

資料 1

自治体建設系職員ヒアリング詳細

調査対象自治体の建設系職員に行ったヒアリングの内容を一問一答形式で書き起こした。被災直後の過酷な体験と直面した課題を率直に語っていただいた貴重な記録であり、将来の防災対策に役立てるため掲載するものである。

発言者の意図にそぐわない断片的な引用や中傷は厳にお断りする。

1.1 嘉島町

熊本地震ヒアリング

ヒアリング先：嘉島町

日時：2018年9月5日（水）16：00～17：30

出席者（ヒアリング先）：建設課 A 氏、B 氏

出席者(JSCE)：後藤委員長、柿本副委員長、上林委員、佐藤幹事長、柳原委員、山本（一）委員、山本（幸）委員、黒肥地（熊大大学院生）

山本（一）：お配りした質問事項について、口頭で説明いただけるものは回答頂きたいと思ひますし、難しいようであれば回答を用意していただき、後日伺いたいと考えております。

A 氏：下水道係とか、別の課から聞かなくてはならないものも出てくると思ひます。職員の被災状況は嘉島町職員全員分が必要ですか？

山本（一）：全員ではなくて、公共土木施設の建設関連のことです。

後藤：A さんご自身の話もお伺ひしたいし、一番苦勞された方のお話を伺ひたいです。

A 氏：今の建設課は、課の分離で三つの係ですが、地震時は五つの係がありました。そのときの中では、家が全壊だった職員もおります。それと、ほとんどの職員は一部損壊ですね。あと半壊もありました。そういう状況です。

後藤：例えば、全壊の方は、もう出て来られない状況でしたか？

A 氏：いえ、全壊になったのは2回目の地震のときですので。家にいた人もいますけど、役場にいた人もいるような状況です。ほとんど、全員集合はしました。

後藤：全壊の場合ですと、ご家族は自宅におられたのでしょうか。

A 氏：避難で役場とか、あと各地区の公民館で自主避難所を作られて、そこに避難している方もおられましたけど、何千人がここへ来ました、役場のこの場所に。

山本（一）：職員ご自身やご家族が怪我をしたり、亡くなられた方はいらっしゃいましたか？

A 氏：亡くなられた方はいないです、誰も。

後藤：建設課は、当時、何人いらっしゃったんですか。

A 氏：17人ですね。その当時は、建設係と管理係と都市計画係と、下水道係と環境係です。

後藤：その20名ぐらいの方が、全員、出勤はされたのですか。

B 氏：そうですね。ほとんどの全職員、前震のときにもほとんど集合していますし。本震のときにも、一時帰宅してまた再集合みたいな形で、ほとんどの職員は前震、本震、発生後、すぐ役場に一回、集まっているような状況です。

後藤：前震の対応で、大体役場にいたんですね、本震のときも。

B 氏：半分ぐらい役場に残っているような状況でした。

A 氏：一番、助かったのは、雨が降らなかったことです。役場の中におっても、地震がひどいものですから中にいられない状況で、役場の職員もみんな外に出て、役場の玄関で本部を設置したような感じでした。停電している状況で、発電してそこだけ照らすような感じで。そして朝を迎えたような状況です。雨が降ったら、どこにみんな避難したらいいのかというのが、ちょっと今、考えると怖いと思ひます。

後藤：この役場自体は、被害は受けていないのでしょうか、構造的な被害は

A氏：玄関の所の天井が、ちょっと上に乗っているものが落ちたぐらいでした。

後藤：すぐ災害対策本部を立ち上げられますよね。それは、この建物の中でやったのですか。

A氏：最初は建物の中だったのですが、地震があまりひどいものですから、危なくてみんな、外に玄関まで出たというところですよ。

山本（一）：職員の方の居住地っていうのは、やはりこの町の中の方がほとんどなのでしょうか。

A氏：3割ぐらいが町外から来ています。

後藤：町外とはほとんど熊本市ですか。

A氏：はい。嘉島町の付近で熊本市とか隣町とかです。

後藤：ちょっとまだ嘉島町の地勢がよく頭の中に入っていないのですが、山間部はないのですか、ここは。

B氏：ないです。

後藤：大きな川に囲まれたようなところですね。河川堤防の損傷というのはかなり気になる場所ですが。

B氏：緑川は特にひどかったです。堤防が、50センチ以上段差があって、ひび割れが発生したという状況です。

後藤：ただ河川堤防は、国ですよ。

A氏：そうですね。だから素早く応急復旧されて、こっちを撤去して造って、素早い対応でした。

B氏：南に緑川で、北側に加勢川は国直轄の河川で、東側の矢形川だけが県の管理河川になります。標高でいうと、この辺りは5、6mぐらいで、サントリーはちょっと高台になっています。そこで40m程度で本当に平坦な地区になります。

後藤：話が飛びますが、過去に大きな水害を被ったことはあるのですか。

A氏：水害は、平成11年以前までは毎年、浸かるような状況でした。それは、なぜかといいますと、加勢川のほうの堤防が繋がっていない状況だったものから。堤防がないところから水が入ってきて抜けるというような感じで。だから毎年、浸かって夏が来るみたいな感じです。その代わり、自然に水が入って、自然に出て行くみたいな感じで。人災とかそういうのはない水害です。ただ平成11年から堤防がつながりましたので、それから水害はないです。今、怖いのは、ゲリラ豪雨があったとき堤防切れたときが怖いです。

山本（一）：地震直後に、建設課の職員の方、いろいろな震災対応をされたと思うのですが、もともとの本来の業務であるインフラ関係だけじゃなくて、様々なことをされたと思います。実際その業務の割合として、住民対応とか緊急救命活動に関わるようなところとか、あるいは広報だとかそういったものに費やした時間というのは、半分以上あったのでしょうか。

B氏：半分はあるかと思います。

A氏：避難所の世話とかに追われました。特に最初は。だから少人数で見て回ったり、後追いしたりするような感じです。最初も半分以上だったっけ。

B氏：そうです。

後藤：夜中のパトロールなんかしたのは2、3人ということですか。

B氏：常時でいうと、そういう話です。あとは交代でという話になるので。それで避難所も夜とかになると、交代で職員は必ず付かないといけないので、そういう当番とかも、こういう土木施設に関わる職員も関係なく当番に当てられます。

A氏：一番きつかったのが、しなければならぬ仕事がいっぱいあって、それが遅れているのにそれをせずに当番で行かないといけない。そうすると、寝る時間は3時間ぐらいしか仮眠できないのです。

そしてまた戻ってきて、数日続いたと思います。それが一番、きつかったです。インフラのほうに、私たちは行きたい状況なんですけど行けないというきつきです。そして下水道で助かったのが、災害のあったときはすぐ支援する態勢ができていの中で、ほとんど私たちは動けない状況でしたけど、支援で来てもらって調査してもらったのは本当に助かりました。

後藤：それは下水道協会ですか。

B氏：下水道協会もありまして、県の支援を通じて、他の自治体も決まっている自治体から調査に入ったような形です。

A氏：下水道のほうはBCPを事前に作成していました。県のほうで最初、BCPの基本計画を作り、それを順次、町のほうに下ろしていき、それで支援体制ができた後の初めての災害となります。協会もそうですけども、他市町からの応援も、うまくいったのかなと。

山本（一）：それがうまく機能したということですか。

A氏：はい、その記録もあります。

A氏：それと非常に助かったのが、地震の前に建てた町民会館です。それが出来上がったものですから助かりました。支援者の方の泊まる場所がないのですが、この建物ができたおかげで泊まる場所ができたということで、ここで夜は入って仕事してもらっているような感じです。だから支援でこられる方のスペースがあったということは、非常に助かったところです。それと先ほども言いましたように、平坦地ですのでほとんど災害がない状況だったものですから、普通は土木でも災害査定を受けた経験がなかったんです。そういう状況で非常に担当は苦勞したところです。支援も来ていただいて、そして、どうにか助けてもらったような状況です。

後藤：事前の協定みたいなものはあったのですか。例えば下水道協会とか、県とか。

A氏：それは、ありませんでした。

後藤：建設業協会とはありましたか？

A氏：建設業協会とはありました。

後藤：ありましたか。それは、相手は建設業協会の？

A氏：地元の業者です。

後藤：地元の業者さんですか。それは特定の会社ですか、それとも業者の団体ですか。

A氏：ほとんど嘉島で入札指名願が出ている、13社くらいですね。嘉島町内に本社がある業者でつくっている建設業協会です。

後藤：協会の支部ですね。

B氏：そうですね、事実上の支部ですね。嘉島支部みたいな形で、協定は結んで。国とか県とかの応急復旧等もありますので、全ての業者さんが迅速に対応できたかという、ちょっとやっぱり町のほうは、遅れ気味な対応だったかなというような感じです。

山本（一）：先ほど、1週間ほど非常に厳しい中で対応されたということだったのですが、何か職員の方の健康上、留意されたこととか、特別にされたことはありますか？

A氏：留意とか、そういう状況じゃなかったです。留意するような、じゃ、休みなさいなんか言われなから、もう極限状態といいますか。町民課より人が足りないから手伝ってくれて、こっちはもう、そういう余裕はないっていうような感じで。一時期はそういうやりとりです。

後藤：庁内の人の取り合いということですか。

A氏：そうです。

後藤：それは、人の取り合いになったとき誰が裁くのですか。それは町長ですか？

A氏：課長同士で決まらんときは町長になっていきますけど、ある程度、課長の間でやりとりはしている状況でした。

後藤：他の地震の自治体さんの例だと、防災官という方がいて、その方が地震のときは全部、仕切るんだと。その方のところにみんな、結局、直属になるわけです、課長さんも。それで人事もその方が、もちろん期間限定ですけど、やるっていうやり方をされるところもあるようですけど、そういう実績はないですか？

A氏：一応そういう組織づくりでは、町長、あとは総務課長を事務的な内容と、工事的な内容は建設課長に割り当ててはありました。二つに分けてです。

後藤：そういう態勢でやるよということ、防災計画で決まっていたんですか。

A氏：今言った組織というのは、地震の後に出てきたような感じでした。

B氏：人口でいうと 9000 人。職員も 100 人程度の小規模な自治体で、職員の数がいないような状況での対応になっていたのは実際なので、人手が足りなかったというのは一番じゃなかったかな。小規模な自治体で職員が少なかったっていうのが、確かにあるんじゃないかと思います。

山本（一）：住民対応にかなり人を割かざるを得なくて、本来、管轄しているインフラなどの点検とか、応急復旧等も遅れたという所も恐らくあったと思うのですが、それは結果的に見ると、まずいことになったことは、実際何かありましたか。もっと早く手を付けていればよかったというものは特にありませんでしたか。

B氏：それは特にはないです。

A氏：皆さん非常事態で協力頂けるような感じで。そして、次の段階といいますか、今度は家が倒壊していますので。もちろん、町道のなかに、家が倒れて通行止めになっているところもありますけど、できるだけ道路を通すようにするという態勢から、今度は解体です。解体が今度は始まっていくという状況になります。

山本（一）：実際、家屋などが倒壊して救急救命活動も行われたと思うんですが、その要請というのは町のほうからされたものがあるんですか。

A氏：3人ほど、地震で亡くなられておまして消防団それから消防署から来たり、警察から来たりという各場所で要請されている状況です。

山本（一）：各場所から直接、消防や警察などに要請がいつているということですね。

A氏：その後、本部のほうに、どここの誰々さんが亡くなられたという情報が入ってくる状況です。

山本（一）：先ほど伺ったところも一部あるのですが、町のほうから直接、他の行政機関とか、公益事業者に支援を要請されたというのは、どこどこになりますか。

B氏：土木施設に限ってですか？

山本（一）：はい、そうです。

B氏：道路のほうは、石川県の中能登町。全国町村会を通じて、支援を要請しているような状況です。石川県のほうから、支援を頂いております。

後藤：道路関係ですか？

B氏：道路関係の土木技術者です。あとは下水道については北九州市さんです。

後藤：それは協会を通じてそういうところに？

B氏：全国町村会です。

後藤：全国町村会で紹介されるっていう形なんですか。

B氏：はい。

後藤：ここから例えば、この町から支援できますよっていう手を挙げている方が、どうだってことで、そこでマッチングが成立する。

B氏：応急対応としては、石川県のほうからお世話になっています。それから応急対応ではなくて、常時雇用するという形、長期派遣という形では、三重県名張市と佐賀県伊万里市から支援を頂きました。

後藤：中能登町って、能登半島地震で地震があったのです。多分、災害対応を経験されている町ですね。そういうことで、役に立つ方がいたのかな。

山本（一）：中能登町の方っていうのは、本震の後こられましたか？

B氏：本震の後です。ゴールデンウィーク明けの5月10日ぐらいからだと思います。

山本（一）：じゃあ少し空いたのですね？

B氏：少し間、空いていますね。そこの支援によって災害査定の様子の準備でしたり、査定を一緒に受けたというような状況です。

山本（一）：地震直後に町のほうで管理されている土木施設など、被災したかどうかということを確認されたと思うんですが、それは町の職員の方、ご自身でされてはいましたか。

B氏：簡単なパトロールとかは、町の職員でしてはいました。その職員でしたパトロールの中で、例えば先ほど言いました橋の段差の補修だったりとか、そういうのを合わせて協定を結んでいる業者さんに補修の依頼と、他の箇所もあれば、併せてパトロールも兼ねた補修を依頼したところ。それとは別に、査定の準備として、被災箇所を正確に見つける必要がありますので、建設コンサルタントの2社にお願いして、道路および河川の災害復旧箇所の把握に努めたということになります。

山本（一）：町の職員の方、ご自身で実施された一時的なパトロールというのは、全部、見終わるのに何日ぐらいかかりましたか。

B氏：ほとんど幹線道路的なものしか、主要な道路しか実際は見えていないような状況です。これは役場から避難所、公民館等の間でしたり。そういった主要なところを基本的には見回る程度で、あとは電話があったり、通報があったりで、その箇所を見に行くという、そういう対応でした。幸いに嘉島町が16.65平方キロで、わりと狭いものですから、電話があったら10分、遠くても15分程度で行けるような地域的な条件ですので、通報があつて対応したというのは、結構、実際あります。

山本（一）：TEC-FORCEの方々に橋の診断などして頂いたということだったのですが、それはもう本震直後2、3日ぐらいの間ということですか。

B氏：最初、前震の後にもして頂いています。

A氏：2回してもらいました。15メートル以上の橋ですので。10橋か11橋、あと小さなボックスとか小さな橋は15メートル以上の橋を見てもらいました。

B氏：一番心配していたのは、高速の上にかかっている橋があるものですから、そこだけを心配していたような状況でした。他の自治体で高速とかに落橋したっていうところはありません。

後藤：高速の上にかかった橋ですか。

B氏：はい。その橋は特に重点的に見てもらえればと思ってお願いしたところ。です。

後藤：その国交省部隊っていうのは、見るだけで、実際の補修はしないのですか？

B氏：しないです。その後、国交省のリエゾンにも1カ月間ぐらい来て頂きました。あと、15m未満でも結構、重要な橋だったりとか、町道の被災で町職員では対応できない、技術的な対応が必要だったような、見てもらいたいというところを、リエゾンの方をお願いしたというケースはあります。2週間交代ぐらいで1カ月ぐらい来て頂きました。

A氏：停電して燃料がなくなり、ガソリンスタンドも渋滞しているような状況で、なかなか手に入らない

状況だったんですけど、リエゾンさんのほうですぐ用意してもらいました。また、車の照明と持ってきてもらいました。一番助かったのが、避難所でも停電している状況ですね。暗いからみんな不安なんです。でも駐車場照らして、光があるだけでもみんな落ち着くので、あれが助かりました。素早く資材とか用意して頂いたのも、すごく助かりました。後からコーンです。コーンもほとんど足りなくなって、バリケードとか、三角コーンが足りないって。そういうのもすぐ用意してもらっていますね。現場にすぐもってきてもらいました。

後藤：それは国交省に頼んでですか？

A氏：そうです。

後藤：見回りをする地域というのを、建設業者に割り当てて担当を決めているということはなかったのですか。

A氏：それはないです。

後藤：河川堤防などでは長い距離があると、ここからここまではどこの会社のように決めてやっている所もあるように聞いています。

A氏：堤防は国と県が管理されますので。

後藤：国ですからね。その建設業者に御社はここを見てくれという事前の割り当てはなかったのですか？

A氏：そうですね。それはしていませんでした。

山本（一）：防災計画が何かで役に立ったところとか、事前に震災を対象とした防災訓練というのはされていたのでしょうか。

A氏：それはしてなかったです。

山本（一）：災害時の情報共有システムや通信システムなど、何か利用されたものはございましたか。

B氏：個別にとりものはないです。

山本（一）：先ほど、町から要請された地元の建設業者さんが、他の所からも要請があつて、なかなか調整が難しかったということがあつたと思いますが、それは実際、誰がどのように調整されたかというのは何かあつたのでしょうか。

B氏：こちらは基本的には業者さんに依頼するような形ですけど、業者さんの従業員さんも、結局、被災されているような状況ですし、県から国から要請されているのもあつたでしょうから。例えば橋の段差を解消するように応急復旧してくださいとお願いして、すぐに業者さんがつかまったからよかつたような、実際2社ほどつかまりました。

A氏：通常、業者は気が利いて、やってくれたというところが、今までありますので、頼んだような感じですか。そして的確に、割と早くして頂けました。

B氏：町内業者さんだから、町のためにも少しはあつたのだと思います。

山本（一）：特定の業者の方に、例えば町からも県からも国からも、要請がいつて、どこを優先すればいいかということ調整するような場は特になつたのですか。

B氏：ありませんでした。

後藤：業者さんは、町の災害対策本部とか建設課に、常に顔を出してくれていたのですか。それとも連絡取って、来てくれと言ってやっていたんですか。

B氏：実際にいうと、直接業者に連絡を取つたような感じですか。防災会議等では、もちろん建設協会の代表者の方は防災会議には出席されますが。

後藤：防災会議ってというのは毎日ですか。

B氏：それは年に1回です。

後藤：年に1回ですね。その応急対応では、防災会議でどうっていうことはちょっとないですね。大きな自治体さんですけど、そういうところには建設業者の代表の方が災害対策本部に詰めていました。自治体さんのいわゆる御用聞きです。御用聞きをして、その方が自分でどこの業者って采配を振るって、その地域の業者の元に近づいてできるだけうまく使うということをやった例が過去にあるのですが。

B氏：町内業者で先ほど言った13社ですね、そこまでの大きな組織じゃないというのと、会社一つ一つが、そんなに大きい会社では実際ないので。従業員を何人か抱えている程度とか、そういった規模の会社になりますので。

後藤：逆にこちらの建設課の方が把握していて、あそこがいつもやってくれているからそこに頼もうとかいう判断をされていると。

B氏：そうです。

A氏：建設業協会の事務局、最初に頼んだところが事務局もされているものですから、あとはその事務局に任せて、しなければならぬ所がいろいろ広がってきたときに割り振りは任せたりしていました。

B氏：1、2週間後でしたら、その機能が発揮できましたが、最初の2、3日の間、今みたいな直接業者に連絡して対応して頂いた、というような状況です。

後藤：そういう調整機能というのは、最初からシステムとして用意されていたわけではないということですね、今のお話だと。

B氏：そうですね。

山本(一)：過去に風水害の対応が続いていたということのを伺ったのですが、過去の風水害と今回の震災で大きく異なる点ってというのがあれば。

A氏：平成11年度より前の水害ってというのは、ある程度雨が降れば、どの程度浸かるなというのが大体分かるのです。どのくらい降ったら、ここが浸かったらあそこも浸かっているだろうという感じで、自然と入って自然と抜けるような水害なものですから、みんな把握して、地元の人はこちらは浸かるから車出しておいたほうがいいのか。消防団もこれくらい降ったら浸かるから集まらないといけなとか。みんな毎年あるものですから、分かっているような状況で、自然と集まって活動しているような状況です。必ず2、3回は待機しなきゃいけないような感じで、2、3回待機して、やっと梅雨が明けて夏が来るというような感じがずっと続いていました。

B氏：土木施設の被災というような状況ではなかったです。

A氏：浸かって、出る。それだけです。農業災はちょっと大きいときには田んぼの中に泥が入ったりとか、そういう状況です。

後藤：そもそも被災の規模が全然、違うのですね。今回の地震は。

A氏：そうですね、だから、田んぼも段差ができたり、下水道も壊れたり、道路も壊れたり。今まで経験したことがない災害です。

山本(一)：先ほど、地元の建設業者さんが指示をしなくてもボランティアで道路の障害物の片付けをされたということだったのですが、それは結果的には精算せずに、本当にボランティアということやって頂いたということですか。

A氏：最初、出だしちょっとボランティアされていたけど、ずっとボランティアでは無理なものですから。ある程度のところから出面で記録しておいてください、後で精算しますからということ。人夫さんの出面、機械の出面。そういうのを基に精算しました。だから、そのボランティアでされたの

も、詳しくは分からない状況です。

後藤：建設業者さんが、本当に自主的に道路啓開をやったということと解釈していいんですか。

A氏：全部の業者がそうするんじゃないくて、何社かがちょっとボランティアでされている。こことこっちでされているという状況を聞いたぐらいです。

後藤：町からやってくれということではないですね？

A氏：何社か、2社ぐらいですか。

B氏：地元に着している、地元の人でもありますので。例えば直接、住民の方がお願いに行ったりとか、そういうベースで、町を介さずにがれきの撤去だったりとか、そういう対応をされたケースだと考えられます。

A氏：ボランティアに限界もあるし、仕事もどんどん入ってくるものですから。あとは出面にするからということで、捕まえておかないとまた取られます。

後藤：建設業の建前というか役割としては、要請がなければ公共的な施設で石ころ一つ動かしてはいけないんだというのがあります。自主的に道路啓開をやるということに対し、やらないとおっしゃるところもあると思うんです。

A氏：そこまではちょっと気づかないというか。

後藤：もう自分の、おらが町のことだからということですね。

A氏：そうですね。やっぱり道路が通られんなら、前にする、横にやるなり、通られるように、まずはそんな感じで始められたようです。

後藤：住民でもあり、消防団でもあり、建設会社でもあり、農業やられている方でもあるというような混在としているということでしょうか。

A氏：そうですね。

後藤：それは意外と大事なことですよね、それでやるという、やれるということが。

A氏：そうですね。

山本（一）：業者さんにやっていただいた復旧作業の中で一番障害となったこととは何かありますか。

B氏：最初の応急復旧の際、プラントが遠いところから、資材を運ばないといけなかったという話で、すぐに対応できない一つの要因でした。

山本（一）：アスファルト材料を、近くのプラントのものが使えなかったということですか。

B氏：そういう話は少し聞きました。

後藤：すると当然単価が高くなる？

B氏：単価が高いというより、復旧箇所、施工スピードが遅くなる。単価の問題よりも、通常3キロ、4キロのところから手配できるところが、例えば10キロ20キロ先からとなると、補修箇所が少なくなる、一日何回も。

山本（一）：そのほか、資機材が不足するというものは特になかったですか。

B氏：看板なり、そういうものの全体的な数はもちろん不足しています。橋の段差だったり亀裂だったり、通れないような標示をすとか、そういったものは、しばらくそのままになっていたような状況です。段差があっても看板が出せていなかったり、注意喚起ができなかったっていうのはたくさんあったと思います。

山本（一）：復旧作業中に事故というのはなかったですか。

A氏：業者の事故はないけど、例えばマンホールの段差があります。そこに車で行って、バンパーが壊れたとか。そういう事故はありました。保険対応でするんですけど、最初は保険も下りないみたいで

す。個人の注意が必要っていう、こういう状況だということで。最初の何日かは分かりませんが保険が厳しいようです。後から保険は出るような形にはなりましたが。後から管理しなければならぬという時期に、まだできてないんですかということになり、保険が下りるといふ状況です。何件かの事故で、今まで通りよった所を、少しずつ段差ができて今まで通りよったから、そのまま行きよって、どんっていったような。

山本 (一) : それはそうですね。

A 氏 : 下のエンジンが壊れたとかです。

山本 (一) : 復旧作業の中の安全対策っていうのは、各業者さんが自分たちでやっていただいて、特に作業の中で事故もなかったということですか。

A 氏 : まだ工区が決まっていない、災害査定を受けてまだ工事出してないからですね。あとは危ない所にコーンを立てるなり、注意してもらふなりするしかないという状況ですね。

後藤 : 恐らくお聞きした範囲では、そんな危険な作業を必要とするような復旧ではなかったように思いますけど、考え方としてかなり危険な作業をしていなきやいけない復旧時に何発も余震が起き、業者さんに事故が発生した場合、誰が補償するんだという、どういう保障の仕方をするんだということクリアにしないと、この世界はなかなかまっすぐ進まないところがあると思うのですが。その点のお考えはいかがですか。

A 氏 : 大きな構造物とか、そういうのが私の町の場合、例えばのり面がちょっと危ない状況とか、そういうのがあればやりますけど。大体、舗装がやられている状況がほとんどと、下水道ですね。漏水しているとかそういう状況ですので、業者が身の危険を感じるという現場は少なかったんじゃないかならうかと思います。

後藤 : そういう所はあまり行かないでも仕事が済む。

A 氏 : そうですね。確かに、山のほうでのり面があって、ひびが入っている所を工事する必要がある場合、ちょっと危ないところはあるかもしれないですけど。

後藤 : それをなおかつ、はっきり町が指示してやっている仕事ならば、町の責任がありますけど、半ばボランティアでやっていたときに、どうなるんだという。

A 氏 : そうですね。

山本 (一) : 災害査定がかなり大きかったと思うのですが、それに人員を取られるがために応急復旧が遅れたとかいうようなことは実際あったのでしょうか。

B 氏 : 災害査定が本当に、A さんも経験されてない。

A 氏 : 私も経験してないような状況で、ただ役場に入って 37 年になるんですけど、入った頃にちょっとのり面が壊れたのを、先輩方が災害査定をちょっと受けたのを見ているぐらいで、その後ほとんど災害がない状況です。だから初めてです、災害査定が経験。

B 氏 : 負担にもなったし、分からないことをしているような。災害査定がノウハウ自体が全く嘉島町にはなかったの。

A 氏 : よその町では、毎年豪雨があつて災害出て、災害査定を受けたりされているのですが、それは嘉島町だとほとんどなかったような状況ですね。

後藤 : なんでこんなこと、しないといけないのかという。また予算に直結する。

B 氏 : どちらかといえば、今回の場合は地震があつて、その後の豪雨で熊本県全体の災害の箇所数が、多分、増えたかと思うんですけども。当初の地震だけでしたら、なるべく早く査定を受けないと、というような、お話があつたので、その時期がもう少し後ろにずれれば、負担感もそんなになかった

のかなとは、今、思えばというところですよ。先ほど言いました、例えば避難所を対応しながら明後日の資料も作らないといけないとか、そういう状況がありますので。

後藤：災害査定っていうのは自治体にとって生命線というか、絶対に頑張らなきゃいけないことなんですよ。予算がそれで決まるとなると。

B氏：今回は激甚になりましたので。嘉島町でいうと補助が87パーセントです。

後藤：災害査定業務をアウトソーシングするということは考えられますか。コンサルと契約しておいて、そこで全く町の方がノータッチってわけには、もちろんいかないと思いますが。

B氏：こちらの資料なり、他のものはコンサルに委託している部分もたくさんあるので。

後藤：実際には委託してやっている？

B氏：図面作成だったり、それを送るといった設計に関するものは委託です。あとは査定の受け答え、ないし査定予算は町の職員で対応しています。

後藤：どのみち国が査定するのなら、国からそういう査定をやる人を派遣してもらって、ここに張り付いてやってくれたらいいのにとこのような考えもあると思うんですけど。それはありえないですか。

B氏：嘉島町の被災だけでいけば、そんなに件数、益城町とは件数、桁が違うので。そうなると張り付いてほしいと思うのかもしれないんですけど。実際、町が受けたのも県庁でしたり、県の事務所でしたり。車で10分20分のところではあったので、そんなに移動の負担とか、そういったものはありませんでしたし。机上査定が5000万程度までっていうところになっておりましたので、現地じゃなく嘉島町は全て机上査定で受けております。机上査定の範囲が拡大されたというのは、よかったのではないかなと思います。

後藤：先ほど業者さんが自主的に啓開作業をやって、その費用の全部、お金を払ったと。その原資は当然災害査定とは関係なしの町の予備費から出るのですか。

B氏：そうです。

後藤：そうすると町の予備費が乏しいところだと、あまり勝手にやるなという話になりますね。

B氏：ですが、私たちも査定も応急復旧が計上できないことはないというお話なので、あとはどの辺までが査定に載せられて、どの辺までが載せられないかというのが、ちょっと私じゃなかなか判断つかないところは、確かにありました。

山本(一)：応急復旧の現場については、業者さんがこのぐらいここで工事をしたよというのを出示していただいて、数量の確認っていうんですか、それを町の方が現場に行って確認をして、事後に精算するというようなことをされたということですか。

B氏：はい。

A氏：応急復旧ですので、また通りが多くなると、何回もしなきゃいけない状況です。

山本(一)：1回で済まないですよ。

A氏：だんだん慣れてくると、これでもバウンドするとか、いろいろ電話もかかってくるものですから。ちゃんとまた、短くじゃなくて長くすりつけるような感じでしたりとか。何回もやったりしました。

山本(一)：そういった業者さんへの要望、課題などについてですけど。要望点が何かあれば、挙げて頂きたいのですが。

A氏：信頼関係がある業者がいて、そこに電話をして、そのまま受けていただいたから助かったような状況です。だから、普段からの信頼おける業者が一社でも多くなれば、助かるなっていうところですよ。おるからいいものの、もし何かあってできないときは、そこでまた何社も電話しないといけない状況になるんですけど。その業者が1社でも2社でも増えていただければ助かるというところですよ。

後藤：信頼がおける業者っていうのは、具体的にはどういうことなのでしょう。

A氏：やっぱりお願いして、できるだけその中で最善のところを考えてやってもらうというところですよ。ここはこうしたほうがいいんじゃないかとか、気を利かせてやってもらうという、そんなような信頼関係の。

後藤：それは有能な経営者なり技術者がいて、逆にいろいろ役所の立場を慮かって、技術提案をしてくれたり、工事内容よりそこそこ状況に応じてやってくれるところですね。

B氏：そうですね。あと时期的なものも少しあったのかなと思っています。例えば、年度末、ちょうど4月でしたので、工事も終わっていて、業者さんも、割りと手が空いていたというのが実際のところじゃないかなって思います。例えばそれが2月、3月とかだったら、工事が残った状態でそれをおいて応急対応しないとイケないので。

後藤：失礼ですけど、Aさんは建設課に長いのですか。

A氏：そうですね。私は37年になりますけど、2年よそに行って、35年建設課にいます。

後藤：そうすると、いわゆる信頼できる建設会社というの、大体すつと頭の中にございますね。珍しいのではないですか、同じところはかなり長い間いらっしゃるというのは。

A氏：そうですね。技術にいた感じで。異動がなかった状況です。

山本(一)：そういった信頼のおける業者さんとの関係というの、日頃からある程度業務でお願いするということを継続していないと、なかなか相手の業者さんも続けることができないという問題もあります。今後、ずっと続けていくというの難しいところがあるように思うのですが。

A氏：仕事の中で、毎年やって頂いている中で、やはり変わらずちゃんとやって頂いていると分かります。そうするとこちらが指示しても、こういうやり方もありますよとか。こういうのがありますよ、どうしますというような感じで。その現場が良くなるように考えて打ち合わせる。

後藤：被害の内容ですけど、先ほど言った段差への問題。それから舗装の割れの問題。恐らく断層の影響もあって、舗装のずれや何かがあったと思うのですが、そういうところですか、ほとんどは。

B氏：ほとんどそうです、橋とか。

後藤：橋そのもの。本体は国の問題だったりしますね。

B氏：町道橋でもありますが、橋やボックスカルバート等の大きい構造物の周辺の段差っていうのは非常に大きかった。30cmの道路側溝では被害がないのに、1mの側溝ではその道路際等では、結構段差ができていたりとか、大きい構造物の横にある段差が非常に大きかった印象はあります。

後藤：町の管理する橋というのもあったけれども、被害がなかったということですか。

B氏：基本的には被害はなかったと思います。

後藤：下水の埋めた所がよく下がったり、マンホールが上がったりすると思いますが、そういうものの被害はありましたか？

B氏：それも少しはあったのですが、嘉島町は地下水位が高い状態で、塩ビ管に砂保護ではなくて、リブ管に碎石基礎でほとんどの地区を施工しているものですから、液状化でいうような管路の部分が下がったり、マンホールが浮上したりというのは、少なかったと思っています。

A氏：塩ビ管じゃなくリブ管ですから、羽の付いている管です。そして水が多いものですから碎石で巻いているような状況です。砂で巻いていない状況です。

後藤：それは液状化するから碎石で埋めたということでは？

B氏：液状化も少しは設計の中に加味していますけれど、地下水位が高くて、砂では施工ができないという施工上の問題も実際、加味して設計しているような状況です。一応、液状化対策としてもなりま

すけど。

A氏：2m程度掘ればすぐ水が湧いてきますので。碎石で巻くような感じです。

後藤：水道は、ほとんどが一般の家庭も自分で揚げていますか、ポンプで。

B氏：そうです、全て。水道管自体が、もうないです。

A氏：水道はないですね。

後藤：楽と言えば、楽ですね。

A氏：各自、モーターを設置して、ポンプで揚げるような感じです、地下水をそのまま。

後藤：下水の流下機能が喪失することはなかったわけですね。流下機能が喪失して、マンホールから汚水があふれるというような。

A氏：それはなかったと思います。

後藤：なかった。下水処理場は町ですね。

A氏：ちょっと被災はしていましたが、機能はしている状況です。

後藤：機能は落ちていなかったのですか？

A氏：そうですね。

後藤：川へ放流ですよ。

A氏：そうです。

後藤：もし、機能が損傷したら、下流にいろいろ大きな町がありますから、生放流はできませんね。

A氏：そうですね。

後藤：放流したら下水使用禁止をかけられてしまう。それから、停電対策ですけど、この庁舎は自家発電をお持ちだったんですか。さっき外から光を当てていたとおっしゃっていましたが。

A氏：少しはあるような状況でしたが、あと町の体育館のほうに避難したものですから、そっちの方にはわずかな小さな発電機で何カ所か照らしている状況でほとんど真っ暗な状況です。駐車場のほうから照らしてもらえると割と明るく見えます。

後藤：その自家発は持っていましたが、施設全体の電力をカバーするのは無理だったのですか。

A氏：はい。それはもう小さく小型なものです。

後藤：コンピューター関係は動かせたのですか。

B氏：一部分が使えるような自家発は持っていました。次の日にはもう発電機をリースしてある程度使えるようにしました。

後藤：割と電気が入るのは早かったでしょうから。

B氏：そうですね。

後藤：町内の防災行政無線は障害がなかったのですか。

B氏：防災無線については、障害はありませんでした。

後藤：益城町はいろいろあったみたいですね。それから、いろいろ電話が使われたと思いますが、携帯電話は間もなく使えたんですか。

B氏：携帯電話は使えました。あとは電気がきてない、充電がダメでした。携帯会社3社さんに小型の充電器をいくつか持ってきて頂いたので、よく充電していた覚えはあります。

柳原：建設業者によくして頂いたということもありましたが、今後、何か協定を結ぼうとか、事前に何かそういう仕組みを作っておこうとか、お考えはあるのでしょうか。

A氏：まだそこまでは考えていません。一回これで経験していますので、あとはその流れでスムーズにいくような感じはします。

後藤：先ほど、協定はあるとお話されました。

A氏：協定を結んでいるものですから、その事務局と話して、ここはどこの会社にさせます、ここはどこにさせますという感じでバランスよく後から動いてくれたので、そこに電話する感じです。

後藤：理想的かどうか分かりませんが、効率的に業者を動かすやり方ですね。業者さんもやりやすく。協定の中身はどういう内容だったんですか。

A氏：簡単な感じです。

後藤：災害が起きたら見回りやってくださいとか。安全対策やってくださいとか。

A氏：詳細に何をやってくださいとかではなく、何かあったら協力しますというような感じのものです。それは総務課の方で協定を結んでいます。

後藤：まず職員さんが復旧の必要箇所を確認し、それからコンサルあるいは測量会社さんがそれを引き取って、細かいところまでやられたというような話ですが、そのコンサルや測量会社とご契約関係はどうだったのでしょうか。契約は通常の随意契約でしょうか？

B氏：随意契約になります。

後藤：それも発災直後にされたのでしょうか？

B氏：それは査定用として発注していますので、10日後ぐらいだったと。4月中だったのは間違いありません。

上林：うまくいったケースだなというふうに思います。やはり、こういう関係を上手くつくっておくということが、一番大事なのかなと感じました。

後藤：規模とか、置かれている地勢条件とかにもよると思いますけど、こういう規模の町だと、一つの成功例でしょうね。

上林：信頼関係をうまく使って対応されたと感じます。

柳原：町民の方の要請があったというのは対応が大きいと思うのですが、それはもう全部、町の範囲で収まっていたということでもいいんですか。例えば、県道をどうするとか、そういうことは生じなかったようなことで。例えば民家への対応がどうなるとか、その町で閉じていたというふうに考えていいんですか、今回の場合は。

A氏：県道は、県のほうですぐ対応しています。

柳原：県のほうでやるので、だから道路啓開のほうは全部、町道の範囲で、その単位でやって。その範囲で収まって対応できましたという話ですよ。クロスしたりすることはあんまりなかったのでしょうか？

B氏：県道、緑川の堤防道路も、県道になっていたり、他の県道も通行止め、もちろん堤防も通行止めの状態で。県道自体は通行止めの箇所は実際、結構、多かったので。実際、もう見ただ目で通れないというような状況があったようです。

A氏：特に、緑川の堤防などは通れない間は迂回路で、町道を通りますので、苦情が少し出ました。特に、でこぼこして振動がするとか、車が多くなってでこぼこもあるものですから、もう補修するしかないです。

柳原：そういうときは、対応することになってくるわけですね。

後藤：県道を早く通れるようにしてくれという苦情が、町に来たことがあるのですか。

A氏：そういう苦情はちょこちょこありました。

後藤：それは県の仕事だから。極端に言うとしらないよということですか。

A氏：伝えときますというしかないです。どうしようもない。

後藤：まあどうしようもないですね。だけど特に、私たちのようによそから来たものだと、どこが県道でどこが町道でなんて分からないですから。通ったら、ともかく町の建設課に電話してみようってなりがちだと思うのです。

B氏：実際、そういう電話はありました。

後藤：かなり電話がかかってくるのでしょうか、やはり。ここはそうでもないのかな。益城町とか熊本市は大変だったと聞いています。

A氏：県道もそんなにいっぱい通ってはないからですね。国のほうは、堤防造るのは早かったのですが、県道はやはりちょっと遅れていました。矢形川という県が管理している堤防もありますが、並行してひび割れていて。早く修理してもらいたいと思うけれどといった状況がありました。

後藤：いろんな苦情が過度に来なかったというのは、町としてのコミュニティーがうまくできているからじゃないですか。

A氏：地元の人は、ここは県道、とある程度ご存じですので、それで電話が来なかったところもあったと思います。

後藤：この町は結構、企業が立地していますよね。そういうところの水道も全部自家水道ですか。

A氏：そうですね、自家水道です。だから上水道がなかった分、助かった分はあります。上水道があればそれで、相当そこでエネルギー取られていたんじゃないかと思います。

後藤：企業を逃がさないために、お世話しないといけないですね。

A氏：停電が良くなって水が出てきたりして、出すと濁っているところも中にはあるものですから、役場のほうに水をもらいに来られる方もおられました。

後藤：追加の質問とか、またちょっとお伺いしたいこともあるかもしれません。今後ともよろしくお願ひします。

一同：どうもありがとうございました。

(了)

1.2 熊本市上下水道局

熊本地震ヒアリング

ヒアリング先：熊本市上下水道局

日時：2018年9月6日（木）9：00～11：30

出席者（ヒアリング先）：上下水道局 A氏、B氏、C氏、

D氏、E氏、F氏、G氏、H氏、I氏、J氏

出席者(JSCE)：後藤委員長、柿本副委員長、上林委員、佐藤幹事長、柳原委員、山本（一）委員、山本（幸）委員、黒肥地（熊大大学院生）

後藤：今日のご準備いただきまして、どうもありがとうございます。北海道で今朝に地震が起きまして、恐らく、皆さんにとっては人ごとではないと思いますが、こちらから一通りの質問、用意しておりますので、主に山本のほうから質問させていただきたいと思います。それから、上水道と下水道とがございますが、分けて質問させていただきます。

山本（一）：早速、質問に入らせていただきます。公共土木施設、ここでは上下水道になりますが、管理に携わっている職員の皆さんの状況と活動について伺いたいというところです。まずは職員の皆さんの被災状況がどうだったかについてお聞きしたいんですが、何かまとめられたものがあればそれを見せていただくなり、あるいは口頭でどんな状況だったかをお聞きしたいと思います。職員の方でけがをされた方はいらしたんでしょうか。

A氏：ないです。

山本（一）：なかった？

A氏：はい。被災状況につきましては各職員まちまちといったところでございます。自宅が結構、やられている職員なんかもいたのはいたんですが、けがはありません。

山本（一）：そうですか。ご家族も？

A氏：そうですね。まちまちだとは思いますが。

E氏：再任用で来られている方が自宅の玄関でひししが倒れて、その下敷きになり骨折しました。

F氏：私が同じ避難所に避難してまして、自宅を出るときに屋根の瓦が腰に落ちて、腰を骨折されて、避難所で救急車を呼びました。

後藤：ほとんどの方は車通勤ですね？

A氏：車、バイク、バスもいます。

後藤：車の運転にはあんまり差し支えはなかった？

A氏：車の運転は全然。問題はございません。

E氏：実際、本震の日も避難して朝から道路の段差とかは結構、通れない道路があったんですけど、迂回して行けば職場には来れているという状況でした。

後藤：自宅に電動のシャッターが付いているガレージがあって、いざ、出ようとしたら電動シャッターが上がらなかったとか、車で出られなかったとか、車が車庫にぶつかって、扉が開かなかったとかいう話を結構、聞くんですね。そんなことはなかったんですか？

A氏：それぞれありますし、私もバイクが突き刺さってというか、抜けなくて。私、バイク通勤ですけど、ちょっとバイクがしばらく動かせなかったことはあります。そういうのは個別でいろいろあったか

と思います。

後藤：なんでそんなことお伺いするかというと、実際に皆さん、被災者でもあるし、その中で復旧の作業されていく。やはり、自分の家のこと、自分の身の回りのこと、これがどの程度の状態だったかというの、恐らく、影響してくると思ひまして、そういうことも伺っている。上下水道局では、参集状況はいかがでしたか。

A氏：前震がありまして、その翌朝ですね。翌朝時点では一応、上下水の職員が87パーセントの出勤率でございました。夜中にまた本震があったんですが、その翌朝になりますと、出勤率は62パーセントまで落ちたという状況ですね。やはり、2度目のほうが、揺れがひどかったということもありますし、1回、揺れた上でさらにその上での揺れなので、ダメージもあったのかなと。まず、家族の安全を確保してからという職員も当然いらっしゃいますので、全員がすぐに出勤するというのは現実的に難しかったのかなというところです。

山本（一）：地震後にさまざまな対応で、極めて長時間、仕事に従事されたかと思うんですが、勤務時間、出勤状況など、数値があれば教えていただけますか。

A氏：すみません。ご質問いただいた内容で結構、各個人のデータというところまではまとめてはいないんですが。まとめたデータを提供させてもらう形でよろしいでしょうか。

山本（一）：はい。ありがとうございます。

A氏：簡単に申し上げますと、地震が4月14日に起きたので、4月の半分ぐらいは時間外勤務が多かった。職員1人当たり、4月で72時間ほど時間外勤務を行っている。5月になると落ち着いてきて、1人当たり、44時間ぐらいというところですね。やはり、4月が極端に多かった。実際に職員も大体、1カ月ぐらいはあんまり休みもなくというところですね。大体、数日間は泊まり込みというのもありました。時間外勤務が多かったのが7月ぐらいまでで、8月以降はおおむね落ち着きました。

山本（一）：ちなみに通常時だとのどのぐらいになりますか。

A氏：せいぜい9時間とか10時間ぐらいですかね。

山本（一）：ありがとうございます。

後藤：水道のほうは復旧で1週間ぐらい？

B氏：私自身は1週間、家に帰りませんでした。家に帰って、結構やられたなと感じました。1週間の間、家族の体に別条がないことを確認した程度でした。

A氏：補足させていただきますが、先ほどの時間外勤務の時間のデータには、時間外勤務の手当が付かないので、管理職が含まれていません。管理職も含めるともっと長い時間になると思います。

山本（一）：地震後は、本来、上下水関係の復旧に関わるところが中心になると思いますが、住民対応、避難所対応、その他の業務に従事されたことがありましたか。あった場合、それがどのぐらいの割合でしたか。

B氏：上水では4/24にソフトバンクの支援によりCallセンターが開設され、連絡体制が強化されました。復旧と応急給水をやらなければならないのですが、人員を要請されたので避難所支援等に職員を充てたこともあったと思います。ただし、上水道のハード部門は復旧に集中し、避難所支援はできる限り事務方に担当してもらうようにしました。

山本（一）：下水はどうなんですか。

I氏：下水道については災害が起きた後、大都市に要請をしたんですけど、政令市の方たちに来ていただいて、調査を手伝っていただいた。地震直後の0次調査はうちの職員で対応しました。0次調査で現地の確認をした後、1次調査は災害支援の方たちに協力していただきました。その後、2次調査

でカメラ等を使って管の中の状況調査をしていただきました。

山本（一）：地震直後の 0 次調査の段階で、先ほどの避難所対応・支援みたいな要請があったと思うんですが、人を出されたということは？

I 氏：特にありません。

E 氏：補足でお話ししますと、水道の応急給水で人が足りないということで、そちらへの職員の対応はありました。

後藤：下水の初期の被害状況ですが、流下機能が損なわれて下水があふれてしまっている地域は出なかったのでしょうか。

E 氏：圧送管が破断して道路に少し汚水があふれたところはありませんでしたが、流下機能が阻害されて上流側であふれたことはなかったですね。応急復旧の中で、管路はとにかくつなぐという応急対応をして、流下機能は何とか確保はできたと考えています。圧送管は強制的にポンプで圧送するので、破断している部分を一からつなぐ必要がありました。

後藤：圧送管が破断したところは具体的にはどのような対策を採られたんですか。

E 氏：先ほど言いましたとおり、緊急的に接続できる場所はやりますが、どうしても深い圧送管では掘ることが困難ですので、バキューム車を用意して、浄化センターまで 24 時間搬送しました。

後藤：バイパス管を付けたというようなことはされていないんですか。

E 氏：最終的には埋設をし直して、応急的に接続し直しました。応急的というよりも新しく埋設しました。

山本（一）：地震直後、大変な勤務状況が続いたということですが、皆さんの健康上、留意するようなこと、特に組織としてやられたことあればお聞きしたいと思います。

A 氏：特段、具体的な何かをしたということはありません。ライフラインを預かる身なので、ある程度、初期段階はやむを得ないとは思われますが、発災後、数日後たったぐらいから、できるだけ交代制で勤務をしてくださいと声掛けはしました。特に災害発生直後は全職員、原則として一応、参集するようになっていきますので、全職員で一気に仕事を始めるんです。ただ、人間ですので、必ず疲労はたまるので、どの職員も同じタイミングで力尽きるといけないので、半日交代というのはなかなかできないですけれども、そのように心掛けた。例えば、指示を出す指揮者にしても交代交代で途切れなく体制が続いていくように、シフト制にしてくださいという声掛けはしました。どうしても皆さん、アドレナリンが出るというところがあって、初めはどうしても疲れを感じなかったりしますので、そのまま突っ走ってしまうところがあったんです。そこはそれぞれの現場でやりくりを、やり方はいろいろあるかと思いますが、声掛けだけはしました。

山本（一）：先ほど、下水道の大都市支援、要請されて受けられたということ、お聞きしたんですが、上水のほうでも支援を受けましたか。

B 氏：支援はすぐ動いていただきました。

A 氏：そうですね。下水道では先ほど申し上げたとおり、政令指定都市、プラス、東京都での支援をいただきましたが、水道は日本水道協会という枠組みで動くようになっております。日本水道協会というのが全国の水道事業者、われわれが組織するのは九州地方支部ですとか、中国・四国地方支部ですとか、それぞれ地方支部というものが設けられておまして、その枠組みで動く。

熊本が被災したら、日本水道協会のルールでは九州地方支部の支部長である福岡市にまず応援を要請するようになっています。実際は、正直申し上げまして福岡市に支援を要請するような暇もあまりなくて、福岡市が自ら熊本市に代わって、これは大変だろうということで全国に支援を要請していただいたということです。前震ですね。1 回目のときには、せいぜい九州地方管内、九州地方支

部、鹿児島とか各地からの応援だけで十分、事足りるということで、福岡はそのように動いていただいた。本震が起きて、どうもこれは駄目そうだということで、全国、日本水道協会の他の地方支部にも呼び掛けていただいて、応援に来ていただいた。

後藤：熊本市としては発災して、事態をある程度把握できたら、応援を要請するというような防災計画ですか？

A氏：そうですね。ルール上は一応、そのようにはなっております。

後藤：やっぱり、混乱してできなかったということですか。

A氏：そうですね。

後藤：逆に福岡のほうが先にやってくれた？

A氏：福岡が先に気を回していただいて。代わりにいろいろとしていただいたということですね。

後藤：本当に被災が激しいところはなかなかできないものですから、周りが助けることが一つのやり方は思いますけれども、まず、熊本市が声上げないと、なかなかスムーズにいかないことはありませんか？

A氏：そこはいろいろ調べたんですけども、どうも熊本市のときには具体的にこちらから支援を要請したという形跡がありません。恐らく、福岡とかと連絡、やりとりしている中で何となく動いていったのかなというところですね。本来であれば書類を作って書類を出してとかいろいろあるんですけども、とても書類を作る時間もなくてというところがあります。

後藤：書類は後回しで作成するということですか。

A氏：恐らくですね。

B氏：誤解を生じているかもしれませんが、熊本市から本格的に支援要請する場合は被災状況の把握がまず必要です。今回、連絡は取り合いながら、被災状況の確認と同時にどの程度の要請をするか考えていました。応援をお願いするより少し状況確認に重きを置いていたと思います。それでも取りあえず、行きましようといっていたのが福岡市さんでした。

A氏：そうですね。何もしてないわけではない。

I氏：その辺は下水道も似たようなところがあります。こちらで要請する前に、大阪市が先遣隊として状況を把握に来られました。東日本大震災を経験して自発的に来られ、助かりました。

B氏：今日の8時半ぐらいからもう既に北海道地震の対応会議が始まっています。要するに、自治体側からの要請の前にある程度、周りの支援の動きがあります。

後藤：恐らく、熊本の場合は大きな地震の経験というのはずっとなかったわけで。そういうときにどういう動きをするのかっていうのは試行錯誤っていうところがあったのかと思います。よその例を出すのが適切かどうか分かりませんが、新潟県の柏崎市では2回経験していて、2回目の中越沖地震のときは10時頃に地震が起きましたが、その日の夕方に支援要請を出して支援部隊が来ました。その際、どこに入ってもらるか、支援のための基地をどうするかということも準備されていました。

A氏：そうですね。熊本地震の反省点ということで全国的にいわれております、受援体制の構築というのがあると思います。熊本地震のときは受援体制が整っていなかったのは間違いないと思います。

後藤：先遣隊が先に来てしまったということですか。

A氏：我々も被災の経験がなかったので、支援の受け入れのノウハウがなかったのは間違いないです。

F氏：下水道では、要請を待たずに大都市のルールに従って来ていただいた。

A氏：下水道の場合はそうです。水道は確かに要請をしなければならない。しかし、国からも県からも、あちこちから電話がかかってきて、いろいろと状況を伝える中で、どこかのタイミングで応援とい

う話になったと思いますが、具体的にいつの時点でというのが水道の場合は分からないというところですね。

B氏：前震があって、公称8万5000棟ぐらいが断水になりました。本震がある前にはもう少して全面復旧に近い形に移行できたなと思っていました。前震に対してはかなり迅速に動けた。

後藤：益城町の震災の検証報告書を読ましていただくと、水道協会の支援を要請すると有料であると書かれています。

A氏：確かにそうですね。実際の応援を受けた後にかかった費用を負担する必要があります。

C氏：水道の場合は、日水協を通すと被災者負担になります。私ども、今回、広島に行かせてもらったんですけど、短期で行って短期で戻ってこない、被災地のご負担になるというところなんです。気持ちとしては大勢で行きたいんですけど、最小で行かなければならない。

後藤：支援要請を躊躇することが起きてしまう。

A氏：そもそも災害対策基本法の93条ぐらいで、被災した自治体は、応援した自治体の費用を持つというのは法律上も決まっておりますので、やはり、そこはのちのち国からいろいろとか補填されたりはするんですが、やはり、法律的にも原則的には応援を受けたところが費用は負担してくださいねというものが定められておるところでございます。

C氏：お金の話はあるんですけども、行く人間はもうハートだけで行ってます。

山本（一）：先ほどの受援体制に関わる場所ですが、支援に来ていただくかたがたの宿泊場所、あるいは食料の確保といったものはどのようにされましたか。

A氏：水道に関してなんですが、前震があったときは九州レベルで各都市から来られたんですが、宿を確保せずに取りあえず急いで駆け付けましたってところが多くて、宿のあっせんも頼まれたんですけど、とてもできないような状況ですね。本震では全国から100ぐらい来たのでとんでもない状況でした。宿泊については、あっせんすることは不可能というところが教訓として分かりました。実際は、どうしても宿泊先が決まっていないところはわれわれの庁舎の空いておるスペースで寝ていただきました。具体的にいうと、今、いらっしゃるこの部屋に布団を急きょリースして寝泊まりしてもらったりとか、他の会議室も空いているところがあれば、布団をリースして宿泊してもらったりですとか、そういったところが実情ですね。実際、広島に行ったときも、各自治体でそれぞれが確保しました。庁舎の空いているスペースでよければどうぞという形で、寝袋や布団、リース、そういった対応になります。下水道については、それぞれ宿泊先は確保されていましたよね？

I氏：下水道については、基本的には東部浄化センターを宿泊施設として当初、考えていたんですけど、その場所が市の支援の倉庫みたいになったので、急遽、こちらにしたんです。宿泊施設については各自、自分たちでやってくれということをお願いをしているんですけど、何都市かは依頼をしてこられました。ほとんどは自分たちで宿泊先は宿を取られていたんですけど、一番、遠いところは久留米あたりまで取られている都市もありました。今後については宿泊用の一覧を用意し、被災があったときには相手方にお任せして、独自で宿泊手配お願いしようと考えています。

山本（一）：食料の確保なども、来たかたがたが自分たちでしてやっていただくということですか。

A氏：水道については朝早くから応急給水に行って、なかなか食事を取るいとまもないということで、一応、われわれで食料は確保しました。具体的に申し上げますと、開いている地元の弁当会社みたいなところにある程度発注して、それを朝夕、お配りしたという形ですね。

山本（一）：上下水道に関わってくる他の部署、他の行政機関、事業者、警察などとも協議・調整というのは何かされたものはありましたか。

A氏：まず、同じ市役所内の他の部局との調整については、全体的な調整というのは、取りまとめ役の総務課が調整するというようになっておりまして、具体的にいいまして、市役所の災害対策本部ができますので、そこに情報調整室という部屋がありまして、そこに各局、上下水道局とか道路部局とか、いろんな局の総務課みたいな人が大体、1人ぐらい入って、いろんな全庁的な調整をするという形になりました。その他の個別については、例えば、それぞれの被災箇所における下水道と道路との調整とか、そういったところは各担当部署で調整をしたというところですので、全体的な調整と個別の調整と、レベルは二つあるんですけれども、そういった形で市役所内の調整は行ったというところ。他の、例えば、自衛隊、警察、消防、その辺りとの連携や調整をすべき場面っていうのは、細かいところでいうと、もしかしたら私の把握してないところであるかもしれないんですけども、火災というのも特になかったというのもございますし、特段、全体的な連携・調整というのを行ったというのはございません。

後藤：自衛隊の給水活動は？

A氏：自衛隊も給水に来られました。ただ、われわれの動きと全く別枠でされていたので、調整をしていません。自衛隊と連絡を取り合って、応急給水についてこうしたというのは、特段はないですね。

後藤：市内で一般のユーザーさんに自衛隊が給水車を持っていったということはないんですか。今のお話だと調整の必要なかったというお話ですが、自衛隊の給水活動。例えば、この大きな病院のところは自衛隊が行ってくださいとか、市民向けの給水所には支援を、給水車を回しましょうとか、そういう調整が必要になるんじゃないかという気がしましたが、そういうこともしない？

A氏：市の危機管理で切り分けされている。上下水道局が直接、調整をしていない。水だけはうちのほうに取りに来られた。

後藤：外から見ると、市の危機管理も水道も下水も全部、熊本市なので、わかりにくい。

A氏：どうしても公営企業ということで独立しているところありまして、同じ市役所ではあるんですが、独立している。権限も上下水道事業管理者が市長から独立して、厳密には独立じゃないんですけど、自分の名義でいろいろ契約とか結んだりもできますので、ちょっと独特の位置にあるというのは独特の位置にあります。

後藤：市の危機管理ですか、指示関係はこちらが下に入って指示に従うわけですか。

A氏：災害が起きたときには一応、そういう体系にはなります。

E氏：下水道も大変だったのは道路部局とのやりとり。下水道管路の埋め戻し土が沈下して道路が通れない時、道路部局では下水に復旧してくれとなる。しかし、下水では管路が被災してなければ触れませんということになります。そういったやりとりを本庁の評議委員会でやって、調整が大変でした。

後藤：最終的には協定を結んだ。

E氏：そうですね。発災当初はお互い、やろうよっていうことでやっていたんですけど、道路も管轄が三つぐらいに分かれてまして、そこがそれぞれちょっと違うという対応ですね。下水というところもあれば、お互いやろうよというところもあったんですけど、そこを統括している本庁に、協議に行ったんですけど、なかなか整理がつかずにちょっと混乱をしてたかなというところはあります。

山本(一)：聞き漏らしたかもしれないですが、先ほどの危機管理室と地震後にできた対策本部との関係というのはどうなっているのでしょうか。

A氏：危機管理という部局が通常時ございまして、そこが、災害が起きると、市に災害対策本部っていうのができまして、これは災害対策基本法でそれらが決まっているんですけど、災害対策本部を担当するのが危機管理という部局になります。災害が起きると、ややこしいですけども、熊本市の災

害対策本部の中の、何々対策部っていろいろできるんですが、その中に、上下水道対策部というセクションも位置付けられることになりますので、一応、市全体でいいますと、下に入るような形になりますね。災害対策本部の下に上下水道局の対策部ができましたという形にはなりません。

山本（一）：そうしますと、先ほどの、自衛隊の給水について役割分担をしたというのは、対策本部の中でされたということになるわけでしょうか。

A氏：そういうことですね。地域防災計画で明記されています。

後藤：危機管理があって、災害本部があって、上下水道局が動いたということではなくて、ある程度の大枠のあったにしろ、あとは上下水道局の判断でほとんど動いているように今、感じたんですが、これがもっと厳しい状況になると、そうはいかなくなるんじゃないかと思うんですが。

A氏：確かにいろんな枠組みが重複しますので、災害対策基本法でいうと、地域防災計画の中の熊本市災害対策本部の上下水道対策部という位置付けになりますし、日本水道協会の枠組みでいいますと、水道対策本部というまた別の役割を持ちますし、あるいは、大都市ルールの方でいいますと、また別の役割っていうことに。それぞれの枠組みがいろいろ重なるもんですから、それぞれでいろんな立場を持っているというところになります。どうしても一つの、単に熊本市だけの指示に従っていればいいというわけでもなくて。ある程度、水道は水道の独特の動きがありますし、下水道は下水道独特の動きがありますので、どうしても同一平面で語れない部分がありますので、必ず、熊本市の全部指揮下に従うというわけでもなくて。そこはちょっと難しいところではあります。

山本（一）：地域防災計画やBCPを作っておいて良かった、活用できたという点あれば挙げていただきたいんですが。

A氏：地域防災計画における上下水道局の具体的な対応というのを、あとは独自の災害対策マニュアルというのを設けて、あるいはBCPというのを設けて、その中で具体化しております。熊本地震においてどうだったかという、今申し上げた災害対策マニュアルの内容を把握していた職員が少なかった。活用できたとはちょっと言い難いというのは反省点としてあります。

後藤：何ページぐらいありますか？

A氏：80ページぐらいだったと思います。電子データもありますので、電子データで知りたいこと、検索しようと思えば当然できます。しかし、周知徹底がなかなかできていなかった。地震を踏まえて、申し上げた災害対策マニュアルというのを改訂はしております。さまざまな反省点はありました。具体的にいいますと、いわゆる、上下水道局の本部の場所をちょっと変えたほうがいいのかですね。あるいは、例えば、庁舎のスペースの活用計画ですか。利活用計画というのを特段、定めていなかったのも、ある程度、部屋割りを、ざっくりしたものでもいいから決めたほうがいいと。あるいは、先ほど申し上げたとおり、宿泊先についてですね。ある程度、一覧表を作っておいて、各都市が来たらずぐ配布できるようにしとこうとかですね。そういった改善をすべき点はいくつかございました。ただ、先ほど申し上げたとおり、何分、マニュアルというのを実際に見て動いた職員というのはいなかったのが現状でございます。

後藤：あるってことは知ってるけど、内容をちゃんと読んでいなかった。

A氏：そうですね。

E氏：通常業務に追われると、なかなか80何ページとか、下水道の人たちは読まないんですね。今回の地震の反省点として、自分たちは災害が発生したときに、どこの傘下に入って何をするんだい？というのをA3、1枚にまとめています。ここの部署の人たちはここに入ろうとか、水道関連ですけど、壁に貼っている。このほうが分かりやすいかなと。

後藤：貴重な教訓ですよ。

A氏：分厚い冊子よりも、そういう分かりやすい、ビジュアル化したもののほうが職員はすごい便利。災害、起きたときにも見やすい。わざわざ、そんな災害が起きたときに、めくる職員はなかなかいなかった。

後藤：恐らく、そういう担当部署になったときに、最初にそれをぱらぱらと読むかもしれないけど、すぐ忘れちゃう。なんかそんなこと書いてあったなって程度でしょう？ 実際。

A氏：市役所でも地域防災計画ってものすごい分厚さのやつがありますけど、電話帳何冊かぐらいの。ああいうのを見る職員はいないので。

E氏：下水道に関しては今回の熊本地震の対応で良かったなと思うのは、初動ですね。緊急点検をやるという部署の役割というのを決めていましたので、職員が参集した時点で班を組んですぐ点検にというところは初動として良かった。見直すべき点もありまして、先ほど出ていたように大都市の支援隊の作業スペースが確保できなかった。狭い会議室の中で支援の 20 都市が入っていただいて会議をするという、大変、ご迷惑を掛けた。受援体制はもともとなかった。今回、見直しをかけています。先ほどありましたけど、この職員がどの班に属してどこに参集する、作業スペースはここですというものを A3 で 1 枚にまとめたものを、回覧したり、職場のスペースに貼り出しました。

後藤：下水道局の中だけで BCP、成立するのかなって感じがします。大きな被害になると組織を超えて人を有機的に動かさなきゃいけない……。

A氏：そうですね。

E氏：熊本地震のときは、応急給水はどうしても生活するのに必要ですので、職員を割かれたというのは致し方ないと考えています。ただ、技術職を出してしまうと、復旧が遅れてしまいますので、技術職を確保できるように BCP に書き込んでいます。下水道 BCP としては下水道の職員を対象として配置計画をしています。事務職については応急給水のほうに対応できるようにしています。

山本（一）：震災前に、震災に関わる防災訓練というのは実施されたんでしょうか。

A氏：そうですね。上下水道局が主催する独自の防災訓練を毎年 11 月に行っておりまして、水道では応急給水と応急復旧、下水道ですと調査と応急措置の訓練を行っております。

山本（一）：それは震災だけを対象にしたわけではなくて、水害、その他の自然災害に対するものですか。

A氏：調査・復旧・応急給水は各災害に共通しておりますので、全ての災害を対象と考えております。

柳原：想定はどのようなものですか？

A氏：毎年 11 月に行っているのが、地震が起きてという想定ではあります。具体的にどれだけ断水が発生するという想定はありません。水道でいうと、管が被災して応急給水が必要になるとかですね。下水道でいうと、まず調査をして、被害を確認したので、応急措置をとった想定です。

B氏：風水害、津波、地震がありますが、水道については地震の被災率が一番高いので、地震との組み合わせの想定になると思います。

山本（一）：災害時の情報共有システム、通信システムなどは準備されたかどうかをお聞きしたいんですが。

A氏：上下水道局独自のシステムはないです。

山本（一）：熊本市として何か災害時の情報システム、通信システムは？

A氏：全体としては防災情報システムというものが一応あるみたいですが、上下水道局では活用はしていませんでしたというところですか。

後藤：例えば、水道管の応急復旧部隊が行けるかどうか、道路の確認が必要になります。そういうとき

に市の防災情報システムがあれば、役に立ちませんか？

B氏：上下水道局マッピングシステムっていうものがございまして、それに上下水道局単体で被災状況とかをプロットするような改造を行ったんです。ただ、道路システムとの統合は考えていなかった。1日3000件とか4000件、コールセンターが設立されて多い時には1日9000件、電話かかってくる。これに対応して動かなければならなかったんです。本当に情報を取れたものを優先して動きました。

C氏：私たちが朝から日没まで出っ放しで、被災情報を見ながら動いていました。橋に30センチぐらい段差があって、転がっている石やコンクリートブロックを敷いて車両を通したこともあります。現場に出てしまうと情報入手がなかなかできない。

山本（一）：お話あったように、上下水道システムについては、地理情報システムの中に組み入れられていますか。

B氏：ございます。改造していただいて、地震被害を入力しプロットできるようにしました。ただ、見られる人は本部だけで、現場では電話で指示を受けていました。

後藤：マッピングシステムに被災箇所を載せるというのは地震の後にやったんですか。

B氏：地震後に改造しました。地震直後は紙ベースです。システムができてからも、即日入力ができず、1日、2日はかかりました。

後藤：入力が間に合わなかった？

B氏：全然、入力が間に合わなかった。住宅地図にマークしていくとか、受付番号の記入と蛍光ペンでこのポイントっていうのを落とすのが精いっぱい。

F氏：水道の話が出たんですけど、最初は下水道と上水道マッピングシステムが別々でした。今は上下水道統合ということでマッピングを統合しています。当時、家屋被害とか水道の路面漏水とか道路陥没とかいろいろマッピングしています。下水道の0次調査、1次調査、2次調査と、道路の陥没や水道の漏水を絡めて、下水道の被害箇所に当たりを付けて調査・災害復旧に入りました。ある程度落ち着いてから、入力できる状態になりました。

柳原：震災後、どのぐらいですか？

F氏：1カ月後には大体できました。

I氏：マッピングを使っているものとしては、大都市の支援隊の調査のとりまとめです。調査したものを回収して、一晩かけて翌朝までに終了箇所がわかるように色付けをした。

I氏：色付けは職員がパソコンで色を塗るってわけじゃなくて、保守業者さんにデータを送って入力してもらった。次の日の朝までにそれをデータに反映させて返してくれというようなやりとりを毎日やっていた。その業者さんも泊まり込みで、負担をかけました。

山本（一）：被災調査ですが、下水についての0次調査は職員ご自身で全て回られたということですか。

I氏：そうです。

山本（一）：その1次調査、2次調査というのは大都市の職員の方中心ということですが、建設関係の業者さん、例えば、建設会社、メーカー、コンサルを実際には使われていたんでしょうか。

E氏：建設業関係でいうと、先ほど、言いました、応急復旧。取りあえず、管をつなげとかですね。そういったものについては、当時、単価契約の業者さんが6社いらっしゃいました。その6社さんにまず連絡をして、職員が現地確認した後、どういった対応というのを持ち帰ってきますので、その情報を単価契約の業者さんに回して、現場に行ってもらった。もちろん、量が多いもんですから、対応はできないということもあって。例えば、本来であれば舗装復旧までやるところなんですけど、

取りあえず、砂利復旧とか、砂利を突っ込むだけ。車が通れる状態にするだけを単価契約させていただいて、後から建設業協会にお願いをしまして、建設業協会の事務局さんとうちの窓口の担当とやりとりをする中で建設業協会から手が空いている業者さんのほうにお願いして舗装だけをしていただく。そういった対応を続けていました。

柳原：建設業協会のどこ宛てに。

E氏：市の建設業協会の事務局です。

後藤：先ほどの単価契約は実施ベースで単価をかけて払うものですか。

E氏：そうですね。通常は、例えば、取り付け管が破損していて汚水が流れないとか、道路が陥没しているという情報が道路とか、市民の方からいただきますと、そのの業者にお問い合わせをして補修をしてもらうというのをやるために年間契約を、単価契約でやっているんですけど、その業者さんに対応したのものについては実施ベースで上げていただくということに。そして、後で精算という流れです。

後藤：どこが今忙しくて、どこが対応できるか、得意な業種があると思いますが、その辺の判断はこちらの市のほうでおやりになる。

E氏：そうです。私のほうでこういった物件があるときに、単価契約の担当職員というのがいますので、そこに打診をして空いているか空いてないか、いつ動けるかっていうのを聞いた中で、依頼をそれぞれにするという采配をしていました。

後藤：単価契約の6社さんの幹事会社がおられて、そこへ言えば全部やってくれるというようなことでは。

E氏：そうではなかったですね。担当職員が手持ちの2社、3社の動きを把握していて、その中でスケジュール管理をした上で依頼しました。

後藤：災害規模が大きくなってひっ迫したら、市の水道局、下水道局の方がやれなくなったら、代表者に頼むことになりませんか。

E氏：その辺は今後の協定とかで、その中で動く形にはなるかと思うんですけど、下水は地下水が多かったりとか、汚水が流れてくるもの止めて作業をやったりとか、特殊なところがありますので、慣れた業者さんが一番勝手がいいのかなというところはあります。

後藤：管工事業組合は上水道を担当するけど、下水道はやらないんですね。

B氏：そうですね。管工事業組合は上水道で組織されているようなグループになります。上水道につきましての復旧はそこに大体、お願いして動いていただきます。

B氏：応援都市さんにお問い合わせした上水調査で発生した修理については、応援都市さんが請負業者さまを連れてきていただいて、修理をするような形を取っていましたね。私どもも神戸のときも請負業者さま連れて乗り込んでいくというような形です。

後藤：本来は地元業者を育成したほうがよいのでは。

C氏：件数の問題だと思います。100件だとそういった形を取ります。1000件だと九州にお願いします。今回は3300件ですので、その3300件を1年かけて修理していいというものではございませんので、優先順位は当然あるべきものかなとは思ってます。

佐藤：その契約ってというのはどういうふうに。

B氏：日水協さんが来ますので、日水協さんに後からお支払いをするような形を取ったと思います。日水協一括、窓口でお支払いできるような形になっている。

山本（一）：管工事の組合とは年間の契約をされているということですか。

C氏：年度当初に、はい。

山本（一）：後で精算をされる。

B氏：後精算になります。熊本地震のような特殊な場合についてはもう現場の修理だけを先にやってもらおう。その後、写真や掘削のボリュームの書類を出してもらって、精算する。現実には6月か7月ぐらいから精算を開始しました。

後藤：毎年、契約されている。

B氏：震災以前から、協定等踏まえて毎年です。24時間、常に動いていただいていますので、日常として取り扱っていただいています。

C氏：災害対策本部にも組合の人が24時間詰めていただいて、受け付けてすぐ発注しました。後精算であるし、組合さんの代表者がいます。

後藤：代表者が采配している。

C氏：そうです。いわゆる、金目の提示を一切、私どもがしない形で働いていただくような形になります。後から、掘削の幅とかをきちんと私たちがはじき直して、初めて金額をお示しできる。

後藤：災害時支援協定というのを自治体さんと業者さんが結ぶことはよくあると思いますが、単価契約とは別に下水道局や上水道局と業者さんの間で協定を結んでいるのですか？

B氏：協定は別にある。随分前に協定を結んでいます。

I氏：下水道も熊本地震が契機ではあったんですけど、全国上下水道コンサルタント、下水道事業団と災害協定を結びました。応急対応は単価契約で対応しましたが、災害査定に関する設計は全国上下水道コンサルタント、処理場が被災したら下水道事業団に依頼することになると思います。今回、そこまでいかなかった。

山本（一）：下水道の応急復旧、応急処置については大都市の支援があって、来ていただいた自治体さんからその業者さんのほうに依頼をして工事に入ったということなんでしょうか。

E氏：応急復旧に関しては大都市の支援ルール内ではないので、あくまでも災害に向けた1次調査、2次調査。

山本（一）：調査の部分だけということだけですか。

E氏：調査の支援ですね。支援隊のほうから私のほうに直接、応急復旧したほうがいいよという情報もあったんですけど、現場対応についてはこちらで対応しました。

山本（一）：局の職員の方でやられたってことですね。

後藤：災害査定をやって復旧するというのは、通常のやり方だと思うんですけど、災害査定に時間かかってしまい、復旧が遅れることはありませんか？

F氏：災害査定でも応急復旧が認められますので、査定が終わらないと着手できないということではありません。むしろ、災害査定を担当するところの現場では復旧に着手することが奨励されています。

後藤：ある程度、見込みでやるということですか。

F氏：当然、それが後になって認められる、認められないことはありますが、認められない場合は市の単独費で応急復旧します。

山本（一）：上水道の施設の被災調査というのは、基本的には職員の方が直後に入ってされたということですか。日本水道協会の協力で来ていただいた方々に協力してもらいましたか。

B氏：施設管理するところがございますので、施設管理が自前でやり、同時に水道コンサルタント業界とも協定を結んで、9社ぐらいのお手伝いをしていただいた。耐力の判断とかはコンサルタントさんの協力を得ました。

C氏：本震の後、7時半ぐらいに心臓部の水源地を2人で復旧させ、次に被害が多い東部地区の住宅街に入りました。管路のジョイントが4メートルごとにありますが、全部吹き上がっていて次から次へ

という感じで進めていました。

B氏：私も東部に行って、修理をして水が止まり、再加圧したら一個先でまた漏れていたことがありました。がっかりしました。職員が現場に行き、早急に直さなければならないか、少しそのまま置いておくか、判断を職員が現場でしました。

後藤：水道の復旧の優先順位をどのように決めましたか？

B氏：水源地から大きな管路、つぎに小さな末端管路という順序です。

後藤：病院へ先に送ってくれとか、それから重要な工場を優先してくれとか、そういうことはなかったんですか。

C氏：今回の地震の中でここまで復旧できたとかいう形でバルブを閉めたとかいうことをしていませんので、大元を生かしたら自然に流れていくという作戦でした。この病院を優先してということはないかと思いますが。

B氏：今回は大きなものを直して通水しました。そこの配水量に耐えられる機場だったので、漏水量も踏まえて、そのまま流し続けました。そこの配水量が耐えられないものだったら、当然、優先順位を付けてその配水量に応じたものを選択していくことになるかと思います。

山本（一）：水道のシステムは基本的には、水源は井戸が中心ということ、お聞きしているんですが、水をろ過せずに塩素消毒だけで送水管で送って、配水をしていくというシステムですか？水源地は何カ所ですか？

C氏：96本の井戸という言い方をしています。

山本（一）：次に移りますが、復旧作業と安全対策の中で、風水害に対する対応と今回の震災対応が一番異なるっていう点は何でしょうか？

B氏：安全対策が徹底できたかという点、クエスチョンマークが付きます。掘削をしてく中でも震度5、震度6の余震が頻繁にありました。もっと安全対策を強化する必要があったかもしれませんが、復旧を優先しています。結果的には、人身事故はありませんでした。余震は正直、予測ができない。

C氏：風水害、例えば、台風で停電になり、小さいポンプ場が停止する被害がありました。今回の場合、水源自体が濁ったというのが大きな特徴だと思います。また、管路の抜けも地震被害の特徴です。

山本（一）：復旧に携わった業者さんが作業するっていうのは、基本的には水道局、下水道局からの依頼があって動いたということで、自主的に何か行動されたっていうことはなかったんでしょうか。

C氏：業者さんのほうから漏水を見つけたという電話が直接かかってきました。依頼され修理に行くとその隣が漏れ出している。水が噴出しているので、業者さんとしても目を背けられない。その辺りの判断はお任せするしかなかった。一応、勝手にやったというわけにはいけないので、一声掛けてもらいました。対価は払いますので、何とか資料は残してくれというところですね。

後藤：道路から建物に引っ込むまでの管の被害は、市で直すと。だけど、建物内の配管の被害は、市は関係ないということですか？

C氏：市の責任分担はメーターで分けていますので、メーターよりも道路側っていうのは市の責任。

後藤：その辺で、例えば、実際に壊れんのはメーターの内側が多い。

C氏：いっぱいありました。メータボックス内のリングバルブを止めていくしかないと思います。ただ、現場で頼まれたときは、量水器から家側は個人の負担ですと説明して、対応したこともありました。

山本（一）：下水道のほうでも業者さんが自発的に何か復旧作業、携われたことはありますか？

E氏：自主的な作業については、私はあまり聞いてないんですけど、実際、請負工事を持たれている業者が、地震のときに自主的に復旧したり、車が通れるようにしましたというのは何件か受けています。

自分の現場を見に行つて、異常はないかとか応急対応ということも、何件かはありました。

山本(一)：次に、災害査定に非常に人を割かれたり、時間を割かれたりすることによって弊害が出るというようなことが現実的にあったかどうかということを伺いたいんですが、いかがでしょうか。

B氏：水道の場合は1回、11月頃だったですかね10月20日ぐらいにありました。作業としては少し落ち着いたころにできました。ただ、こぼれたものは災害査定に載らないので、こぼれたものもたくさんあります。

F氏：下水道の場合は、災害査定を終えて発注ということで、実際、4月から10月、11月、12月ぐらいまで本来の通常業務、全て停止して、災害査定と災害工事発注に取り組みました。結果として通常業務にしわ寄せがいきましました。災害時は復旧工事の件数が多く業者に取ってもらえないので、災害復旧の進捗に影響を与えていました。応札がゼロということもあります。その原因として、単価が合わない、人手不足、あとは、件数が多くて工事を選べるということだと思えます。

後藤：災害時支援協定ではだめですか。

F氏：実際、建設業協会にお願いに行つてる。ただ、あんまり強制力があるもんじゃないですね。そこは、業者さんの最終的な判断っていうところ。

F氏：現場が、条件としては交通量が多かったり、町中で道が狭かったりとか、地下水量が多かったり、そういうのは現場条件が悪いと業者さんも進捗がよろしくない。割高になるので、なかなか落札してくれないという状況かなと思います。

山本(一)：仮復旧や応急復旧の現場でさまざまな障害があったと思いますが、何点か挙げていただきたいんですが。

F氏：下水でいいますと、例えば、水路の下越をするような管路の埋設。水路も被災して道路も被災して、下水も被災していたときに、どこからまず手つけるかという問題です。それから、近隣の家の取り壊しがあると、その調整がかなり大変だった。施工方法がなかなか見つからずにまだ仮のポンプが入ったままとかいうところは、応急復旧から状況が変わっていないような現場もあります。あとは、人手が足りなかったっていうところですね。家から車が出せない、下水道の管路が下がる、マンホールが上がる、マンホール周りが陥没する。そういった生活に影響するようなところについてもすぐに対応ができなかったのもありました。職員が自ら行って取りあえず土のうだけ詰めたりしたところもありました。しかし、使用制限をかけた区域はありませんでしたので、何とか管はつないで、流れる形は取れたというふうには思っています。

C氏：漏水の処置をするために道路にあるバルブを止めようとしたら、道路に家屋が倒れてふさいでいることが結構ありました。がれきをどけながらふたを開けて、がれきの下からハンドルを入れていると余震がきてすぐ逃げる、といったことも繰り返しました。

後藤：道路をふさいでいる家屋っていうのは、それは別の部署が撤去ですね。

C氏：まだそれどころではない状況。本震から本当、3日、4日とかいう状況ですので、まだ誰も手をつけられない状況でしたね。

F氏：下水で補足しますと、水道が断水しているときは下水に流れてくる量はほとんどなかったのが苦情対応少なく、路面の対応が多かった。水が出始めると、汚水が流れないという苦情が来たので、水道の復旧に合わせて下水道本体の苦情が増えました。

山本(一)：応急復旧・仮復旧の現場では、それぞれの応援された自治体の方、あるいは熊本市の上下水道局の職員の方が現場の確認をしたということですか。

B氏：職員が主に水道本管を受け持ちました。応援都市さんには本管以外の漏水調査を担当していただい

た。水道本管の修理はこつこつと漏水量低減のための作業ということになり、応援都市さんに力を借りました。本管が440カ所になります。被災率としては1キロ当たり0.08で、過去の地震としても非常に少ない。給水管については、福岡市さんに頭を取っていただいて、応援都市さんを采配していただきました。

山本(一)：最後に仮復旧・応急復旧で、現場で対応していただいた業者さんに対して、課題や改善していただきたいような点があれば出していただけますか。

B氏：最大級の力を発揮していただいた。

C氏：投げられても仕方がなかったような状況だったんですけど、歯を食いしばってやってもらったところが正直なところ。ただ、応援にこういうのは失礼かもしれないが、熊本市の業者さんと応援に来ていただいた業者さんでは修理のやり方や材料が異なることがありました。熊本市の業者さんでは断水せずにできるものが、応援に来ていただいた業者さんでは断水が必要なこともありました。また、自治体によって、バブルの向きが異なっていたりします。

B氏：厚生省の提言で、給水装置の材料の画一化を図る動きがあります。しかし、お客さま負担の給水引込みで規格を統一すると、工事費高騰につながるの自治体さんによっては二の足を踏まれるところもありそうです。今回、本管ではクボタさんや栗本さんに張り付いていただいたので、将来にわたって確実に止水できるような材料で全て完了しました。メーカーさんのお力も大きかったなと思います。

山本(一)：下水道で業者さんへの要望とか課題とか、あればお願いします。

E氏：建設業協会で調査の窓口をしていただいたんですけど、かなり混乱をされているように見えました。現場対応は丁寧にやっていたのかなとは思っているんですけど、かなり内部で混乱されているように見受けられた。もちろん、建設業協会さんも下水だけではなく、道路とか河川とか、そちらのほうも対応されていたと思うんですけど、そういった体制のフォローができればなおいいのかなと思います。ここまですけどという確認をしたら、確認が取れないみたいなことがあって、混乱されている様子でした。

後藤：防災訓練のときに、常に業者さんを入れて、ある程度の役割を果たしてやるようにすれば、混乱を少なくできるのではないかと思うのですが。

B氏：伝達訓練までは防災訓練の中に入っていないので、そこは今後の課題かなと。

後藤：例えば、なんか災害が起きて、下水道なり上水道がかなり被害が出そうだと、出たっというときには、業者の代表がすぐこちらに来て、常駐して連絡を取る。窓口になるというようなことはしていませんか？

A氏：防災訓練はしてないです。

後藤：そうやったほうが業界も育つし、全体に職員の方が楽になるし、うまく回るんじゃないかと思いますが。

A氏：検討させていただきます。

後藤：熊本地震ではありませんが、他の自治体でヒアリングさせていただいた例では、すぐに業者の団体をまとめる方が災害本部に張り付いて、窓口となってその組織を動かしているところがあります。

A氏：今後、検討させていただきたい。

佐藤：話が戻ってしまうんですけど、大きな課題として受援体制を構築する中で、こういう大きな災害になると、広域的な支援・受援っていうのが出てくるとは思いますが、その広域支援も含めた訓練みたいなのは行われているんでしょうか。

A氏：いや、訓練で広域的なところというのは、特に実施していません。

佐藤：水道では福岡市さんが管理してすごくよく回っていたというような印象を受けたんですけど、それは訓練ではなくて、日頃からそういうシチュエーションがあって、役割を果たせたか、それとも福岡市の担当された方がすごく良かった？

A氏：もちろん、両方あるとは思いますが。普段から日本水道協会の九州地方支部として、災害が起きたらという認識は常に持ってらっしゃると思います。

後藤：水道業界では、大きな自治体を中心となって支援することがルールになっているわけですか？

B氏：そうですね。県単位の一番大きなところが頭になるというところと常かなところですか。

C氏：語弊はあるかもしれないですけども、やることは決まっているので、どこの事業体を中心になっても、大体さばけるのかなとは思いますが。やることが限られているのかなと思います。

後藤：上水さんも下水さんもうまく割と回っています。他の事例ですけども、建設系の被害の調査では、あまりうまく回らなくて、結局、国土交通省がさばくってというようなことがあったと聞いているんですけど、そのようなことは全然ない。協会や自治体の支援でやってきたということですか。

E氏：私が聞いた話では熊本県内でも被災を受けていない自治体さんがいらっしゃって、支援に行きたかったんだけど、県がまだ混乱している状態で、窓口がわからずに、支援に行けなかった。震災対応のノウハウを習得できなかったという話を、ある自治体さんがいわれているのを聞いたことがあります。全然、被災がなかったのに、益城町さんや御船町さんに支援に行きたかったけどという話を聞いています。その連携は県がその反省点を生かして、県内を五つのブロックに分けてBCPの連絡協議会を立ち上げています。資材などの情報共有、BCPの見直しの情報提供などです。

E氏：BCPを策定していても、小さな自治体だと担当者が少なく、その中で応急復旧から災害査定まで全部をこなすのは無理な話です。さっき言われていた、広域的なバックアップが必要です。

F氏：下水道に関しては益城町さんには福岡市の職員が3年目になりますかね。嘉島町さんには北九州から職員が長期で派遣されて、いまだに災害復旧の担当をされています。阿蘇市にも福岡市から行かれていまして、下水道の復旧担当をされています。

後藤：きょうはお忙しい時間だったと思うんですが、ご丁寧に対応いただきまして、どうもありがとうございました。また持ち帰っているいろいろわれわれの内部でも整理して行って、個別に少し質問させていただくようなことがあるかと思いますが、よろしく願いいたします。

一同 ありがとうございます。

(了)

1.3 益城町（1回目）

熊本地震ヒアリング

ヒアリング先：益城町

日時：2018年9月6日（木）13：30～16：30

出席者（ヒアリング先）：益城町役場 A氏、B氏、C氏、D氏、E氏、F氏、G氏、H氏、I氏、J氏

出席者(JSCE)：後藤委員長、柿本副委員長、上林委員、佐藤幹事長、柳原委員、山本（一）委員、山本（幸）委員、黒肥地（熊大大学院生）

山本（一）：1)の公共土木施設の管理に携わられている職員の皆さんに、被災地の状況と活動、ご自身の被災状況がどうだったかということをお聞きしたいと思っています。職員ご自身、あるいはご家族で被災されて、けがをされていたりというようなことは、お分かりになりますか。

C氏：私は熊本空港の近くに自宅があり、前震のときは結構、異常な揺れだと感じました。家族が当時、家に全部で5人で住んでいましたので、私がお家内と子どもは全部近くの公民館に一度、避難させて、それから本庁舎に。多分11時ぐらいには着いているかと思う。バイクで、とても車じゃ行けないかなと思うんです。

後藤：前震のときですか。

C氏：前震のときです。前震で一度、役所に出て、そのままずっと1週間ぐらいもう帰られなかったので、ずっとその状態で仕事し続けたということです。他の職員もみんな一緒だと思います。

D氏：私は隣の菊陽町に住んでおりました。家は一部損壊ぐらいでした。一部損壊でしたので、大きな被害はありません。こちらに来ましたのはC課長と同じく、大体11時ぐらいまでに来ていると思います。その際は車でした。途中まではずっと大丈夫でしたので、役場の駐車場まで車で来たような状況です。

後藤：そのままもう、いわゆる泊まり込み。

D氏：そうですね。

D氏：本震のときもずっと帰れなく、泊まっていました。

C氏：すいません。被災状況でいうと、自宅は全壊です。

後藤：本震が起きたときに家族と連絡取れましたか？

C氏：電話をする時間がなくて。電波も途切れているし、バッテリーが駄目で、そこから充電しないと、携帯も使えない状態だったので、しばらくしてからでないと連絡は取れませんでした。

D氏：そうですね。本当に余裕がありませんでした。

E氏：私も前震直後すぐ職場に車で向かいました。どうにか役場まで車で行けました。それから数日間、職場で勤務をしました。家族は私の妻も役場の職員でしたので、数日間は子どもと一緒に近くの中学校のほうに避難をしました。

G氏：前震時は外出をしていました。異常な地震を感じ、水道のほうの施設の異常警報というのがメールで届くようになっていきますので、それも頻りに鳴っていたため、水道センターのほうにということ考えていました。妻と2人で暮らしていますが、妻には電話が繋がらなかったもので、LINEで電話したらつながり、無事を確認しました。外出先から水道センターに出勤をして、本震時は水

道センターに待機していたところなので、それから応急、復旧等に携わっていったというところ
です。自宅は賃貸のアパートでした。まあ、新築2年目ぐらいだったので一部損壊で、家にはそんな
に被害はありませんでした。

I氏：私の自宅は益城と熊本市の境目の桜木という所で、本当もう、益城にすぐ隣接している所です。前
震中はランニング中でした。たまたま信号待ちしていたときに、いきなり地震が来て立てないよう
な状況でした。これは多分かなり被害が出ているんじゃないかと思い、急いで自宅のほうに帰り、
まず家族の安否確認をしました。娘のほうバイト先から急いで帰ってきて、1人でいました。バ
イト先の火の元を確認、止めたつもりだったけど自信がないということでしたので、バイト先に行
き、また火の元の確認しました。地震がある程度落ち着いたところで、私は浄化センターに自転車
で向かいました。前震のときは夜の11時ぐらいまで確かいました。ある程度状況が落ち着いたと
ころで、まず、いったん帰ったところ、県の下水環境課のほうから、今、処理場に来ているので被
害情報を教えてほしいという依頼があり、再度、11時過ぎぐらいに浄化センターに行き、いろいろ
状況話して、12時すぎぐらいに家に帰り着きました。その後布団に入った瞬間、本震が来たた
め、家族全員で道路上に避難しました。そこで家族の安否っていうか、心配であったため、ある程
度道路上にいましたが、その後自転車で処理場に行って、対応しましたが、夜中ということで、な
かなか被害の状況が分からないため、朝まで心配しながら待機していました。

J氏：前震のときは、浄化センターで残業していましたので、そのまま引き続き、対応に当たりました。
本震のときには休憩を頂いていたため、消防団活動をちょうどしているときでした。本震後は家
の中から人を出したりした後、朝方、処理場に出勤をしました。

J氏：自宅は半壊です。

H氏：当時、下水道の係長をしておりました。妻と2人で、役場近くの借家なんですけど一軒家に住んで
いました。夜9時半、前震のときは、2人で役場のほうに向かい、妻は避難してこられる方と一緒
に、ここにいてくれという指示をしました。私は避難者の方に毛布を渡すなどの対応をしておりま
した。後に職場である浄化センターに戻るということを指示されましたので、そこからは浄化セン
ターに役場の車で向かいました。何名かぐらいで向かったと思います。それは最悪の場合、役場の
駐車場などでマンホールのふたを開けて、トイレとして使わなくてははいけため、マンホールのふた
開けを取りに行くために浄化センターに向かいました。私はそのまま浄化センターに残って、あと
数名の者はそのマンホールのふた開けを持って、役場のほうに帰りました。停電と断水がありま
したので、通常、停電が起きた場合、マンホールポンプが数カ所設置してありますので、そちらは
つけ置きで、ポンプが使えないところを強制的に発電機で運転をするということになっております。
それを一通り行い、電気が回復したのを確認して、いったん家の状況も確認したいため、一度自宅
に帰りました。それから本震があり、妻が家には危険であったため、グランメッセの近くにあ
る私の実家に避難させました。実家は半壊ぐらいの被害を受けていましたので、広安西小学校に実
家の家族と一緒に避難してもらいました。私は、下水道課のI君から連絡をもらい、一緒に浄化
センターに向かうために、車で当初、家を出ましたが、なかなか正常に通行できる道路がない状態
でしたので、グランメッセの駐車場にお互い車を止めて、歩いて浄化センターに向かいました。そ
こから従事したのですが、夜暗い状態ではなかなか被害状況がうまく把握できないため、夜明け
を待って、パトロールと一緒に向かいました。

F氏：私は、当時水道課におりました。前震では、わが家は熊本市の方で、全壊は免れました。井戸の濁

りなどの調査をやっていく中で本震を迎えました。私の先輩が、一緒に作業している途中で警察から呼び出しがあり、警察学校にお父さんとお母さんを収容しとるから、現地確認に来てくれということでした。車もない中で乗用車をちょっとお借りして、お父さん、お母さんの遺体を引き取りに行かれました。こちらの斎場も全てつぶれて使える状態にありませんでしたので、下益城郡美里町で葬儀をするということで。告別式に行つてやりたかったんですけども、もうそれどころじゃなかったのが、最初の思い出です。

A氏：地震当時は総務課防災係の防災環境という職責で、災害対応に当たっております。災害対策本部の事務局を担当しておりました。地震発災当初、役場分庁舎に登庁した後行ったことは、まず役場、分庁舎が停電等で使えない状況でしたから、代替施設、災害対策本部を置く施設の確保をやったのが最初です。幸いなことに保健センターが商用電源、非常用電源、確保できており、なおかつ通信機能も確保できましたから、そこに災害対策本部を設置しましたその後、行ったことが使える避難所調査です。その当時 16カ所、町の避難所を指定していましたが、震災によって使えるのか使えないのか、その判断が喫緊の課題でしたから、近隣に住んでいる課長さんたちに使えるのか使えないかの判断をして、使える場合は開放してくださいと申し上げました。そのときには、総合的な点検を許されてはいませんから、あくまでも申し出です。天井が落ちているとか、壁にクラックが入っているとか、玄関部分が落ちているとか、そういった被害が確認できるのであれば、もう開けないでください。そういうところで、あくまでも簡易的な判断で開ける開けないの判断をしております。それが前震後にやったことです。本震後も引き続き災害対策本部の中で、事務局として動いております。最初は 24 時間態勢で臨みまして、最初に家に帰ったのは 4 月の 30 日だったと思います。

後藤：ご自宅に被害はなかったのですか。

A氏：はい。益城町外れのほうに住んでいまして、一部損壊でした。

B氏：総務課人事係の B と申します。震災直後の行動でございますが、前震の際は自宅で食事を終えて、休養をしているところでございます。家族 3 人で被災を受けまして、どうにか倒壊は免れました。外に出まして、隣の実家の母、それからお隣のおばさんを助け出しまして、一晩、車の中で家族は過ごしました。私は家族の安全が確保できましたので、役場まで 1 キロない所でしたので、徒歩で向かい、避難者の対応に当たりました。翌日からは避難所に行くように指示がありましたので、翌日からは 1 週間、避難所のほうに入りました。本震の際は自宅には誰もおりませんでしたので、けが等は家族ともありませんでした。ただ、本震は、自宅も実家も全壊でした。職員の被害状況ですが、職員のアンケートを取りまとめたものがございますので、後でアンケートの結果表はお渡しをしますが、自宅に何らかの被害を受けた職員が 85.2 パーセント、そのうち内数として 18.4 パーセントが全壊ということになっています。また職員の参集状況ですが、本震までに執務ができた職員が 77.4 パーセント。本震の後、17 日以降に執務をした職員が 17.9 パーセント。トータル 95.3 パーセントが震災後、勤務をしているという状況です。署名アンケートについては、あなた自身がけがをしましたかとかいう質問項目ございますので、後でコピーをとらせていただきます。

後藤：固有名詞は結構なんですけど、その調査のアンケートの原票は見せていただけますか。

B氏：はい。アンケートの中に、それぞれ結果を取りまとめたものを数値的に入れてありますので、コピーでお渡しをさせていただきます。

後藤：例えばこの地域の方は全壊が何パーセントくらいで、出勤率が何パーセントくらいかというようなことはわかりますか。

B氏：地域分けはできてないですね。

後藤：やろうとすると、その原票が必要ですね。

B氏：原票があっても地域分けまでは分かりません。あくまで職員の、その他の誰それから出してもらったということなんで、居住地まではアンケート中にうたい込んでない。

後藤：居住地は一例ですね。

B氏：はい。

後藤：それを見せていただいて、必要ならば、例えば相関性を分析したい場合、原票がないとできないので、またお願いします。

B氏：はい。

A氏：今、B係長からお話があった分についてはこちら、昨年12月に公表しております災害対応検証報告書。こちらの巻末資料というところで、職員に対するアンケート結果、アンケート調査用の原票から全て、ここに何パーセント、何パーセントっていうのが付いております。これはあくまでもアンケートで、記名式ではありませんから、この者がどこの地域、ある程度どこの町区に住んでいたまでしか分かりません。これを電子データで公表してありますから、これも参考にされたらと思います。

山本（一）：その集計は全職員の方で集計されていますか。

A氏：回収率が80数パーセントです。

山本（一）：そうですか。できましたら全職員の方ではなくて、道路、上下水のかたがただけの集計という把握は可能ですか。

A氏：それはしてないです。

後藤：特には変わりないですか。建設課の人がたくさん被害受けたとか。

C氏：ここには当時の、例えば係長以上ぐらいの人間しか来ていませんので、インフラ関係の技術者というのはこの下にまた何人かおられますので。総数で言えば、多分20人程度です。今は支援とか派遣職員でいますが、当時はプロパーの限られた人間でやっていますから、20~30人ぐらいだと思います。

山本（一）：道路、上下水合わせて、30人弱ぐらいということですか。

C氏：はい。そのぐらいだと。

C氏：ただ、事務職員もちよっと入ります。一つの課の中に。全部、技術者じゃないですから。

上林：建設課は何人いましたか？

C氏：建設課で10人です。

上林：建設課で10人ぐらい、前震の後から全員揃われてた？

C氏：そうです。もちろん全員、出勤はします。ただ、大事な話は、例えば建設課で言いますと道路啓開をすべきなんですが、先程Aが言いましたように避難所が十何カ所ありますので、いきなり緊急集合した段階で避難所に行けっていうことになり、現場に残ったのは当時この3人です。道路啓開活動とか。災害対策本部をつくりましたが、当時は道路啓開が5人でした。後の人は事務屋さんも技術屋も含めて全部、避難所とか、物資を運ぶとか。当時まだ食事もできない状態だったので、昼飯とか晩飯とかを運ぶとか、支援物資の輸送とか、そういうのがありました。水道課とか下水も一緒。下水と水道は現場に全部張り付いたのかな。

H氏：そうですね。下水は避難所に行ったのは、連休明けからだったと思います。5月20日からだ。

後藤：避難所に行ったのが連休明けですか？

G氏：連休明けから当番制になりました。

後藤：当番制になった。

G氏：はい。

C氏：事務屋は元に戻さないといけないものですから。

後藤：当番制なんだけど、それまでは本来の水道に集中できたのですか。

G氏：そうですね。

後藤：益城町の検証報告書をちょっと読ませていただきましたけど、かなりの職員の方が避難所対応を取られた。

G氏：そうです。

後藤：取られたという言い方がいいかどうか分かりませんが、恐らく本来の業務に対する稼働率というのは10パーセント、20パーセントぐらいになってしまったんじゃないかなと思います。

G氏：水道のほうは、全て全域の被害の調査、その後は他市町村の応援、日本水道協会からの要請を受けて来ていますけれど、ある程度益城町の水道の現状を知っているのは、基本的に技術者職員3人ぐらいっていう。

山本（一）：建設課の中では役割としては道路と上水、下水、あと河川の管理もあったのですか。

C氏：県管理河川は県の者でやってくれる。中小河川が、後に1メートルぐらいは災害の査定で出せるというお話があったものですから、深さと長さが1メートルぐらいです。法定外公共物と申します。あとは図上に載っているものは一応、町の管理です。

上林：建設課ですか。

C氏：もちろん。

後藤：建設課で、その被害の程度を見て。

C氏：道路、水路、それから上水か下水と分けようもない状況でした。

後藤：先ほど皆さんの被災状態、状況を聞きましたが、被災後、寝泊まりされる所で、自宅っていうのはかなりの方が使えない状態だったんでしょうか。

C氏：我々のですか。

後藤：ええ。避難所から通っておられるか、車の中で寝ておられるか、役所のどっかの通路で寝ておられるか。

A氏：4月30日まで、ずっと役所の中に。危機管理なもんですから、ずっと電話鳴りっぱなしだったり、取材の電話だったり、いろいろありますので。取材対応を当時していました。町長も結構、泊まっていました。

後藤：ちなみに危機管理は何人ぐらいの態勢ですか。

C氏：その2人です。防災を加えて3名。

山本（一）：先ほどの人数のことに戻りますが、道路を担当された技術の方というのは態勢として何人、震災当時いらしたんですか。

C氏：5人。

山本（一）：5人ですか。上水が3人。下水は何名ですか。

I氏：下水技術者は4人ですね。

山本（一）：そうすると技術者の方は全体で12人ということですか。

後藤：先ほどおっしゃった道路と水路関係、5人おられたけども、実際に役場でその仕事をされたのは3人ぐらいということですか。

C氏：現場に行くのがもう一人だけ、2人組になっていました。地震の後、次から次、すぐ現場へパトロールに行きました。道路が波打っていてぐちゃぐちゃになっていますので、物資の輸送がまずできない。道路の啓開をしないと、がれきを除かないと車が通れない。復旧もできない、何もできないので、まずその道路を通すようにしろという命令がありましたので、それを最優先でやりました。上下水道の復旧をやるにも、道路が通れないと何もできませんので、まず第一歩は道路の啓開活動をしてもらいました。

山本（一）：次の質問に関連してくるんですけど、地震直後、本震直後については、道路の担当の5人の技術者の方というのは、避難所対応はしないで道路の啓開に専念されたということ。

C氏：そうです。

山本（一）：何日間ぐらい、道路の仮復旧に対応されたのでしょうか。

C氏：まだ復旧している状態なんです。今Dが復旧事業課長として引き継いでやっています。主だった所はもう結構、復旧できていますが、小さい所は壊れている所もまだ残っています。少しずつやっているという感じですね。

後藤：国道、県道、町道ってありますが、町道のお話ですね。主要な所は県道とか国道も走っていると思いますが、それは一応それぞれの県なり国なりがやってくれているということですか。

C氏：そうです。

後藤：実際に彼らがやっていたわけですね。

C氏：そうですね。国道というか、3桁から国道は県の管理なのですか、余りにも甚大な被害だったものですから国交省が直接入ってこられて、多分1週間以内で解除しました。

F氏：国道443号線では自衛隊が派遣されて、2日か3日でしてしまいました。

後藤：それは自衛隊が自分たちで重機持ってきて、舗装の機械も持ってきてやったんですか。

F氏：そうですね。

C氏：交差点付近は国交省が直轄で入ってくる。それと阿蘇方面が来られない、阿蘇大橋が落ちたので。あれで迂回路を、益城の中のあるルートをいきなり造られて、陸の孤島にしないようにということ。そういうのも直轄で、地震の3日後ぐらいにはされていたんじゃないですかね。

上林：そういう情報を全部把握されていた？

C氏：一応、入ってきます。国交省からは何か連絡を。

上林：リエゾンの方から受ける。

C氏：本震があった後ぐらいには災害対策本部をつくりますと、ブースを作りました。そこに自衛隊の方と警察と国交省がいらっしゃるので、情報共有はその場でやっている。

上林：その中でやられた？

C氏：そういうことです。こういう黒板に今の通行止めはここですよとかも、明示したりしました。

C氏：国交省の方が自分たちで出ていかれて、調査をしてきて、ここがこういう壊れ方しとるよという情報をいただきまして、逆に自衛隊のほうで何とかならんかとか、そういうのも直接お互いにやっていました。

D氏：TEC-FORCEは4月15日から入っています。

山本（一）：道路担当の方も避難所対応されましたか？

C氏：私はやっていません。

後藤：基本的なことを聞きたいんですけど、事務系、技術系っておっしゃっていますが、明確な区別はあるんですか。

C氏：明確な区別は採用時の、技術職員と事務員で採用しますので、採用試験が違うという感じです。

後藤：だけど、やられる仕事はそれほど違ってないんじゃないかって気がするんです。

その採用時の区分けがずっと役所におられる以上は付いて回るということですか。

C氏：そうですね。やっぱり人も非常にマンパワー不足なので、技術者不足があります。今は任期付き職員の募集とか、新規採用募集とか。あと今、派遣職員の方が非常に多いので、その辺の数は人事が把握しとると思います。

山本（一）：震災後の大変な対応の状況の中で、職員の方の健康管理などで、何か気を付けられたことと苦労されたことがあれば、お聞きしたいのですが。

B氏：日赤から職員の健康支援っていうことで、リフレッシュルームというのを、開設をしていただきました。職員がなかなか休みも取れないという状況があったものですから、休憩室の1室を日赤から看護師等が常駐をしていただいて、職員のところを見てマッサージしてもらったり、雑談をしたりというのを行っていただきました。あとは災害派遣の医師の方がいらっしやいまして、やはりこれだけの大地震では職員がメンタル的にやられたりしてくるので、ストレスチェックを全職員に行いました。その後、本来でしたら数値の高い職員のみを面談をするところなんですけども、260人ぐらいですか、全職員の個別面談を行いました。その後、28年の11月ぐらいから、29年年明けの1月から2回目の面談を行って、フォローを行っています。その際も全職員を行っています。

山本（一）：震災後の残業時間の集計などはあるのでしょうか。

C氏：残業が集計は大体、行っております。道路、橋梁、上下水道等の時間外については、やはり平均で150時間を超える。

山本（一）：平均で150時間ですか。

B氏：はい。一般職員でも震災後の月で100時間を超えておりますし、5月でも130時間を超えています。一般職員も含めてですね。

後藤：150時間というのは5月ですか、今おっしゃったのは。

B氏：5月ひと月で、平均で132時間。建設部門でいくと平均で200時間は超えています。4月で建設課の職員が、8名が時間外の勤務がありまして、トータル1224時間。1人平均にすると153時間。下水道で130時間、水道で124時間。これがどちらかというと震災後ですので、半月です。

山本（一）：半月でということですか。

B氏：はい。翌月になると、水道で136、下水で128、建設で219といった時間になります。

後藤：管理職の方はその中に入っていないですね。

B氏：管理職も含めて入っております。

後藤：200時間ってなると寝ている時間がないですね。

山本（一）：先ほどの残業時間の集計は資料で頂くことは。

C氏：取りまとめたものでよければ。

山本（一）：お願いします。次に他の行政機関や公益事業者に、どのような支援の要請をして、支援を受けられたかということなんですが、まず道路はどちらに支援を求められましたか。

B氏：国はプッシュ型で来られますし、自衛隊もプッシュ型で来られました。その後、被害状況を取りまとめて報告して、それを国が査定を受ける準備をするわけです。

D氏：5月9日から、熊本県より応援職員の2名の派遣がありました。そのぐらいから災害査定の準備をしたということです。プロパーの職員が何をやっていたかという、4人は現場調査。その現場調査っていうのは災害査定のほうがじゃなく、2名が残り、2名が災害査定、県とのやりとりとか、そ

っちのほうをやっていました。

C氏：直接こちらからどこかに来てくださいという支援は、職員レベルではやってないです。あと熊本県からも2名来たことがありました。また、近い所では福岡県からも来ています。

D氏：その後、鳥取県が経験上の判断で、これもうちが要請したのではなくて、向こうから自主的に派遣されています。

C氏：技術者です。

D氏：3週間ごとぐらいでした。3週間交代ぐらいで2名ずつ、11月ぐらいに鳥取で地震がございましたので、そこまで来ていただきました。

後藤：そう来ていただけるのは、一応ありがたいとは思われるでしょうが、ある意味、対応が大変にならないのですか。自衛隊とかは自立的に来てやるのでしょうか、よその町とか県の方が来られても泊まる所どうするの、食事どうするのって話があるのではないですか。

B氏：プッシュ型についてはもう派遣元のほうで宿舎も用意されて、交通手段の確保をされて、町に入ってきていただいています。まずは入っていただいて、こちらのほうから何かを準備するということはなかったと思います。

D氏：そうですね。鳥取県は、最初は八女に宿舎を借りて、そこから毎日通っておられました。後で熊本市内のほうに移られましたけど、最初はそういう状況でした。

後藤：宿舎は泊まる所、紹介してくれれば、何とかならないのかとかは。

D氏：そういう話は、私たちはされなかったですね。こちらには。

C氏：自治法派遣からだよね、ちゃんと宿舎を斡旋するようになったのは。

D氏：はい。道路橋梁部門での自治法派遣で一番早いのが、福岡市の7月1日から、平成28年ですね。自治法で入られる分については、全て益城のほうで宿舎を準備をして、来ていただくということでしたので。自治法に関しては全て、家具付き賃貸住宅を町のほうで借り上げをして、そこに居住をしていただくということでお願いしております。

山本（一）：具体的にプッシュ型で来られた方々に、道路橋梁でどのようなことをやっていただいたかというのわかりますか。

D氏：鳥取の方は災害査定を受けたとか、経験豊富な方が来ていただいたので、非常にこちらのほうにもアドバイスもらいました。先ほど課長が申しましたけど、こういうものは災害で要りますよとか、もうこれは災害査定に上げて受けるべきですよとか、いろんな条件を教えていただきました。どちらかという県の方は熊本県の方と一緒に県とのやりとりとか、あとはこの現場を行ってもらったりとかしてしまっていて、非常にその辺は役立ったところ、ありました。やはり県レベルになりますと、いろんな経験があるということですね。非常に助かりました。

山本（一）：国交省のTEC-FORCE、リエゾンの方々にはどういったことを。県の道路橋梁について見ていただいたのでしょうか。

D氏：TEC-FORCEの方はまず自分たちで現場検証に行かれました。うちのほうで、地元のコンサルさんに災害査定へ向けての委託をしまして。業者さんがいくつか入っていますので、統一的な考え方という指導して頂いて、現場にも案内して頂いたと、TEC-FORCEの方をですね。リエゾンの方は基本的に町と国をつないで、いろいろやりとりした。こういうものは補助で認めてもらえますとか、いろんな初歩的なことから国のほうにやりとりして頂いて、情報を私たち建設の者のほうに流して頂いたような状況です。

後藤：県道、国道以外、町道はぼこぼこだったんですね。それで恐らく住民のほうから、何とかしてく

れみたいな話がしょっちゅう来るのだと思いますが、そういう補修工事というのはどこが、誰がやったんですか。

D氏：ここにその資料を持ってきましたが、基本的に業者さんです。地元の土木会社のほうを電話で連絡して、あそこはどこやって。地元ですので大抵、電話で言えば分かるので、そこを、これやってください、これやってください等の指示をします。

C氏：これが5冊あります。住民からの壊れているよとかいう情報がまずあります。分かりましたと確認してきて、じゃあっていうことでどうするかと。書類に、どこに依頼したとか載っています。町内22社ぐらいです。

C氏：そこに、どこにどうのこうのじゃなくて、もう手当たり次第に電話して、空いている業者を捕まえて、行ってくれと。何とかしてくれという指示をするとか、そういうことの繰り返しです。

上林：どの地区はどこそこの会社に任せるとか、そういうことは決めておられなかったのですか？

C氏：後ではこのエリアを一つの会社に、ずっとパトロールして、とにかく補修してくださいというのもやりました。

上林：やっぱりそういうふうな頼み方ですね。後になってからですか？

C氏：そうです。後になってからです。

上林：当初はもう空いているところでやっていく、来てくださいというようなやり方ですか。

C氏：一晩パトロールして、目で確認してすぐ業者に電話したりしました。

いちいち帰ってまた記録してというのでは時間がかかりますので。

山本（一）：それは業者の団体じゃなくて、個別の業者さんに依頼したのでしょうか。

C氏：益城町の建設業協会がありますので、協会長にはちゃんと言った上でやります。基本、益城町の業界の中で、頑張ってくれていくということでお願いしています。

後藤：益城町の建設業協会ですか。

C氏：協会っていうのがあります。

上林：上益城支部とは違うわけですね。

C氏：また違うんです。

後藤：町単位や、村単位であるのですね。

C氏：町単位であるんです。水道は水道で。

H氏：管工事組合がありますので。

後藤：管工事組合の益城町対応の部署があるのですね。

C氏：どうしても施工業者は競合します。町は地道にやっていくしかないのかなと思っています。

山本（一）：町の中での他の部署との調整、あるいは県との調整、自衛隊、警察、消防などの調整というのは全部、対策本部の中で行ったのでしょうか。

A氏：はい。やっておりました。警察、消防、自衛隊、国交省、経産省、それとDMAT等の医師など、医療関係の応援チームが入りまして、対策委員会で行っております。町災対本部として課題解決に向けた取り組みを発信できた部分もあれば、発信できなかった部分もあります。

山本（一）：地震直後の救急救命活動の依頼というのは、町のほうから警察に依頼されたのでしょうか。

A氏：自衛隊につきましては、益城町から熊本県を通して災害派遣要請を行っています。ただ自衛隊はもう地震が発生した直後に益城町に対して先遣隊を出されていて、こちらから出動依頼するときには部隊編成を終わられていました。終わられたところにうちから派遣要請が来て、直ちに来られ

ておりました。警察については、熊本県警のほうから日本全国の警察に対して派遣要請を送られております。消防については自発的に緊急消防援助隊の出動というのが出ております。その3部隊、警察、消防、自衛隊の統括は消防のほうで行っていただきました。

後藤：益城町の消防は広域消防ですね。

A氏：ええ。益城町は、以前は一部組合がやっていたんですけども、今は熊本消防局のほうに事務委託しておりますから、熊本市消防局益城西原消防署、こちらのほうが統括を行っております。

山本（一）：他の行政機関などからの支援についてなのですが、上水については水道協会のほうに支援要請をされたのでしょうか。

F氏：日本水道協会です。その後には今度は九州支部の福岡市さんが窓口になりました。

最初の基本的な復旧の在り方については、横浜市水道局さんで当初、今後の見通しあたりは立てていただきました。

上林：それはどちらかっていうと、入ってこられたような感じですか。

F氏：そこはちょっと分かりません。

G氏：横浜市は災害に、詳しいようで、多分、日本水道協会さんから紹介があったのではないかと思います。

F氏：厚労省の方も来ていらっしゃいました。

G氏：熊本県に水道の管理をしているところがないので、私の町でっていう形です。

後藤：日本水道協会に支援要請をお出しになったわけですか。向こうから来たんですか。

G氏：そちらは分からないんです。

F氏：やっぱり結構、電話が来まして、「応援はいいですか」ということで、ぜひお願いしますと。

山本（一）：正式にいつ誰が文書で要請をしたというのではなく、そのやりとりの中で当然、来るんだというようになったのでしょうか。

F氏：そのときはパニック状態で、電話、鳴りっぱなしでしたので。

G氏：水道でいくと、断水に対する補給・給水活動と水道管の管路の応急・復旧っていう形に、二つ出てきます。15日にはもう福岡市から給水車と自衛隊ですかね、そこからは給水車が来ています。

F氏：熊本の水は、皆さんご存じのとおり、地下水がほとんどです。震災後、本震があったときに井戸水が濁りまして、水がきれいになるまで、その時間が大体1週間。

G氏：最終的には5月の連休明けぐらいに、全ての箇所ですべて飲用可にしたと思います。

山本（一）：この1週間は配水できずに、他の所から。

後藤：配水はしていた？

F氏：最終的には5月いっぱいぐらいで、大体、工事が終わったと記憶しています。

G氏：飲用以外。

山本（一）：飲用以外で使ってくださいということで、配水をしたのですか。

G氏：そうですね。

F氏：途中で下水管のマンホールから、通水したことによって、マンホール噴き上げました。ちょっと環境衛生的には良くないということで、再度、給水停止をしたりとかございました。

後藤：何度も聞きますけど、その日本水道協会への正式な要請というのは一切はつきり分からないのでしょうか？ 益城町の検証報告書を読んでいますと、2週間後ぐらいのことが書いてあったと思うのですが、これはそんなに。これは私の読み方が間違いなのか。随分、混乱していたんだなっていうのを思いました。午前中、実は熊本市さんのほうにもお伺いしたんですが、さっきおっしゃったよう

に、やりとりの中で支援が決まっていたようになってことをおっしゃっていました。

G氏：15日は応急給水。給水車は福岡市久留米から来ていますね。4月の21日には、修理のほうの応急復旧班が宮崎市から最初に来られています。

後藤：それは日本水道協会の枠の中で来たのですか。

G氏：そうですね、最終的に。

後藤：宮崎市が自主的に来たというわけではないのですか？

G氏：日本水道協会を通じた形で来ています。

後藤：もちろん給水活動が第一でしょうけど、管路の調査、復旧というのもすぐにかからなければいけないことですね。

G氏：そうですね。

後藤：1週間後ぐらいだと。

G氏：管路はすぐ入っていますね。町の管工事組合。

後藤：管工事組合？

G氏：はい。水道の業者さんの組合です。

後藤：組合にかけられてね。

G氏：そちらが最初に動いていただいたんですね。それでも人が足りないので、また他の。

後藤：水道協会に依頼したんですね。

G氏：他市町村の職員さんと水道の施工業者さんを引き連れてこられて、それで応急的に全域、全部修理をして頂きました。

山本（一）：下水のほうは下水道協会のほうに支援を要請されたということでしょうか。

I氏：全国上下水道コンサルタント協会というのがあるのですけれど、そちらのほうに被災の調査を、協定を結んでから現地に入って頂いております。また支援で、他の自治体の要請ですけれども、県の下水管協会に窓口になって頂きました。支援については要請を行いまして、4月19日には支援に来てほしいという、自治体の意向調査がありました。翌日20日には支援する自治体さんが来られて、その中で1次調査といって、マンホールを全部開けて管路の調査に関する説明を20日にやり、すぐ翌日からもう調査に入って頂いております。事前に福岡市は少し早めに来て頂いて、既に調査を半日ぐらい前から、確かやって頂いているような状況です。

山本（一）：0次調査は、町の職員がやられたのでしょうか。

I氏：はい。0次調査は町の職員、私とH係長で、前震があった翌朝、主な幹線、確か15キロぐらいだと思いますが、そちらをまず点検しました。その他町道ですけれども、その中で大体の被災状況と被災額をまず報告をしております。処理場につきましても日本下水道事業団、あとは他に協定を結んでいるのが日新電機株式会社。これは全体ですけど、日本下水道管路管理業協会、こちらのほうも協定を結ばせて頂きまして、応急対応とか復旧に取り掛かっております。

後藤：その協定というのは震災後以前から結んであったのですか。

I氏：震災後に結んでおります。

後藤：水道のほうは上水のほうも、日本水道協会と協定を結ぶとか、そういうことはあったのですか。

G氏：ないですね。

後藤：それはなしに仕事が始まった。

G氏：はい。

後藤：この益城町の検証報告書に、水道協会にいろいろ支援していただくと有償であると、お金がかかる

とありますが。

G氏：そうですね。協定上、費用の負担があります。

後藤：結局それは災害査定のほうで、実際には落としているということですね。

G氏：そうですね。補助金ですね。

後藤：有償であったら協定を結ばないということですね。

G氏：そうです。負担協定は後日、結んでいます。日本水道協会が出している、地震等緊急時対応の手引きというのがあるのですが、そちらに協定書の案が載っていますが、そちらを基に。

山本（一）：地震後に結ばれたということですね。

G氏：最終的には、書類等は地震後に、ある程度、落ち着いてから手続きはしていると思います。

後藤：自治体さんによっては、そういうのは事前に全部結んでいたところもあると思うのですが。

F氏：事前にそういった協定を結んどきましようとか、そういったものはまだ全然ありませんでした。

後藤：それは、そうなんだ。

F氏：はい。そこまでっていうのはやっていません。日本全国の水道協会員ということで。メンバーに名前入ってもらうということでやっているのですね。

後藤：協定をしておけば、早く立ち上がるんじゃないかというような気がちょっとしますが、関係ないですかね。

F氏：実際に北海道地震でも、水道協会から市町村に直接電話されて。厚労省は当然、行かれていると思いますけど、そしたら連携組みながらやられていると思うんですね。熊本地震で、そういったやり方を。

山本（一）：防災計画やBCPについてなのですが、作成していたものが役に立った、あるいはこういうふうに変えていかなきゃいけないというところがあれば、お聞きしたいのですが。

A氏：次期防災計画につきましては、自然災害は台風や大雨をメインとしたものを作っておりました。地震災害対策については、その風水害対策を準用するという条立てになっておりました。従いまして、今回の地震にはあまり参考になりませんでした。その時々に応じて、よく言えば臨機応変、悪く言えば行き当たりばったりの対策を取っております。その時々状況に応じて他の、関西広域連合さんとか、人と防災未来センターさんとか、支援に入られた方と相談しながら対応したのが事実です。BCPについては、明文化はしていなかったのですが、6要素のうちの5要素については確立しておりました。一応、残り一つは職員用の備蓄食料、水、それだけがありませんでした。代替順位とか代替施設とか、そういったものについては全て整えておりました。業務系のクラウド化とかもできていました関係上、庁舎が使えなかったんですけども、代替施設として指定していた保健福祉センターに端末を持って行って、そこで出納業務、お金の受け入れだったり、支払いだったり、そういった業務を行っております。あとは戸籍関係の婚姻、死亡、出生届とか、そういったところの主であるとか、軽自動車の納税証明書。車検のときに納税証明書だけ必要なものですから、それだけその部分については、発災当初から直ちに行っております。これができたのは、業務系クラウド化していたので、できたんだと思います。

後藤：BCPの完成品はなかったけど、検討途中ではあったということですか、今の話は。

A氏：はい。結局、6要素っていうのがありますよね。5要素まではできていたのですが、最後の一つができてなかったものですから、明文化することができていなかったということです。

後藤：すいません。その6要素って教えていただけますか。

A氏：指揮命令システムの代替順位を決めることとか、代替施設を決めるとか、業務系・情報系のクラウド化

とか。あと三つですよ。職員の備蓄関係とか、そのような感じのものです。それを決めていったということです。

後藤：こちらは庁舎が被災されたんですけど、そのときはどうするってことは一応、決まっていたのですか？

A氏：明文化はされていなかったけれども、保健福祉センターに置くよとなっていました。ですから私が最初来たときに、保健福祉センターの被災状況を確認したということになります。

山本（一）：役に立ったっていうことですね。

後藤：災害対策本部、現地本部は何か屋外に置かれたのでしょうか。

A氏：災害対策本部はどうしても外部機関との連絡が必要です。通信機能が確保できている所しか駄目なんですよね。ですから保健福祉センターに災対本部を置いて、ただ被害が集中していた役場近辺を、被害情報の収集を円滑化するために、役場南側駐車場屋外に現地対策本部を設置しております。現地対策本部とは無線機でやりとりをずっとしていました。

後藤：災害対策本部は通信機能がない所だったのですか。

A氏：通信機能がないと連絡が取れないから。

後藤：取れないですね。

A氏：はい。だから保健福祉センターに災害対策本部を設置して。

後藤：そこは通信機能があるのですか？

A氏：あります。電気も、電話も、ネット環境も全てそろっています。そういった所に置きました。現地対策本部は役場南側駐車場に置いてあります。ここには消防、警察、自衛隊、消防団とかがおります。

後藤：なんで二つ分けて置いたのかなってというのがちょっと疑問であったんですが、分かりました。

I氏：すいません。ちょっと補足してもいいでしょうか。下水道につきましては、これも地震前から下水道のBCPというのが出てきており、それも熊本県全体で訓練をやっておりました。そのため今回の地震のときは何をやるかということで、まず安否確認、それと被害状況の一報、第二報ということで県に報告することで訓練をしていたため、その辺は大体できていました。あと資材の調達ですね、その辺もできていました。訓練の中で支援自治体の要請までは入っていたのですが、私たちが訓練のときに支援を要請する立場の訓練をしていなかったため、その辺のやり方が分かりませんでした。その辺は後で県が支援要請の研修会、すぐにでも要請してくださいということでしたので、それはスムーズに行きました。その後、今回の熊本地震を踏まえて、昨年度国交省で、下水道BCPの改定がありました。その中で益城町も参加させて頂き、昨年9月に下水道BCP改定マニュアルが完成いたしました。これは全国に現に回っています。BCPの下水道の中で課題であったのが、中小市町村には特にマンパワー不足と民間業者との協定。それと支援者の受け入れ態勢ができていないとか、あとは避難所関係のトイレです。そこをどこが担当して見るのか。地域防災計画、それとの関連性がちょっとうまくいってないという問題点がありましたので、それを昨年度改定のマニュアルで変更しております。それに伴いまして、益城町がまず1発目の最低限、中小企業向けのBCPを作ってくれということでしたので、昨年12月に作らせて頂きました。それを基にして、国交省と日本下水道新技術機構と一緒に協定先を交え実践的BCPの訓練をさせていただきました。国交省のホームページで、その訓練状況とか益城町の最低限のBCPが今、載っております。今回、熊本県としましても、また最低限のBCPを作ってくれということで、まず益城町で作った分を他の市町村に参考でこういうふう作成している状況でございます。

山本（一）：訓練というお話があったんですが、震災に対する訓練というのは地震前にされていたんでしょうか。

I氏：やっています。

山本（一）：それは下水道のBCPに沿った形でやられていたということ。

I氏：そうです。熊本県下水道環境課が、訓練をしますということである程度スケジュールを決めて、この辺で何時何分に地震が発生したため、文書をこういうふうによりとりをしてくださいと。スケジュールは決まっているのですが、確か半日ぐらいかけてこのようにやっていました。その辺は今回の地震でも、全部ではないですけども、少しは初期対応ができたのではないかと思います。

山本（一）：防災訓練については、上水のほうはされていたのでしょうか。

C氏：全くないですね。

山本（一）：道路も特にやられているということはないですか？

C氏：道路というよりは去る9月1日には全体訓練をしました。

A氏：平成25年に行っています。地震を想定した地域避難訓練等を伴った災害対策本部情報伝達訓練を行っております。

C氏：それ以降はしてないよね。

A氏：はい。それ以降はシェイクアウト訓練とか、そういったところぐらいしかやっておりません。

上林：25年のは地震に対しての訓練ですか？

A氏：地震ですね、まるっきり地震を想定したものです。布田川断層が揺れました、その沿線におられる地区の住民の方は、この避難所に避難してくださいという。実動もあった、災害対策本部情報伝達訓練をやっています。

後藤：住民の実際の避難訓練もやられていますね。

A氏：やっています。

後藤：よく防災訓練で、どっかの運動場に集まって、いろんな部署の方がずらずらと出てきて。それで後ろのほうにバラックの模型みたいなものを置いて、そこから人形を引きずり出すようなね。

A氏：救助、救出の実動はやっておりません。あくまでも地域住民がその指定避難所に避難するというのをやっています。

上林：本部を設定した所で実施していますか？

A氏：いえ、やってないです。本部はあくまでも役場3階大会議室に島を作って、ここで何とか対策。警察、消防、自衛隊、そういったブースを使って、被害状況の収集をして書き出し、どういった対応を取りましたとか、警察にはこれをお願いします、消防にはこれをお願いしますと一般的な訓練です。それプラス実働の避難訓練を行っています。

後藤：避難訓練には皆さん参加しましたか？ 住民の方は。

A氏：そのときはかなり参加されたと聞いています。

後藤：お年寄りが多いですか。

A氏：自治会を中心にやっていますから、基本的にはある程度お年を召された方が中心だと思います。

山本（一）：先ほども一部、伺っているんですが、管理されている施設の被災状況をどういうふうに、地震直後に把握されたのかということです。道路については、技術の職員の方々が自分たちでまず回って確認されたということですか。

C氏：査定のためにはやはり箇所数といいますか、被害額の算定が必要なので、橋梁がどれだけ落ちているとか。橋梁に関しては後でまた、詳細調査で数が確定した見掛け上は健全だけど、どこをやられ

ていてというが出てきました。取りあえず道路に関しては、何カ所という箇所数をまず出して、国に報告しないことには査定が始まらないというのがありました。

D氏：結果的に国の災害査定で出したものは、道路が197、橋梁は20、河川は27カ所です。

C氏：これは公共土木施設災害だけの、被害状況です。それ以外は。

D氏：それ以外のもありましたね。

山本（一）：地震直後に被災状況を見て、通行止めにしなればいけない所は、当然あったわけですね。

D氏：はい。

山本（一）：その判断というのは、実際道路の管理されている方々が見たということですか。

C氏：私の仕事ではなくて、警察と消防とか色々な団体がパトロールを当然やりますので、交通管理者である警察も、バリケード道具を持って行って止めることはやっています。主要な県道では警察でやっています。

山本（一）：町道はどうですか。

C氏：うちのほうでもある程度、判断しています。

山本（一）：町道について、警察がやるということもあったんですか。

E氏：それはほとんどないです。

山本（一）：ということは、町道は職員の皆さんが見て、ここは危ないなとなったら、通り道にバリケードを設置する。

C氏：バリケードを設置ある程度のときは頑丈に、ちょっと平らなようにしていました。

山本（一）：先ほどもありましたけど、橋梁だと道路に比べると判断、難しいところがあるかと思えますが。それもまずは自分たちでやられていたのでしょうか。

C氏：橋梁は最初、20橋出ましたけど、本震の後の状況は、橋台の裏の所が1メートルぐらい下がった状態で、広域的に地盤沈下ということ初めて聞いたんですけど、そういう現象が益城町で起こっているのを初めて知りました。一番ひどい所で1メートル50とか下がっているんで、橋台は下がってないんだけど、前が下がっているっていう状態で、今度はもう通れないんですよ。

山本（一）：そうですね。

C氏：ただそれを、さっき啓開活動の中でもちょっとお話ししたんですけど、通れないのを通れるようにしろというような強い要望といいますか、この橋が通れないと物資が向こうに行けないとかいう要望がありました。無理やり取り付けるといふか、採石持ってきて舗装して、無理やりくっつけるとか。今もそういう現場が残っています。

後藤：要望っていうのはどこから。

C氏：地元だったり、それとうちのほうで毎日夜、7時ぐらいに全課長職と町長、主要立った者が集り、会議をしていました。その中で、やはりこの道路は通さないとちょっと都合悪いよとかいう指示といいますか、そういう話になりました。町の全体の中での復旧支援活動とか、復旧に影響するということで、どうしても通せというような要望もありました。もちろん住民からもありました。築堤状態の堤防が真ん中からぱっくり割れて、1メートルぐらいの亀裂が入っているような状態の所もあります。そういうのを何とかしろとか、そういう指示がありました。

柳原：そうすると町の中で毎日会議やって、言われたところを直したということですか。

C氏：そうです。上がってきて。水道はどうだったか、下水はどうだったかとか、毎日その会議はやっていました。

柳原：それは地震何日後ぐらいまでやっていたんですか。

C氏：震災対策本部会議という名称ですけど、今も続いています。まだ通行があるものですから。ですから今は1週間に1回ですけど、当時は毎日していました。帰りははびねすでみんなでやっていました。

A氏：はびねすでしたのは5月1日までです。5月2日からが役所です。

C氏：役場に帰ってからも、また毎日していましたね。

A氏：5月2日以降は毎日やっており、6月になって月水金に代わっています。それからは少しずつ頻度が変わっています。当初は毎日実施していました。

柳原：ひと月は毎日やって。他の部分は必要に応じてと。

C氏：道路に関しては、下水は下水で大丈夫とか、ここはまだ無理ですとか、そういう話もあります。あとは、罹災証明はどうなっているかとか、いろんな生活に密着した話もその中で、どうだというような会議をしていました。

山本（一）：橋梁の点検というのはどなたが行っていたのですか。

C氏：橋梁の点検は基本的に、うちでやったほうは当然うちなんですけど、最終的には外注したコンサルが点検をして、災害査定に出すかどうかというのを見えています。

山本（一）：TEC-FORCE とカリエゾンも見っていたのですか？

C氏：あれも見ちゃる。うちは報告するだけです。

D氏：そうですね。

山本（一）：それは多少、専門的な知識も必要になるかと思うので、そういったリエゾン、TEC-FORCE。

C氏：一応、橋梁ですと表面的な、多分壊れるとか、異常があるんじゃないかということで査定に出すためにはもうひと工夫が必要です。非破壊検査をして破壊のメカニズムを確認して査定に臨みました。

後藤：発災直後からしばらくの間っていうのは、例えばあそこの道路、めくれている。あそこは段差がある。それ直さないで、住民活動に重大な影響がある。そうなったときに直せという指示は、そちらで出されるんですね。

C氏：そうですね。業者に対して。

後藤：業者に対してですね。災害査定はその次の話ですね。

C氏：そうですね。写真は早めになるべく、補修する前に撮るとか、今回の熊本地震は査定に熊本ルールがありました。例えば10メートル以内で亀裂が複数あったら1カ所抜いととか、いろんな細かいルールがありました。

後藤：災害査定に入る前の話なんですけど、業者さんに仕事をあれやれ、これやれ。聞こえは悪いですが。そういうことはシステムチックというか、うまく組織的に動けたのですか、その辺り。先ほどからお聞きしていると、どこが壊れているかも実はよく分かってなくて、色々なところから言われるものについて対応されていると思った。

C氏：はい。あの住民の声を、通報を受け対応しているということです。

後藤：そうですね。大体、町道のネットワークがこうなっていて、こことここが壊れているということをも最初に把握し、それに対して最適な方法で補修するためにはどこの土砂をどう使って、ここいける。

C氏：分析的なものはあまりありません。単に行き当たりばったりなんで、まさにそういう感じですか。人もいないし、指揮命令系もないし、とにかく自分たちで何とかするしかないというのがあるものだから。最終的には補修も2回ぐらいやっています。最初は亀裂をふさぐ。ふさぐといっても採石のままです。

後藤：例えば維持管理的なことはその後ですね。

C氏：2回目は少し、今度は補修。ちょっと補修っていう。しばらくするとまた下がってたりするんですね。今度3回目ぐらいにやって、やっと全部張ろうかなとか。そうなったときに一エリアの中をこの業者さんをお願いしますというのは後でやりました。

後藤：私達、いろんな項目を調査しなければいけないと思っていますけど、一つは災害対応の補修工事を、いかに効率的に地域全体の持てる力を活用してやったのか。そのやるためにはどんなシステムを考えた方がいいのかということも、ちょっとやりたいのですけど。そのお話がなかなかよく見えないのです。

D氏：結局、人の余裕がまずなかったんで、電話を受けて、「見てください」とか。業者さんと改めてそこで打ち合わせるというのは、まず無理だったですね、正直。人はもう全然いないので。先ほど言った福祉センター、そちらのほうに災害対策本部が移って、いくつかの班に分かれたんですけども、もう電話が鳴りっぱなしで、全然動けない状況でした。現場を見に行っただけ確認するというのが精いっぱいですので、それ以上の作業っていうのが初期段階では何もできませんでした。

柳原：初期段階っていうのは、地震発生後、どれぐらいですか。

D氏：先ほどありましたが、4月の本震後、向こうのほうに移動しまして。5月の連休明けにこちらの、もう今はなくなりましたが、被災した本庁舎で業務をやっていました。その頃でも土日関係なく、夜は11時ぐらいになるとかありました。電話かけました。ほとんど業者さんと直接打ち合わせをやるというのはあんまりなかったですね、今まで。その頃もですね。だから基本的にマンパワーが全然足りないということですね。

山本（一）：そうすると利用者の要望に応える形で被災箇所を確認して、業者さんをお願いをして、手を付けていただいたという。そういうシステムですか。

C氏：ことについては、ついでにパトロールをして現場を確認して。あそこも割れているとか、それぐらい。

後藤：例えば一つのやり方として、事前に業者の団体と協定を結んでおいて、自治体さんのほうが手が回らないといたら、業者が自主的に自分で調査して。ある程度の範囲まではね、もちろん無限ではないと思いますが。

C氏：町道が、400路線で何百キロかあるんですけど、熊本県とも維持管理の契約をするのです。年間契約をして、この路線は1年間任せるので、例えば1週間に1回パトロールしなさい、なにかあったら実費で払いますよというやり方があります。いずれそういうのは必要だよねという話もしてはおったんですけど、なかなかそこまで実動していなかった状況です。おっしゃった、系統的にやったらというお話がありましたけど、実は本復旧になると、災害査定以外に法定外の里道、水路がいっぱい壊れていまして。それを復旧する段になりましたら、この地区はやってくださいというやり方はやっています。

C氏：初期段階だとできなかったものも、今はそういう感じで行っていました。

後藤：その地区の道路インフラで問題が起きたら、大したことないものはやってねというような感じでしょうか。

C氏：それを今度、熊本地震に特化したものということでやっています。

上林：仮に初期状態からそういう割り当てがあったら、うまくいったと思われませんか？

D氏：ちょっと分からない。今回の地震の場合は。

E氏：エリアは決めていても、業者さんも手が回らないと思うんです。

後藤：業者さんも被災者だろうし。

C氏：そうです。業者も被災者だから。

後藤：ここだけじゃないでしょうからね。

E氏：とにかく空いている業者さんに連絡をして、やってもらいました。

柳原：民家の瓦礫とか道路とか、ああいうもんは全部瓦礫が出たのですが、直後は。そういう処理はどこが指示していましたか？ どういうふうにやっていたんですか。一応道路、通さないといけませんよね。だったら邪魔なもんはどけましょと。

C氏：啓開の活動としては、当時 28 年の 7 月ぐらいから公費解体が始まりました。熊本県の解体業協会というのがあり、そこが 7 月から入ってきたのですが、実は地震直後から家屋が倒れているものですから、例えばブロック塀なんかは土木業者でいいのですけれど、家屋となりますと解体業資格とか専門性が必要なものです。解体業協会にお願いして、役場に 1 人常駐して頂き、その方から各協会のメンバーに指示をして頂くような、システムを作りました。現場に行ってもまず本人の同意を得て、同意を取らないでいきなりやると、中のものが取れないとかいろいろな問題が発生します。立ち会いの下に、敷地の中に戻すというのはやりました。

柳原：それは要請に応じてではなくて、パトロールしてでしょうか。

C氏：もちろん地元からも、家が倒れているなどあったものですから、それも立ち会いして実施しました。

上林：常駐になったのはいつ頃でしょうか？ 1 週間とか 2 週間ぐらいですか。

C氏：そんなもんじゃないです。ずっと後です。

後藤：町道関係で家が倒れてきて道路ふさいでいて、やっぱりそこは空けないとまずいといった場合、了承を得なければいけないものなのですか。

C氏：やはり同意は欠かせません。ごく最近までもめ事がありました。あのとき一言、声を掛けていただけたら、声は掛けたんだけど、立ち会ってないとかです。

後藤：過去の地震の例で、公的な通行の必要性がある場合は、それをどこか持っていくわけじゃなくて元の敷地へ戻すということは結構やられているんじゃないかと思います。

C氏：そうですね。

後藤：そこに被災者が、いないかもしれないし、今回もない人がいる。そういう人を捕まえてとなると、時間がたちますよね。

C氏：そうです。最近では道路法で、雪が降った道路で、車を黙って撤去して、ずらしていいなどありますが、家屋になると個人の財産で、その中に例えば現金があったとか、まだ使えるものがあつたとか、そういうのを後で言われる方がいらっしゃるものですから。そこにはちょっと注意をしました。

山本（一）：業者さんが自ら、ここ壊れているよ、ここ直したいんだけどと、申し入れてこられたことというようなことはありませんか。

E氏：道路等はありませんね。「直しときました」という報告が。

山本（一）：やっぱりあるのですか。

E氏：はい。

C氏：自分も通れないですから。

後藤：直しておきましたということですね。ちゃんと写真持ってくれば、お金出すという。

C氏：そういうことです。莫大なお金になりましたが。

山本（一）：そうですね。

後藤：相当量やったようですね。

C氏：1回目の請求が数千万円くらいですね。あとは毎日毎日、少しずつこつこつやり、それを1カ月分まとめて請求持ってくると請求書がこんなに厚くなります。

後藤：そうすると結局、自主的にかなり業者さんはやっていたということですね。

C氏：それもあると思います。明らかに車が脱輪しているとか、人が足を、落ちて骨折しているとか、そういうのはあります。

後藤：ここ通れなければ、買い物にも行けないから何とかしろ。だったら業者さんだって近所の方をやってあげるといふこと、起きますよね。

C氏：悪いことに地震の後、6月20日に非常出水がありまして、ここ何年かではあんまりないぐらい降りました。それで水路が壊れているんです。河川系が壊れていたの、その辺が浸水状態になったり、いろんな問題が起きました。普通でしたらそんなことは予測もしないし、今年など全然なかったのですが、地震の後の年だけが非常に雨が降ったりしました。

後藤：先走った質問かもしれませんが、業者さんの代表は震災直後から町役場に来て、その方が窓口になって業者さんの団体を動かすというようなシステムができてれば、随分、変わるのではないでしょう。

C氏：会長が、そういうトップの方が一応。でも自分は、会長というか例えば20社の代表が1人いたとしても、この取りまとめ役の方も零細企業なので、みんな一緒なんですよ。トップの人が常駐で、例えばこの指示命令系統を出すかという、そういうこともないので。申し訳ないけど、私たちが直接その会社の代表者の方に電話するとかいうのをやっていました。本当はそういう指揮命令等でやればいいのしょうけど。

後藤：過去の震災でも、そういうところでうまく切り抜けられたというところが何か所かある。だから阪神淡路大震災のときも、神戸市は六甲山がもともと崩れやすい所なので、洪水対策でそういう業者さんの組織ができていて。それが即震災対応で動いたのですよね。地域分けも全部、業者がして。その代表の方が神戸市の災対本部にもすぐ来て、まあ、御用聞きですよ。御用聞きして、傘下の地域とか業者さんに出してとか、やっていたのですが。

C氏：限られた業者の、非常に言い方は悪いんですが、奪い合いじゃないんですけど、例えば水道の場合はそういう上下水の管工事組合があるんですけど、下水の場合はどちらかという土木業なので道路管理業がかぶるのですね。

後藤：下水と取り合いになるのですね。

C氏：そうですね。取り合いになります。今は、農政部、農林省関係の課があり、ここはやはり農業であるから、ため池とかもあるのですね。そういうのに関してインフラ系の復旧とかもありまして、特に排水路をふさいでいると、雨が降ってくると浸水するとか、問題が発生します。

後藤：業界の成熟度というんですか。その辺がその業者のレベルってということにもなると思います。そういうものはある程度、規模とレベルがないと、透明性がある組織じゃないといけませんから。透明性があって代表が選ばれて、その代表が仕事を他の業者を使うということだったり、なかなか難しいのかもしれないけれども。

山本（一）：上水については、地震直後の被災状況の調査というのは職員の方、自ら見られたということ、それから日本水道協会に委託して、協力していただいて、調査をされたということになりますか。

G氏：施設は職員で確認して、井戸が濁ったというのは、濁度計が設置されている所は。

山本（一）：水源のほうを。

G氏：水源のほうはですね。他、管路は日本水道協会と管工事組合で全て、配水池から水を通しながら、漏れた所は修理して行って、全域確認をしました。

F氏：だけど1カ月半ぐらいかかりました。

後藤：水道管の補修をやるときに、数名の作業員の班をつくって行くわけでしょう。そういう班構成は、何班つくれとか、ここの補修はこの班が行けとか、町で指示されたのですか。

F氏：そうですね。

F氏：まず市街化区域、住宅が集まっている所は、割と道路が教えやすいので、水道協会、応援に来られた自治体さんをその市街化区域のほうにお願いしました。地元の管工事組合さんは、山間部とか道路が分かりにくい所をお願いして、配水池から、バルブからバルブへ、その間が漏れないかで約1カ月半です。

後藤：町の職員の方は2人か3人しかおられないわけだから、それは管工事組合とか応援部隊でその範囲は受け持って。

F氏：そうです。

後藤：もう自立的にやっていた。

F氏：C氏さんはこのベルトを行ってくださいとか、他の人はこのグループでお願いしますとか。

山本（一）：漏れがあるかどうか調査をしながら、随時、直していったのですね。

F氏：はい。また漏れ出したら、すぐバルブを閉めまして。管路、施設との繰り返しです。

山本（一）：日本水道協会さんは各自治体の方がいらして、その各自治体の方々が付き合いのある業者の方を連れてこられたということでしょうか。

F氏：そうです。自治体さんはその市町村の業者さんを連れて、応援に来てらっしゃいました。この復旧のときに、熊本市さんだけが1週間で水道が復旧しましたという報道が出たものですから、その後1カ月ちょうど、益城はまだ。実際、熊本市さんも1カ月ぐらいかかったというんですね。報道では1週間ぐらいで断水が解消したということが報道されたものですから。

山本（一）：午前中、熊本市さんに伺ったら、やはり色々な自治体の方に協力いただいたんですが、やり方が少しずつ違うところがあって。それでトラブルがあったということは言われていました。

F氏：今回、うちのほうが査定を受けまして。100m以上掘っていますけど、20m下が揚水管のケーシングが横ずれして破損しておって、それから泥水が上がってくるなどか。既にその時点で査定は、熊本は、厚労省はもう終わったんだっていうことで。

柳原：後からでは駄目なのですか？

F氏：はい。

柳原：大変ですね。

F氏：コンサルと2人、相談に行ったんですけど。その後、出た。

G氏：企業債のほうで対応する。

後藤：もうこうなると、新しい井戸を掘るわけですね、きっと。

F氏：熊本市さんは新しい井戸を掘られまして、うちは下水道という、立坑ですかね。ケーシングをずっとサイドまで入れていきまして。破損した所を切断しようって、それから溶接で接ぎ直しました。

後藤：上に上げていくっていうケアですか。

F氏：はい。落ち着いた時期ですね。

G氏：ライナープレートで。下のほうが第3水源という所の1カ所と、軽量鋼矢板。あるいは6メートルぐらいいですかね。

F氏：見えない所が被災していて、全く後で出てきたものですから。

山本（一）：下水道のほうは地震直後に職員の方で見られて、大都市のほうの支援の方々が入られて調査をされたということですか、0次調査は。

I氏：0次は自分たちで、その後が。

山本（一）：1次調査以降は全部ですか？

I氏：1次調査ということで、マンホールのふたを開けて、全マンホールを開けてから、中の環境の異常がないかを点検するんですけども、そちらは他の応援自治体をお願いいたしました。福岡市と都城と薩摩川内市、それと鹿児島市だったと思うんですけども、3名4班か、4名だったかな、で回っていただきました。市街化区域につきましては、うちでコンサルさんと協定を結んでいましたので、東京設計事務所というコンサルに市街化区域のほうは全部回っていただきました。応援自治体さんには調整区域を主に回っていただきまして、20日から25日までかけて全マンホールの調査を行いました。その後、今度は、1次調査で異常があった箇所につきましては2次調査ということで、日本管路業協会で約33キロ、テレビカメラを入れました。その中でマンホールに、管路に異常があるかという点検を行っております。こちらも4月29日から5月20日までで、36キロしたのですけれども、その中で被災しているのが22キロということでした。この22キロについては、今後は災害査定に上げるということで、これから査定のほうに向けていろんな設計書を作成したり、色々な調査を行っていきました。

山本（一）：仮復旧や応急復旧というのは、この調査を進めていく中で出てきたところを建設業協会にもお願いをして、手を付けていただいたということでしょうか。

I氏：応急とかについては、すぐ目に見えるものとかであれば、地元の建設業協会の方にちょっとお願いしたりとかですね。

H氏：ちょっと補足させていただきます。まず地下埋設物ですので、表からは被災の状態がなかなか分かりにくい。それに併せて停電と断水をしていたものですから、また被災者の方は避難所あたりに避難されているということもありまして、なかなか被災の状況が把握できませんでした。余震が続く中で、ある程度、新しい新耐震で造られた家の方は被害が少なかったものですから、避難所から帰られて。水が使えないにしても、ペットボトルでトイレのタンクに水を入れられて、それでトイレを使われていたりとかする家庭の中にはあったのですね。あと地下水を使用されて、そういう家庭もありました。そういう家庭が徐々に使われる過程の中で、水が流れないとか、道路上からマンホールの縁から汚水が漏れているようだ。そういう通報を受けて、職員が見に行き、マンホールを開けました。そこに汚水が滞水していれば、上流の管のどこかに被災箇所があるのだらうということで、バキュームカーを要請してくみ取りました。そういった中で、どうしてもそこで回復が見られない場合については、マンホールの上に穴を削孔し、そこに準備管を入れ、バイパス管処理を行って、応急的に流すような処置をしております。1次調査は派遣自治体に応援でしていただいたんですけども、まず1次調査を行うに当たって、我々被害の調査を行うノウハウを持っていませんでしたので、東京設計さんに被害に対する調査をお願いしました。そこは全国規模のコンサルさんでしたので、中越地震だったり、四国の地震だったり、査定に伴う調査のノウハウを持っておられましたので。まず先行して益城町で1600カ所ぐらいマンホールがありますが、それをとにかく全箇所開けましようというところで、作業に移ってもらいました。その中で県さんからのプッシュ型と申しますか、うちは福岡市を主体として1次調査を応援していただいたんですけど、そういうのも20日から。まず17日ぐらいから東京設計で作業されていたんですけど、残りの区域を割り振り

で派遣の自治体の方にやっていただいたということです。その内容としては全マンホールを開けて、そこに汚水の滞水が見られれば、上流の管路がどのような被災があるかというのを判断して、2次調査で滞水したマンホールから汚水をくみ上げて、管を洗浄して異物を取り除いた状態で、中にテレビカメラを。その管渠の被災状況を把握して、査定に上げてくというような作業でした。その中で、もうこれがあったら通らないような、破断して土砂が入り込んでしまっているような所については、先ほど言った、建設業者さんをお願いして、マンホールの上部に穴を開けて、新しくパイプを通して、応急的に流れるようなバイパス処理をするというような作業がありました。

山本（一）：下水の被災状況は管路、被災があったということなんですが、処理場のほうはどうでしたか。

H氏：処理場も被災をしておりました。

I氏：処理場の被災状況は、まず沈殿池と最終沈殿池、こちらの汚泥のかき寄せ機にチェーンの離脱等が発生しています。それから反応槽。益城町は3系あるのですが、1系が反応槽の継ぎ目のエキスパンションジョイントの所から破損をして、そこから汚水が管路にあふれました。その関係で、汚泥を処理する汚泥処理棟、こちらの機械全てが水没、使えない状況になっております。これの影響で水処理機能としては全体の3分の1だけの処理能力になって、汚泥処理については全ての機能を喪失したという形になります。水処理については4月30日に全体の3分の2まで復旧をすることになるのですが、その中は日本下水道事業団の支援と処理場の委託をしている九州テクニカルメンテナンスですけど、九州テクニカルメンテナンスが資材とも集めて、応急的な対応をし、3分の2まで4月30日には回復をしております。汚泥処理については、九州テクニカルメンテナンスのほうで仮設の汚泥脱水機をC氏から持ってきて、それで脱水をするということで、4月末にはもう仮設の汚泥脱水機で汚泥の処理をしています。汚泥処理をしていく中で、避難所とかのし尿処理については、当初は益城町浄化センターで受け入れをして処理をするというところだったのですが、ちょっと処理しきれないというところで、関西連のバキュームカーとか、衛生組合があるのですが、そちらの10トンのバキュームカーを出してもらっていました。それを熊本市の弓削ポンプ場に運んで放流するという形で、対応してもらっています。建屋でいきますと、反応槽とか水処理棟が、杭が破断をして傾斜がついたり、汚泥処理棟については、もともと汚泥処理棟があった所に増設して建てている部分があるのですが、その増設部分の杭が破断をして沈下し、中の機関についても汚泥がついたためもう使えない状態になっております。

上林：復旧の状況はどうですか。

I氏：復旧は29年度末で、もう全部終了しております。

後藤：万一っていうか、もっとひどく被害を受けたら、場合によっては生放水をしなきゃいけない状態になりますよね。

I氏：はい。

後藤：それは益城町の場合は、まだ川下に熊本市があるわけで。生放水できますか。

H氏：その最悪の状況も一応考えて、処理場の周辺の田んぼの地権者を全て当たって、連絡先まで一応、控えるところまでしておりました。最悪の場合はその地権者の了解を得て、まず一時貯留として田んぼにためる。

後藤：田んぼに入れますか。

H氏：塩素処理して上水だけを放流しようかということを一応、考えてはありましたけれど、そこまではせずに済んだということです。

後藤：今までのひどい震災だと結構ありますよね、結局は生放水しないとしょうがなかったと。こういう

川の上流にある所はどうするのかなど。それから先ほど、マンホールに穴を開けてバイパスをやられたということですが、それはかなりの数になったんですか、箇所的には。

I氏： あっても3カ所か4カ所ぐらいじゃないかと思う。

後藤：これは地上に塩ビ管をはわすんですね。

I氏： はい。今も。

後藤：今もまだ？

I氏： 今も、はい。それが、災害復旧がうちだけじゃなくて、河川の工事と同時にするか、終わらないとちょっと来られないような状況だったんですけども、なかなか河川のほうが業者が決まらずに。うちが工事したいんですけど、工事ができないような状態だった。今もそんなような状況で、最近やっと工事も終わって、うちの業者も落札してから、近々、予定では11月から工事に着手できるんじゃないかと思います。

後藤：水中ポンプを放り込んで、自動的に上がるものですか。

H氏：いえ、自然流下です。

後藤：自然流下？

H氏：はい。マンホールにたまって上がってきたものを、上部に付けたパイプで下流まで流れる。自然には大体、流れているんですけど、それを途中で止まって、それがこう。

後藤：道路上にパイプが寝ているという状態じゃないのですか。ちょっと掘ってあるのですか。

H氏：そうですね。橋、河川とかを横断するような所についてはやはり露出管があったりはしますけれども、基本的には浅埋で下流まで流すということです。

後藤：他の自治体さんのことを、あまり話すのは適当ではないかもしれませんが、こういう経験もあったということ。柏崎市は中越地震と中越沖地震と2回経験しています。2回目のときは業者さんがバイパスをやることに習熟してしまっていて、あそこは液状化が起きて、結構流下阻害が起きるのですね。それで苦情が出て汚水が出ているとなったら、その業者さんに、ここ行ってくれと言えば、業者さんが自分で水中ポンプとバイパス管を持って行って、そこの1区間ですよ。マンホールからマンホール、そこにバイパスを付けていくと。最初はそればかりだった。それが一通り終わった段階で、被災調査を始めたというふうにおっしゃっていました。私、そういうやり方をするものだと思っていたのですが。

H氏：ただ、そのポンプを設置する場合には電気が必要になりますよね。

後藤：電気、必要ですね。

H氏：発電機だと、周辺に民家があって、そこで生活されている方については、ただでさえ地震でストレスを抱えている中で、常時発電機の音がうるさいということはストレスになるんじゃないかということがありまして。それだったら先ほどの、地中に新しく管を敷設してバイパス処理したほうがいいんじゃないかということ。

後藤：トイレが使えないってなると、相当ストレスになるはずですね。

H氏：そうですね。仮設の電気を、電源を、電線を申請しても、その当時、最低でも2カ月ぐらいはかかると九電さんが言われたものですから、ではもうバイパスしかないかと。

山本（一）：災害時の情報システムとか通信システム、あるいは管路のマッピングのシステムなども、準備されていたというのは何かあったんでしょうか。

H氏：下水道台帳はシステムとして載っていました。

山本（一）：管路図にですか？

H氏：管路図です。それを基にして、調査をやったのですが、紙ベースがほとんどなかったんですね。台帳で1枚で製本したやつしかなかったもので、PDFデータももらって、それを印刷会社に持って行って、A2サイズに拡大したのを3部ぐらい印刷してから、それを調査のときに現場に持っていったりしました。

山本（一）：PDFの電子データだけがあったということですか。

H氏：電子データは確か台帳システムのところから、地震後にもらったと思います。謄写もパソコンで見ただけしかなかったのです。

後藤：マッピングシステムっていうのはどっかにあって、それを以前からお使いになっていたわけですよね？

H氏：はい。

後藤：上水のほうも。

G氏：はい、そうですね。

後藤：それは町がデータそのものを保管しているのか、センターがサービス会社に預けてあるのか、どちらですか。

I氏：一応そういう感じです。パソコンと本体だけしかないのですけれども、大本のデータっていうのはその台帳入れたところですね。そこが持っています。そちらのほうからいろいろと。震災があったときにもすぐ使えるようにということで、その業者がゼンリンさんですね。

山本（一）：災害時の情報システムとか通信システム等は、独自に準備されていたものは何かあるのでしょうか。

A氏：情報発信システムとしては、防災行政無線と、ホームページと、ましき安心安全メールがあります。情報収集体制は、被害状況等は参集する職員から集める情報と、住民の皆さまから電話による情報収集と。収集後はそちらのほうへ反映しました。

後藤：これは町民が登録すれば、そこへぼんっと出る。

A氏：はい。あくまでも登録しなければもらえないですが。

後藤：登録率はどのくらいですか。地震の後と前。

A氏：地震の前で2000件ぐらいです。

後藤：2000件ぐらい。2000件といたら結構、多いですね。

A氏：1万3000世帯ぐらい入っています。ただ1世帯に5人おられて、5人登録すれば5件。ですから世帯ごとの数ではありませんから、カバー率に直すとちょっと減ってくるものと思います。

後藤：益城町の検証報告で、山のエリアの防災無線の無線塔がバッテリー切れで使えなくなったとありました。

A氏：ええ。中継局を介して放送していたのですけれども、中継局への送電線が切れまして。その復旧をしようと思ったのですが、林道が3カ所、道路崩落を起こしまして、復旧ができなかった。ですから、そこに置いていた非常用発電機、バッテリーですね。そちらの容量がなくなったのが、17日の朝の段階ですから、放送ができなくなったということになります。ですから4月28日に臨時親局というのを設置しまして、中継局を介さず、直接電波を飛ばすという方法で放送を行っております。

後藤：山の上まで燃料を担いでいくという発想はなかったのですか。

A氏：ただ道路がないものですから、人力で担いでいかなきゃいけない。

A氏：総務省にお願いして、臨時親局の申請をしております。併せて臨時災害FM局が4月27日に開局しましたから、そちらのほうで放送を行った。ただ臨時FM局の周波数79.0メガヘルツというこ

との周知がなかなかできなくて、皆さん知らない。臨時災害 FM 局としていろんな情報を流しているのだけど、それをどの周波数で聞けるのか分からないものですから、その周波数を周知するのに過去、回覧を回したり、避難所に掲示して、「皆さん、聞いてください」と言って。改善策としては事前に臨時災害 FM 局の、益城町で何か起きたときにはこの番号で放送しますとか、事前にあの周波数が分かっていたら広報ができるのかなとは思いますが。この件について総務省さんとお話した中では、事前にはそんなことは知らしめませんという回答でした。

山本（一）：それから復旧作業や安全対策で、過去の風水害と今回の震災、かなり相違点があったと思うのですが、どのような点が大きな相違点だったのでしょうか。

A 氏：風水害、台風とか大雨については事前の策が可能です。ですから避難所開設とか対応策についても、ある程度、前から対応ができるので、こういった対策を 1 日前から備えております、ができるんですね。ところが地震はいきなり来ます。ですから体制整備とかも全くできない状況。大雨のとき等、事前に避難所を開設して、担当者を配置して、さあどうぞ皆さん来てくださいますけれども、皆さんは先に押し寄せられる。避難者名簿を作成するについても、通常は来られる方に一人一人書いてもらうのですが、もう皆さんおられる段階ですから、それすら記載してもらうのもままならない、そういった状況が各対応と、建設局とか水道局も一緒だと思います。体制整備が整っていないときにいきなり来ますから、それが圧倒的に違うと思います。

山本（一）：日常的な建設業者さんなどとの関係が、復旧作業で役立ったということはあるですか。

D 氏：あります。常日頃顔を合わせていますから。もう電話でお願いすれば。

C 氏：逆にいうと地の利があるじゃないですか、町内の業者って。ですから携帯電話で。最初の頃、通信ケーブルって話が出たのですが、最初の頃は個人の携帯で業者に直接電話しまして、あそこの何とかの交差点の、ちょっと北側の 200 メートルぐらい行った所を左に曲がってとか、そういうことが可能なんです。全部の業者が地元だから。他の全然違う方だったら現場に行く必要があるのですが、行く必要がないんですよ。だから水道も下水も多分一緒だと。全部地の利があるので電話で案内ができて、そこをちょっとまず見とけとかそういう指示ができる。ですから日頃そういう公共事業とか実施している業者さんとかに、そういうところでは非常に使い勝手がいいといいますか、そういうことはありました。

上林：業者と直接協定を結んだということはあるですか。

C 氏：ないですね。

A 氏：上益城の建設業協会とは災害時応援協定かなにかありませんでしたか。

後藤：上益城とはあったのですか。

A 氏：それはあったと思います。

C 氏：今回は取りあえず協定でこういうふうにして、先ほどのいろいろとこれやってとかいうのが、なかなかそこまではできなかった。やはりその辺は今後の課題だなという気がいたします。こういうことが起きた、危機管理を頭の中に入れてやる。

山本（一）：仮応急復旧の作業などで、障害となったこと、困ったことというのは特に挙げると何かございますか。

D 氏：地権者ですかね。がれきを横に置くにしても、地権者の方と連絡が取れなくなるとかいうのは非常に。

後藤：どこかに避難して避難先が分からない。

D 氏：はい。どこか分からないとか。

山本（一）：居住されてない家屋の倒壊というのもあったわけですか。

C氏：あったでしょうね。ちょうど空き家というのが全国的にいろいろ問題になっていた時期でもありましたし、多分空き家に関してはほぼ壊滅的な状態になっている。そういうところはゆっくり。

山本（一）：元に戻す。

C氏：この辺りにもありますように、住めるような家が壊れているのは、やはり住人さんに連絡して、こういうことしますと言います。解体業者さんがやるときは大きなはさみみたいのを持ってこられて、切って。結局ばらばらじゃないとこっち置けないのです、小さくしないと、風とかで飛んだりするので、結構、小さく切ってしまわれます。

山本（一）：下水道のほうでは特に障害となったこと、あるいは困られたことというのはありますか？

後藤：他の復旧工事とかぶったりしませんでしたか。

I氏：やはり被災が次から次に出てくるものですから、応急でも、査定が終わった後に家に住み始められる。点検調査のときは避難所とかに行かれていますので、そのときは異常なしという所があったのですけれども、やはり家帰って使うと。

山本（一）：使ってみると出てくるということがあるということですか？

I氏：色々な不具合が出て、多分今も続いているような状態ですけど。あと家を建て替えて下水を流そうと思ったら流れないとか、他、余震関係もあるので、またいろんな二次災害が発生していると、具合が若干あるとかそういうのはあります。震災直後で特別困ったというのは、やはり業者さんを見つけるのが大変だったかと思います。

I氏：例えば管路のほうが被害を受けて、地下水が変だったりというのが出てきました。処理場に3分の1までやって、中にはその処理というのはまだしていなかった。事業団などの災害支援については後のほうの対応はできない。

I氏：色々なところから支援を受けているので、その分色々な現場も対応ができたのですよね。下水道の管路の査定のときは全部自分ではできない。福岡市に協力していただいて、査定も手伝っていただいたものですから、ある程度の現場の対応っていうのは、自分たちの力で対応ができました。

山本（一）：上水のほうは。

G氏：修理の方法が実際に違うというのもありますし、管路の管種、管材。材料が、種類が豊富なものですから、どの修理材料を用意したらいいかという。いっぱい用意しているのもあれば、ちょっとしかないものもあるので。応援の自治体が10自治体ぐらいいれば、修理のたびにいっぱい材料持っていかれたり、数の把握がちょっとできませんでした。

山本（一）：町の中で標準的な材料とか規格は作られてなかったのですか。

G氏：管路も耐震に強いものへ徐々に新しく、昔はVPの管で、次がHIVP、今は配水用ポリエチレン管だったり、ダクタイル鋳鉄管の管種もいろいろあり、町で管理してるだけでも種類、口径、管種でいっぱいあるのです。それに合わせた修理材料を揃えるというのが大変なでした。修理するときの残土の置き場。これは一応、町民グラウンドに手配はしていたのですけれども、やはり道路がどこも通れなかったりとか、いろんな渋滞でそこに持っていくのが大変で、修理にも時間がかかっていたというところなんです。漏水修理で水を含んだ発生土を埋め戻すということができないので、埋めてではしまってから転圧も効きません。それを近くに置ける場所があればよかったですでしょうけど、それはできなくて、また新しい材料を手配するのが大変でした。

後藤：支援に来られる自治体さんでそれぞれ規格が違って、結局いろんなところが入り乱れて入っちゃったというような状態ですか。

G氏：修理方法はやはりいろいろ違いますね。修理の仕方もある場所その場で修理しますので。緊急に漏水、通常でも地震前から、漏水とか町であったものは修理しています。

後藤：特に業者さんを連れて応援に来られた方は、その業者さんのやり方でやりますよね。

G氏：そうですね。

後藤：将来、上水管を入れ替えようと思って掘り出してみたら、何だこれはということになりますよね。

G氏：こういう方法はうちでは今まではしてなかったねっていう修理方法で修理されているところは、あるのはありますね。それで漏れるか漏れないかっていうのは、漏れないのは漏れないんですけど、こういう方法もあるしっていうところはあるんです。

後藤：将来困るんじゃないかなというふうに思いますけどね。

F氏：それとあと二つです。公費解体を優先して、うちの復旧工事は後回しでやったものですから、かなり時間がかかっています。先ほど橋梁関係も出ましたけど、添架してある橋が全部で二つ。まだ県の災害復旧工事が終わりませんので、町の発注している災害復旧が手付かずになっているところが、厚労省との協議がまた必要になっています。

H氏：下水道で少し追加があります。さきほどの1次調査、2次調査、他の市町村、多くの県から入ってもらっていますが、その中でマンホールの開け方。益城だけでもマンホールのふた開けの種類が3種類ぐらいあります。

後藤：金具が違うのですか。用具が違うのですか。

H氏：金具が違うのです。また会社によって違うので、益城は今現在入っているのが、日之出下水道のマンホールですけど、それもただ差し込んで開けるものと、ロック式があったりとかいろいろあります。他の市町村ができなかったり、国交省がマンホールのふた開けを一度送ってきたときもあったのですが、それが日之出ではないところで使えないとかというのもありました。それと、あとバキューム車の対応として、応急対応するまでの間に詰まった所をずっと連日、何時間置きにバキュームで吸い取る対応をしていたのですけれど。町内で2社業者があるのですが、避難所のし尿処理、仮設トイレの対応とか、他あるので。県内の阿蘇とか、色々なところから常時、何もなくても常に動ける状態として下水道課に来てもらう。今回そういったことはできていたのですけれども、当初の対策ができるまでの間は苦労しました。

後藤：道路の壊れた舗装を剥ぎますよね。その剥いだものの置き場に困りませんでしたか。

C氏：当時はそれぞれ業者に委託します。電話で「やって」って言うので、自分の土場に置いていたのです。それがたまりにたまって、「すいません。どうにもなりません」とかいう電話が入ってきて、まとめて産業廃棄物として出してくださいということをした記憶があります。最終的には産廃所に土場はなかったのです。水道がグラウンドに仮置きした材料置いてあったり。うちのほうは、応急処置の最初の頃は町のちゃんとした土場がなかったものですから、取りあえず自分の所の土場に置いてくださいということで、まとめて処分場に回しました。

D氏：あとは材料の砕石がかなり不足しました。うちの昔の斎場の跡地がありましたので、そっちに。一つの業者さんから買ってという感じで、あとはそこで各現場に持って行ってくれという指示をしました。材料が入りませんので、といった時期がありました。砕石が入らないのは、結構埋め戻しとかで使ったのではないかと。それが後のほうに出てくる、災害査定の対応がと書いてあるのですけれど、逆に埋めたことによって被災状況が分からなくなって、災害査定のときにちょっと被災状況が見えないので、現場で調べてきてもらえないかという指示がありました。災害査定に支障をきたしたというか、ただ応急復旧はやらないといけないということで、それはありましたね。

山本（一）：燃料の確保で苦労されたということはあるのですか。

D氏：燃料は、水道のF課長のほうが農協、JAだったですかね。

F氏：はい。実際にJAさんと災害協定を結ばねばならないという話はしていたのですが、そういった協定を結んでなくて。震度5以上起きたら、必ず消防署の検査を受けなければ営業を再開することができないという、なんか決まりがあるらしいんです。

後藤：ガソリンスタンド？

F氏：はい。直接、消防署の担当の方にお問い合わせまして、その日のうちに検査をしていただいて、早急に燃料関係は一応。町民の方も欲しい方もいらっしゃるかと思ひまして、いつ来るかは分からなかったものですから、一応、役場関係だけに最初はやるというような形をお願いしていたところでした。

後藤：復旧工事の業者さんの燃料の面倒は見られたのですか？

F氏：派遣で来られた自治体さんには提供しました。

C氏：震災直後、益城町のガソリンスタンドの営業はしてなかったんですね。その晩に緊急業者が動くまでの、自衛隊は自分で大量に持ってこられるのですが、取りあえず私たち、庁用車とかもないので。無理無理どこかに電話して、ドラム缶で持ってきてくださいとお願いしたこともありました。本震と前震の間、その部分ぐらいですね。ああいう処置をしてくれたので、何とか町内で1カ所だけ開いたんですね、ガソリンスタンド。ここしか開いてないので、施工業者、うちの町内業者にカードを渡してですよ？

A氏：カードというか場所みたいな感じで渡して、そこに行く。

後藤：いわゆる、その先頭に行けるといふ。

C氏：そうです。ここしか開いてないんですよ。どうしても燃料入れたくても、業者も入れるところがない。

後藤：ドラム缶から直接入れることをしたのですか。

C氏：それは、最初の頃はちょっとありました。

C氏：その晩は庁舎の発電設備が壊れていましたので、外に災害対策本部をつくったというのは、そこなんです。発電機を置いておくじゃないですか。発電機の燃料もないし、そこに行くのにも燃料が足りないけれども、もう周りが真っ暗でどうにもならないということがあって、申し訳ないですけどと言って。

後藤：自衛隊はドラム缶で持ってきて、自分で入れているのですよね。

C氏：自衛隊は自分たちで確保、自分たちの分は自分たちでちゃんと持ってくる。でも確かにもらってもよかったかもしれませんね、考えてみれば陸自は来られますからね。

後藤：過去の地震では自衛隊が融通したこともあるみたいですよ。

C氏：そうなんですか。

後藤：ええ。業者さんにですけどね。

C氏：自衛隊はうちのこの近くに通信施設でちょっと広い所があるので、そこに自衛隊関係の車両が全部集まっていた。

後藤：まだいっぱいあるじゃないですか。

C氏：はい。自衛隊そこに部隊も集結されて、テントを組んでいました。

山本（一）：次に、実際かなり余震が多い中で、復旧活動の安全対策をどのようにしたかということ。それから、復旧作業中の事故っていうのはなかったということなのですか、業者さん含めて。

D氏：うちは発注している中で、たまたまバックするときに、作業員のバックを後ろに、誘導する方が近

くに来ているのに。これは最近の話で、だから応急復旧のときは特に何も。

山本（一）：なかった？

D氏：なかった。聞いてないですね。

山本（一）：特に何か、余震の対応とか安全対策について考えていることはありますか。

D氏：どちらかという水道、下水のほうがあったかもしれないですね。道路関係はあまり。

G氏：水道も事故は発災のときはなくて、昨年後半に車の誘導の関係、警備員さんがというのはありますけど。それ以外の事故関係はありません。

後藤：地震が発生した直後だったら、電話一本とかで工事を依頼されますよね。そういう工事をやっているときに、もし事故が起きた場合、ちゃんとした発注計画がなければ、問題が起きるのではないかと。それがはっきりしてないと、業者のほうもやりにくい。

C氏：確かに契約書の取り交わしとかはないですね。

後藤：それでこういうことをお聞きしたのですが。

C氏：なるほど。なかったですね。幸いにしてという言い方がどうなのかは別にして。

F氏：水道のほう飛行場の給水管、約2m ちょっと掘っていたらしいんですよ。そこに余震が、震度5 ちょっと来たら、慌てて上にはい上がって、生き埋めにはならなかったのですけれど。

F氏：ちょっと分からなかったということで、怖かった。

C氏：余震が6ぐらい何度かありましたからね。6以上は何回だ、10回ぐらい来ていた？7回。

山本（一）：それから災害査定はかなり大きかったと思うのですが、災害査定の対応にかなりの時間を割くことによって、緊急処置とか仮復旧などが遅れるというようなことはあったのでしょうか。それは完全に作業としては分かれたものなので、そういった影響はなかったということなのですか。

H氏：下水道の場合を言わせていただければ、プロパーの職員は応急対応のみで、査定準備はコンサルさんと応援の派遣自治体職員さんをお願いしていました。査定に申請する資料をできた時点で、私たちが査定には。

後藤：説明に行かなきゃいけないですよ。

H氏：はい。行きますので、資料を見て疑問に思ったところを聞いたりとか、修正したりとかするような形で、日常の作業については分けていました。

後藤：少なくとも下処理は全部アウトソーシングしていたということですね。

H氏：そうですね。そうしないと、応急対応のみで手いっぱいですね。

後藤：道路も同じですか。

D氏：道路もほとんど一緒ですね。派遣の方とコンサルが来て、説明には支援の方をお願いしている場合もありました。

後藤：益城町の検証報告書では、査定業務で非常に手を取られたという1文がありました。

D氏：それは多分、2名残していましたので、そちらのほうだと思います。そちらのほうは2人が付きつきりですので、それ以外、逆にいくら査定業務というのを手がかかったと、私たちができないというような逆の言い方も言えるかなと。だから多分そっちをやっていたら、応急処置とかは全然、指示ができてないという言い方でもいいと思います。

C氏：査定が現場にどんな影響を与えたかという話になりますと、査定が12月のクリスマスぐらいまで続きました。査定は22次まであって、結局その査定を受けないと工事発注できないということがありますので、現場は壊れているけど、手を出したいけど出せないというのがありました。地元からは、住民は早くやってくれて言うのですけれど、なかなか。今やってしまえば単費ですよと

か。仮応急でどうしてもやるものはやるのです。全部、仮応急でやっていたら、そんなの自分が判断するようになりますので、ひどいのしかやっていない。ですから査定を例えば次年度にやりませんかという話もあるのですけれど、それは絶対駄目というのがルールで、その年に起きた災害はその年の12月なるまでにやりましょうっていうのが、一般的な常識。査定を受ける事ができなかった案件は、以降の課題として残ります。

D氏：そうですね。災害査定を受けている間は何もできずっていうのはあるんでしょう。

後藤：その2人っていうのが、具体的にどういう業務をやっていた方、2人なのですか？

D氏：そうですね。KとG、それとLというのが3人の職員です。この3人はほとんど現場にも行きませんが、災害査定の査定時の説明とか、そちらにかかっていた。災害査定も朝から夕方までじゃないですか。結局、ここも何もできない。また災害査定が次の週とか、よくあっても2週間ごととかですので、災害査定を受けながら次の査定に向けた準備をしなければならないということで、もう何も他のものには手が回らなかった。

後藤：CさんやDさんはそういう立場ではなかったのですね。

C氏：5人ぐらいいるという話の中で、査定につきっきりでないといけない職員がいたということです。その職員は現場に行けない。私たちは現場にも行くし、例えば査定するときも課長が対応して査定内容の確認、そういうのもありました。その他の査定業務は、現場に私とEとあと2人かな。2人がつきっきりで査定の準備を朝から晩までしていました。

D氏：被災前状況説明というのは当然プロパー職員でしかできないことですので、必ずそこにはいないといけません。

後藤：具体的には、5人いるうちの2人分は査定に取られたということですね。

D氏：そういう感じです。

山本（一）：最後ですが、協力していただいた建設関係の業者さんに対しての要望とか課題などもあれば、挙げていただきたいのですが。

C氏：分かってはいただいたと思います。先ほども言いましたように零細企業なので、社長と奥さんと息子と、下手すると3人ぐらいで、それに人夫が4、5人いるぐらいの業者、会社が多いのですね。現場代理人も置いているようなところはあまりいないものですから、可能な限りやってくれたと思います。やはりさっきも言いましたように、手が回らないというのがあちこちから来るものですから、仕事をいっぱい抱えていて、なかなか進捗しないという。個人の方も業者さんを捕まえて、うちの庭のここをやってくれとかいうのもありますし、町中がそういう状況で、非常にニーズが多いとか、バランスが崩れた状態だったのかなと思います。よくやってくれたとは思っています。ただ、今、逆に今度は本復旧で発注しているのですが、入札不調問題とか全国的にあるのですけれど、そういう問題はうちの業界はうちのほうで、水道はちゃんと取ってくれているのですけれど、なかなか。今でも人手不足とか、業界が大変というのはあります。

D氏：発災当時の話をすれば本当に頑張ってもらったと、一言に尽きると思います。ほとんど向こうも休みなしにやっていたらいいですね。

C氏：最初の頃は土日なしです。私らも土日なしだったのですが、「いいかげん日曜日、休ませてください」って言いだしました。

後藤：業界内でちゃんと組織だって、役所の要望に添った行動を取れるようになってもらいたいとかありますか。

C氏：あの状態じゃ、ちょっと厳しかったかなと思います。

後藤：もう無理だと。

C氏：事前に協会と発注者とちゃんとこういう協定結んで、先ほどおっしゃった神戸の例みたいに、やっぱり事前のというのは大事かと思うのですが、今回だけは私たちも初めての経験で、何をどうやっていいのかわからないというのが一番でしたね。

F氏：最後は水道の報告いいですか。

山本（一）：はい。

F氏：うちは今回、熊本地震で、九州管内からの自治体さんから派遣していただいて、応急修理を迅速にされていて、早く復旧ができたわけです。また九州管内でこういった大地震が発生して、断水して困ってらっしゃる所があれば、管工事組合さんをお願いして、私たちみんなで困ってらっしゃる自治体さんに応援に行かなければいけないと思っております。

後藤：北海道で起きていますが、ちょっと遠い。

F氏：サントリーホールディングスさんに1000万円の給水車を寄付していただきましたので、これは、広島県の呉市の断水には2班4名派遣で頑張って来ていただきました。

山本（一）：長時間にわたり、どうもありがとうございました。

後藤：本当に、ご丁寧にご対応いただきありがとうございました。

C氏：ありがとうございます。

(了)

1.4 南阿蘇村

熊本地震ヒアリング

ヒアリング先：南阿蘇村

日時：2018年9月7日（金）9：30～11：00

出席者（ヒアリング先）：南阿蘇村役場 A氏、B氏、C氏

出席者(JSCE)：後藤委員長、柿本副委員長、上林委員、山本（一）委員、山本（幸）委員、黒肥地（熊大大学院生）

後藤：最初に全体的なことをお伺いします。南阿蘇村は水道と建設とに分かれていますね。建設のほうは道路とか堤防とか橋を担当し、水道は下水道も含めて担当されているのですか。

B氏：下水道はですね。集配がある地域も一部にあるのですけれども、基本、合併浄化槽で処理して川に流しています。

後藤：それは地域ごとですか、それとも家庭ごとでしょうか。

A氏：家庭ごとになります。これは農業用集排施設なのですが、下水道のシステムと同等なもので、今回の被害をあまり受けてない白水地区のほうで合併前に整備をされたものです。

後藤：農業用の下水があるっていうのは例えば畜産ですか。

A氏：大元の補助関係はそちらのほうですが、目的としては建物、家屋からの生活排水を処理するための施設となります。

後藤：そちらは実質的には被害がなかった。

A氏：大きな被害は見受けられておりません。

A氏：当時のセクションとしましては、B氏が公共施設の災害を主に担当しておりました。私とC氏にしましてはその他の業務で災害関係に対応しておりました。

後藤：後は山本（一）のほうで質問を用意しております。

山本（一）：先ほどお配りした、ご協力のお願いという文書で質問させていただきます。職員ご自身の被災状況を伺いたいのですが、このような管理に携わっている職員の方は何人だったのでしょうか。

A氏：当時は当然、南阿蘇の職員のみでしたので、建設課職員としては9名となります。

A氏：その中で土木に関わる職員としましては課長、審議員を除き5名となります。

後藤：水道も？

A氏：いえ、土木のみです。水道はまた環境対策課という課がございまして、その中の組織に入っております。

B氏：建設課の中にありますが、土木の係と、あと、公営住宅の管理の係がありますので、それを合わせて全部で9名というのが建設課という形でおりました。

山本（一）：水道のほうの方は人数、何人だったのですか。

A氏：職員としては、当時3名になります。

山本（一）：ご自身ならびにご家族とご同居の方の被災状況というのはどうだったのでしょうか。

A氏：特に今回は南阿蘇の西部地区、長陽地区のほうで特に被害が大きく、私とC氏が長陽地区の下野に生活をしておりました。

B氏：A氏のほうが立野地区に、私は白水地区に住んでいました。

後藤：Cさんは出勤できなかったのですか。

C氏：出勤は、いつも通っていた道が、下野から国道を通過して阿蘇大橋を通過して役場というル：トだったので、こちらの裏道の県道が通っていたので、そこを歩いて国道、バイパスに出て、被害が大きかった黒川地区の中は徒歩でしか歩けなかったのずっと歩いてきた。

B氏：本震のときは、県道、国道、その他いろんな所が寸断をされておりまして、実際、下野地区と立野地区は村の中心部からは直接、車等では行けないような状況になっておりました。ということでしたので下野のほうからは行ける所まで車で行き、そこから歩いて、そこを越えて、また今度、こちら側から来た車に乗って役場まで来るといような状況でした。

A氏：私の交通手段は、国道 57 号と国道 325 号、あとは村道の長陽大橋ルートが唯一の道筋でした。舗装は隆起し長陽大橋の所は橋梁と道路に約 2 メーターほど段差が生じておりましたので、私が確か当日は午前 1 時半ぐらいの震災であらゆる道路を見たんですが、どこも行けないということがあって、これはもう地区が寸断されている。それからいろんな、例えばミルクロードなり熊高線なりを回ったんですが。

B氏：こちらが無理なので、ぐるっと迂回をする道を探して。

A氏：どうにか約 10 時間後には長陽庁舎にどうにか到着することができました。

A氏：最終的にはグリーンロードから大津に出て迂回して。

B氏：西原村のほうへ抜けて、西原村から外輪山を越えてくるルートがありましたので、それを通ってきた。

B氏：私は白水地区だったので、自宅周辺には大きな被害はなく、目の前に村道がずっと、庁舎の前まで通じている村道がありましたので、ずっと通って庁舎のほうに来ました。途中、電柱が倒れて電線がぶら下がっていたり、瓦が落ちて道路に一面、瓦が散乱している、そういうのをよけながら何とか庁舎まで着いたという状況です。

山本（一）：この土木の 5 人の方、水道の 3 人の方は皆さん、けがはなかったのですか。

A氏：幸い、土木のほうに関しては身体的な大きな被害はありませんでした。水道に関しましても特に身体的な被害はない。ただし、家屋等についてはやむを得ないところかと思えます。

後藤：それぞれのお宅はかなりの被害ですか。

A氏：私は幸い、地震が起こる 5 カ月前に建て替えたばかりだったので、耐震設計も施してありましたので、どうにか家族もけがもなく。ただ、もう 1 軒、家がありまして、そちらのほうは半壊というような状況です。新しい家も家の中は被害を受けました。

後藤：その後、いわゆる復旧活動を役場で勤められたと思うのですが、ご自宅へは帰られない状態だったのでしょうか。

A氏：はい。

C氏：家には帰ってないです。

A氏：帰れたのは 2 カ月後ですかね。

C氏：こっちに生活の拠点を移してじゃないですけど。

後藤：家族はどうされたんですか。

A氏：家族は私の両親、父のほうに任せて、家のことはお願いしますと。私たちがどうしても南阿蘇管内をしなければなりませんので。そこはもう顧みずという状況でした。

C氏：私は、住んでいる所が比較的地盤が安定していたので家自体は大丈夫だったんですけど、ただ、通勤の手段が、最初に徒歩で来ているので家まで帰る手段がなかったので、3 日、4 日後ぐらいにやっと車を取りに帰って。その後、1 週間後ぐらいで、家、やっと帰ったんですかね。そのような状

況。もう家の中はごちゃごちゃになっていたので家族に片付けを頼んで、私は仕事でずっと役場のほうに張り付いていたっていう形ですね。

山本（一）：前震、本震直後の職員の方の参集状況ですが、如何だったのでしょうか。

A氏：前震のときは、南阿蘇ではほぼ被害がなかったです。ですが、本震の時は南阿蘇以外の所で生活をしていました3分の1ほどの職員は役場に来ることができずに、立野地区で避難されたかたがたへの対応に従事されていることが多かったです。

後藤：南阿蘇以外とおっしゃいましたけど、それは阿蘇市とかですか。

B氏：熊本市内や大津町とかです。

後藤：そういう方は、簡単には来られないでしょう。

A氏：国道、県道は国や県で交通規制を掛けられますので通れませんでした。

B氏：ですので、本震のときに職員全員に参集はかかったのですが、行けないということで、そういった人は立野地区の避難所の運営に当たってくださいという指示が流れました。

山本（一）：そうすると、こちらの村の役場のほうに集まられた方は3分の2ぐらいの方が翌日集まられたという状況だったのですか。

C氏：その地区別にも避難所があり、そこに張り付けのスタッフもいたので全員が役場の庁舎に来たわけではないです。

後藤：それは最初から、こういう事態になったらどこに避難所開設されるから、あなたはそこの担当で行きなさいと決めていたのですか。

A氏：それは、班割りで決めていました。

B氏：台風とかの豪雨災害時には、事前に早期の避難ということで日没前に避難の呼び掛けをします。班を決めて、あなたはどこの避難所に行ってくださいというのを決めていました。なかには実際に鍵を役場に取りに行行って、そこから避難所へ向かったところが、その避難所に行く道がないので引き返してきた職員もおりました。

山本（一）：土木の方も水道の方も皆さん担当する避難所が決まっていたということですか。

A氏：班割りに入っているんですけども、実務の土木、水道、農政を担当する職員は避難所とは別部隊として動けるような体制でした。

B氏：ひと班10名ぐらいで組んであるんですけども、その中に保健師さん1名、土木の職員、水道の職員とかも入れた班割りをしてありますので、実務以外の福祉関係の職員に避難所の運営をまかせて動ける体制にはなっていました。

後藤：だけど、実際には役場まで来れなかったのでしょうか？

B氏：はい。来れない場合は臨機応変に。場合によっては避難所の対応もします。

後藤：具体的には何名が何時間以内に参集されたのでしょうか。

A氏：まず土木の5名ですが、この5名については24時間で全て集まっております。水道のほうにつきましても確か24時間以内には3名全てそろっております。

山本（一）：土木の5名の方と水道の3名の方は避難所対応をされなかった？

B氏：初日とか2日目は、それこそ何が起こるか分からないような状況でした。夜中に地震が起きて、私は長陽の庁舎のほうに行きましたが、そこには続々と車、避難者の方が続々来られるのです。道路状況も暗くて分からない。けが人が運ばれてくる。血を流している方がいる、気分が悪い方がいるという状況でした。避難所として体育館を開放しましたが、皆さんは余震が怖いので入りたくないで車にいる。じゃあ、その人たちがどうにか横になれるスペースをつくらなきゃいけないという

ことで、ぐしゃぐしゃになっている庁舎の中から長い椅子を引っ張り出してきて、当直室の毛布を出してきて、簡易的なベッドを作ってそこに座ってもらったり横になってもらったりってところが、まずは対応した部分になります。私は、1日目は、あっちへ行きこっちへ行き、それこそ水が届いたから水を下ろすのを手伝ってくれとか、救援物資がヘリで降りてくるからどこそこに持っていってくれとか。最初 24 時間ぐらいは、もう本当に担当とは関係なく動くような状況でした。恐らく北海道の地震でも今日ぐらいまでは、まだ現場のほうは混乱していて本来業務ができていないかなと思っています。

B氏：もう、それこそ水が届きましたっていうのも夜中に届くとかあるので、体育館のロビーの所において、水が届いたら起きて水を下ろして、またちょっと仮眠してということをやっていました。本来の体制が取れたのは2日目です。16日が本震でしたので、17日になってやっと係で動けるような体制が取れたかなと。16日の時点では、地震が起きたのが夜中ですので、来た職員に今日どこを通過してここまで来たかを聞いて、それを参考に通れるルートを確認していました。最初は、情報が錯綜していました。消防隊員の方が来られて、けがをされている方を連れて行きたいんだけど、どこへ連れて行けばいいかわからないと。立野地区に立野病院っていう大きな病院があり南阿蘇の緊急指定の病院になっているのですけれども、そちらには行けないと。じゃあ、熊本市内のほうに運ぼうかと。でも、道はないということだったので、じゃあ、大分、C氏のほうに行けるかもしれないから、そっこのほうに問い合わせしてほしいとかですね。そちらのほうの無線も非常に混乱していましたし、警察のほうも、「ここは、いついつ通れるようになる予定ですよって聞いています」とかというような話で、僕らも実際、話をしたので。当時は本当にどこが通れる通れないというのが実際にはわからないような状況でしたね。

後藤：16日の当日明けてからでしょうけど、誰が采配を取ったんですか。

A氏：当時はまだ分庁式でしたので、長陽庁舎では総合調整課という総務課にあたる課の担当課長がまず各課長と協議をされ、そこから係に作業が分配されたというような状況です。

山本（一）：庁舎は何カ所かに分かれていましたか。

B氏：南阿蘇村がもともと、白水村、長陽村、久木野村という三つの村が合併してできた村になりますので、それぞれの庁舎を分庁式というような形で旧村の庁舎を使っておりました。こちらの庁舎を完成させて、ここに集約するという予定の段階での地震でしたので、地震が起きた当時は、まだ、それぞれの庁舎に課ごとに分かれて入っているような状況でした。

後藤：被害の大きさから言えば長陽庁舎が一番、厳しかったわけですね。

A氏：そうですね。

後藤：そういうときの危機管理を誰が指揮するかというのが重要なポイントになります。

B氏：実際、指揮をするのは誰というのは決めていましたが、今回の地震に関してはその職員が来れませんでした。

後藤：その次の人は誰だって決まっていたんですか。

B氏：決めた人が全員来れないこともあり、来た段階で、その中で一番役職が上の人間に、じゃあ、どうしましょうかかというのを伺って。もう自分の判断で動いてくれというのが最初はありました。それこそ人命優先で動いてくれというのがありましたので、その辺の体制が整ったのが24時間後になってからというようなところですね。

A氏：特に通信システム、携帯がなかなかつながらなかった。10回コールして1回つながればいいほうという程度でした。

後藤：熊本市のほうでは、携帯は結構使えたと聞きましたが。

A氏：いえ、とても使えた状態ではありませんでした。今、LINEとかあるじゃないですか。LINEは問題なく使えるという話は聞きましたが、我々はLINEを使う世代じゃないのです。

B氏：基地局が何カ所か被災をしております。ドコモとソフトバンクのほうは基地局が無事だったんですけれども、auさんの基地局のほうに被災をして、auは完全に通話・通信とも不能でした。

後藤：通話もできなかったのですか。

B氏：はい。連絡がつかない状況でした。auを使っている人はかけても全然つながらないので、みんな心配して、大丈夫だろうかと。実際、こちらに電気の幹線が来ているんですけれども、こちらが被災を受けていますので阿蘇管内全部、停電をしておりますので、そういうのも影響をして電話は非常につながりにくかったです。

後藤：そういう中継所では大体バッテリーが切れて通信できなくなるようですね。

B氏：はい。auは基地局が被災をして、バッテリーが切れる以前の話だったようです。

山本（一）：停電の解消というのは大体どのぐらいのペースですか。

A氏：早い所は確か2日ほどで解消した所もありました。

B氏：電力会社さんが電源車を持ってこられて、順次復旧していきました。

A氏：ただ、長い所に関しましては10日以上。

B氏：基本は、電源車が来たので2日、3日ぐらいでは大体、解消したかなと。

後藤：各支所には停電を想定して備え付けの自家発電機はありましたか。

B氏：ないです。真っ暗でした。

山本（一）：地震後は、ほとんど帰宅することができないぐらいの状況で対応されたということですが、残業時間がどのぐらいかの記録は残っていますか。

A氏：当時、私は建設課で、課には審議員という役職があり、その方が、みんなの実務時間帯の控えをしておりましたので、後々確認はできました。

後藤：実際のどのくらいだったんですか。寝ていた時間を差し引いたら残り全部？

B氏：勤務時間なのか勤務じゃないのかよく分からない。先ほど言いましたけど、「物が届いたので、ちょっと手伝って下ろしてくれ」とか。休んでいる時間だけ休めてないとかもあるので。ちゃんとは付けられない。タイムカードとかもないので。

A氏：どうしても現場優先になってしまいますんで、現場に合わせたやり方しかできませんでした。

上林：仮眠はどっかで取られる所はあったのですか。リフレッシュルームみたいなところ。

B氏：いや、車でした。

A氏：仮眠を取る所が庁舎内にあったのですが、被災されたかたがたが最優先でした。

B氏：あと、電話がいつかかってくるか分からないのでその対応に1人は机の近くで休んでいました。

後藤：トイレはまともに使えたのですか。

A氏：いえ。まともには使えなかったです。断水もしていましたので。自衛隊から、そして他自治体から給水を頂いて、大きなポリタンクに貯めてトイレの所に置いて、使われる方はその水をバケツにくんで流してくださいと。

C氏：最初は雨水だったですね。防火水槽があるので、それに雨水をためて、ちょうど雨が降ってきている時期だったので、雨水をためてそれをトイレに使いました。

B氏：後は農業用のため池とかがありまして、そこから水を持ってきてとか。

後藤：浄化槽方式だから流せさえすれば使えたわけですね。

B氏：下水道だと使えなかったと思います。

A氏：ただ浄化槽も電気ないとブロワの問題もありますし、あとは少量の水しか流さないので配管詰まりとか、あとは異臭がひどかったですね。

山本（一）：職員のかたがたの健康状態はどうだったのですか。体調崩された方とかいらしたと思うんですが。

A氏：中にはいたと思います。だいぶ時間がたって体調を崩された方もいます。ただ、われわれは気が張っているということもありましたので、大きな病気もなく乗り越えられました。

B氏：土木関係は特に被害はなかったですけど、避難所とかそちらのほうで精神的なストレスを感じたという話をよく聞きました。

後藤：職員の方の食べるものなんかは確保できたんですか。避難者にまず最優先で持ってかなきゃいけませんよね。

A氏：そうです。

後藤：自分たち食べるものないとかね。それから風呂だって、自衛隊がやってくれても皆さんなかなか入れないというような状況でしょう？

A氏：まず、言われるとおり、避難される方が優先です。われわれの所にも、ありがたいことに、特に自衛隊さん、他のかたがたからの支援、そちらのほうもいただくことができ、現場から戻れば机の上に、袋にご飯を入れて、そして梅干しが入って、それが置いてあったりとかして。それでどうか。食事に困るということはありませんでした。

B氏：実際、避難所が横にありましたので、そちらの避難者向けにご飯とかを作ってたのですが、どうしても避難者の数っていうのが正確な人数が把握できないので、多めで届きますので余ったものを職員の方で頂きました。

山本（一）：ちなみに土木の方5人、水道の方3人っていうのは、その三つに分かれた庁舎の中でどこに入っていたのですか。

A氏：全部長陽庁舎です。

B氏：建設課、環境対策課、教育委員会が長陽庁舎。総務課、観光が久木野庁舎。農政、住民福祉課、健康推進課、税務課が白水庁舎というふうに課ごとに分かれていました。

山本（一）：地震後に他の行政機関、例えば熊本県や国、自衛隊への支援要請を、いつ、どこにされたか記録は残っているでしょうか。

A氏：要請関係につきましては総務課のほうで指揮を執っておりました。幸い南阿蘇につきましては、地震を受ける前の年に国と大規模災害の締結を結んでおりましたので迅速に対応していただいたところもあるのかなと思っています。

山本（一）：大規模災害の協定書のようなものですか。

A氏：そうです。確か熊本県内の多くの自治体さんが結ばれているかとは思いますが。その協定は、災害が南阿蘇であった場合、すぐにTEC-FORCE、リエゾンの方が来て頂けるというものです。

B氏：確か当日に県を通して自衛隊派遣の要請とかは出しています。あとは4月の末に熊本県の河川課の防災班のほうから村のほうに来ていただきまして、「どういう状況ですか」、「人数足りませんよね」、「県のほうから全国知事会とかのほうに応援を呼び掛けたいと思うんですけど何人必要ですか」というようなのはありました。

後藤：それはゴールデンウィークの前ぐらい？

B氏：前ですね。

後藤：地震からは10日ぐらいたっているという。

B氏：そうですね。それは、でも来れない。

後藤：来れないからしょうがない。遅いですよね。

B氏：実際、僕らも、メールとかは来ていたんですけども、見られる環境にないので。停電している状況だったので。

上林：パソコンが使えなかったのでメールも確認できる状況じゃなかった。

B氏：そうです。何とも答えもできないような状況だったので。連絡自体は初期の頃から一応、携帯とかがありますんで、そういうので連絡はついたりしたんですけども。実際に役場のほうに来て、何人ほしいという要請を正式にしたのはそのときですね。その後、ゴールデンウィーク明けということか5月の頭に熊本県のほうから2名常駐していただきまして、1カ月ですかね、5月の末まで。6月の頭からは全国知事会からの要請で大分県2名、長崎県が2名と、市町村からってということで隣の竹田市さんから1名と、千葉県の館山市さんから1名っていうところでスタートしております。その後、派遣元のあれによって違うんですけど、1カ月交代だったり2カ月交代だったりという形で今も支援を。自治体はいろいろ替わって日立さんに替わっていたり、いろいろしていますけども、来て頂いたような状況です。

山本（一）：地震後の1カ月ぐらいの間で支援を受けられた行政の機関というのは、先ほどの国のリエゾン、TEC-FORCEそれからあとは自衛隊。その他にもあったのでしょうか。

B氏：水道は、今、大分市から来られていました。あとは家屋の解体、災害ごみの関係とかで気仙沼の方とかが来られていました。それこそ東日本の経験のある方。それ以外の避難所運営とかはもう、それこそ多くの所から来られています。あとは、仮設住宅の建設とか住宅関係とかでは別府市さんが来られていました。あと、うちの姉妹町村が長崎県の新上五島町で、そちらから1週間交代で5名とか来られて建設課のほうには2名とか3名とかいう形でずっと割り振って来られていました。

A氏：もし詳細等を把握されたいということでありましたら、総務のほうがその辺りを全て記録しておりますので。

山本（一）：分かりました。

山本（一）：地震前に地域防災計画、あるいはBCPなど活用できたところ、こういったところに問題があったってようなところあれば教えていただきたいのですが。

A氏：防災計画はありました。それが基本となって動いているところもありますが、それが今さっきの話でも出ましたが、ちょっと活用できるような状況ではなかったと。ただ、その後、ある程度、現状の把握ができたところで、それに基づいて各課の下された業務、そちらのほうに努めたというような流れかと思います。

B氏：それを決めていたおかげである程度、避難所がどこってというのは皆さんご存じだったりしたので、そちらのほうに行かれている方が非常に多かったりする。

山本（一）：避難所の指定とか先ほどの班割りですか。

B氏：はい。そういうのをしておいたので避難がスムーズになったのかなと思います。ただ、どうしても周知されていないので全然違う所にいたりとか、それこそ、そこにたどり着けないとかいう方もいらっしゃいました。阿蘇大橋が落ちるとかそういったことも想定はしていませんでしたので。そこら辺の部分では見直しは必要だったのかなと。

山本（一）：震災に対する防災訓練は事前に実施されたことはなかったですか。

A氏：行政としてはありませんでした。地震の翌年度からは今回の地震を踏まえ、村が主催して行ってお

ります。ただ、地区によっては自主訓練をされていた所もあります。

後藤：それは地震の以前からですか。

A氏：以前からですね。九州北部豪雨災害も受けておりましたので、それを機にされている所もあります。

後藤：大体、雨に対する訓練ですね。

C氏：そうですね。

A氏：雨です。地震という想定はしていませんでした。

B氏：総務課とかは県との情報のやりとりの訓練とかは、やっておりました。それも雨を想定しての訓練ですね。どこで橋が流されたとかそういった想定での訓練はしていたみたいですね。

山本(一)：管理されていた施設の被災状況把握に努められたということですが、いつからどのようなやり方でされたかということをお教えいただきたいんです。道路については、先ほど伺ったように24時間内はほとんど手を付けることができなくて、その後2日目以降、聞き取り調査でどこまで使えたかっていうところから把握をされたということですね。自分で、自ら出向いて行って確認をするってようなことは、いつぐらいからされたんでしょうか。

A氏：それを私とC氏のほうで、本震の後の午前1時半。それから、本震の次の日から、全てパトロールで回って、通行状況の確認に、当たっております。その場で、特に、例えば、もう根本的に応急もできないところは別として、どうにか応急で切り開いたり、あとは切り回したり、そういったところができる所に関しては、また後からの質疑で出ると思いますが、地元の建設業組合のほうとやりとりをして、そしてから対応に当たったという状況です。

後藤：基本的には職員の方が自分で見て回る。

A氏：はい。もちろん、あとは、他のかたがたからの情報もいただきながら。

後藤：それと、行けない所もあったでしょう？

A氏：ありました。行けない所に関しては、行ける所まで、ぎりぎりまでわれわれが行きました。

後藤：全部、歩いては行けないんでしょう？車で行けるところまでですか。

C氏：歩いてです。

A氏：山の中に歩いて行ったね。

C氏：車で走っても車を止めて。初日も主要幹線については、もう、その庁舎に集まった者で割り振りをして。三つか四つぐらいの班で分かれて主要幹線が通れるかどうかというのだけは確認する。その後、枝線について私とA氏のほうで、ほぼ全路線。

A氏：全部、回った。

後藤：今、主要幹線というのは、国道、県道、村道ですか。

C氏：被害の大きかった立野、下野と、西部方面の、集落間を結ぶ道路のことです。大体2人組の3班か4班に分かれてそれらのどこが通れるかいうのを震災直後に全部回りました。

山本(一)：主要幹線については本震の翌日から？

B氏：いや、当日ですね。地震が夜中でしたので日が昇ってからということですよ。

C氏：日が昇ってすぐに、そこだけは見ました。その他の枝線と、まだ薄暗いときに確認に回っているのでも全体的なところが見えなかったんで、そこは日が出てから枝線の回ると一緒に見て回る。

後藤：その補修できる所を見つけたら指示をされたということですけど、県道、国道は村の担当じゃないですよ。

A氏：本来は違います。

後藤：本来は違うけど、本来の管理者は来れない。だから、やらないと困るからやろうということですか。

A氏：どこまで話していいかが分からないんですが、国道関係については申し分ありません。県道に関しては対応がちょっと業者さん頼みになっていたかと。熊本県全体を見られるという立ち位置でおられるので、南阿蘇の被害っていうのは、当然、頭の中にもあり、気にされていたと思いますが、職員さん自体が当然、南阿蘇にいらっしゃるわけではないじゃないですか。そうすると業者さん頼みにもなりますよね。本来の管理者が直接そこを確認するというのは1カ月後だったかと思います。

B氏：県の方はもうずっと周ってこないと来れない状況だったので。

上林：熊本からは入って来れなかったんですね。

A氏：そうです。そこなんです。

後藤：阿蘇振興局ですね。

A氏：、B氏：はい。

A氏：菊池のほうも、ちょうど町村境の所もありましたんで、当時、国交省の方と、言い方悪いのですが、県道の所を開こうと。正直、われわれにはその権利はありません。ないですが、どうにか仮でもいいので道を開かなければ、当然、人命も関わりますし、資材、物資、あとは、まずは応急、そういった機械も、それをどうにか入れるために、われわれで勝手ながら切り開いていったっていうのは多々あります。

B氏：実際、自衛隊の方とかが入って来られるんですけども、入っていけないと、重機を持っていけないというのがありますんで、じゃあ県道を切り開いて来てくださいというのがありました。

後藤：自衛隊にもお願いしたということですか。

B氏：自衛隊にもお願いをして、建設業組合にもお願いをして。要は、両側から行って、この、道を開けてしまおうと。この道が開けば、こっちのほうへ行けるから物が回るとか、ところを優先して。それが県道だろうが国道だろうが、もう、どうしようもないかというのは、やっている状況です。

A氏：まず、そういった応急で当たったのが特に私とC氏2人で。そこはほぼ進めてはいました。

B氏：同時期にTEC-FORCEのほうで村道とかの調査はされています。

後藤：村道まで調査してもらったのですか。

B氏：してもらいました。

A氏：あとは橋梁を含めですね。

上林：ああ、橋梁は特にですね。

B氏：村道と、特に橋梁の部分。橋梁見られる人間はいないので、TEC-FORCEさんには「橋梁全部チェックしてください」と。「もし、危ない、ここ、ちょっと通さんほうがいいよっていうのがあれば、すぐ教えてください」っていうふうにお願いしました。

山本（一）：通行規制はどなたがされたのでしょうか。村道についてなんですが。

A氏：われわれです。もちろん交通管理者のほうにも協議を、事後報告に近いですが、自分たちで資材を持って行って、看板などで規制を掛けていました。

後藤：それは村の職員、Aさんのほうからやったんですか。自分で。担いで行って。

A氏：われわれで。

後藤：業者は？

A氏：業者さんは、逆にそういった看板などを設置する暇があるならば、もう現場のほうに当たっていただきたい。われわれにできることはわれわれです。その精神でやっていました。業者さんに看板設置とかは頼みたくはありませんでした。

山本（一）：TEC-FORCEに橋梁を点検していただいて通行規制を広げたという所はありましたか。

C氏：その前から通れないかなという所は止めていましたので、それを見て、これは本当に駄目ですよっという念押しをいただいたような形です。

A氏：特に橋梁の健全度に関してはわれわれでは判断できない部分がありました。

後藤：TEC-FORCEさんは実際は作業部隊を連れて来たんですか。

C氏、A氏：連れて来られました。

後藤：県外の業者ですね。

A氏、C氏：あのときは正直、どこの業者かは分からないんですよ。

上林：重機も運ばれてきますね。

A氏：そうですね。

B氏：運んで来てますね。重機も材料も、碎石とかも。

A氏：あとは、特に地元での建設業組合さんのほうで、南阿蘇管内のリース屋さんはもちろんですが、阿蘇市管内も含め全部を押さえられていて、その分で、あとは組合の中で重機を分配して特に被害が大きい所へ運んでいただいていた。

山本(一)：先ほど伺ったことの繰り返しになるのですが、土木の方、水道の方は本震直後には避難所の対応をされた時間も短期間ではあったんですが、その後、基本的に本来の道路だとか水道の復旧にほぼ専念されたということですか。

A氏：そうですね。私も実は今年度から水道系のほうに異動したのですが、当時の話を聞いてみると、特に断水、水というのは地面の中に入って、当然、目視では分かりにくいところが多くありました。水が出ないという所も多々あり、その後、行動としては、仮設でどうにか応急復旧に努めていたみたいです。

後藤：水道の復旧は日本水道協会に依頼されたのですか。

A氏：そうです。

後藤：日本水道協会さんの、例えば九州なら九州の所で判断されて、どこの部隊が行けということをやった。

A氏：やっていました。それから後々は、私が気付いたのは今ですけど大分市さんのほうからも来ていただいていますし、当時は長崎、あと、どこだったかな。

B氏：いろんな所ですね。

A氏：なかなか他の所までは目が行かないところがありましたんで。

後藤：水道協会としても、階層的な組織になっていて、九州でやれば九州の自治体さんの業者さんがされる。だけど、それが無理だと全国レベルとか大きなブロックに上げていくというやり方だと思いますが。

A氏：今がそれで大分県のほうが、確かそういうふうにはいただいているところかなと思っています。

後藤：ある自治体さんは、水道協会にやってもらうのはいいけど有料だと。それは事実ですか。

A氏：ちょっと私もそこまでは。水道のほうは日が浅いもので申し訳ないです。

B氏：実際、この2人は維持管理関係をやっていたので、道路のほうの啓開とかに当たっていただいたんですけども。私のほうは公共債のほうで災害復旧の査定を受けるっていうことで調査入りたかったんですけども、役場のほうにいろんな電話とか問い合わせが非常に多かったです。内容としては、宅地の擁壁が壊れた、直せないかとか、道路どうすればいい？とかいうのが非常に多くて、そちらのほうにどうしても時間を取られた。「家がない」、「道路こんなに危ないんです」、「家の裏に土砂が迫っているんです、危ないんです」とかいうのも、皆さん、窓口に来られて話をされるんですけど

も、「いや、僕ら、すいません。道路と河川のほうの担当で、宅地のどうかはできないんですよ」っていうお話とかを、その当時はまだ、じゃあ、どこがそれを担当するかとか、初めての経験なので、宅地の擁壁を直せるのかも分からない。「見てほしい」とかいうのもあったんですね。「プロの目で見てほしい」って。「うちの擁壁、大丈夫ですか」とか。「いや、そこは、今、その状態じゃないです」っていうお断りをして。

後藤：はっきり危ないのは分かるけど。なかなか判断できないですよ。

B氏：そういうことをやっているうちに、宅地の家屋の応急危険度判定ですかね。紙を貼って、この家、危ないとか。それがあって、その次が宅地のほうの応急危険度判定やりますとかいう。そういう対応とかをやっておりました。実際に現地のほうの測量とかそういうこと、被災調査をしようと思っ
て行くんですけども、あまりにも規模が大き過ぎるということでコンサルさん6社に声掛けをしまして、地区を割り振って、コンサルさん6社に全路線歩いてくれと、調査してくださいと。どうい
うふうに崩れているか写真と位置を押さえてくださいというお願いをして、それで、まずは県のほ
うに災害報告っていう形で報告をさせてもらいました。通常は1週間で速報を入れるっていうこと
だったんですけども、うちの速報は被災規模不明と、多数と、金額不明というところで速報は、も
う、入れました。

その後も500件とかだんだん減らして行って、300件というところで最後、これが確保ということ
でお願いしますと。ただ、被災金額に関してはかなり上下しますというところで、もうこれ以上
うちは調査しようがないというところで答えております。

後藤：そのコンサル6社に割り振られたってというのは1週間以内で。

B氏：1週間ぐらいですね。

山本（一）：これはコンサルタント協会を通してですか。

B氏：いや、通してないです。地元をよく知られている所に声掛けをさせていただきました。

山本（一）：先ほども出ました道路応急処置については、協定書が結ばれていたんでしょうか。

A氏：建設業組合のほうとですね。確か結んであるかと。

後藤：組合の相手はどこですか。いろいろ支部あるでしょう？

B氏：南阿蘇村は建設業組合がありますので、そちらと協定を結んでいた形ですね。

後藤：南阿蘇支部ですね。要するに建設業協会の。

A氏、B氏：そうですね。

後藤：建設業協会には上益城支部、阿蘇支部、確かあって、そのさらにその下に。

B氏：その下っていう形。

後藤：場所によっては、必ずしも建設業協会の上下組織としっかり結び付けない、地域で適当にやっ
てるんだってという雰囲気のところがあると思うんですが、こちらはどうなんですか。建設業協会の阿蘇支
部と、きちんと、その下部組織と位置付けられているのか、もう、南阿蘇の業者さんが適当に集ま
って。

A氏：南阿蘇の上部としては阿蘇全体になりますので、もちろん阿蘇の上部組織に関してはまた熊本県と
かそういうふうになるかと思いますが、私自身も実物は見たことがありませんが、形としては、そ
のような組織で成り立っていると伺っています。

山本（一）：建設業組合に要請をしたということなんですが、実際には各業者さん直接にじゃなくって、必
ず組合を通して要請をしたってということですか。

A氏：逆に規模がはっきりと見えにくい、把握できてない所もありましたので、先ほどの3地区、そこに

はまた3地区の長がおられますので、南阿蘇の組合長の会長から各地区の副会長に話が下りていて、そして対応に当たっていただくというのが大きな流れなんですけど、特に幹線道路についてはその代表の方、特に会長さん、そして支部の会長さんに現場に集まっていただいて、現場で打ち合わせを行ってから対応に当たっていただいたというような背景です。

山本（一）：窓口は一本化されていたということですか。

A氏：一本化されてました。

後藤：具体的にどこの業者がその地区は工事をやるっていうのは建設業協会の副会長なり会長さんですか。

A氏：はい。

後藤：支部長さんにお任せすると。

A氏：ただ、こちらのほうもその情報は共有しながらという状況です。

後藤：そういう組織をうまく使うと、変な言い方かもしれませんが、楽でしょう？

A氏：一本化していただいたほうが楽ですね。

後藤：一本化して代表者がいて、そこに話をすれば、その業界の中で最適な配置を考えてくれると。

A氏：そうです。特に動いていただいたのは当然お金もかかることですので、それに関しては後々、月締めでの出面のほうで対応していたってところですよ。

後藤：出面と写真ですよ。

B氏：そう。

A氏：はい。

B氏：なので、もう建設業組合さんにお支払い、一括で村のほうとしてはお支払いして。

後藤：建築業組合に払って。

B氏：はい。その中で、ここの業者幾らっていうような割り振りはしてもらったと。うちが一個一個お支払いするのはとてもじゃないけど無理なので、そういうのはそちらにお願いしますということをお願いしました。

A氏：要は、地元の支部の会長さんをお願いして、組合で全部、出面で取りまとめて、上げて、清算っていうのが約4カ月ぐらいだったかな。

後藤：どんな規模になるかも分からないで、すぐ払えないですよ。

A氏：ただ、当然、全部任せっきりでなくて、行けるところはわれわれも行って、確認して、現場で協議してっていうのはしていました。

B氏：あとは自衛隊さんも入ってらしたので、そこら辺の調整とかもこっちで。「どこどこは自衛隊さん入って」とか、「重機が足りないっていうことなんで1台ないですか」という調整はですね。

後藤：それは建設業協会のほうに任せていたんですか。その調整はこちらで？

B氏：こちらで確認して調整していました。

A氏：大体、夕方の決まった時間に、自衛隊さんと村の両方で、協議をした上でそれから、村から協会のほうに話をしました。

後藤：TEC-FORCEさんが実働部隊を連れてくると、地元の業者は嫌がることないですか。

B氏：そのときは嫌がるとかじゃなくて、やってくれと場所があれば、誰でもいいからやってくれという状態だったので。多分、規模によると思います。あんまり大きくない規模だったら、自分たちでできるのになんと思われちゃうんですよ。建設業の方もですね。ただ、これぐらい規模が大きい、それこそ道が全部寸断されて孤立しているようなときに縄張りがどうのって、よそから連れてきた

やつに仕事持ってかれたとは多分思わないと思うんですよね。さすがに、開けてくれてありがとうございますぐらいのだったり、それこそやりにくい所とかも自衛隊だったら「やりましょう」って言ってくれたりもするので。

後藤：地域とかその被災状況、組織の個性とかでいうので、そういうのが嫌だっておっしゃる建設業者さんもいらっしゃるし、ここで聞いたら、ちょっと違うかもしれませんよ。

A氏：正直、本音はあると思います。

B氏：多分、あると思います。

A氏：ただ、その災害直後のときはやむを得ないという考えももちろん持っておられたと思います。地元の組合さんとしては後々のことも当然考えられますので。昨年ぐらいには他の町村の業者さんが入ってくることに對してあんまり良くないという話も耳にしたことはあります。

山本（一）：倒壊家屋などもあって救急救命活動の要請がされたと思うんですけど、実際、救急救命活動をされたのは消防、警察ですか。

B氏：消防、警察。

A氏：自衛隊。

B氏：その中で一部、建設業の方も重機を持って行ってということが。

山本（一）：自衛隊や警察などから建設業協会のほうに要請があったということですか。

A氏：いえ、地元の消防団員には建設業の関わりがあったり、もしくは建設業をやっていたりして、そこで重機があるので、消防としてそれを使おうという判断とかでやってたことはあります。

後藤：要するに区別がないってこと。

A氏：ないです。まずは人命優先です。

後藤：住民、中央消防団、建設業が混然としていて、地区で孤立すれば全部そこで話をつけて自分たちで何とかしようと。

A氏：そうです。

B氏：それこそ農家の方、畜産をされている方多いんですけども、ホイローダーですね。

後藤：農家さんが持っておられるんですね。

B氏：はい。あるので、家から出るときに土砂があって出れないというのも、自前の重機でどけて出てきたとかいう話もあります。本来なら、そこが村道であれば村が行って村がどけますっていうのがあっていいんですけども、そのぐらいなら自分らでするよっていう人がいらっしゃるんですね。

後藤：建設業協会の熊本県支部がまとめたものに阿蘇地区の話も出ていますが、待っていたんだけど、行政のほうからしばらく要請がなかったから、地域の人命救助に走ってましたということが載っています。

A氏：それは、どちらかという被害を特に受けていなかった地域のほうですね。逆に長陽地区のほうに関しては、もう。

後藤：そんな要請もへったくれもなく、目の前で壊れて。

B氏：そうです。多分、組合はその当時、僕らもちゃんと動いていたかどうかというのは分からないのはあるんですよね。こちら側に、目の前で起きていることなので動いていたとは思いますが。どれぐらい、その組合が機能していたかっていうのはちょっと分かりません。だから、もしかするとその中で全然、何もないって言う方もいらっしゃるかなと。

A氏：当時は、特に受けていない所の業者さんで確かに、言い方が悪いですけど、他の自治体のほうに行かれたって業者さんもいたって話も聞いたことがあります。

後藤：それは、よその。

A氏：恐らく、それが今さっきのお話で出たように南阿蘇の支部の中ではそこがきちんと話が来てないから、ならば、じゃあ、うちは例えば他の所に声が掛かったので、そっちのほうに行かれたとか。多分、その意味合いから、と思います。

上林：振興局からの指示を待っていたってというような書き方されていたんで、こちらからの指示を待っていたわけでもないのかとは理解をしたんですけども。

A氏：県のほうも、どうしてもクラスによっては当然、県のほうの仕事を受注されているところもありますんで。

山本（一）：こちらの消防の組織というのは独自に持たれているのですか。

B氏：消防団というのがある。

後藤：消防署はどこ管轄ですか。広域ですか。

B氏：広域です。阿蘇広域。

A氏：阿蘇広域本部の中で南部分署という所が消防自治体の組織としてはあります。あとは、各自治体も同じだと思うんですけど、その地元での消防団っていうのがありますので。

山本（一）：通常、火災があれば消防団のほうが対応するということですか。

B氏：いや、消防署が対応します。その中で消防署だけではっていうときに消防団のほうに要請が掛かっていうような流れですね。

後藤：消防団っていういろいろあると思いますけど、要は、ある程度、手当が出るんですよ。

B氏：一応、はい。

A氏：特に、今回の地震ではもう長陽の消防団員は、もちろん自分の家自体も被害を受けていますが、管内全部で16分団があるんですけど、その分団が全部、特に被害を受けた地区に対して活動に、対応に当たっていただいていた。

B氏：実際、消防団の方に道路のほうに立っていただいて交通誘導とかそういうことをお願いしたりというようなこともあります。

山本（一）：消防団の方は何人ぐらいですか。

A氏：平均30人として、400人ぐらいじゃないかかとは思いますが。全人口の5パーセントか4パーセントが消防団員。

後藤：結構、多いですね。

A氏：地元のことを、ありがたいと思われる方が多くてですね。

後藤：成り手が減ってきていますか。

A氏：その現状はあります。

B氏：半強制みたいなのところもある。

後藤：だけど、すごく重要な役割を果たしますよね、消防団が。

A氏：はい。本来は火災、そして人命救助ももちろんですが捜索もあり。今回の熊本地震、その前の九州北部豪雨災害等、これまでの歴史的な大規模な災害にも当たられています。

山本（一）：村の中で災害時の情報共有システムとか、一般の通信が遮断されたときの災害用の通信システムは何か用意されていましたか。

A氏：うちは無線ですね。われわれ、課のほうでは常備はしていませんでした。

山本（一）：それはトランシーバーですか。

A氏：トランシーバーですね。

後藤：防災行政無線も、枠組みの無線機ですか。

A氏：そうです。

後藤：あれ、使いにくいんでしょう？

A氏：使いにくいと思います。なので、シンプルに、その後は、もう本当トランシーバーですね。そっこのほうを活用されていたのは記憶しています。

山本(一)：先ほど伺ったように建設業者、どこの会社は何やるっていうことは全ては一本化して対応されている、任されたということですね。

後藤：例えば、建設業組合の、こういう南阿蘇村を担当する支部がちゃんとあって、そこのボスがいて、そのボスがこういう災害が起きたときには村の災対本部にすっ飛んできて、そこで、災害対策本部ですからいろいろな部署が集まるわけですけど、そこに常駐して、いわゆるインフラ復旧のこういう機器をやると。そのボスが指示できる建設会社を最適な組み合わせを考えてやるというシステムは一つあり得るんじゃないかと思うし、われわれの、この小委員会での例にもしていこうかと思うんですが、そういうやり方ができたらいかがですか。何かいろいろ課題が逆にあるとか、いろいろ助かると。

A氏：シンプルに、その流れがあるならば非常にありがたいです。ただ、そこから先のいろんな、われわれではちょっと見えないところもあるかと思うわけですが、その辺が何とも分からないところあるんですが。

後藤：今、私、「ボス」って言いましたけど、そこの代表者というのは非常に透明性のある制度できちんと選ばれて、適当な時期には交代していたの？

A氏：大体、組合の中では会長任期も定まっているかと思いますが。

後藤：そういうことをやるのは応急、仮復旧の時期であって、ある程度きちんと災害の調整をされて、発注される段階ではもう、それがやめると。いわゆる原則競争入札ですからね。

A氏：本来はそのようになります。確か私の記憶では、4カ月ぐらいが出面对応で、2カ月後ぐらいには、組合に依頼をしているのとはまた別の現場も確認することもあり、そこに対しては、その地区で適宜対応できる業者さんのほうと直接契約を結ぶこともありました。

B氏：4月に地震を受けまして、その後6月に豪雨災害が来ております。なので、いったん6月ぐらいに落ち着いてきたのですが、そこでもう一回リセットかかったような感じなんです。地震で壊れた河川とか、ひびが入ったブロック積みとか、それが雨でゴソッと流れて、それこそ調査した道がこういうふうにはびびったという調査があるのに、その道が流されてなくなりましたっていうふうに変っていたりとか。それぐらい6月が変わってしまったので、今、言ったように4カ月ぐらい、そういう状況が続きました。本来の地震に関する応急復旧の時期は2カ月間くらいでした。

後藤：そちらで認識されている区切りというのは、最初はともかく目の前にあるものを、ここはどうすればいいかだけど、そのうち、ある区間の、ここのこの区間はこういう被害を受けているから、ここはこの業者に頼もうということは、今度は村のほうで判断されたわけですね。

A氏：そうですね。

後藤：だけど、それは随契ですよ、まだその段階では。

B氏：随契です。

A氏：もちろん地方自治法令に基づいたやり方ではあります。

後藤：まだ応急、仮復旧の流れの中ですよという。それで災害査定がして、ある程度、予算、見えたときに。

A氏：実際、コンサルさん6社に現場の確認してもらい、その中には公共債に適應できる範疇の工事もあるので、それに関しては復旧という形は取らず、どうしても支障がある場合には応急での対応、要は後々、公共債でいけるような形を残したいからそうしました。

後藤：災害査定の中うまく組み入れてもらえるような形。

A氏：現場がある所はそのまま、最低限の、例えば道路のほうに崩壊してそれがあるならば、それを最低限撤去する。ただし構造物までは直さない。したとしてもトンパックで押さえる、その辺りまでのレベルで止めていました。

後藤：それも、仮工事も災害査定の中でお金は？

B氏：取っていません。村の予算の単費で処理します。よく査定のときにもそういうのも「応急申請をなさい」ということを言われるんですが、とてもそういう状況ではない。

後藤：記録なんか残してない。

B氏：はい。とても写真を撮って土砂を何立米取りましたとかいう記録を残せる状態ではないので。後々もつたいないのは分かっているんですけども、それを申請するための資料を作る時間のほうがもつたいないと。重機もある、人も居るのにそれを待たせるほうがもつたいないということなので、それは補助を受けずに村の単独で行っています。ただ、ある程度待てる所、他の迂回路があって、ここは土砂を取らなくても取りあえず大丈夫だよねというところであれば応急を取ります。本来は、よく査定のときにも、「これ、土砂なんで取ったの？」、「応急、出せばよかったじゃない？」って言われているんですけども、「いや、応急を出せる資料がないです」と。「なので、もう、それはいいです」と。

後藤：資料なくても、査定で出してくださいってわけにはいかないのね。

B氏：あの。これでは分かりませんとかいうのがあるので。僕らも正確な量が分からないので。ここに果たして何立米あったのかというのが業者さんに聞いても、「あの時、あれとこれと一緒に持っていったけど量は分からんな」ということがあるので。僕らも、何立米あったかちゃんと確認しておいてくださいねっていうお願いもしていないので。そういうのは「もう、いいです」と。

後藤：そういうのは、ときどき、業者さんに、ボランティアだったよねって。

B氏：そうは言えない。

後藤：業者さんも何とか役に立たなきゃいけないと思っているから、ある程度は、もうボランティア覚悟で多分、最初は、初動していると思うんですよ。実際はそんなこと考えずに、もう、そういうのもやっている。

B氏：はい。

後藤：だけど、しばらくやっていると言金繰り困ってきて。お金出してもらえるんだろうかって話になってくる。

A氏：当然、土砂を動かすには重機、要りますし、人、要りますし。そこにはお金はもらえませんで。

後藤：ですよ。

後藤：先ほど、道路の安全標識を村の職員、Aさんとかがご自分でやられたってことですが、例えば建設業協会の支部と協定を結んでおいて、被災調査は、例えば震度5強以上になったらすぐやってくださいと、その場で非常に危ない所が見つかったら、何らかの、コーンを立てるなり標識を置くなりしてくださいという協定をすることもあり得るでしょう？

B氏：あり得ると思います。

A氏：今後はそうですね。

後藤：実際そうされている所もありますし。

A氏：うちの場合は、協会・組合ではなく、各業者さんの中でも特に対応ができる機動力のある業者さんに対して災害のときの委託は結んでいます。

A氏：異常時はパトロールして。例えば軽微な落石なり何なりとかいった対応、それは委託を年々結んでいます。それで対応は今までありました。ただ、今回のケースにおいての今の内容ですね、それは今後の課題かなとは思いますが。

C氏：年間を通して委託っていうのをしていないのですよね。

後藤：年間で保守管理委託ですか。

C氏：年間通してはしてないので、災害の時期に例えば梅雨の時期とか、路面凍結の時期とか、そういう時期を区切って路線ごとに業者さんに委託をするっていう形に、どうしてもなってしまうんです。今回の地震は、そういうのに全然、当てはまっていないので、要は、こまごました所に業者の手が回らないっていうのも一つあったんですけど。

後藤：業者さんの組織が成熟していて、安心して育てるようにしていかないと意味はないんですけども。地域によって、これは対応が違っているようですけどね。

A氏：今回は先ほども申し上げましたように、われわれでできる所はわれわれです。業者さんには逆にもっと大きな現場、そちらのほうの対応に当たっていただきたいというところで進めていました。

後藤：そういう所もあるという感じがちょっとしますけど。

山本（一）：業者さんが要請をしなくても自ら仮復旧などされたっていう所もありましたか。

B氏：ありました。例えば、村道を通っていく集落で集落に通じる一本道がもう被災をしているので、こちらから要請をする前に地元の方とかから相談を受けて、地元の業者さんが出て、土のうを並べて段差を解消して車が出るようにしましたとかいうことは、それはもう業者さんがこちらの指示なく動かれているということももちろん。それは完全ボランティアみたいな形ですけども。

上林：それは後でお金払ってとなっていないような話にはなっていない？

A氏：理由が付くならば対応していました。

B氏：後で写真等の資料が残っていれば対応します。何もないけどこうしたって言われても、それはお金払えんよっていうのは業者の方もわかっておられます。

B氏：わざわざ請求はしてもないような感じで。誰がしたのって聞いたら「うちがした」って、業者さんが後から。

後藤：言ってくれるんだ。

B氏：はい。いいよっていうところですね。

後藤：結構あるんでしょう？ そういうケースが。

B氏：多分あると思う。僕らが知らない部分もまだあると思います。

山本（一）：復旧作業で障害になったことをいくつか挙げていただきたいのですが、倒壊した家屋で地権者などが見つからずに処理に困ったっていうことですか。

A氏：まずは、皆さん家を失われて従来の家で生活ができない。もちろん村外で生活されたり、あとは、あのときが南阿蘇でファームランドっていう観光施設もあるのですが、そういう所に避難をされたり、あとは避難所に避難されたり、逆に土地所有者となかなか連絡が取れなかったという点がありました。それは多かったです。

後藤：道路に家がつぶれていたり、それをのけたいけど、その家の人どっか行っちゃったけど、というような状態ですか。

A氏：そうです。

後藤：勝手にやっちゃったら。

A氏：さすがに道路管理の権限ではそこまではできませんので。ただ当然、所有者のほうにも確認をした上で、それで対応には当たってはいました。

山本（一）：空き家でそういったこともあったんですか。

A氏：ありました。そこはC氏のほうが。

C氏：手続きをちゃんとするには多少時間がかかるので、そこに関しては最低限通れる状態まではするんですけど、完全に撤去とかではなくて、あくまで寄せるっていう感じで。

後藤：何とか車を通れるようにだけはしていた。

C氏：啓開まではして、その後、時間をかけて撤去に持っていくっていう形ですね。ただ、どうしても告示したりとかもありますんで。そこに関しては時間がどうしても。所有者不明の所ですね。県とかとも相談しましたし。道路管理者でできる範囲で撤去するという手続きは取りました。

山本（一）：障害としてメディア車両とかやじ馬が書かれているんですが。

A氏：それ、本音ですね。

山本（一）：かなりすさまじいものがある？

A氏：正直ですね。

B氏：すごいです。

A氏：メディアさんの心理としては現場の状況を皆さんに伝える、それは私も賛成なんですけど、ただ、ここに行くまでの重機なりトレーラーなり、要は作業員さん含めが行けなかったんですよ、何回も。

後藤：メディアの大きな中継車が来て邪魔になって。

C氏：高台に渋滞ができていましたね。

後藤：村の駐車場を全部占領しちゃうとか。

A氏：はい。多分どこでも同じだとは思いますが。

後藤：はい。その話は何回か聞きました。

B氏：現場のほうでそういった駐車スペースがなくなって、そういうバンがどんどん止まって渋滞していたりとかですね。

C氏：庁舎に駐車スペースがあるんです。そこに報道車両の無線のアンテナ機とかが止まって。それで、避難してきた方が駐車場に止められない。

B氏：その人たちは遠い所に駐車して、歩いて避難所の中に入っていくと。そういうので苦情が来たり。電話とかも、「何々新聞の何々と申します」って形で電話かかってくるんですけども、そこはこういう状況なんで行けませんとかいう電話を切ったら、また次、別の報道から。ずっとその対応とか。ひどいときは何々新聞、何々支社の方が電話して、同じ新聞の別の支社の方が電話してくるんで、「さっき答えました」って切りました。そこは共有してくださいと。実際メディアの発表も毎日、総務課のほうから出してはいたんですけども、出した後に裏を取るといってこちらのほうに電話とかをかけてこられる。

後藤：彼らも独自性がないといけないんでしょうね。

B氏：電話がずっと鳴り続けることはありましたね。

後藤：ヘリコプターもうるさくてしょうがない？

B氏：そういう苦情もありました。防災無線を流すんですけども「ヘリが飛んでいて、何言っているか分かんない」っていう。

上林：ヘリがいっぱい飛んでいますからね。

B氏：報道していただいたおかげで人が来てもらったっていう部分は非常に大きいんですけども、あまりに普通の取材というか、普通のちゃんとした組織、国交省とかの組織みたいな形で取材を受ける能力が村にはないっていうところを。地元の新聞とか地元の記者の方は分かってらっしゃるんですけども、そういうときって実はよそから来られた方とかが取材されるので、自分の所の常識でされたりすると、それは付いて行けませんっていうところが。

後藤：彼らは大抵、契約社員なんですよ。

B氏：ちょっと間違った情報を載せられいたりとかですね。

山本（一）：間違った情報は多かったですか。

B氏：多いですね。微妙に違うとかもあるんですよ。表現が微妙に違うせいで全然違うふうに読めてしまうとかいうのが。

山本（一）：意図的と感ずることがあったんですか。

B氏：そう。「新聞で読んだけど、こういうふうな補助してくれるの？」とかいうことを言われていたりですね。新聞って数字が結構どんと出るじゃないですか。熊本地震に何億円補正予算みたいな感じでボンと付くんで、何億もあるならうちも直してもらえるんだっていう人とかですね。「いや、違うんですよよ」って、「この何億円の中にはこれがあって、これがあって、全部で何億円なんですよ」って、「それを何にでも自由に使えるお金がこれだけあるって話じゃないんですよ」っていうところとかですね。あと、数字が独り歩きしてとかですね。

山本（一）：当時、村としては、そういったマスコミの窓口を一本化するということはないで、担当ごとに対応するってことですか。

B氏：最初はばらばらでした。

A氏：来ていましたね。

B氏：あまりにひどいので、一本化してくださいっていうことで、総務課のほうからプレスリリ：スって形で一本化してこの情報を発信しますというふうにしてはいましたけども、それでも電話がかかってくる。また来るんですよ、窓口。

後藤：窓口に来ちゃう？

B氏：そうです。「すいません、何々新聞ですけど」って、「さっき言っていたやつって、こういうふうになっていますけど、これであれなんですよ」って、「そうですね」って。もうそれで終わりなんですけど、「これ、この数字にはこれは含んでいるんですか」とか、いろいろさらに掘り下げようとされるので。本当にちょっと勘弁してっていうのは。最近もいまだにいろいろ電話は裏を取ろうとして来られるので。こないだ「それ、以前、おたくの新聞に出ていましたよ」って電話切りました。「過去の記事を見てください」っていう。報道の対応は苦労しますね。

柿本：研究者もいっぱい来たからね。

C氏：そうですね。

柿本：いっぱいホームページに書かれるからね。対応は大変でしょうね。本当にこんなに危ないんですか？とかね。

山本（一）：応急復旧、仮復旧のときの安全の問題なんですけど、事故はなかったっていうことですか。

A氏：われわれが把握している分ではなかった。

B氏：そこはないですね。小さなトラブルじゃないんですけど、「なんで通れないんだ」とかっていうのはいろいろ聞きました。昨日までは通れたのに、きょうだけ一時通行止めして、「ちょっと土のう並べ

ているんで」って土のう並べていたら、「昨日まで通していたのに、なんで通せんのか」、「いや、迂回してください」ったら、「うちは、すぐそこだから通せ」とかっていう。クレームじゃないですけど、そういうのはありました。

山本 (一) : 余震が多い中で業者さんに特に安全について指示されたところなどがあれば教えていただけますか。

後藤 : 業者さんからも怖いっていうクレーム、そんな危険な作業できるかっていうクレームがなかったですか。

A氏 : 逆に後々考えると、そういう所ばかりなんですよ。

後藤 : 今から思えばですけど。

上林 : 危ないことしていたなっていうふうなのが後では思われるけど、そのときは気付かない、やらなきゃ仕方ないみたいなことですね。

B氏 : コンサルさんに調査に入ってもらんですけども、「山のほうは、もういいです」というのは言いましたね。

後藤 : 崩れるかもしれんから。

B氏 : 一回、写真だけ撮りに行って、「こういう状況なんで、もう詳細調査はいいです」って言って、県に報告して、これ幸い、もう無理ですっていう、調査しようがありませんとかいう報告はしたりはしていますね。実際そういう所に関しては国交省さんとかも「危険な所に立ち入るな」っていうのは言われていますので、ドローンの撮った写真であったりそういうので査定を受けさせていただいたりっていうのはありました。余震がいつまで続くかが分からないんですね。雨だったらもうある程度もう大丈夫やろうって入っていけますけど、余震はどうしてもちょっと。

後藤 : 特に前震と本震があって、本震のほうが大きかったっていう経験されていたら、まだ何かあるんじゃないかって不安はあるはずですよ。

B氏 : はい。

後藤 : 「あるかもしれない」と言われたし。

B氏 : そうです。

山本 (一) : 災害査定にかなり時間とエネルギーを費やされたと思うんですが、災害査定の対応をするがために仮復旧や応急復旧が滞ったっていうことは何かございましたか。

B氏 : 基本、先ほど申しましたように応急とかも単費でやっていたので、後で写真はほとんどなかったんですけど、一部、TEC-FORCEさんが施工された所があって、そこをなんで施工したのっていう所が、村道があってその上に道が付け替わってできている道があるんですけど、その下がどうなっているか分からないので査定のときに資料求められたっていうのはありました。「TEC-FORCEがやりました。うちには資料は何もありません」って言ったら、すごく怒られるっていうのはありました。

後藤 : TEC-FORCE やった分は災害査定に関係ないのでは？

B氏 : いや、それは「のけてみないと分からないんです」っていう話をしたら、「なんで資料そろえとかないの」とか。「取っとかないの？」って言われて、いや、TEC-FORCE が勝手にやったんですよとは言えないんです。

後藤 : 証拠写真撮るべきところを撮る前に TEC-FORCE が工事してしまったので撮れない。

B氏 : もうやっちゃっているんです。

B氏 : そういうのはありましたけど、おおむね、そんなには。全部でうちら 260 件査定を受けていまして、

6月の頭から12月の3週目ぐらいまでですかね。22次査定まで。

後藤：災害査定がすごく重荷になったというふうな自治体さんもあるように聞いているので、こういう質問をしているんですが。災害査定だったら全部コンサルさんに投げちゃえばいいんじゃないのか？とも思うのですが。

A氏：ただ今回は、南阿蘇職員としてはそこまで対応に長けている者がおりませんでしたので、他県の自治体の方の応援と、もちろんその中にはコンサルさんも期間職員として入られていますし、そのかたがたも主となって確か対応されていました。

B氏：だいぶ、簡素化というところは国交省さんに考えて頂いたのと、地震災害っていうのが、何が、どこまでが採択されるかっていうのが非常によく分からない部分がありまして。実際、災害手帳ってあるんですけども、見たときに地震災って震度何から地震災になるんやろうとか、どの壊れ方なら地震災として持っていけるのか、それこそ舗装が波打っているというのはこれでいけるのか、それはじゃあどこまで復旧できるのか、表層だけなのか、その路盤までいけるのかっていうのが、最初、何も分からない状況だったので。明らかに壊れています、明らかに変状が出ていますっていうのは分かるんですけど、それがいける、行けないっていうのが分かんなかったんですが、そこはもう国交省さんと県と話をさせていただいて熊本地震の取り決め事項という形で、こういう被災があったらこの場合はここまで採択します。要は、ひび割れが入っていたら、ひび割れから1メートルの所を起点としなさいと。終点も同じでひび割れの終わりから1メートルを起点として、そこの範囲を被災箇所としますとかいう取り決めをさせていただいたので、そういった意味ではルールができたのでスムーズに進めることができました。

後藤：コンサル業界とは事前に協定を結んでおいて、何か起きたときの災害査定はコンサル業界が代わりにすることにしてとだいぶ楽じゃないか、本来の業務に集中できるのではないかと思います。

B氏：とも思いますが、そこに道路管理者が誰もいないっていうのも、どうかと。

後藤：それもあるね。説明はやっぱ、全体を把握してなきゃいけないだろうけど。

B氏：というところもあるので、どこまでお願いしていいか、要は丸投げっていう形になってしまわないかというのもあるんですよ。コンサルさんの考える復旧と、職員の考える復旧っていうのは微妙に少し違う部分、ルールは決まっているのでその範囲内でやればいいじゃないかっていうときに、コンサルさんが見たときには、ここは被災をしてないという判断をされて、でも実際には、これも取れるんじゃないの、これも載せといたほうがいいんじゃないのという部分って出てくるんですよ。全部任せてしまうと後で、あれ？これ壊れているのになんで申請してないというのが出てきいたり、というのがありますんで、そこをすんなりできるのかなっていう不安は。任せてしまっても大丈夫かなっていう。チェックはもちろんすることになると思うんですけど、あれ任せているからいいやっという人も必ず出てくるかなと思うんですよ。そのときにチェックができる余裕がこちら側にあるのかっていうのも考えたときにですね。

山本(幸)：ちょっと補足説明いいですか。私、災害を長くやっているの。今もう災害復旧専門家っていう認定をもらっているんです。災害については、今は県も全部委託なんです。ただ、そこが被災しているかどうかの判断、復旧工法っていうのは職員がやって、それをコンサルさんに指示して。で、ご存知のように横断図作ったりとか、平面図描いたりとか、いろいろ詳細とか書いたり。で、持ってきて、またチェックして、うん、これでいいだろうということで、もくろみを作って災害査定にかけるんです。そこは県も、前は私たちのときは自分たちで断面を描いたりしていたんですけど、今はもう、30年ぐらい、みんな委託です。ただチェックはやっぱり職員がやるけど。

B氏：今回うちが300件ぐらいだったので、300件を全てチェックっていうのがどうしてもですね。恐らく完全に委託って形だけを取ると、恐らく今、応援職員さんって形で来られているんですけども、そういう人たちが来てくれたかなっていう部分はあるんですよ。私たちも別に土木のプロではない、土木の技術とか、土木の学校出た人間ではないので、私、この建設課へ来る前は戸籍の係にいましたので、はっきり言って土木の全ての知識を持っているわけでもないで、そういう意味ではコンサルさんに委託して全部よろしくっていうのも不安ではある部分かなと。

A氏：逆に、後の管理体制がそこの自治体が見てれば可能かなとは思いますが。

B氏：熊本県みたいに技術職員って形で、が、いらっしゃる所だったらそれで回っていくのかなと思うんですけど、次、僕も、もしかしたら次はまた戸籍のほうに行くかもしれないし、そのへんが難しい。

山本(幸)：県もその懸念があるんです。昔、土木事務所単位で、例えばここだと阿蘇事務所っていうんですけど、今、振興局になって広域本部っていうのができて、菊池に広域本部があるんです。ここも阿蘇に地域振興局ってあるんですけども、そこに多分、災害へのお願いしたいと。前は、土木事務所のとときは全部、県でいろいろ相談乗って見てく。今はそれを広域本部で、「菊池に行ってくれ」って言われんですね。それ、大変ですよ。

B氏：大変です。

山本(幸)：あんまり顔見知りもないし。阿蘇だと恐らく何人かいらっしゃるかと思うんですけど、その辺の弊害もあるんですよ。昔に比べたら地元の振興局とちょっと疎遠になっているっていうか。

B氏：相談がしやすい環境がないっていうのが。

山本(幸)：ちょっと疎遠になってきた。

B氏：技術的な相談をしづらくなったというのがですね。

上林：業者の人とですね。でも、何か作業するときには一緒に話をされているわけですよ。そういうつながりで、技術の話を聞くというのはしにくいものですか。

B氏：いや、向こうもそれを決定にはしてほしくないじゃないですけど、振興局のほうで相談して「私はこう思いますよ」とは言ってくれても、これでいいと思いますとは絶対言ってくれないんですよ。私はいいいと思うんですけど、そうですね、普通に考えたらこうでしょうね」という話になります。

B氏：菊池のほうに持っていけば、「これはこうしたほうがいいですよ」ってちゃんと指導じゃないですけど言ってくれるので、どうしてもそこは、どっちを信用するじゃないですけど、ですね。

後藤：県としてもある程度、広域化しないと、経済上の問題とかいろいろあるんでしょう？

A氏：そうですね。

山本(幸)：それもあって20年ぐらい前からそういうふう組織を改編しているんですけども、いかんせんこういう災害があったときには対応できないんですね。

山本(一)：最後に、建設業協会とか業務さんに対しての要望とか課題、教訓のようなものがあればお聞かせいただきたいんですが。

A氏：私はありません。

山本(一)：十分にやっていたという事ですか。

A氏：はい。体を張って災害に当たられているところを目の当たりにしていますので。

後藤：一般の人で、被災地ってどうなんだろうって見に来る人がいるんですか。

A氏：そうです。ただのものの考え方だとは思いますが、風化させない、皆さん、ずっとそこ、ここはこういうふうにした、そういうふうにしていただくっていう点では非常にありがたいところなんです。

後藤：ボランティアやるわけでもないわけですね。

A氏：でもなく。

B氏：どちらかという、今、スマホとかある辺で情報が手に入るっていうのがあるので、それこそ水がないとかいうのを聞いて、水持ってきましたっていう、ボランティアの感覚の方もいらっしゃるし、それこそ本当のやじ馬みたいな方もいらっしゃるし。

B氏：はい。

後藤：火事場泥棒はなかったですか。

B氏：ありました。

上林：ガソリンとか？

A氏：ガソリンとかはなかったんですが。立野地区と黒川地区に避難の指示がまして、そのときに、要は住民がそこでは生活していないっていうのがメディアさで報じられてましたんで、その中で、やはり。

B氏：泥棒が入り込んで来た。

A氏：国道とか県道も完全には、最後のとりでは誘導員さんが立っているんですが、その手前はいないときもあったんですよ。そのタイミングで入られた、ということは地元の方から何回も聞いています。

B氏：それこそ、報道の方もいらっしゃる、ボランティアの方もいらっしゃるっていうときに、分かんなくなるんですよ。

上林：何の目的で来ているかは分からないでしょうね。

B氏：地元の人じゃない人が来ているというのは分かるんですけど、じゃあそれが業者さんなのか、報道なのか、ボランティアなのか分かんないっていうところで全てを一回、全部チェックするわけにもいかないの。そういったとこですね。どうしても難しいなとは思いますが。

山本（一）：重機などを稼働させる際に必要な燃料、あとパトロールで必要な車両の燃料の確保はどのようにされていました？

A氏：本当、断片的な記憶なんですけど、確か石油関係の組合さんっていうか何ていうか、そういった所の方が最終的には、南阿蘇にタンクを持ってきますと。ならば現場で使う重機とかに関しては、じゃあ、そのタンクはどこに置いたらいいですかという相談を受けて、ならば、今うちで言う道の駅、そこの所に置いてもらえますかとか、場合によっては現場、直近まで持ってきてもらえますかとか。というので現場のほうはそういった形で対応をしていました。

あと、南阿蘇管内にもガソリンスタンドはもちろんあるんですけど、給油機は電気で動くじゃないですか。ただ、ガソリンスタンドは手動でも動くんですね。ただし、時間と体力がものすごく必要ですね、あれは。重いですね。

A氏：公用車関係はそうやって給油していました。他の応援の自治体の方も確かそこで給油していました。

山本（一）：その石油会社さんは自分たちから申し出。

A氏：何らかのいきさつかが覚えてないんですが。

B氏：もともと村のほうに備蓄していたりはしてないので。公用車のガソリンを村のほうで備蓄して持っていたりとかはなかったんで、震災直後は本当に車に入っている分が全てという状況でした。ガソリンを入れようにも電気はないと。

後藤：業者さんが困るのは重機の燃料。それで給油に行くと行列している。ガソリンスタンドで、災害復旧だって前のほうに行こうとすると怒られる。

A氏：なので分けました。

後藤：それと、ドラムで持ってきたらいいじゃないって言うんだけど、あれ、違法なんですよ。

A氏：本来は駄目です。

後藤：さっきも「タンクを置いた」っておっしゃったけど、本当はいけないんでしょう？

A氏：本当は駄目です。タンクというのはですね、タンク車のことです。

後藤：タンク車からだったらいいですね。

A氏：タンクローリーですね。ものすごい、けん引での大型タイプではなくて、2トン車か3トン車に何か積むぐらいのですかね。

A氏：その分になります。

後藤：それだと一応、設備は整っているからいいという。

A氏：そうです。

後藤：あと、建設業協会のこの報告書にも、そういうタンク車を手配したようなことを書いていますね。

A氏：ならば、もしかしたら、私がそこで、うちのほうに情報が入ってきたのはそこかもしれないし、もしかしたら他の所かもしれないし。

後藤：当然、他もやるでしょうしね。

B氏：今回、南阿蘇は大分方面、宮崎方面とは都合が可能でしたので、そちらのほうから優先的に回していただいたっていうのはあると聞いています。

後藤：自衛隊に言うと融通してくれるとかいう。

B氏：それは。

後藤：実際あった話ですけど。

B氏：自衛隊側で発電機は申し込んでくれたので。電気をですね。

後藤：自衛隊は、彼らは全部自分でできますから。それで、ドラム缶でガソリン持ってくるんですよ。そのドラム缶を、これ使ってと置いていってくれる、本来は違法なのは分かっているけど、使ってくれてっていう話は聞きました。

C氏：発電機の燃料は本当に、当初のうち、発電機の燃料だけは自衛隊さんが置いて行かれた分がある。ポリに入れて倉庫に置いていかれたのは覚えています。それこそ発電、庁舎に何台か発電機を置かれていたので、それ用の燃料ですと。それはいくつか置いていかれました。

山本（一）：応援に来ていただいたかたがたの宿舎とか、それから食料、そういったものの確保というのは自分たちでやっていただいたんでしょうか。

B氏：一番最初は各自で見つけていただいたような形になりますね。その体制が大体、整ってからは、南阿蘇に三菱さんの保養所がありまして、そちらのほうを借りてそちらのほうに入ってもらうことになっています。最近アパートとかを借りまして。当初は1カ月とか2カ月とか短期だったので、そういった保養所、ホテルみたいな所ですけど、そこに入られていたんですけども、今は1年っていうようなスパンで来られていますので、村内だったり、村外のほうのアパートを借りてそちらのほうで生活をされているということです。

山本（一）：地震後の1カ月間ぐらいは自分たちで探していただいて。

B氏：そうですね。6月から来られた人と、そうですね。派遣元の自治体さんで探していただいているような形になります。技術職員関係なく、他の形で応援に行くときもそういうふうな形になっていると思いますので、それと同じ扱いですかね。

後藤：今日は本当に長い間ありがとうございました。山本（一）：ありがとうございました。（了）

1.5 熊本県上益城地域振興局・阿蘇地域振興局

熊本地震ヒアリング

ヒアリング場所：八代地域振興局土木部会議室

日時：2018年11月28日（水）11：30～14：00

出席者（ヒアリング先）：上益城地域振興局土木部（震災当時）A氏、C氏

阿蘇地域振興局土木部（震災当時）B氏

出席者(JSCE)：後藤委員長、柿本副委員長、上林委員、佐藤幹事長、柳原委員、山本（一）

上益城地域振興局と阿蘇地域振興局の合同ヒアリングであった。会場建物の外壁が震災復旧工事中であったため、全体で凡そ3時間の内、最初の1時間近くと最後の1時間近くの騒音が激しく、録音の聞き取り（テープ起こし）が大変困難で欠損部分が多い。

<最初・騒音あり>

後藤：（よく聞き取れないがおおよそこんなことを言っていた）土木学会の中に地震工学委員会というのがございまして、私たちはその中に「熊本地震建設技術者応急対応調査小委員会」というのを作りまして、地震が発生した直後から、いかに速やかにインフラを復旧させるか、そのために建設関係の技術者がどのような対応をしていたか調査しようとしています。これまで、阪神淡路大震災や新潟の2回の地震災害とか東日本大震災など、これまでの地震災害における建設技術者の応急対応を調査してきたのですが、被災した地域の道路や生活インフラの一刻も早い復旧のためには、地域の官と民の建設技術者の力を最大限に活用することが重要で、そのためには地域にどんなシステムを用意すればよいのか？例えば地域の住民の方が大勢避難されるんですけど、自治体の方が避難された方のお世話に忙殺されて、応急復旧業務にかかれなくて、地域の建設業の力を借りればよいんですが、地域の建設業は要請がなければ動かない、その要請さえも自治体の方は速やかに出せない、といった状況に追い込まれてしまっています。そのためどのようにすれば、どのような準備をすれば地域の持てる力を最大限に生かして、早く効率的に災害対応を進めることができるか、それを皆さんの体験をお伺いする中から見出していこうとしています。そのためのヒアリングですのでよろしくご協力をお願いします。

山本（一）：お手元に質問事項の書類を用意しておりますので、これに沿ってお伺いしたいと思います。まず、お二方は震災の時はどこに勤務しておられたのでしょうか？Bさんは？

B氏：阿蘇です。

山本（一）：Aさんは上益城ですね？

A氏：はいそうです。

山本（一）：まず被災当時どこにおられたかお伺いしたいのですが？

A氏：Aです。私は上益城地域振興局におりまして、自宅は熊本市中央区です。たまたま建物が鉄筋コンクリート構造でしたので、建物自体の被害はございません。ただし、茶碗類が割れたと、というぐらいでした。

B氏：Bです。自宅は熊本市内の東町、益城に近いほうのところのマンションに住んでました。20階建ての高層マンションだったんですけど、被災状況は、揺れはしたんですけど私の部屋は隔壁に少しひ

びが入ったくらいでした。私は9階に住んでいたんですけど、マンションの上のほうはすごく損傷が激しかったですね。マンション全体の扱いは半壊扱いです。

余談ですが、土木部長のご自宅は木造の一戸建てで、たまたま大規模なリフォームをされていたということで、一部半壊だったんですが、ただしその周りの家は大規模半壊という状況でした、ということでした。

後藤：部長さんのお住まいはどちらですか、町名は？

B氏：菊陽町です。役場のそばです。

山本（一）：次に、それぞれの振興局における土木に関する役割についてお伺いしたいんですが、土木では河川と道路を担当されていたということなんでしょうか？

A氏：どこの振興局でも同じなんですが、維持管理調整課というのがあるんですけど、基本は維持管理に関しては道路がメインです。河川とか砂防系につきましては工務課が基本的に担当しています。そういう役割分担の中で業務に対応しているという状況です。

山本（一）：Aさんは道路のほう？

A氏：私は道路です。

山本（一）：Bさんは阿蘇のほうの道路のほうですか？

B氏：そうです。維持管理調整課です。

山本（一）：もう一度確認させていただきますが、Bさんは阿蘇のほうの道路を担当された、Aさんが上益城のほうの道路を担当された。

B氏、A氏：そうです。

山本（一）：それでは、上益城のほうの道路関係の職員のかたは何名おられたのですか？

A氏：災害復旧にかかわる技術職員というのは私を入れて5人です。課長、班長の私、担当が3人ですね。本来6人だったんですが東北の方に応援に行っていました。ですから、発災当時は5人でした。

山本（一）：5人の方の安否確認や参集状況はいかがでしたか？

A氏：まず前震ですけど、私の班では全員3人でしたけど、まず連絡をして大丈夫かと、それから私は町のほうを見て、結果的に私が最後だったんですが、途中で益城の被害の様子を見て登庁しましたので、私が着いたのは夜中の1時くらい、その時はみんな居ました。そして、本震の時は発生が夜中の1時25分ということでしたが、災害時体制をとっておりました。ですから、たまたま私は事務所にいたのですが、すぐには出れない人もおりました。それでの朝7時ごろまでには全員出てきました。

後藤：本震の時は、5名の方は皆さんが事務所おられたわけではなかった？

A氏：いたのは課員では私一人です。この時点では3日泊まって1日帰る状態でした。

山本（一）：Bさんの方は担当の職員の方の人数は、何人おられたんですか？

B氏：10名です。

山本（一）：参集状況はいかがでしたか？

B氏：前震の時はいつもより時間がかかって、大体4～5時間以内に全員集まりました。でまあ、A氏おっしゃった様に、本震の時は、阿蘇は前震では大きな被害がなかったもんですから一度解散していたんです。解散したら、また本震があったということで、本震の時の参集状況は、阿蘇の場合は道路が通れなかったもんですから、何処の道路で行けばよいか分からなかったもんですから、地元にいる若手の職員3人ほどは参集できましたけど、残りの人は次の日の夕方まではかかった・・・？

山本（一）：安否確認が終わったのはいつ頃だったんですか？

B氏：安否確認は本震の時は朝方までかかったですね。

山本（一）：それからそれぞれ担当されている道路について、一週間程度の間にもどのような業務に従事されたか、時系列的に順を追ってお話していただきたいのですが？

A氏：前震の時に、まずみんなに言ったことは2つありました。一つは長丁場になる、あと一つは、予算、費用的な話は当然出てきますが、何処までしたらいいのかと言うのも当然ありますけど、できることを思い切ってせよと、その二つを言っていました。それから先ほど言いましたように、5人いるんですが、全員が現場に出る訳わけにいきません。班員3人は情報収集にあたっていたら、私と課長が外に出て、陣頭指揮を執っていたと、昼間はですね。夕方、夜、帰ってきて、部長を含めて協会と打ち合わせをしながら進めていきました。行政側としては、まずは道路啓開、特に孤立集落があるところとか、幹線道路とか、人命救助の後方支援としての啓開活動、それで2週間程度、ゴールデンウィークまでにはということで・・・。

山本（一）：あの担当の5人の方は、例えば避難所設営とかにかかわらず、完全に道路の応急復旧を・・・

A氏：そうですね。まず私たちの責務である道路の復旧ということが大事なことで考えています。ただし、具体的には、支援物資の輸送ができないということで、車両の手配、大型車両の手配を協会に対して依頼しています。それ以外は、道路啓開への対応ですね。

山本（一）：3人の方が情報収集に当たられたということですが、それは所内に居られて、そういった情報収集をされていた？

A氏：そうですね、特に情報収集といっても、通常の場合市町村からくるんですけど、市町村も大変な状況ですから、自衛隊とか住民とかいろんな道路利用者の方から事務所に情報が入ってきます。ただし輻輳しますので、その辺から聞き取った情報を入れるようにしております。ただ、間に合わないものですから、混乱しました。

山本（一）：3人の方の情報取取というのは2週間くらいの間ずっと続けられたということですか？

A氏：大体2か月程度でしたね。

山本（一）：情報収集といってもかなりの部分が住民の方々への対応ですか？

A氏：基本的にそうですね。住民の方とか道路利用者とか。

後藤：実際に何も見ないで対応を決められたんですか？

A氏：3人は基本的には部屋の中です。私一人が現場に出て、その都度連絡を入れていました。

後藤：かなり広い範囲になりますね？

A氏：朝の5時から出て行って見えなくなるまで。

山本（一）：道路のご担当の方5名は道路に専念されると、また、そのうちの2名の方が外のほうをパトロールされるという、あらかじめ決められていたのですか？

A氏：誰も経験されたことがないということで、課長とかが行かないと。通常だったら課長は事務所に構えていて情報収集や指示等をやるんですが、今回に関しては現場で指示を与えないと、即決断する必要が出てくるというのを感じておまして、そういうことで課長と私が外に出て行って、警察署やいろんなところに行って、いろんな相談を下して進めていったと。それを事務所にいる情報収集部隊が広く眺めて、道路の状況など発信できる場所は発信していったと、というような対応をとっていました。

山本（一）：Bさんのほうにもお伺いしたいんですけど

B氏：何をやったかという、まずは、阿蘇の場合は国道57号線が通れない、熊本—高森線も通れないということで、熊本市内から阿蘇の方への主要幹線道路が全部通れないという状況で、まずは状況

確認をやらなきゃいかんということで、それをまず優先的にやりました。

それが???といったんだけど、実際には通れない状況になっていましたので、それについて課長以下 10 人のその中の数名しかおりませんでした。道路維持の業者を張り付けていますから、まずはその方たちに写真とかを送ってもらって、???その中で何をやらなきゃいかんのかとか、あとはまあ、・・・

・・・・・・?・・・・の現場の行ってみようかなということで、

山本 (一) : 10 名の方は道路対応に専従されたということですか?

B 氏 : そうですね、ええ。阿蘇の場合は連休前までの1か月くらいは情報収集にかかりきりだったですね。

後藤 : 誰かが報告してくることを確認に行く作業ですか?

B 氏 : そうですね。

後藤 : ここは通れないよというような連絡があったところを?

B 氏 : もちろん現場に行って、

後藤 : その連絡は電話で?

B 氏 : 電話ですね。窓口はうちの場合、班長に決めていました。

後藤 : 災害時の優先電話ですか?

B 氏 : ええ、事務所で指定されている公用携帯があるんです。

後藤 : 災害時の優先回線が設定された携帯ですか?

A 氏 : いや事務所で支給している携帯です。

後藤 : 今回は電話が使えたからよかったですけど、使えなかったら?

A 氏 : 使えなかったら非常に困難というか、もう訳分からなくなっただろうなど。何をしなければいけないかわからないと、何処をしなければわからないと、いう状況だったと思います。

後藤 : 阿蘇のほうは皆さん集まれなかったんですか?

B 氏 : はい。

後藤 : お互いに連絡を取り合いながら対応を進めた?

B 氏 : 事務所までの道がなくなった訳ですから、事務所に若手が残留してますから、聞きながら???半日くらい帰ってこなかった。

後藤 : 阿蘇にたどり着いた後は、・・・

B 氏 : 3 日ぐらいそのままおりました。それからあとは皆で分担して休みながら、

山本 (一) : 災害協定なんですけど、県の方と熊本県建設業協会との間で大規模災害時の支援協定があったと伺っているんですけど、それ以外の個別の協定といったものはあったんでしょうか?地元で個別に結ばれているとか?

A 氏 : それしかありません。上益城の場合には、業者に連絡するんですけど、震源地に近い益城とか嘉島では建設会社も被災していますし、従業員の人たちにも連絡がつかない状況なんです。そういうところへの連絡のしようがなかったんです。

後藤 : 何かあったらその人たちは自分たちで報告しなさいよ、というのはなかったんですか?

A 氏 : 年間の契約に関しては、震度 4 以上に関してはパトロールしてください、その後、報告してくださいね、というのはやっておりました。

後藤 : それはちょっとした補修はやる?

A 氏 : やります。穴ぼこの補修とか言った具合です。そういった契約の内容になっております。

<騒音が消える>

後藤：ただ今回の場合は、被害が多かったところは結局業者さんも被災しちゃったんで機能しなかった、という理解でいいですか？

A氏：明け方になって先程大規模支援協定に基づいてですね、支援の要請を行って、そこで協会の方で現地に入っていたらと。朝のもう五時か六時ぐらいに要請をやった、そういう状況でした。

後藤：要請は本震の時ですか前震の時？

A氏：前震です。前震の次の日の明け方ですね。

後藤：要請先は建設業協会の上益城支部？

A氏：はい、上益城支部です。各支部ごとに結んでおりますので、はい。

後藤：阿蘇の方は

B氏：協定を結んでます。一緒ですね。けど阿蘇の場合、例えば今どちらかと、大規模支援協定を結んだとか、協定を結んでいることの把握をですね、例えば課長以上とか班長ぐらいまでは分かっているんですけど、班員とかは全然知らないんですね。だから、何かあったときに協会に連絡するとか、そういう把握をしなかったもんですから。ということで阿蘇の場合は、まずは大規模災害だったら協会にうちのほうから連絡して、まあ、何処の路線ほどここの業者さんが入ると決めてますから、そういうやり方をすればよかったですでしょうけども、あの阿蘇の場合はそうじゃなくて、もう直接、大規模災害ではあったけど道路の維持管理業者さんに直接、結果的にお願いしちゃって、それがずっと進んでしまったもんですから、なかなか、あの阿蘇の大規模災害協定の、このお願いするというようなシステムには、なかなかやり辛かった。手っ取り早く道路維持の業者さんの方にお申し願いしちゃったもんですから、なかなか後からまた災害協定で、協会に連絡はしたんですけども、どっちかという、業者さんが走っていたもんですから、あの協会さんとしても、そこに走っても、やりますから。そこはそこでやりましょうと手続きやらお話して、もしもその道路維持の業者さんで手が回らないときは逆に協会として応援の業者さんをお願いしますよね、というような、ちょっとイレギュラーなやり方をやっちゃたんですね。

柳原：それは認識が不足していたからですか？

B氏：不足していました。

後藤：道路維持管理業者さんと協会の阿蘇支部の業者さんと、これは業者さんが違うんですか？

B氏：阿蘇支部の協会さんです。

後藤：道路維持管理業者さんは阿蘇支部に入ってるんでしょう？

B氏：入っています。入っていますけど、例えば協会の中で災害の時にどこの路線に駆けつけると決めている業者さんと道路維持管理を請け負っていた業者さんとが違っていたんです。段取りが違って最初に協定に気づいてお願いする前に、まずはやってくれて道路維持管理の業者さんにお申し願いしちゃって、もうそこで走ってバタバタしだしたんですね。これがちょっと、ちょっと違ったんですね、はい。

柳原：建設業協会の方から何かしましよつかという話はなかったのですか？

B氏：ありましたよ、それは。

柳原：あのその維持管理業者に連絡するより早い段階にですか？

B氏：ただですね、その直接、ただ私も前震の時は被害はほぼゼロでしたから協会にお願いするまではなかったんですけど、本震の時は私もずっと熊本市内にいて阿蘇に来るのが、次の日の夕方位ですかね。だからその間というのが、何が動いているのかちょっとはつきり分からないんですけど、多分それ自体は、うちの部長も私と同じで、熊本市内に在住していたものですから私と同じ時間くらいしか

阿蘇に行けなかったんです。ということでその間というのは班長とかが阿蘇局に入っておりましたから、災害協定の認識があまりなかったものですから、多分、道路維持の業者に連絡している、結果的にはそういう事情そうだったと、そういう報告でした。

後藤：そういう状況で付き合っている業者さんに声をかけた、それは自然なことではありますよね。

B氏：私たちが着いたらもう動き出している状況だった。阿蘇はイレギュラーだったんですね。

後藤：道路維持管理業者さんとの契約はずっと昔からそうやっていたんですか？

A氏：まだ20年くらいですかね。

後藤：その一、東日本大震災の後に、道路法が一部改正になって、維持管理業者さんと複数年契約をしたり、災害時には事前に決めてあれば、自主的に補修をやってもよいというような法改正があったと思いますが、それは反映されていたのでしょうか？熊本県は維持管理業者との契約の実績が多かったと思います。その法改正の認識はあったのでしょうか？

A氏：もちろん復旧、応急仮復旧も含めて、その辺の認識はあるんです。ただし、上益城の場合は町単位で契約している、町単位で契約して、そこでその業者自体が、その年間委託業者がある特定の所だったらいいんでしょうが、広範囲にわたっていますので、一社でできるか、という問題もございます。先ほど言ったようにこれはもう、維持管理の業者の手に負えない状況だったということが数字でわかりましたので、前震後の9時間後くらいですか、支援協定に基づいて、要請を出したという話なんです。ですから、もうこれは手に負えない話ということで、支援協定に基づいてやる、ということで、きちっと棲み分けをやってしまった。ですから、小規模な決壊とか路肩が崩れたとか、そういった場合は年間委託業にどんどんやっていただけます、年間の委託業者にですね、応急の処置として。

後藤：そのような通常業務は機能しているんですか？

A氏：機能してます。ただ今回の地震に関しては大規模になってしまったので、絶対手に負えないという私どもの判断のもとに支援協定の中で対応していただいた、という状況です。

あと一つは、国交省さん、国と自治体と大きな違いといえましょう。国交省さんは国交省さん、県とか自治体の場合に関しては地元ですね。マンパワーも含めて、全然規模が違います。

山本（一）：用意した質問事項に戻るんですけど、あの地震後ですね、本震後、1週間、2週間、1か月、2か月で職員の方々の労働時間、残業時間というのがどのくらいだったか、わかりますか？

A氏：大体、上益城の場合は月200時間くらい。

山本（一）：200時間の残業時間ですか？

A氏：少ない人でも100時間ちょっとくらいですかね。実際それ以上にやっていると思います。

山本（一）：それは1か月？

A氏：それが1か月、2か月続きます、まあ、もう訳が分からなかったですね。もう残業したということがはっきり思い出せないんですよ。

山本（一）：これは凄いですよね。残業時間で200時間という正規の時間を含める3百数十時間、寝る時間以外は、ほとんど仕事。

A氏：ただまあ徹夜して次の日もいるとか2日ばかりで職場におるとか、そういった場合には朝に帰っていただいて次の日に出てきてと。部長から言われたんですけど、絶対に帰って寝て英気を養ってくれと、ということは言われてました。

山本（一）：先ほど健康に留意して、と当初の方針を掲げられたとのことですが、具体的には週に1回は帰宅する？

A氏：私が言ったのは、どうせ大変な長丁場になると予測しておりましたので、できればその日のうちには帰ろうね、そして寝て次の日は7時ぐらいに出てこようねと、そういった調子で言っておりましたので、要は、体が一番ですので、人がいないと何もできないもんですから。

後藤：上益城の場合は（自宅からの）通えたんですか？

A氏：ええ、通いました。う回はしましたが、通えました。

後藤：阿蘇は？

B氏：阿蘇はですね、残業時間で言えば200時間、平均しても100時間は優にしていました。阿蘇の場合は交通事情が悪いものですから、たとえば帰るにしても熊本市に帰るのに普通だったら1時間くらいのところが、3時間くらいかかる状態でしたね、例えば残業を1時2時までやって帰ると帰ったら朝になっちゃいますから、そこらへんで1か月くらいはなかなか、職員は帰りたくても時間のロスがありますから、帰らなくてももう事務所に泊まったり、そういう話、まあそういう状況でした。だから、まあ帰らなくても残業は割り切って、まあまた朝からやろう、ということはやってましたね。で、阿蘇の場合は泊まっても温泉とかがいっぱいありましたから、だから温泉に入って、元気を出して。

B氏：温泉とかで英気を養える場所があったから。なかなか、宿泊施設はなかなか確保が難しかった、どっちかというとな事務所内の仮眠施設でかみんするとかしてたものですから・・・労働環境としてはなかなか申し訳ない状態ではあったんですが。

A氏：思い出してみると・・・飯がなかったですね。私2日でパン一個しか食ってなかったですから。

B氏：阿蘇の場合ですね、逆に阿蘇在住の方で、自分の所から炊き出しして、おにぎりを自宅方から何百個と持ってこられて、・・・一人一個ずつしか食べられないんですけど、逆にその炊き出しというのがあって、おにぎり一個とか、団子焼き一切れとか、そういうのが定期的に来て、助かりました。コンビニなんか、みんな食べるものはだめでしたね。

A氏：残っているのはジュースとアルコールしかなかった。

B氏：あとから、1週間ほどしてから建設業協会の方から、食べ物の差し入れとか大量に届けていただいたですね。

A氏、B氏：1週間後くらいからいろんなところから支援物資をいただきました。

山本（一）：他の行政機関、国とか他の県とかへの支援要請はどのようにされたんでしょうか？

A氏：支援要請はやっていません。あの、国交省からは前震後、次の日に現地入りして頂きましたが、いらした方が土地勘がないもんですから、場所がわからないということで、私に対応したんですけど。いろんな技術的支援とか、あと今後のやり方も含めて、また細かく調査をしていただいて、査定時とかに結構参考になりました。あと、国総研の方も次の日からは行っていただいて、斜面とか大規模構造物とか色々見ていただいて、道路ですからいつ通せるかどうかが最終的な目標ですから、その辺の見通しを含めた対応の仕方とかを助言いただいて、すごくためになりました。私どもなかなか通したくないといった場所がありますから、例えば斜面崩壊とか、特に地震の後ですので危険がありますから、国総研から助言をいただきながら、地域に対して説明責任がありますから、地元からはなんで入れんのやとか、なんで早く復旧に手が付けられんのやとか、いろいろご質問がございまして、その辺で説明責任を果たす上で非常に重要なものだったな一と。ためになったな一という風には感じております。

山本（一）：阿蘇は？

B氏：阿蘇も一緒です、要請は行っていません。国交省は大分のほうから来ていろいろご協力をいただい

て、自衛隊も大分から来ました。

山本（一）：受け入れ態勢というのは特に取っておられなかったのでしょうか？例えば宿泊場所とか作業スペースとか。

A氏：宿泊場所はですね、自力で用意されていましたが。ただあの作業スペースはですね、こちらで準備しました。

後藤：テックフォースの宿泊は自分たちで？

A氏：そうですね、自分たちで用意されてました。

B氏：（阿蘇も）何もしていないですね。

A氏：あとは作業場所の段取りとか、打ち合わせ場所とかの作業スペース、こういう部屋とかの段取りはしました。

B氏：広範囲で阿蘇も上益城もなかなか集中的に人員を配置できなかった。

後藤：テックフォースで来た人達は国総研からも来たでしょうけど、比較的この近くの、この近くの九州管内の人たちだったんですか？

A氏：九州管内の人が多かったですけど、管内の人と外部の方とセットもんというんでしょうか、4、5人くらいでチームを作られて、それが一班になって入ってこられたと。それが2班とか3班とか

B氏：それが2週間ぐらいで交代されていました。

後藤：テックフォースで来られた方すべてが本当の専門家だったか疑問があるんですが？

A氏：私らのとこに来たのは土木研究所とか国総研とか、道路が得意な方、川が得意な方、特に国の場合はそういったキャリアを積んでいらっしゃると思います。やっぱりそういった目で見ていただいて、一番感心したというか、ああそうだなと思ったのは、そういうテックフォースの方は、現場を見てここはどういう復旧方法がいいねとか、そういったものもあるんですけど、応急復旧するためにはこういう工法を採用したらとか、啓開だけでなく応急も全復旧も含めて、そういった助言をいろいろいただいたものですからそれをすごく反映できたかなあと。技術的にはもちろんスペシャリストの方ですので、非常に助かりました。

後藤：上益城は国の直轄に移管したような工事はなかったんですか？

A氏：上益城はないです。

後藤：阿蘇は

B氏：阿蘇はあります。県道阿蘇熊本線（？）も直轄代行工事、阿蘇大橋もそうですね。

A氏：ただ、上益城でも応急復旧、仮応急はしていただいたところがあります。

B氏：やっぱり、自衛隊と国とテックフォース（？）と県とが地元の市町村からの要請で入ってお互いに要請を受けて、同じ場所に入って、国、県、自衛隊、3者がバッティングして、どっちがやるか押し問答になって、そういうのが錯綜してあったんですね、同じ場所に3者が同じ乗り込んで、報告して調整してというような例はありましたね。なかなかみんな気が入っていて、うちが乗り込んだからやらせてくれって。

後藤：その調整というのは誰がやったのですか？

A氏：私たち県に情報が入ってきたときは逆に電話したりして、ここはここまでやりましょうという相談をして。あとはお互いに国がやっている業者さんと、自衛隊さんと、うちがやっている業者さんと、あと、地元業者さんと、ある程度すみ分けてもらって、県に報告してもらって。現場で臨機応変だったですね。現場を止まらしちゃいかんと思いますので。

山本（一）：あの熊本県さんの中で、例えば、振興局さんと県の本庁の間のやり取りは、基本的には応急復

旧は振興局さんの方でやられて、それを本庁の方に報告されるという形だったんでしょうか？独自に判断されてやって報告する

A氏：県庁が欲しい情報というのは、どこが通行止めでいられないのかとか、孤立集落はないか、どこが通れるかとか、そういった情報がまず欲しいはずですから、そういう情報、通行規制の情報ですね、そういったものを定期的に、具体的には1日2回ですけど、2回報告していきながら、あとはただ報告するだけじゃなくて、あとはいつ開通見通しとか、その辺まで含めて言って、その辺を一日2回程度やっていったと、あとは個別の案件はもちろんあるんですけど、大きなものとしてはそういった通行規制の状況が一番多かったですね。

山本(一)：あの、具体的な応急復旧、どこからどこまでをどういう風にやるかといったことについては振興局さんの方で判断されて？

A氏：そうですね。基本的にはそうです。県庁からの指示もあります。

B氏：阿蘇の場合は例えば全体的に道路が止まっていますから、例えば国が代行したところは国がやりますし、その中で例えば阿蘇の登山道は集中的にやるとか、どの路線を集中的に優先的にやっていこうとか、そうでないと薄く広くなっちゃいますから、そこら辺の方針決めについては県庁と相談して、そういう方針は業者に伝えて、マスコミにどこを開通目標にしてとか言う調整はやってましたね、どの路線をまず優先的にやるか、地域住民の重要度合とか、これはやっていましたね。

山本(一)：先ほどありました、自衛隊とか警察とか消防とか、そういうところの調整は基本的には振興局が独自にやられたということですか？

A氏：独自というか、こちらから自衛隊に発信は特に何もしていません。逆に向こうからの話は結構合ったんです。ただ道路を管理するうえで、一番重要なところは警察なんですね。警察の機動力というのはすごく大事なものですから、私の場合には御船(みふね)署が管轄しておりましたので、御船署の交通課長とホットラインを結んでいました。お互い現場であった時に向こうからの交通管理者としての要請もありました。なかなか道路利用者の方は県のお願いを聞かないんですよ。パトカーが一台いる、警察官がいるだけで全然違うんですから。道路管理者がだめよと言っても聞かないけど、警察がいると止まる。すごいなと思いつつながら、主要な交差点とかにはしてもらいました。

山本(一)：防災計画についてなんですが、県の地域防災計画以外に独自に何か持たれていたと思いますが、例えば独自にBCPなどのマニュアルは整備されて、もたれていたということは何かあるんでしょうか？

A氏：ないと思います。

B氏：阿蘇もありません。

A氏：雨はあるんですけど。

後藤：振興局としてそれぞれが防災計画を作ることは

A氏、B氏：ないです。

A氏：道路管理としては個別に雨に対してはあるんです。ただ雨の雨量に対してです。

山本(一)：地震に対しては？

A氏：震度4以上だったらパトロールといった調査をしましょうねと。

山本(一)：そうしますと地震に対しての防災訓練というのは道路では特にされていなかった？

A氏、B氏：記憶はないですね。

後藤：いじわるな質問ですが、断層があるということはお存じだったですか？

A氏：断層があるということはおもともとと言われておりましたので、日奈久断層、布田川断層がこのあたり

で切れているとか、いつ起きてもおかしくないという話は聞いておりましたが、まさかって・・・。

後藤：西原村は地震を想定した防災訓練をしっかりとやっておられた・・・。

B氏：西原村は阿蘇管内ですが、道路管理者にはその情報は・・・？

後藤：西原村の防災訓練の紹介が文章で出ていますが、地震を想定した防災訓練をやっていたと高々と書いておられます。それをやっていたおかげで対応がうまくできたと。なぜ西原村は地震のことに注目した防災訓練をやったんでしょう？この地域のほかの大きいところは地震のことを考えてなかったとおっしゃるようですが、これからヒアリングに行くんですけど、なぜ西原村だけそういう地震のことを注目した？

B氏：なぜでしょう？

A氏：確かに地域防災計画の中ではいろんな自然災害は想定されております。

山本（一）：先ほど伺ったことと重複するところがあるんですけど、地震直後の被災状況の調査というのはAさんのほうでは、お二人で主に回られたということだったんですけど、協定に基づいた協会への依頼の中にも調査というものはあるかと思うんですけど？

B氏：当然あります。

山本（一）：先行してやっていただいたということですか？

A氏：支援協定の中で被害の調査及びその措置というのは、例えば通行規制しなきゃならないとか、そこまではやってもらうんです。そのあとの復旧は協議して決めることになるんですけど、協会の方から張り付けていただいた業者さんが調査をやって、報告されます。それと併せて、私、行政の管理者側からの目から見て、緊急的にしなければいけないところ、それをオーバーラップして網をかぶせていった、という感じですかね。

後藤：業者さんの調査というのは、その災害協定に基づくものですね？

A氏：はいそうです。

後藤：それは自動的に動くんですか？業者さんは？

A氏：そうです。支援協定の内容は業者さん知っておりますので。

後藤：たとえばその調査自体も役所から要請がないと業者さんはやらない？

A氏：具体的に申しますと、うちの部長から協会長の方に支援の要請をいたします。要請をしたら、各協会のほうから道路と河川とか業者さんの貼り付けがされたら、協会の方もその支援体制に基づく体制を作っておられますので、そこでどういうことをするよ、ということを業者さんは分かっておりますので、そこでやっていくと。今回の地震に関しては調査ばかりなくて、もう啓開をすぐしなければいけないというのは分かっておりましたので、調査をしながら道路啓開をやっていくというような作業をやっていたと。

後藤：道路啓開もやってねという要請ですね？

A氏：そうです。

後藤：そういう要請があったらもう業者さんは自分の判断で、障害物があればのけるとか？

A氏：そうですね。障害物があれば、例えば道路法の改正の中で、車があるとか、例えば家が倒れてきているとか、ありますけど、基本的にはまずは手を出しません。まず、警察に言います。

後藤：業者がですか？

A氏：私たちが、まずは所有者の方に連絡を取って、でもし連絡がつかなければ、のかさざるを得ん、要は同意を取らざる得んとか。というのがですね、車でなかったんですけど、家屋ですね、家屋はいかにも倒れそうで危ない。そこで警察と一緒に止めてしまったんですね。通行を・・・で引

き倒さにやいかん。だけど、所有者が見当たらないので、どこか避難されて分からんということで、危ないから引き倒したんですね。そしたら、次の日かな、えらい剣幕で保障しろって。そういった問題もございまして、やっぱり基本的には同意を取りながらやっていく、やっていかざるを得ないと。

山本(一)：阿蘇の方では直接業者さんに依頼されて現状の把握をされたということですが、職員の方も同行された？

B氏：同行しました。情報提供で、大規模災害でどういう対処をしたらよいかわからない、という時には自分たちが行って現場で指示をやっていたということです。

後藤：建設業協会で災害対応をまとめた冊子を読みますと、阿蘇の場合は一週間ぐらい、まったく振興局から話がなかったと。だから人命救助の方に行って何もやらなかったよ、というようなことを書いているんですが、実態としてそうなんですか？

B氏：多分先ほど申し上げたように、もともと本来なら建設業協会に連絡してすべきだったかと、ただし、私、すなわち課長も来れないし、部長も来れなかった、次の次の日くらいしか来れないということで、一週間はどうかと思います。数日間は。

後藤：要請は出せなかった、ということですね？

B氏：はい。

後藤：業者さんは自主的にやらなかったんですかね？調査とか補修工事とか？

B氏：多分、調査自体はすぐに道路維持の業者さんに調査要請かけてますから、だからそれで広範囲にやって・・・。

後藤：建設業協会としては、要請がないので組織的にやっていない。

B氏：数日は要請してないもんですから、で、数日後に要請した後には逆に先ほど申し上げましたようにもう、建設業協会の業者さんではありますけど、割り振りしていた業者さんでないですけど先に行って、もうそこでやっていますから、ぎりぎり割り切って黙認して、もうやっちゃっていますから、仕方がないなという形で。要請が少し遅くなったのは事実です。

山本(一)：お渡しした質問事項の2ページ目のところなんですけど、協定ついて何点かお伺いしたいこと、2)の下ですね、これについてお聞きします。

まず、上益城からなんですけど、災害協定は職員方みなさんに周知されていたのでしょうか？

A氏：技術系職員は知っていたと思います。私の方も、たまたまじゃないんですけど、こういうのがあるからね、というのはみんなに周知はしておったつもりではあったと思います。

山本(一)：有効活用は今回できたということでしょうか？

A氏：そうですね、7、8時間後に支援要請しましたので、まあ活用できたというかなという気がします。

山本(一)：災害支援協定が社会貢献活動の一環として位置づけられているようなんですが、そういった緩い位置づけのもので十分だったということなんですか？

後藤：命令できない。

A氏：はい、調査とちょっとした措置ですね、通行規制とか、その辺は何も(費用を)見ませんよと、そのあと啓開と応急復旧に関しては、私たちから指示をするわけですね、協定では書面によって指示する、実際には口頭なんですけど、指示したときにその分の費用は発生すると、言うこと・・・費用を見ました。出面で見ました。皆さん方、昼夜を問わず一生懸命やってらっしゃいます。そういった費用、代価はその会社のモチベーションとしてもあるもんですから、その辺は代価はきちっと支払うべきでないかと、というのが実情です。

山本(一)：協定は基本的に県の方からの要請で動くことになっているようですが、要請ができないような事態は何か想定されてましたか？要請が出せないとも動かないというようなことも考えられたと思うのですが？

後藤：阿蘇はそうだったわけですね。

A氏：要請が出せないと動かない、逆に言えば要請しなくても動いてたというのもありました。あの、私らがなかなか行けないところ業者さんが機転を利かせて、要請はここまでだけ先まで行ってみようかと、あそこになんかあったけど除けなきゃいかんとか、いろんなものを一生懸命やっていたと。

後藤：話がややこしくなりますけど、それは維持管理契約の業者さんがですか？

A氏：いや違います。災害支援協定の業者さんです。

後藤：維持管理契約の業者さんは災害支援協定に入っていない？

A氏：そうです。

山本一：それも要請の具体的内容の範囲というのはどういうところでしょうか？一人一人の人に現場で何してくださいというんでなくもっと広範囲の？

A氏：要請の仕方というのは、例えば上益城では上益城管内の国県道すべて、ということになります。そのようにお願いします。

後藤：どことこの業者がどこに張り付く、というのは協会の方で？

A氏：協会の方でお決めになります。ですからこちらの方はどことこの区間をお願いしますとか、どこか他の区間をお願いしますとか、そういう要請をやって、そしてあとはそこに割り付ける業者は協会の方で決めていただくと、言う風なやり方をしております。

山本(一)：パトロール、被災状況の調査ということも協定の中に盛り込まれているんですが、協定を実施すということについてのなんらかの事前の打ち合わせとか訓練とか言ったものは特に行われてこなかったのでしょうか？

A氏：具体的な訓練というのは、災害情報共有システムですか、携帯電話で位置情報が分かりますので、言葉で言っても特に山の中ではどこかわからない、場所が特定できないものですから、それを携帯で撮って構築されたシステムに載せていく、そうすると経度緯度が分かれますから、そこで場所が特定できる、あとその画像も送ってくれる、そういった訓練を協会と道路管理者、河川とかもいろいろありますので、そういう中で今年もやったんですけど、あれはもう24年か25年からやってたんですかね、6年くらい前からやっていたと思います。

後藤：建設業協会の方で作ったシステムがあるって聞いてますが？

A氏：それがそうです。それを利用してるんですね。

後藤：熊本地震の場合は一部しか利用できなかったという・・・？

A氏：あったのは知ってたんですけど、業者さんはもちろんのことです、それどころの話でない。

B氏：量が半端じゃなかったですからね。例えば、10か所くらい一度に来ると、多くて、どどここって分けられんです。量が少し多すぎたんですね。

後藤：それを対処できるシステムにして、訓練しとかなないとできないでしょう？

A氏：それもあつし、それを見る方としても、例えば一つの路線で2,3か所なら話はわかるんですけど、もう何十、特に益城は一つのちょっとした区間で、ズラーとあるもんですから、整理するにもわかんない、いろんな業者からどんどん上がってまいりますので、それを整理するのが非常に難しい、難しいというか煩雑になって、また見落としてしまうとかですね、そういったものも考えられます

ので、また、それより早く現地に行けという、行けばわかるという・・・。

後藤：将来的には今はやりの AI とかね・・・。

A 氏：あの時、地震後一か月くらいだったですかね、ドローンを飛ばして、特に山中は分からんですね、山中の特に斜面の状況はよく分かんないですから、ドローン飛ばして、斜面の状況が分かるような解析をやるシステムがあって、それを利用したことはありましたね。

B 氏：阿蘇もドローンは一緒に飛ばして、協会さんが飛ばして、飛ばしてもらってすごく状況把握には助かりましたですね。

後藤：それは1ヶ月後くらいですか？

B 氏：1ヶ月後くらい。

A 氏、B 氏：ゴールデンウィーク明けですね。

山本（一）：災害協定の中では事故についての規定は特にないかと思うんですが、今回は事故はなかったんですか？

A 氏：多分報告されている事故はありません。

B 氏：阿蘇もないです。

後藤：あった場合にはどうされますか？例えば作業員が調査中に土砂崩れに巻き込まれて死んじゃったとか？

A 氏：私も詳しくはわかんないんですけど。

後藤：協定では想定されていない？

A 氏：まずは一番目として、災害支援協定を発動したときに現地に赴く場合は、まずは絶対に安全を担保してくれと言います。例えば雨が降っていけば、雨がやんでから、水が引いてから行きなさいと。今回の地震では余震が結構ありましたので、なかなか難しかったですけど特に斜面とか、そういうところに行く場合には、基本的には行くな、行かないでくれと、命が大事と、どうしても行かんといかん時には専門のコンサルタントの方をお願いして、また、ドローンとかいろんなもので斜面の状況を把握しながら、注意事項を聞いて、それで行くとか、そういった、事前の対応をいろいろ検討しながら行っていただいたと、基本は安全が担保できなければ行かない、というのが基本です。

B 氏：それは協会さんから事件とか事故とかあったらどうなるんだという、ご質問は聞いておりました。なかなか明快な回答は県としても出せていないのが実情ですが、県としては、危険なところには行かせない、危険が解消できてからというのが調査に行くときの前提です。そこはちょっと難しいところですね。

後藤：業者の立場としたら、余震があるかもしれない。

A 氏：実際の話なんですけど、地震でなくてこれは平成 24 年の九州北部豪雨の時で、私は宿直で阿蘇にいたんです。その時に大雨で、年間のパトロールの業者さんが、時間 100mm 以上降っていた時ですけど、夜中の 2 時だったですかね、その時、業者さんがある路線にやって通行規制をしなければならんですけど、本来ならば終点があるんですけど、何とか行きますと言いましたよね。その時私が電話で言ったのは、終点まで行くな、その手前で止めてくれ、あなたも大事だけんと。そんな風に言っていましたね。本当にそこから先に行けば、どんなことになっていたか分かりません。阿蘇の外輪の土砂が土石流でだいぶ出てましたので。

柳原：なかなか危なかった事実は集まり難い・・・まあ事故は起こらなかったけどこんな危ないことはあったというのは集まり難いのかなと思いますかね。地震の時はこんな危ないことがあったとか・・・。

山本（一）：この災害協定の改善点などがあれば伺いたいんですが・・・特に変えなくとも現状のま

まで十分ということでしょうか？

A氏：業者さんからすればいろんなご意見があるかと思いますが、費用の面とか、さっき言った事故の面とか、その辺は建設業協会さんと本庁で、いろんな協定も含めて意見交換をやっておりますので、熊本地震の検証ということで、本庁でもいろいろやっており、その辺が一つの課題になってるかもしれないですね。

後藤：例えばね、業者の代表が何かあったら役所にすぐに詰めて、私通して全部捌くから言うてくれと、と言うようなことで来てくれたら、助かりませんか？建設業協会の代表者がです。

A氏：協会の代表者は協会に詰めてもらって、実際のところは夜ですね。来てもらって必ず1時間くらい打ち合わせをします。来ていただいて協会長と。そして今の進捗状況とまた明日はこうしてくれとか、いろんな話をやって、また持って帰っていただいて、協会の理事の方と話して振り分けると、言うような、たまたま上益城の場合は歩いて1分、2分の所に協会がありますので、そこでお互い行き来しながらやってたと。

後藤：阿蘇は？

B氏：阿蘇も5分くらいです。100mかそのくらいの所に協会がありますから、わざわざ詰めていただくなくとも、やり取りはできるような位置的状况にはあったから、そのような問題は認識していなかったですね。

後藤：県は県の方で判断力をお持ちだし、お持ちなんだろうと思いますが、基礎自治体さんの場合ですと何したらいいかわからないような状態になってしまって、動ける職員なんて一人いるかないかという状況になってしまって、そうなる建設業の代表が来て、万承りで何でも捌いてあげますから言ってください、皆さんは避難所のことを一生懸命やってください、という、そういうやり方があるんじゃないかと思うんですね。実際、阪神淡路大震災の時に、東日本大震災よりずっと前のことですが、神戸市に建設業の代表者がずっと詰めて、御用聞きをやって捌いた。それから、新潟県中越沖地震の時も管工事組合の代表者が市の災対本部にどかつと座って、上がってくる情報を流した、そういうやり方をやってそれが助かったという。

A氏：地域防災計画の中にも、メンバーとして建設業協会さん入っておられますので、そこはまあ自治体の希望によりけりだと思いますが、いまおっしゃった様なものも一つ考えられるのかなと、今のお話を聞いて思ったところではあるんですけど。

後藤：多分そういう状態で仕事を回すという訓練をしとかなければならないでしょうね。

A氏：そうですね。あと、すごく判断力が問われるもんですから、大変だと思いますが。

後藤：どこにどういう機械があって、何処に資材があって、何処の会社がいけてという判断ですね。

A氏：それは餅は餅屋ですね、そうですね。

後藤：それからあと、災害協定の自動発効ですね。例えば震度5以上だったら、すぐにパトロールする、それを事前に協定の中に盛り込んでおく、それから場所は事前に割り振っておいて、もう震度いくつ以上であれば自動的に何々するといった協定の仕方はできないんでしょうか？

A氏：震度4以上は、パトロールしましょうねというのがあります。ただそれを協定の中に盛り込むかというのは、まだ、こればかりは私どもの判断はなかなか難しいんですけどね。ですから先ほど言われましたいろんな協定に関する課題とか問題点があるかもしれないので、そこは協会と県とでお話していい方向に改善できる分は結べるならばと思いますけどね。

後藤：今日は小委員会の調査に対応いただきありがとうございます。

<昼休み終了のチャイム>

A氏：今日はこんなにうるさい悪条件下で非常に申し訳なく思います。すみません、お昼もなしで。

後藤：昼休みが終わったんで、がーが一言言う前にすこしでも進めた方がいいですね。

A氏：だいぶ項目が増えてきましたね。

後藤：あの一協定についてですが、熊本県と建設業の協定の文字面は紳士的なものですね。最近その、高知県では南海トラフ地震の心配があるので、少し工夫をされているところもあるんです。先ほど言った自動発効とか、それから補償の費用とか、少し踏み込んでいて、災害時の補償ですね、非常に難しいんだと思いますが、例えば、県が別途に、普通の労災以外にプラスアルファの補償を県のほうでつけていただくとか、あるいは保険をかけていただくとかですね。

A氏：どうゆう風な扱いにするかが課題かなと。契約としてみるならば、いまおっしゃったように、そういった労災じゃないですけどそういったものが勿論可能になってくるところもありますが、なかなか私もその辺詳しくないもんですから。

C氏：まあ、地工（ジコウ？）といいますか、危険な場所、夜間昼夜作業で、非常にそういう労災事故が発生しやすい、そういった環境の中で、私は当時上益城におりましたけど、1週間か2週間ほどたち立ちましてから、応急工事が各工種、頻繁に多い中で、協会長のほうからちょっと事故があった時の穏便な処置を、建設事故が発生した場合程度によりますがペナルティーが科せられますので、そこら辺については穏便にどうかお願いしたいという、まあやり取りの中ではまあありました。ご意見は。

C氏：今、A氏から話がありましたように、現制度で協定自体がボランティアの範疇なんですけど、今回の広域重大災害の場合は、我々の方からちゃんと、工事っていいですか、いわばこちらから依頼するようなことで、まあ後程、まあ契約図書といいますか、実際契約は後払いになっちゃいますので、その辺が不安定な状況下のなかで、不安な思いを建設業者さんがされていた。私たちも課題と認識しています。ただいま課長が申した通り、なかなか現時点ではどうするか、今まだどうするか私どもほうでは至っていないとでございます。

山本（一）：Bさんのほうにもその災害協定について伺いたいんですが、あの基本的には上益城と同じかと思うんですが、ただあの災害協定が職員に周知されていたかという点では十分周知されていないと、協定に基づく依頼が少し遅れた。

B氏：阿蘇はそうですね。そう思っておりました。

山本（一）：後の事項は同じと考えてよろしいのでしょうか？

B氏：はいそうですね。

山本（一）：例えば、費用負担も支払われたという？

B氏：あと応急工事の対応については、支払いは後になりますけど、上益城と同じように必要な額は出面でまとめて支払うという形での対応ですね。応急工事の費用がこれでは足りないというようなクレームは業者さんから来てなかったと思います。

後藤：県の場合はその突発的な災害で工事をやらなければいけない、そういう時は予算的なことは心配にはならないんですか？後からお金はあるという形で仕事ができるのか？

A氏：まず目的としてですね、どういうレベルまでどの時期にせにゃないかんか、道路ですからやっぱり通すことが前提ですから、片側だけでも、人だけでも、とかですね、孤立してしまうこととか、そういった通れないこと自体が問題ですので、それを少しでも解消するためにする方法というのは絶対せにゃいけない、そういう認識、意識で取り組んでいます。で結果的にこれだけかかった、ただしそれはあくまで応急処置のことであってそれからの本復旧に関してはですね、また違う話ですか

ら、そこはきちんと棲み分けなきゃいかんと。

後藤：国のテックフォースがやったことがいろいろ評判が良いんですが、彼らは自分でお金を持っていて出せるんですよね。かかる費用は、出るんですよ。例えば道路を通すのに畑つぶしてう回路をつけないければならない、そうするとその補償費用などを決断されるときに当然心配されるでしょう、国だったら後からお金が出せるからいいんですが、そういうことは県はやれるんですか？

A氏：必要なものに関しては勿論、必要な経費として盛り込みますね。ただそれを査定する側がおりますので、そちらの方でそのあと判断されるという話があるんですけど。だけど私どものほうは、先ほど言いましたように、最低必要な部分は応急仮工事として、せざるをおえんとか、せにゃいかんという意識の中で、かかった費用が、それが費用になるのかなど。

B氏：現場対応では1秒、1分、もう即、対応を求められますので、お金というのは頭の中に全くない、ともかく今課長が申し上げたようにやらなきゃならない、手法はそこにいる技術業者とこちら職員のやりとりとかで、現場現場でやり取りがあるかもしれません、単純な工法であれば大型土嚢の設置とか舗装関係を充填したりとかいうことであるんでしょうけど、まあ難しいような判断を迫られるような現場であれば、とにかく道路啓開とか、まずは道路を通すということで、あの救急応急資材搬送などそういう活動関係に直結する話ですので、とにかくもうやるということで行ってま。で私の一つの事例は、消防塔、確か熊本市の消防の鉄塔が傾斜しかかっていた現場がありまして、私にもいろんな緊急情報が入りましてそれらへの対応を迫られていたんですけど、国道の脇に立っている消防署の鉄塔でそれが国道側に倒れたら緊急輸送の重要な路線ですのでそれを止めるわけにいかん、まあとにかく迂回をさせなきゃいかんということで、迂回させるためには植樹帯のブロック塀を除去する、街路樹とか植樹帯を除去せないかん、無駄になるかもしれなかったです、だけどその時、私はやれっと、当時私はコンバシヨ(?)の現場にいたんですけど、やってください、撤去してくださいと。ただ結果は無駄になりました。消防局のほうでそちらの方で対応してくれました。あともう一つございます。前震の後ですね、山の土砂が天然ダム湖みたいになっているという情報がちらっと入ってきたんです、私の耳に。で工務課の担当の班長に航測を飛ばせと言いました、航空会社手配して。で、あとで百数十万請求が来ましたが、ご承知の通りそのあと本震がありまして、結果的に、無駄まあ完全に無駄ではなかったかもしれませんが、もう一回撮りなおした、ということもございました。でするのでその場その場における人間からしますと、とにかく応急復旧の段階では、とにかく対応を、まずは動かすんだ、というところで、税金使っている以上効率的な執行は当然必要なんですけど、とにかくやるんだという所で。あとで予算はまあ確保に、そこは財務部局なりが…ただ役所はそこは必要な災害対応の予算ですので、必ずつけてくれる予算になりますので。そういうような状況下でやっておりました。

後藤：突発災害が起きた場合のために、何等かの予備費のようなものが県で積んであるんですか？

A氏：あります。

後藤：その枠に収まらなければあとは補正予算を改めて取るか国からの給付金を待つ？

A氏：そうですね。まずは緊急の補正ということで、それで動けるようにしていただいて。

後藤：予備費がこれ位しかないから、ということがどこかで仕事を進めるうえでの抑制効果というのが働かないのか？

A氏：それはないです。はい。それは現場からすると予算のことを考えていて現場に後れを取らせるということはあり得ませんので。そこは前に進めます。

山本(一)：先ほど伺ったところではあるんですが、事務所からの要請をまたずに業者さんが動かされたという

ことが実はあったということでしたが、具体的にどんなものかいくつか事例を教えてくださいませんか？

A氏：事例としてはですね、道路がなくなっちゃって孤立されているところで、そこに仮設の道路を作ったんですね、そこから先、いけなかったものですから、行けた行けたということで地元の人が喜ばれたんですけど、業者さんはそのまま向こうに、奥のほうに行って、奥の方の大きい落石などいっぱいあるんですよ、2m 径とかが一杯、道路に落ちてますので、その辺の除去をずっとされていたと、で片側だけでも通れるように地域の足なもんですから、してもらったことにはちゃんと支払う、ということで、後から支払いをしてもらった。そういう風に、啓開も含めて、私たちが気付かないところも地元に対してフォローをやっていただいたという業者さんもいらっしゃいました。

山本（一）：それは災害協定に基づく依頼の範囲、ととらえられる？

A氏：災害協定の範囲です。

山本（一）：災害協定に基づいて協会の方に依頼をされたと同っているんですが、依頼の内容というのは広範囲の内容になるんですか？後は個別の指示をされなくても業者さんが動けるような依頼ということでしょうか？

A氏：まずは調査をやっていただいた後に、私達も現場に行きますので、調査をしながら、例えば道路なら段差解消をやってねと言います。

<騒音が激しくなる>

山本（一）：なるほど。

A氏：ただ、川の場合はまた違った感じにになって、ここをやってねという話しても、地盤自体が下がってますので、ですからどうやっていくかはすぐには判断できない。段差のようにすぐ判断できるのであれば業者独自で、特に段差解消工事は道路を通れるようにしてねと、という様な指示をやってた。

山本（一）：阿蘇についても、業者さんは指示を待たずに動かされたと同っているんですが、具体的な事例があれば教えてくださいませんか？

B氏：私の場合ですと自分では把握していたのですが、・・・例えば・・・こういう話があったかもしれないんですが、わたし・・・進めちゃって・・・

後藤：県の道路では基礎自治体やったというところはありますか？

A氏：多分ですね、自治体さん要請して自衛隊さんが乗り込んだというのはありますけど、多分自治体さんが自衛隊に要請して自衛隊さんが乗り込んだというのはありますけど。

山本（一）：復旧工事の進捗状況の報告、報告に業者さんのほうから来ていただいたとか、文書による報告というのも必ずやっていただいていたんですか？

B氏：すべてそうには・・・

山本（一）：口頭が主だったんですね。それは上益城のほうも同様ですか？

A氏：そうですね。

山本（一）：口頭の報告ですね。

A氏：そうですね

山本（一）：協会の方に協力を依頼されたということなんですが、窓口というのはできてたんですか？阿蘇のほうはどうだったんでしょうか？

B氏：・・・部長と阿蘇地区の協会長とのやり取りで進め下に降ろす、・・・逆もあります。・・・やり取りが・・・。

山本（一）：上益城協会に入っている業者さんはほかの行政からの依頼というのは中にはあったかもしれないんですが、優先順位をつけることが必要になったようなことは？

A氏：・・・。

山本（一）：業者さんにいろんな依頼が集中してしまって、いろんなところから要請があってどれを先にしようかということで調整が必要になったようなことは、特になかったですか？

A氏：業者さんに依頼が集中することはあったかもしれない。

山本（一）：それからあの、災害査定なんですけど、災害査定はこれを見るとかなりの量があったようなんですけど、災害査定対応をするために災害応急復旧の現場対応が滞ったというようなことはなかったですか？

A氏：災害査定の対応があるがために、人の手配が当然あるんですが、影響はなかった。

山本（一）：阿蘇の方も同様ですか？

B氏：阿蘇の方では・・・災害査定・・・。災害査定をしながら終わったところで・・・。。。。。。影響はなかった。

山本（一）：テックフォース隊の支援が大変役立ったということですが、何か改善点とか課題があれば挙げていただきたいのですが？おっしゃりにくいことかもしれませんが？

A氏：テックフォースで来られている方々は非常に気を使っていたいです。私たちの業務の邪魔にならんようにという感じですね。

山本（一）：先ほどもうかがったことなんですけど、手元にお配りしましたが、2013年の6月に道路法の改正がされてまして、事前に維持修繕協定を結んでおくと、あの依頼がなくとも業者さんが災害後の対応をしていくということが可能になるという制度ができたようなんですが、このような制度を今後利用していく必要があるかどうかということをお伺いしたいのですが？これは事前にそういった維持修繕協定を結ばばということのようなんですけど、維持修繕協定にはかなり事細かに書かれています、対象とされている地域、それからどのような状況でどのような調査をするか、どのようなことをするかという工事の内容、あと費用の問題、あと協定に違反した場合の処置などが具体的に記述されているように思われるのですが、こういったものが今の建設業界にとってどうなのか、具体化するとすれば課題が何かあるのかどうか、ということについてご意見があれば伺いたいですか？

後藤：東日本大震災の時に道路啓開が業者さんの自主的な対応でかなり進んだという、それがそれなりの効果があったと、それで今後そのような対応がスムーズに行くように、小さな業者さんでもできるようにということで、それでこの維持修繕協定の制度が導入された、ところがこの維持修繕協定を生かしてうまくやっておられるところはまだまだあまりない、それで維持修繕協定というのは意味がないんじゃないとか、大災害だとちいさな業者さんでやる維持修繕協定でできる範囲じゃなくなるんでないかという議論もあるようです。

A氏：・・・。

山本（一）：あのお渡しした資料の2ページ目の末尾の6)あたりからなんですけど、これまでの風水害と今回の震災との大きな違いを挙げていただくと、どんなことがあるかということですが、同じ災害でも規模がけた違いに大きかったということでしょうか？

A氏：・・・。一つはですね、安全性の確保が最大の課題になっていたということが一点ですね。それから余震が続いたもんですから、被害のあった場所がどんどん広がっていくと。また、これまで現れてなかったものが顕著に表れてくるものも含めてですね。そういったものがあると。

山本 (一) : 阿蘇のほうでも？

B 氏 : . . . は違いがないです。

余震が発生しますから安全性の確保が. . . 本震が起きた後にですね集中豪雨が発生したんですね。震災の査定が大体終わっていたんですけど、豪雨があってやり直し。震災と豪雨災害のダブルパンチですごく手戻りがあったという感じですね。

山本 (一) : 今お伺いしたことと関連するんですけど、復旧作業でさまざまな障害があったと思うんですが、特にこれが大きな障害だったという事を、あれば挙げていただきたいのですが？例えばですね、ある基礎自治体さんではマスコミ対応が非常に大変で、手を割かれてしまったという話があったんですが？

A 氏 : 現場サイドから言うと、近隣の対応、住民の対応に一番時間を割いておりましたし、普段以上に細心の注意を払っていたと。特に益城とか、ベッドタウンを抱えていますので人口が多い、交通量が多い、だから工事自体が夜間になってしまうんです。夜間になると皆さん帰ってこられますので、眠れないんです。そういった苦情というのが非常に多かったですね。ここはもう我慢してください、我慢してくださいという形でしか.

山本 (一) : 阿蘇の方は？

B 氏 :

そういった話がたくさんあったというのは記憶にありますね。

. . . .

山本 (一) : 河川では？

B 氏 :

かろうじて大規模半壊といいますか. . . 住民の方からもう倒してくれという. . .

堤防 (?) を3か所やり替える工事を行ったんですが. . . という感じはしました。

山本 (一) : 最後に全体的な課題とか教訓などについて伺いたいんですが？こういったところは今後の課題として挙げておかなければいけないんでないか、あるいは、こんなことを改善していかねばいけないんでないかということがあれば、おっしゃっていただきたいんですが？

A 氏 : 人の手配、人が足りていなかったんです。地震災害は先ほどもちょっと出ましたけど、切迫した状況、マンパワー不足、災害対応経験者の不足、あとで人を手配して入れていただきましたけど、我々としては人の手配と、熟練したエンジニアというか、上益城の人の力の大事さを感じまして。結果的には何県からも応援をいただきましたが、何とかギリギリでは持ったようなところがございましたも. . . 相当の体制づくりと、あと連絡体制ですよ。

B 氏 : 私どもの所は、たまたま建設業協会と50mほどの所で、私も24時間体制、協会さんも24時間体制で張り付いておられました。すぐに連絡は取れるんですね。皆さんに来ていただいたり、こちらから行ったり、あるいは. . . の所に夜. . . そういう親密感といいますか、ぜひ必要なところだと思いますね。

山本 (一) : 業者への要望事項と改善してもらいたいところが何かあれば？お伺いしたいんですが？

A 氏 : よくやっただきました。

山本 (一) : 阿蘇のほうはいかがでしょう、課題とか教訓を何点か挙げていただきたいというところと、あと業者さんへの要望を挙げていただけると？

B 氏 : マンパワーがなかなか少ない状況でよくやっただきました. 西日本豪雨災害を受けていますから、その経験者は役所の方は少なくなっていたんですが、業者さんには経験者が

多くて、災害にあった時のノウハウをお持ちでした。数年前に経験されていたかたが残っていたんで、うまく対応されたのではないかと思います。……。

職員の頑張りですね。なかなかやめんですから。若い人が少ないと・人材を養成しなければいけない・なかなかうまく行ってくれたと業者さんに対しては感じますけど。業者さんには……。

山本（一）：一通りお伺いできました。

後藤：それでは今日は長時間対応いただきましてありがとうございました。

（了）

1.6 熊本県阿蘇地域振興局

熊本地震ヒアリング

ヒアリング場所：熊本県土木部都市計画課にて

日時：2018年11月28日（水）15：00～17：00

出席者（ヒアリング先）：阿蘇地域振興局土木部（当時）：A氏、B氏

出席者(JSCE)：後藤委員長、柿本副委員長、上林委員、佐藤幹事長、柳原委員、山本（一）委員、山本（幸）委員、黒肥地（熊大大学院生）

後藤：阿蘇事務所が一番大変だったところだったと思いますが、ひとつよろしくお教えてください。それで実際の質問はこちらの山本のほうが担当しておりますので。

山本（一）：午前中に阿蘇事務所にいらしたKさんからいろいろお話を伺いました。Kさんは道路を担当されていたということですね？

A氏：維持管理課長をされていました。当時ですね。

山本（一）：Aさんは河川の担当でしたか。

A氏：私が部長でしたので、河川も砂防も道路も見ております。

山本（一）：まず、ご自身の被災状況について、簡単にお話伺いたいと思うんですが、ご自宅がどうだったかとかいったことなんですが。

A氏：は熊本市西区に住んでおります。地震の被害はありませんでした。家具が倒れた程度でした。

後藤：ライフラインなんかにも影響なかったですか。水道とかガスとかは。

A氏：地震直後、家をすぐ出ましたので、そこは見てないんですよ。家族を置いて行きましたので、今でも恨まれていますけど。30分以内に最寄りの庁舎に行けということになっておりますので、すぐ県中央広域本部の、白川縁の農政の方に行きました。ですから家の状況もあんまり確認せず、家族に後は頼むということで出ましたので、家の状況はよく覚えてないです。家族はその後、水とかが出なかったという話ですから、避難所のほうに行ったということです。

山本（一）：阿蘇の振興局では、道路のほうは10人ということでお聞きしておりますが、河川のほうは何人いらしたのか。

A氏：すいません、土木のほうは職員だけで、全体で58人おります。その中でお一人が産休でお休みされておりました。地震直後、2人けがをしまして。ですから地震直後、出てこられたのは55名ですね。

山本（一）：お二人は地震でけがをされたということですか。

A氏：地震で。家具が倒れてきて、脳震とう起こしてきたものと、ガラスで足をけがした職員がおりました。彼は益城町に住んでおった職員ですけど、足をけがして出て来られなかったということです。

山本（一）：土木の中では道路と河川と砂防、三つに分かれていたんでしょうか。

A氏：道路のほうは維持管理調整課で道路の維持のほうをやっています。

I氏：はい、そうです。

A氏：あと工務一課というのがあり、工務一課のほうは治水班と道路班に分かれておりました。道路の整備をするチームが工務一課の道路班でやっておりました。工務一課の治水班で、砂防と河川を整備

のほうもやりますし、管理もやっていたという状況。それとは別に工務二課というのがありまして、これは平成 24 年かな。

B 氏：そうです。

A 氏：平成 24 年の水害に伴う黒川の災害復旧、調整池とかを作っていた部門がございます。それが工務二課です。

山本（一）：そうしますと、道路のほうの復旧に関わることをやられていたかたがた、10 人と伺っているんですが。河川のほうの復旧に携わられたかたがたっているのは職員は何人？

A 氏：班長含めて、河川・砂防で 5 人だったです。

B 氏：河川が 5 人ですね。

A 氏：あと工務一課のほうの道路整備の班がございますけども、そちらが。

B 氏：地区ごとの査定。

A 氏：災害査定に向けての担当割をしていました。だから河川とか道路とか分けていたかな？

B 氏：村道一部だって、基本的には河川は工務のそっちの道路班と河川班で対応するという事になっていましたんで、何人か。河川が 5 人。

A 氏：あと南阿蘇村のほうから、自分たちでは災害復旧が難しいという路線が 3 本ぐらい来ましたので、その復旧のほうも工務一課の道路班のほうで対処しましたですね。

B 氏：10 名ですね。河川・砂防のほうの災害の担当は 10 名でやっておりました。

山本（一）：河川・砂防のほうは 10 名ですか。

山本（一）：道路のほうも、先ほど 10 名と伺ったんですが。

B 氏：道路は、道路の維持のほうに 10 名おりまして、そちらのほうで道路災害は全部やるってということで、地区分けしておりました。

山本（一）：河川のほうの地震直後の参集状況というのは、お伺いできますか。

A 氏：班ごとには集計しておりませんでしたので、全体でよろしいですか。

山本（一）：はい。

A 氏：まず前震と本震がございます。まず前震のほうはあまり、阿蘇のほうは被害が少なかったですから、1 時間以内に当庁した者が約 23 パーセント。3 時間以内、当庁した者が 51 パーセント。12 時間以内には 87 パーセントが前震ではそろったというところで。本震のほう、4 月 16 日ですけれども、1 時間後に参集した者が約 18 パーセント。3 時間後が 23 パーセント。12 時間後が 42 パーセントと。阿蘇に入って来る者が、道がほとんど閉ざされたということで。通勤状況ですけれども、大体 8 割が熊本市から、阿蘇以外から通勤していた職員です。ですから国道 57 号線とか、熊本高森線とかが主要な通勤経路でございましたけども、そちらが足が途絶えたということで、12 時間たっても到着しないという状況。

後藤：ちなみに A さんも、ご当庁できたんですか。

A 氏：僕は熊本市から「明るくなってから行け」って言われましたので、「ルートを確認しながら行け」と言われて。保全課のほうからですね。熊本高森線行ってグリーンロード、各路線を回って、最終的には国道、高森のほうから阿蘇のほうに入るルートを確認したということで。それぐらいしかなかったですね、道が。菊池赤水線も通れなかったよね。

B 氏：はい、無理です。

後藤：高森っていうのは、かなり南のほう。

A 氏：高千穂方面ですよ。

後藤：それで、一度、行ったらもう帰れないという状況だったんですか。

A氏：3週間ぐらいはずっとおりましたですね。5月の連休明けまではほとんど張りついた状態だったです。

山本（一）：地震後1カ月、2カ月の間の残業時間などというのは、集計があれば教えていただきたいんですが。

A氏：正確な数字は、阿蘇地域振興局から取り寄せれば、多分、出てくると思います。残業時間、申告しましたよね？

B氏：はい、しました。

A氏：ご必要であれば、それは阿蘇に行って取り寄せないと出てこないですね。

山本（一）：それはお願いいたします。恐らくかなりの残業時間、勤務時間だったと思うんですが、職員の方の健康に関して特に留意された点、注意された点があれば教えていただきたいんですが？

A氏：多分、病気が出るだろうってのは予測していましたので、職員の表情とか発言とか身だしなみとか、そういうやつは私と副部長がよく気を掛けて、声掛けしながら、様子が変わってきたなというときは呼んで、体調確認して、休むときは休めと、そういうことを心掛けてやっておりました。特に、うちの副部長はよく細かいとこまで気づく人だったもんですから。というか、私が4月からしか配属されておらんもんですから、前の状況を知っているのは副部長しかいなかったから。副部長が、表情が変わってきた、言葉が少なくなったねとか、そういうのもすごく感じられて、ちゃんとアドバイスはできていましたので、最初から病気する人はあんまりいなかったですね。後半出ましたけど。

山本（一）：後半っていうのは何カ月後ぐらいですか。

A氏：半年ぐらいたってからですね。

後藤：メンタルのほうの病気ですか？

A氏：メンタルですね。よく頑張った職員ほど出ましたですね。早く休んだほうが割と早く回復はしたみたい、大体ですね。

山本（一）：地震後1週間ぐらいの間、道路のかたがた10名は災害対応、要はインフラの対応に専任できたということを伺っていたんですが、河川を担当されているかたがたも、基本的にはインフラの対応、本来の職務に専従されたということだったんでしょうか。

A氏：はい。どっちかっていうと、私は河川のほうが怖かった。というのは、梅雨がきますから。築堤区間もあったもんですから、梅雨でやられたら二次災害が多分、出るだろうというのは予測していましたので、築堤区間の現場確認を河川と砂防の担当には最優先でやれということと、特に築堤区間の手当ては速やかにやれということを示しました。阿蘇は豪雨災害が頻繁に起こっていました。100ミリぐらいの雨がよく降る所でしたので、そこは注意して、それも梅雨前でしたので、早めにやれということは言っていました。

山本（一）：まず被災地調査に回られて、その中で全体像、把握してから築堤区間、重点的に手をつけられたという、そういうことですか。

A氏：それ、道路のほうですかね。

山本（一）：いや、堤防のほうです。

A氏：まず大まかに職員が見て回りました。本当に緊急的、応急的にやらないといけない箇所は、例えばクラックが入っている所についてはブルーシートを敷いたり、洗掘がされないように手当てする箇所を職員で見つけて、その現場の近傍の業者にそういう措置をやってくれという処置をさせました。

その後、コンサルタントが入って、災害査定に出せる規模以上の工事については災害査定というのを前提で、応急・復旧をやるという手当てをやりました。

山本（一）：河川のかたがたの10名は別の災害対応、例えば避難所の対応とか救援物資の対応等はされなかった？

A氏：それはないです。土木は。

山本（一）：土木に専念されたということですね？

A氏：はい。それは他のチームが、局がやっておりましたので、土木の職員はインフラの復旧のほうに専念できたというところで。ただ、用地の職員がごぞいます。技術じゃなくて、用地買収とかをやる事務的な職員もごぞいました。彼らについては、例えば阿蘇市とか南阿蘇村のほうに連絡に行くとか、そういうフォロー的な仕事してもらいましたし、阿蘇地域では家の基礎をかさ上げる工事もやっておりました。浸水想定区域の中に既存の家があって、それを今後、家を建ててはいけませんという区域にしたもんですから、どうしても家が潰れる形になりますよね。だからそこを、地盤を、基礎を上げていかないといけない工事をごぞいまして、そういう工事の地震の後の状況とかを見に行かせたりとか、そういうことを事務の職員はしてもらいました。

山本（一）：県として、大規模災害時の支援活動に関する基本協定というのが結ばれていたということをお聞きしているんですが、それ以外に何か、地元の業者さんと結ばれているような協定というのはあったんでしょうか。

A氏：特別なやつはないですけど。これが、熊本県が結んでいる15の団体という協定で。この協定を結んでいたと。これとほぼ同じです。特別に阿蘇で結んでいたというのは、ないでしょう？

B氏：ないです。

A氏：建設コンサルタント協会とか、建設業協会とかの協定がごぞいますけども。

後藤：これは県として結んでいるものですね？

A氏：そうですね。

後藤：振興局としては、何か別途に結んでいるっていうことはなかったんですか。

A氏：建設業協会の、例えば阿蘇支部とかは結んでいたと思いますけども。支部とも結んだ？

B氏：はい、結んでいます。

A氏：建設業協会は、これ県が結ぶんですけども、この下部組織に阿蘇支部というのがごぞいまして、支部と局同士で、阿蘇支部と阿蘇地域振興局で協定を結ぶのはあります。それを今、持って来ていませんけど。

山本（一）：県として地域防災計画が作られたということなんですけど、それ以外に阿蘇の振興局として、何かマニュアルだとかBCP、そういった計画を独自に持たれているっていうようなことはあったんでしょうか。

A氏：BCPは各事務所で持っていました。ただ、それどころじゃなかった。停電しましたし、非常用電源で動いたのはパソコン2系統ぐらいかな。事務所の片隅の一部だけしか電源が来てなかったものから。

後藤：一応、非常用電源が用意していて、動いたんですね。

A氏：そこだけが動いていました。

後藤：振興局なら当然だと思いますけど。

A氏：全体じゃない。全体の中の一部しか電源がもう来ないような状況でした。

B氏：一部です。

A氏：だから、業務遂行することさえできなかった状況ですね。

山本（一）：特に地震を対象とした防災訓練というのは、実施はされてなかった。

A氏：火災はありましたけど、地震はなかったですね。

B氏：前年に、27年の8月の終わりに、県のそういうサンプリング的に、阿蘇を中心としまして、統合型の防災訓練っていうのが、机上の試験がありまして。そのとき震度6以上の地震と火山噴火と大雨が同時に起こったというシミュレーションで。

山本（一）：同時ですか？

B氏：はい。それでシナリオを作りまして、建設業協会にもご協力いただいて、机上でやったっていうのはございます。それが最初だったと思います。

A氏：地震の前の年。火山噴火しましたので、10月に。大規模でした。

B氏：はい。2000～3000メートルも噴煙が上がって。

後藤：その防災訓練っていうのは、例えば建設業協会の代表者だけですか。それとも協会傘下の会社？

B氏：協力いただいた会社のほうに、実際あるポイントで、例えば流木があると。それを撤去するところの動画を撮って、事務所の会議室を一つの本部として、そこに動画なり写真で送っていただいて、局長以下で判断して、次の指示をするというような訓練をいたしました。最初に地震があつて、それに連動して噴火して、その後、大雨が降って、土石流が流れてライフラインがつぶれるっていうシナリオだったです。

B氏：そんなことあるかと思ったら、こんなことになりまして。そういうシナリオでよかったんだなと思ったんです。

A氏：結構、水害も。

後藤：水害もあつたんですよね？

A氏：はい、来ました。

B氏：それも同じ南阿蘇村のほうでそういうシチュエーションをつくっていましたので、それがほとんど。

A氏：全部当てはまる。

B氏：当てはまってしまったのは皮肉だったんですが。そういうことをやっていたので、次の年地震が来たとき、私に対応したのですが、大体どういうことをしないといけないということは分かっていました。

山本（一）：訓練の成果が活かされたということですか。

B氏：活かせました。当然、最初は何をすべきかということも頭にありましたので、それがなかったらもう少し迷っていたんじゃないかなと思います。

A氏：火山灰の処理とか早かったね。

B氏：はい。

後藤：それは当然、道路の部隊、維持管理のほうも一緒にやったんですね？

B氏：そうです。私は道路のほうの班長でしたので、その防災訓練も担当しました。次の年、本震のときも実は待機してましたので、そのまま同じことをやりましたんで、訓練はだいぶ役立ちました。

A氏：県が持っている国県道、道路のほう維持管理・災害対応は彼がヘッドでやりましたので、彼が一番、苦労した人です。

山本（一）：被災状況の情報の収集については、先ほど業者さんに見てもらったと伺ったのですが、職員の方ももちろん行かれて、足りない所は業者さんに回ってもらったということなんでしょうか。

A氏：最初は年度の当初から、ある程度の区域をどの業者が、大体、物が落ちていたとかクラックがとか、

簡単な作業をやる業者、決めておりました。全体をね。どの区間はどの業者が担当するというのは大体、決めておりましたので、まずはその業者に、ちゃんと点検してくれというのを最初に言いました。

山本（一）：それ維持管理の年間契約ですか。

A氏：そうです。

B氏：路線ごとに決めておりましたので。それも暗いので、明るくなってからでいいからという申しつけはしまして。

後藤：それは訓練のときもそういうことだったんですか。

B氏：はい、そうです。合わせまして、建設業協会の会長さんのほうに連絡するっていうこともございましたので、そのときの部長と連絡取りまして、こちらから指示していいですかっていう確認を取った上で、協会のほうに連絡いたしました。なかなかつながらなかつたんですけども、どうにかつながりまして、指示。明るくなってから、とにかく全業者さんのほうに、とにかく漏れがあるといけないので、地区ごとに、とにかく危なくない所から回ってくれっていうような指示をいたしまして、全体が広まっていったという感じです。維持管理契約の6社とは別です。だけど路線ごとの業者にも、重複しますけども、そこもやって協会のほうでも行ったっていう、指示お願いしたということです。

後藤：建設業協会へ、阿蘇振興局から要請を出したということですか。

B氏：電話で、口頭で要請をしたということです。

後藤：建設業協会のほうは1週間ぐらいかかったって言っていますが、それは何か行き違いがあるんですか。

B氏：最初、協会のトップの方に連絡をつけようとしたんですが、連絡がつかせません。ちょうど管外に出ておられたということと、携帯が実際つながらなくなってしまいましたんで、それで近くの日頃、懇意にしている協会の上の方から連絡がきまして、こういう事を、今から指示したいから、取りあえず時間かかってもいいから、そういう指示を出してくれっていうような依頼をまずやりましてですね。私どもその他にもやる仕事がいっぱいありましたので、少しずつでいいから、そういうふうなことで、協会に周知してやっていってくれっていうようなお話ししましたんで、そういうふうな認識になっているのかと思います。

A氏：その後、建設コンサルタント協会のほうに、災害査定を前提とした調査をしてくれっていうことで、依頼して。前震が4月14日でしたので、主に益城町、熊本市方面がひどかったもんですから、そちらに大体、業者が、コンサルタント協会、張りついてしまっていてですね。本震が来て、阿蘇のほうがやられたときにはコンサルタントがなかなか捕まらない状態で、コンサルタント協会に空いている業者を紹介してくれという依頼をしました。何社か来ていただいて、地区ごとに調査をしていただいて。大体1週間ぐらいかかったかな？

B氏：はい、そうです。

A氏：1週間ぐらいで、大体どの辺がどういうふうな状況になっているかというのが大体、把握できたので、本格的に建設業協会のほうに、こことここをこういうふうにしてくれっていう指示を、1週間後ぐらいに、どこの場所ですらどういうふうにやってくれという指示を、お願いを、協会のほうにしたんだったよね。

B氏：ええ、そうです。

A氏：そういう感じですね。

山本（一）：河川・砂防のほうの被災状況の調査というのは、どういうふうに依頼されたんですか。

A氏：職員がまず、ぱっと行って、大体把握して、こちらも工務一課長のほうから建設コンサルタント協会のほうに空いている業者を出してくれってということで、地区割で調査を、災害査定を前提としたところの調査を依頼しておりました。

山本（一）：もっと早い段階の調査というのは、職員の皆さんがされたということですか。

A氏：まずは職員である程度、河川は大体、黒川筋と白川筋と決まっていますから、道路に比べれば少ないですから、見渡せることはできたなと思っています。掘込河道よりも築堤をまず集中的に見ましたので、そういったところでふるいはできたかなと思っています。

山本（一）：施設としては、土堤が中心で、水門などの構造物はあまりなかったということですか。

A氏：遊水地が何カ所かありますんで、そこで構造物がございます。そういう所も点検は、当然しております。

山本（一）：業者さんや各協会との連絡というのは、主に電話だったんでしょうか。

A氏：前震のときは直接来られました。まだ余裕があったから。本震の後は来る余裕がなかったですね、業者さんも。土砂崩れで、人命救助というほうに機械とかを集中されていったので、連絡もつかない状況だったですね。

山本（一）：業者さんもしろんなところから依頼が来たという状況があったようなんですが、優先順位をつけて対応されていたと思うんですが、調整は何かされたことはあるんでしょうか。

A氏：優先順位については、道路については、まず 57 号線の迂回となる道路がなかったもんですから、菊池赤水線というのが多分、57 号線の代替となる路線と思いましたので、列車が県道上に止まっていたので、それをどかす作業とか、クラックが入っている部分を直したり。そういう 57 号線の、動脈の代わりとなる路線を開くのをまず最優先としました。それと二次災害が予測される区間を次にやらないといけない。あと 3 番目に、迂回路がない所については、まず手当てをやるということで、その部分の道路を優先させました。

山本（一）：河川については、先ほど築堤中のものをということですか。

A氏：河川については、築堤区間をまず最優先に点検し、あと修理。2 番目に、掘込区間であっても民家が隣接している所についてやってくれということと、あと流れを阻害している土砂、例えば大正橋の所は地盤がこう、ずれたもんですから、河川幅が 1 メーターぐらい、ぐっと狭くなっています。河床がもう盛り上がった状態で流れを阻害しとったもんですから、そういう所の土砂を点検するというので、梅雨前までにやらないといけないことを優先的に、河川のほうはさせました。

山本（一）：他の行政機関、例えば国などに対しての協力要請をされたと思うんですが、実際、どこからどのような形で要請をされたのか。TEC-FORCE はどうも要請しなくても別にプッシュ型で来られたというふうに聞いているんですが。

A氏：一番不安だったのは、梅雨時期。例えば外輪山が崩れるとか、そういうのが一番、怖かった。あと住民の方も雨が降ったときに外輪山が壊れるんじゃないかとか。夜に山が壊れる地鳴りがするとか、よく電話が入ってきてましたので、そういった感じで TEC-FORCE がわれわれの目の届かない山際とか、そういう所に行っていただいたんで、その辺は非常にありがたかったですね。

山本（一）：特に国に対する要請というのはされないで、来てくれて対応してくれたということですか。

A氏：国に対する要請は、本庁のほうでやっています。熊本高森線というのが、橋梁とかがだいぶあって。熊本高森線をご存じですかね。今、国が直轄で復旧をやっているんですけども、大規模橋梁とかトンネルとかがいっぱいあったもんですから、ここ、本来は県でやらんといかん区間なんです。ここ

がやられたんで、職員をこちらに当てるともう回らんよな、というのは予測しておりましたので、本庁のほうに、こちらのほうはかなりきついと。職員を一つの橋に、1人か2人配属すると、職員の3割ぐらいを省かれるんで、対応はできない状況ですという話はしておりました。で、本庁のほうで国と協議されて、熊本高森線の大規模構造物については国でやっていただけるというふうになったと思います。出先のほうから直接、国に要請とかはしていません。

山本(一)：他に自衛隊や警察、消防などとの調整も必要だったと思うんですが、それはどのようにされたのですか。

A氏：自衛隊は、阿蘇の土木部の同じフロアに詰められました。連絡員がですね。消防のほうは、その1階下の総務部のほうと一緒に入られまして、そこで調整をやっていました。自衛隊との調整は、土木部のほうで、どこがやれますか？とか、そういう話を夜、していました。自衛隊さんこっちをやってください、こっちに行ってくださいという話をしていました。

山本(一)：実際、業者さんがこちらからの要請を待たずに対応されたというものもあったかと思うんですが？

A氏：それはないです。

山本(一)：なかったですか。

A氏：それはないです。

山本(一)：確認されてないということですね？

A氏：勝手にやるっていうことはないね。

B氏：そうですね。一応、連絡があって、それに対して指示するっていうことはちゃんとしておりましたんで。

A氏：黙ってやるということはないです。

後藤：一応、業者さんと連絡取ろうと思えば、電話なり何なりで連絡取れる状況ですか。

B氏：携帯ですね。

後藤：全く連絡取れなくなっちゃったら、ある集落でそこに道がないってことであれば、業者さんは自分の判断で啓開やっちゃうってことはあり得るように思うんですが。

A氏：国が、県が管理している道路ではないと思います。

後藤：ない？

A氏：だから、市町村道、細い道、生活用道路みたいな所は、私たち見ていませんので。そこは、われわれは分かりません。

山本(一)：先ほどの県と熊本建設業界の間で結ばれた協定についてなんですが、これは関連する職員の方は皆さんご存じで、それを利用されたということなんでしょうか。

A氏：職員が全部知っていたかっていうと、それはまだ疑問残りますけど、指示する部長とか課長とかは知っておりますので。業者にこういうふうに指示しなさいとかいうのは、契約結んでないのにしていいんですかっていうのは多分、疑問にはあるかもしれませんが、そういうことはこれこういうことでやるんですよっていうお話は上からしますんで、そこは周知はできていたと思います。

山本(一)：この協定自体はもちろん、県のほうから要請があって発効するという形になっているわけなんですが、今回は要請が出せず、あるいは要請が遅れることによって対応が遅れたというようなことは、特になかったということでしょうか。

A氏：現場はずっと動いていましたので、対応が遅れたっていうのはなかったんだろうと思いますけどね。多分、最適な判断をずっとしてきたんだろうと思います。

山本（一）：先ほども、道路で路線ごとに業者さんを割り当てられたというのも、災害協定に基づくものではなかった？

A氏：なかったです。通常の維持管理。

山本（一）：維持管理の契約の中ですね。

A氏：はい。

山本（一）：災害協定では、特に分担が決められているわけではないので、協会のほうに依頼をして、割り振りをされて、対応されていたということなんでしょうか。

A氏：ここの箇所に業者を出してくれっていう話を、うちから協会にします。協会からこの業者を出します、担当者を相談にやりますということのうちの方に来ていただいて、ここはこういうふうにしてくれという指示をやって、現場に入られるという形にしていました。

後藤：それをやっていると大変ですね。

A氏：こっちは寝ずだったですね。寝たか起きてたかよく分からないような状態がずっと、2週間ぐらい続いとったかな。

B氏：そうですね。ずっと管内見比べて、イメージ膨らませてっていうところも実際ありまして。

A氏：こういう感じですね。通れない所は赤、これは4月17日の22時の状況ですけど、こういう所で分かっている所をずっとポイントして行って、どういうふうに復興しているかというところで。17日の時点ではどういう所が壊れているかということは把握できていましたので、具体的に業者に指示するというのはできていたと思います。これは本庁とのやりとりのときのデータなんですけどね。本庁も分かりませんので。

山本（一）：指示をしてやっていただいて、その報告を受けて、またさらなる対応しなければいけない所の中にはあったと思うんですが。

B氏：そういう所につきましては、極力、担当の私のほうから、担当班員とかをやりまして、確認の上で指示をするっていうことで対応はいたしました。

A氏：スマホとか使ったよね。

B氏：はい。それで災害共有の。

山本（一）：共有システム使って？

B氏：はい、あれを利用したりとかしてましてですね。それがなくなるときには一応、LINEで写真撮りまして、それをグループで共有して、みんなが情報を持つということはやっておりました。

A氏：だから、担当が現場に行っって、その写真が手元に届くという。それを見ながら、ここはみんなこれだねっていうのができましたんで、だいぶ進んだなっていう感じはしました。

山本（一）：基本的に、そういったやりとりっていうのは電話だとうまくいかないこともあるのでは？あるいは場合によっては直接会って、口頭での指示報告という形ですか。

B氏：そういうこと。それで終わったら、それを一応、箇条書きに残してしまして、これが終わったってなれば、それはバツで消して、次っていう形で。4月中は、そういうやり方じゃないと、とても追いつきませんので。

山本（一）：いちいち全部、文書でということではできないのでは？

B氏：箇条書きで、それを一応、ホワイトボードのある所にぱっぱ貼っって、終わったら取るというようなやり方をしておりました。

A氏：こういう所に貼っている状況です。これがここに貼ってある状況です。

後藤：ホワイトボードの写真ですね。

- A氏：これはホワイトボードの写真です。だからこれをデータ整理する時間があったくないわけですね。
- 山本（一）：この業者さんや協会との指示、それから報告っていうの、これは河川のほうも同様だったということですか。
- A氏：同じです。
- 山本（一）：協会のほうの窓口っていうのは、一本化されていたんでしょうか。
- A氏：まず、支部長のほうに私から連絡する形が基本です。業者が決まったら、業者と担当が打ち合わせするという形です。ですから、私は動かずに、そういう判断と指示をすることだけしてました。だから現場には行けませんでした。
- 山本（一）：この災害協定、これ拝見すると、基本的なことについて書かれていて、あまり細部については書かれてないという印象を受けたんですが、今回それを活用されてみて、変えていく必要がおりだと思いますか。
- A氏：性善説にたった文章ですよ。だから、お互いに誠意を持ってやって成り立つやつだっていうのは思いました。
- 後藤：紳士協定ですね。
- A氏：悪意を持って利用しようと思えばいくらでもできるなっていうのは思いましたが、業者さんから出てくるデータとかはきちんとしておりました。水増しとかそういうのはないなというのが、私の印象です。だから割とちゃんと報告書は、数量とか、できた延長とか、きちんとしていたですね。何人職員を出したとかいうのもちゃんと出ていましたので、おかしい数字はほとんどなかったなと思っています。だからフレキシブルに動ける点ではよかったかなと思っています。ですから、業者さんにしてもらったことは、全部必ず対価を払うっていうことを前提で仕事をしてもらうようにというのは言っていました。サービスでしてもらおうとか、そういうことをしてもらおうと絶対、長続きしませんから、そこは職員には、対価は絶対払えっていうのは言っていましたね。
- 後藤：災害協定では、パトロールと、それから安全対策、これは無償でやれということになっていますね。それは無償だったんですか。実際には？
- A氏：車止めとか。
- 後藤：区別ができないだろうっていう気もしますが、実際には、何人工って言って来てる中に、パトロールの人工が入ってるのかな。それでも払ったとか？
- B氏：そうですね。
- 後藤：微妙？ どうですか。
- A氏：全体からでいくと多分、微々たる部分で。車止めで済む所はないよね。
- B氏：はい。
- A氏：対処が絶対必要になってきますので。そこは協定の範囲かなと思いますけど。ただ、それ以外でやってもらったやつは、私がおるときはきちんと支払いをしたと思います。
- 山本（一）：今回は応急復旧、本復旧の間に工事の事故がなかったということを伺っているんですが、恐らく業者さんからすると、今の協定に基づいた業務の中で事故があったらという不安、持たれていたんじゃないかと想像するんですが、その辺り改善するべき点として何かございますか。
- A氏：事故じゃなかったんですが、南阿蘇村の国道で作業されて、土石流が道路を打ち越してきたっていうのがあったらしいですね。あとちょっとで巻き込まれたっていう話ですが、運がよかった部分は多分、あるんだろうと。だから運が悪ければ、巻き込まれていたかもしれないというところで、そこは考えないといけない。あと業者が点検をしているときに、本震が昼前に来とったら、多分、巻

き込まれていたんだらうなあと。

A氏：それはちょっと思いましたね。職員も本震、前震より大きい地震はこないだろうという頭があったものですから、そこはもう少しよく言っておけばよかったなと思っています。前震より大きな地震が来る前提で動けているようなですね。たまたま運がよかった。昼間や夕方5時ぐらいだったら、もっとひどかったかなと思っています。

山本(一)：事故としては、業者さん自身が何かのけがや負傷などをするってことも考えられますし、場合によったら第三者の方に何か負傷させてしまうようなこともあるかもしれないんですが、幸いなことに今回、非常に大きな問題がなかったということではあるんですけど、何らかの改善策というものはあるものなんでしょうか。

A氏：そこジレンマにおちいったのが、菊池赤水線、外輪山を越えて阿蘇谷に下りる道路なんですけども、地鳴りがするっていうことで、見に行ってくれて言われたんです。業者に指示しないとイケないんですね。指示しましたが、危ないと思ったら帰って来てくれと。だけど様子を見てくれと。そういう矛盾することを言わないとイケなかった場面がありました。でもそれは、人命が一番ですから、それは最優先で判断してくれ、としか言えなかったですね、そのときは。あれは、警察も途中までしか行かなかったね。

B氏：はい。

A氏：行かせましたけど。

B氏：職員も行きました。

後藤：業者がそういう所に行っていて本当に被害を受けたら、どういう保証になるんでしょう。普通の請負契約のときの工事の災害だったら業者の責任ですよ。だけど災害時ですからねえ。

A氏：指示した県もある程度は、責任取らんといかんとでしょうねえ。だからそこは、そういうことがあるかもしれないというのは、僕は覚悟はしていました。そういう場面が来るかもしれないというのは、覚悟をしながらせざるを得なかったっていうのは正直な気持ちで。

後藤：覚悟って、どういう覚悟ですか。

A氏：処分される可能性はあるなって思いました。間違った指示出したという。ただ、安全を確認しないと、どういう状況か見ないと、逃げてくださってっていうのも言えませんし。次どういうふうにするばいいかも指示ができませんので。職員には見に行ってくれてっていうのも言いました。業者さんにも頼みましたが、そこは嫌でしたけど。やらざるを得んなど思いました。

後藤：私は割と単純な考えで、だったらそういうときのルールを作ればいいじゃないのっていう気がするんですけどね。事故が起こることを前提にして。

A氏：前提で。恐らくそれは今回、いい経験でいい教訓だったかもしれないですね。起きることを前提にしないと、行くものも行けない。個人の責任に全部、転嫁されてしまう可能性がある。

後藤：業者さんの責任に転嫁されて、小規模な業者だったらつぶれちゃいますよね。

A氏：そうですね。

後藤：ええ。

A氏：そこは制度設計がいるのかもしれませんが。

山本(一)：お手元にお配りしたのは、道路法の改正された部分の資料なんですけど、2013年の6月に、東日本大震災を受けてということのようで、道路法の一部が改正されて、維持修繕協定というものをつなぐと、災害時に業者さんが管理者に代わってパトロールをしたり応急復旧ができるということをしてるものなようで、こういったものを結んでおけば、先ほどの事故の対応なども

この中で処理していけるものかと思うんですが、こういったものを結ぶ必要性というのは、検討されたことおありでしょうか。

A氏：ちょっと今、都市計画のほうの部署におるもんで、道路は担当してないので。これは道路部局に聞いて見ないと、道路維持課、保全課のほうに聞かないと、私からは何とも言えないですね。申し訳ないが、道路のほうを今、管理していないですから。申し訳ないです。

後藤：これ、2013年ですから、熊本地震より前。それに対する対応はされてなかったのですね。ただ維持管理協定っていうのは、熊本県の場合は重視されていますよね。それが、一步踏み込んだ内容になっている。災害復旧も含めていいような書きぶりなんです。それも自動的にやってもらえるという。

A氏：ですね。

後藤：実際にはまだなかなか普及してない。現実には普及してないケースが多いと思うんですが。

山本(一)：従前の災害協定に比べると、かなり具体的に書いていくような形になっているようなので、ある意味、縛りが厳しくなるといった面も、あるようなんです。

後藤：きょうも午前中した話では、通常、維持管理契約でやるのは道路の雑草取ったり、歩道に木を植えたりといったようなことですね。そうすると、小さな業者さんだと、実際には、大きい所もやっていいんでしょうけど、それこそどんと大きな地震災害なんか起きて、盛土が全部どっか行っちゃったっていうような被害への対応は、そういう業者さんではすぐにはできない、いくらこういう協定を結んでいても、実際の応急復旧の工事には、また別の業者さんと呼ばなきゃいけない、というようなお話も、きょう午前中、ちょっとお伺いしたんですけどね。そういうことになるんじゃないかと。そういう意味では十分、実務の面で練れてないのかなとも思っていますけど。

A氏：すいません、ちょっとこの辺は、コメントはできないですね。私から。

山本(一)：次に、今まで地震の災害よりも、風水害のほうが現実的に頻度が高くて、その対応をされてきているかと思うんですが、今回のような震災、従来の風水害との大きな違いというのは、どんな点が挙げられるでしょうか。

A氏：風水害は河川沿いっていうのがほとんどですから、風水害に比べると範囲が広過ぎた、広がった。それが一番大きな違いだったと思います。風水害でしたら、川沿い以外は大体、生活、インフラとかはちゃんと整っていますんで、迂回とかすれば何とか生活とかは続けられるんですけど、地震は面的に広いもんですから、全体が損傷を受けるということで、そこが大きな違いかなあと思いました。それとあと、今回、余震がずっと続いたもんですから、余震が続く中で対応せざるを得なかったっていうのが大きかったです。それと、阿蘇はもう道が使えなかったもんですから、食料がなかったです。局内で炊き出ししていただいて、農政のほうでご飯を炊いていただいて、食料確保したという状況でしたので。それが今までと違うかなと思いました。

後藤：業者さんも食事ないですね。

A氏：そうですね。

後藤：どうされてたんですか。

A氏：業者さんは、コンビニもなかったですね。

後藤：コンビニは駄目ですよ。地震のときは。

A氏：水もなかったですね。水は外から10リッターパックをだいぶ送っていただいて、それでまかしたんですけど。阿蘇のほうは地下水がありますんで、水は地下水をくまっていたみたいですね。食料は、阿蘇は、お米はありますから。

B氏：竹田のほうに行かれたんじゃないですかね。大分のほうに。

後藤：物資調達にね。

B氏：はい。竹田市のほうは、そんなに被災はしてなかったというお話聞きました。私の職員もあちらのほうに入浴に行ったりとかいうのはありましたんで、そちらとの通路はあったんじゃないかと思えますけども。

後藤：そういう意味じゃ、完全に孤立ではなかったんですね？

A氏：はい。

B氏：はい、熊本市とは孤立ですが、大分県のほうには行けた。

山本（一）：復旧作業でさまざまな障害があったと思うんですけど、どんなものが大きなものでしたか。

B氏：道路は、迂回路を作りますときに、民地側に入らなきゃいけないもんですから、その境界といますか、そういうところが一番苦労いたしました。どうしましても、本線がやられているので、その隣接地で迂回をするとか。あと交差点部が被災しとって、そこについて手当てするときにもどうしても警察との協議も生じてまいりますんで、そこら辺を、どこら辺まで簡略化していただけるかなあということも一つ、大きなネックになっておりました。ここは国立公園なもんですから、環境省さんのほうも話出てまいりますんで、そこは実際に復旧した後に、またいろいろフォローがいるっていうやつもございました。あとは、これは阿蘇だけの話かと思いますが、阿蘇は観光地なもんですから、ある程度、道路が復旧してきたときに、道案内板ですね。道案内板につきまして、表現がおかしいとか、そうではないだろうというような苦情が頻繁にありました。

A氏：通行止めになってる箇所があるのに、行けるようになっていると。

B氏：この表現じゃ分からない。こうしなきゃ分からないという匿名のお話が結構ありました。

A氏：地震前の看板や標識がそのままあるもんですから。真っすぐ行けば熊本市って表示があるのに、実際、行けないじゃないかっていう話です。

B氏：すぐマグネットでばってんを貼ったり、行き先のほうの言葉を変えたりとか、かなりの苦労でした。観光地がゆえに、ある程度復旧しましたら、どうしても遊んでいきたいという方もたくさんいらっしゃいますんで、その方たちが迷うんじゃないかということで、かなりお叱りを受けました。

山本（一）：河川のほうでは、特に障害となっている事柄というのはあったんでしょうか。

A氏：河川も、堤防が崩れて土のうを積まないといけなかったですね。ということは用地をある程度膨らまして使わないといけませんので、用地の確保、承諾はだいぶ手間が掛かったところですね。それと民家が隣接している所は、ちょっとしたクラックでも不安になられるもんですから、そういった所は早くやってくれてというお話が随分ありましたですね。

後藤：堤防のクラック？

A氏：はい。それとあと、砂防のほう、特に外輪山のほうですけど、雨が降ると皆さん不安になるもんですから、阿蘇市役所のほうが避難勧告とかしょっちゅう出されていたという状況ですね。

後藤：あれだけ盛大な地崩れが起きていると、皆さん困惑。

A氏：大丈夫なのか大丈夫じゃなかつちゅうの、われわれもよく分からん状況ですね。

後藤：ですよね、実際のところ。

A氏：だからそういったところで、相当、不安になられとって。阿蘇市もだいぶ苦労されたみたいですね。

後藤：お金の面での苦労ってのはなかったんですか。災害復旧時にちゃんと。

A氏：大体、緊急で対応したやつは全部、支払いはできたと思います。

後藤：いや、役所としての予算ですね。予算が尽きちゃうんじゃないかとか。

A氏：それは、不安はなかったです。いくらでも手当てやるぞということで本庁から言われておりましたので、そこは躊躇なく指示することができました。お金を気にしてしたらいけないとかすべきだという判断はしませんでした。何とかなるだろうと。

後藤：これは大したことないかなあと回してっていうことは？

A氏：やりました。

B氏：想定以上に、道路が片側ですとかそういうことがたくさんあったもんですから、交通指導員の費用ってというのが、24時間張りつけないといけないということで、管内全域的にばかになりません。1カ月で1000万とか、そういうお金を払わないといけなくて。その時期はあちらのほうも強気なもんですから、そういうことが予想以上に大きくございました。現金でという話もございました。ただ、このときはそういうこと言ってもらえないものですから、取りあえずそういうお金は覚悟で、必要などころにはどんどん張りつけていきました。お金については別についていうお話も聞いておりましたんで、そこは思いっきりといいですか。

A氏：あんまり心配せんでもいいように、本庁のほうで予算は確保していただけてました。あんまり心配はしませんでした。

山本(一)：全体を通してなんですが、今回、応急復旧に関しての課題とか教訓、改善策のようなものがあれば、挙げていただきたいんですが。

A氏：私は、割とうまくいったなってという印象があります。業者さんもだいぶ熱心に取り組んでいただきましたので。ただお願いしても、作業員がいないんで取り組めないっていうのが、後半はだいぶ多くて。前半は業者さんもだいぶ頑張って、残業してでも対応していただいたんですけど、だんだん力も尽きてきて、体力も失ってきて、後半からなかなか工事を取っていただけない状況。そういうのが後半、続きましたですね。あと作業員が捕まらない、オペレーターがいない、ダンプカーを運転する者がいない。人手不足がだいぶ、後半出てきました。

後藤：後半とおっしゃっているのは、いつ頃？

A氏：10月頃からかなあ。

後藤：ある程度、復旧工事が本格化した時期？

A氏、B氏：いや、まだまだ。

後藤：まだまだの時期ですか。

A氏：災害査定が12月までありましたので、3月までにどんくらい、3割発注したかな。

B氏：そうですね、はい。

A氏：1年目で、大体3割ぐらいしか発注はできませんでした。だから大型構造物とかは、橋梁とかはまだ後半になりますんで、舗装とか割と単純に復旧できる工事をまず前半に、ばんばん出しましたので。後半にいくほど、だんだん難しい、レベルの高い復旧工事が入ってきたという状況。

後藤：発災直後ですけど、その被災箇所を調査して来るとか、あるいは簡単な補修やるとかいったのに、もっと業者を使うことはできなかったんですか？皆さん、ご自身でおやりになるっていうのは、人数的な問題もあるし、限界があったんじゃないかと思うんですが。業者は多分、やろうと思えばやれたんじゃないかと思うんですけど。

B氏：応急の？

後藤：自分たちで調査して来て、応急工事はある程度やってしまうという。

B氏：ただ、被害が、受注者の予算上も、日頃ちょっとやるっていう程度の域を超えたやつばかりだった

もんですから。あえて言えば、ちょっとしたクラック、路面のクラックとかに乳剤を入れて、穴埋める程度のことならばという方もいらっしゃいましたけど、実際、局所的なところじゃなくて大きなところで見た判断をしてやらないと、どうしても私の管理する場所が道路なもんですから、不特定多数の方がひっきりなく通られる所なので、一応、全部、私のほうが吸い上げて確認して、指示するってことでなけりゃ、とても追いつかなかったんじゃないかなと。被害があまりひど過ぎまして、業者さんもどういふやり方でやったらいいのかっていうのが、迷うようなやつばかりだったもんですから、そういうことが最初ですね。

A氏：被災の状況が分かるとる状況で、それを考えるんだったら、できたかもしれんのですけど。被害がどれくらいあるのかっていうのが分からない状態でどうするかっていうと、職員が行って判断しないと。全体像が見えとるなら、それは、やり方はできたと思うのですけど。手探りの状況でどういふ災害、どういふ規模の災害が出ているかっていうのがまだ分からない状況で、そこを業者にさせるっていうのは、業者さんも多分、判断できなかつたんだらうと思いますけどね。多分、慣れてらっしゃらないですから。例えばこれは災害査定に掛けられる案件なのか、災害査定では認めてもらえないレベルなのかっていうのは多分、職員じゃないと、そのときは多分できなかつたと思いますね。あと、彼が言いましたとおり、全体でどう見るか。もう少し先までいくと、これは災害査定で採れる範囲まで工事が出せるねって言う判断もできますし。そこは難しいとこかなと思いますけどですね。

B氏：だからですね、あえて、ある程度判断してくれて言ったのは、取りあえず被災しとったら全面を止めてくれて。それから先、行けないようにだけしてくれてという話はしました。こちらが判断する前に、いろいろ情報入ってきますもんですから、段差とかクラックとかでこの先なかなか行きづらいうすって話があれば、取りあえず全止めでバリケード張って、それから先は行けないような。で、誰かにそこに張りついとってくれているような指示はいたしました。私のほうが行って指示するからと。それぐらいのことですね。業者さんのほうで判断していただいたのは。特に一番最初、どこのことを言われているのかが分からないぐらい情報が一遍にばあつと来たもんですから。そん中で、例えば一般の方の電話で、どこが通れますかとか、どこに回れますかって話もひっきりなしにかかってくるんで、そのときになかなか受注者の方から電話があつても、私どもが端的に指示もなかなかできない状態なもんですから、まずはじゃあ止めろと。全部バリケードで絶対行けなくして、誰か見張り立てろというようなことでまず指示して、少し落ち着いたら担当にやらせて、そこで指示するってようなルールを。ルールって言いますけどちょっとおかしいんですが、そういうような暗黙の決まりを作って、だんだん慣らせていったってのが実際のところです。

後藤：それが現実的な答えだとは思いますが、業者さんにこの路線のここからここまではおたくの担当だと。維持管理協定と同じようなことですよ。おまえが担当だと。それで震度5なら震度5に起きたら、そこを担当がすぐに見なさいと。もちろんすぐはこちらにも報告しなさいと。それから危険であれば、通行止めしなさいと。例えば橋梁の取り付けが下がっているとか、それから舗装が割れて、ちょっと車が走れないとか、そのくらいなら自分で直しなさいと。自主判断で。もちろん盛土がどっか行っちゃったって程度になれば、これは多分、駄目でしょうね。そこまでいかない範囲のことは任せることはできるんじゃないかという。

B氏：ただ、そもそも熊本県自体が、あんまり地震っていうことに対しまして、認識がない県だったもんですから。実際、地震があつたときに、私も今度初めて橋梁の前後は陥没するな、構造物暗渠とかもあれば陥没するなっていうのが、初めて認識ができるぐらいでした。皆な同じような形になりま

すので。じゃ、そういうときにどういう補修したらいいかっていうことになりますと、雨災とかそういうものにつきましては熊本県の、阿蘇のかたがたは特に強うございます。ただ、地震っていうことに特化したときに、どこら辺をどうやったらいいかちゅうことになる、なかなかそれはまだ。次回はあつてはいけないんですが、次回になればそれ辺のことはある程度、任せることはできるかと思いますが、まず地震がないっていう県がゆえに、皆さんどんなやり方をしているのか分からない。そこは私どもが見て指示しないと、今回はできなかったじゃないかなという感想を持っております。地震についての認識っていうのが、実際あまりございません。布田川断層とかの地震がいずれあるよとかっていう話はあっても、それはあくまでも将来のことかなっていうようなイメージもございましたもんですから、やはり地震という、災害に特化しただけの特色とか、どういう対応しなきゃいけないっていうことについては、まだまだ県の受注者の方も、足並みが、レベルがそろわないともございましたんで、今回は、今回やったことがベストだったと考えております。

後藤：あと、これいつもヒアリングのとき聞くんですが、業者さんの団体の代表が役所に詰めて、いわゆるご用聞きをして、業者さんグループをその人を通じて動かすというようなシステムにしたら、これ役所さんも、その分で他のことに集中できるし、業者のほうも自分たちのなかで最適解を探して対応できるということで、両方ともハッピーじゃないかっていう気がするんですが、そういうことは考えられませんか。実はこれ、阪神淡路大震災のときも、神戸市に業者の代表が詰めて、そういうパターンを取っている。それから新潟県の中越沖地震のときも、柏崎でも、やはりそういう対応採っておられるんですね。割とそれでうまくいったという報告もあるし、今回の熊本地震のところでも、どこだったかな。どこかの自治体さんで、業者さんがずっと災対本部にいて助かったっていう談話を出されてる市長さんか町長さんもおられる。そういうのは、どういうふうにお考えになります。やっぱり無理。あり得ない？

A氏：いや、無理じゃないですよ。無理じゃない。多分、無理じゃなかったと思うんですよ。できたかもしれないですね。業者さんが一緒に詰めて、もう少しうまくいったかもしれないですね。スムーズにいったかもしれないし。全体の状況がわかりますからですね。ただ、業者さんはその会社の代表でもありますよね、個別の？

後藤：ええ。業者さんの団体がしっかりしてなきゃ駄目な話なんですけどね。

A氏：その団体も、指示で動かんといかんし。出られる人、出られない人、人によって、業者さんによって違うかなという感じがしますが、効率は良かったかもしれないですよ。そこは、もう少し、県が考えていることと、建設業協会が考えていることが多分、すり合わせができるでしょうから。スムーズな作業というのは、できたかもしれないですね。こういう方針で、こういうことを優先でやりましょうっていうのは。

後藤：業者さんのほうは、どこにどんな重機があつて、どこの会社はどんなことが得意で、今どこにその部隊がいるんだとかいうことを、大体、分かるでしょうから、それをいかにうまく使うかっていうふうな判断してもらえる。ある程度、簡単な、普段やっているような工事ならば、業者さんのほうが素早く最適解、すぐぱっと思いついて準備をする。特殊なことではできないでしょうけど。

A氏：ただ、思ったのが、市町村さんも例えば人命救助とかするのに、重機を出してくれっていう話が、市町村さんの話も聞かないといかんですよ。それも例えば、地元で根ざした業者さんだと、市町村は業者にこうやってくれっていう頼み方しますので、そこの整合性を図らないとだめかなと思います。南阿蘇とかの工事については、われわれも少し人命救助、まだ搜索されている状況でしたから、あまりそこに入ってこれっていうのは、躊躇したってところはありますね。少し自衛や、捜

素を優先していただくかなっていうような、そういうのは頭に入れながら、工事は出していましたですね。だから市町村のことも考えんといかんし、県のことも考えんといかんし。

後藤：優先づけの話にも関わってきますよね。

A氏：市町村さんが出されるのは多分、生活に根ざした道路。ここが通れんともう孤立してしまうとかいうところを啓開作業していただくっていうやつがありましたですね。そういうところの調整も多分、出てくるんでしょうね。

後藤：そうですね。市町村の立場と、振興局の立場とはかなり違うのかな。振興局ってのはまず県道を確実に。

A氏：国県道を開く。

後藤：確保しないとイケない。生活道路という観点であつたら、基礎自治体さんなんですね？

A氏：ですね。

後藤：あと、業者さんのほうからの立場から聞く話は、あちこちからいろんな要請が来て、どれを順番にやったらいいんだと混乱した。

A氏：聞きました。県からも願いくるし、市町村からもくるし、国からも要望がくる。

後藤：発注者側で、もっと連携取れないのかという。

A氏：国、県、市町村、ばらばらだったですね。ある程度、例えば南阿蘇村には県職員がいて連絡を取れるようにしてましたんで、一応、連絡体制は取っていましたが、ある程度の方向性は、細かいところでは齟齬があったかもしれません。国とも連絡取りながら、どこを啓開作業やるからって話していました。

後藤：あと、例えば今の災害協定の範囲っていうんですかね。パトロールと安全確保と軽微な補修との範囲でも、それは例えば震度5なら震度5が起きたら、役所から要請なくても業者さんはそれが、契約が成立したもんだと解釈して、震度5でもですよ。自動で発行ということで、実地調査なり何らかの対応になるというようなことは、可能なんですか。

A氏：それは、あるかもしれないなあと思いますね。

後藤：今回は携帯が恐らく使えたんで、阿蘇はどうか存じませんが、かなり連絡が取れたんだと思いますけど、それさえ駄目になった場合に。

A氏：すべがないですよ。

後藤：すべがない。そうすると、自主的にやってもらわないとしょうがないっていう状況になるんじゃないかと。東日本大震災のときは、結構そういうケースが起きたもんで。携帯も駄目でしたから。

A氏：そこはあり得るかもしれないですね。

後藤：そうしとかなないと、役所、何やってんだと言われてしまう。ただ自主的、自動的に契約が発行して何かやるということは、2次災害が起きたらどうするのか、そのときの支払いの証明はどうやってやるんだとか、難しいことがずっと出てくると思いますけど。

A氏：そこは出てきますですね。

後藤：だけど、何かそういうところ、いろいろ考えていかなきゃいけないんじゃないかっていうことが、われわれこういう調査をやっている動機の一つなんですけど。

A氏：多分それは、本当に一番きつい災害が出たときは、有効に働くんでしょうね。

後藤：ただ一方で、最初に紳士協定っていう話をしましたけど、災害協定って紳士協定のほうがいいんだという、性善説でいろんな対応は皆さん一生懸命やって、お金は後で面倒見るからね、危ないことだけはしないでねっていう。それが両方には実はハッピーなんだっていう考え方もあると思うんで

すよね。

A氏：多分あります。

後藤：いかにも日本的といえば日本的なんですけどね。

A氏：つけこむ余地はありますもんね。

後藤：だけど、南海トラフ地震とか、熊本地震とかよりもっと広域な地震が起きた場合に、TEC-FORCE だって人ですから、ある程度的人数がいくわけですから、広域被害になったら個々に張りつけなくなることも、当然、起きますよね。そういったとき、それぞれの県庁さんなり自治体さんなりが、自分の力でなんとかしないとイケない。そういうときに、もっとうまく業者さんを使う仕組みを準備しとかないといかんのじゃないかな、というふうに思いますけどね。

A氏：うちの管内でも、業者さんの忙しさの濃淡は出ましたもんね。そこはありました。

柳原：先ほど、業者の復旧工事の作業員と重機なんですよ。突き詰めると。前半は足りてたけれども、後半は足りなくなったということなんですけども、すると冷静に応急復旧というのを今回、評価してですね、果たしてそれは足りていたのか足りていなかったのか。これから将来にわたっては、そういうものが十分に足りるだけのものが確保できてるのかっていうようなことに関しては、どんな感想をお持ちでしょうかね？

A氏：前半出したのは、割と単純な舗装の打ち直しとか、あと技術的にはあまり要求されないレベルの工事をばんばん出しましたので、数は多かったんですけど。そういったところで対応はできたんですけど。後半になると、割と技術力を有する工事環境にいったもんですから、だんだんできる業者が絞られてきますよね。だから対応できる業者がだんだん減ってくる形にもなります。そういった点で、こちらが依頼する仕事の質も。

柳原：質も影響してると？

A氏：影響してくるんだろうと思いますけどね。

柳原：だから、現状から見て絶対数が足りないんだよとか、これからは将来は絶対数が足らなくなるんだよとか、あるいはそういうようなことは、何とか今の状況ならどんな地震が起きても対応できるだろうとか、そういうことですかね？

A氏：それは地震の規模によりますんで、結果からいくと、今回の熊本地震に対しては、3カ年で大体めどが立ちましたので、何とか対応できた範疇かなとは思っております。

後藤：県外業者さんは、かなり入ってきているんですか。

A氏：受注業者としては、県外の業者は多分、橋梁とか。

後藤：特殊工事になるよね？

A氏：特殊工事以外は入ってないと思いますね。元請けではですね。

後藤：それなりに熊本県では業者がいるのかな。中越地震のときなんかは、県外業者がかなり入って来ちゃってということばやっておられましたけどね。

A氏：元請けで？

後藤：いや、元請けなんでしょうねえ。そこまで聞けてないです。要するに災害復旧、3年間でしょ。

A氏：はい、3年間。

後藤：3年間でやろうとすると、どうしても内部、県内業者だけでは足りなくて、外部に仕事が出ると。本当は3年間じゃなくて5年間ぐらいにしてもらって、県内業者でずっとやるっていうのが、県のためにはいいという話をだいぶ聞かされましたけど。

A氏：3年間は、きついところはあります。

後藤：特に豪雪地帯だと、工事できるのは半年とわずで。

A氏：あれ何月だったかな。中越は。災害査定が雪が降る頃だったですよ。

後藤：そうです。中越は10月ですね。

A氏：すぐ雪で、災害査定をそれまでにやらんといかんということで。

後藤：実質1年ちょっとくらいしか工期なかったんだっておっしゃって。

佐藤：さっきの前年に統合型防災訓練やられて、協会の方も一緒にやられていたという話ですけど、そのとき建設業協会が作ったって災害情報共有システムっていうのを使われて訓練をやったんですよ。

B氏：はい。動画とかでやりました。

佐藤：それは、特に今回は稼働しなかったというか、そんな暇ないってということかもしれないですけど。

B氏：いや、ある程度、利用させていただきました。

佐藤：それでさばけない分を、さっきおっしゃってたLINEで？

B氏：いや、職員は職員同士で。例えば職員が直接見に行ったときには、私は維持だったんですが、維持のほうのグループLINEを作らって、全員に今こういう状態ですっていうのをぱっと送ったほうが早いので、それで見たという形ですね。だから受注者の方からいただいたやつは、全部それで。地図をクリックすると、そこでみれるような形。

佐藤：それはスマホで見れた？

B氏：はい。ある程度、地震の前の年に、そういうのを積極的に取り入れるやり方がございましたんで、全員がそういうのを、一応ソフトを入れて、活用するよというということで。私も年齢が高いものですから、なかなかついていけないのがありますけど、若手はそれで分かって使えるようには研修も受けて始めたもんですから、それを利用させていただきました。

佐藤：それが機能するんであれば、位置情報も分かるし、情報も分かるし、外でできるし。いいことづくめなような気はするんですけど、中を見てないので何とも言えないんですけど。

B氏：特に被災直後は、インターネットが繋がらない状態に、全体がダウンしてしまいましたんで、どうしても。

佐藤：直後は機能しなかった。

B氏：はい。少し間が空いてから、県庁ともラインが切れたもんですから、なかなか話だけでイメージ膨らますっていう形がございましたんで。

佐藤：そうですよね、システムのサーバー自体のところの電源が落ちちゃったら終わりですから。分かりました。もうひとつ。協定で各社がやられて、上がってきた数量がそんなおかしいものじゃなかったっていうお話があったと思うんですけど、それってどういうふうに確認されたのですか？

B氏：一応、私のほうで上がり数量の様式を全部作りまして、それに写真と出来形の上がりを合わせていただいたのを、一つずつ確認して。これは協定内部のこととかこれはっていうところを判断しまして、上がり数量でちゃんと、形で様式整えましてやっていました。

後藤：災害情報共有システムがうまく使えなかったっていうお話が、あちこち読んでると出てくるんですが、実際は使えた？

B氏：少しですね。

後藤：今のお話ではね。

B氏：実際、全員が使えたかっていうと、クエスチョンです。

後藤：分かっている人は。

B氏：若手の好きなやつは使えるんですが、私どもは LINE もやっと出来るというところなものですから、若手が撮った LINE を見て確認・判断したほうが早かったのです。実際、施工業者さんのほうも、それでもお得意な業者さんは送れるんですが、普通の方はなかなか。年配の方たちは分からんっていうところでは。だから、使える人と使える人との中ではうまくいったっていただけですね。多分そこは、よそでも多分同じじゃないかなと思います。

後藤：そういうのは本当は、訓練しとかなきゃ駄目なんですね。

B氏：今年、土木のほうでは全員がそういうのを入れて対応するようになっていうことで、土木の職員の中には周知がございましたんで、今年は、やっているというようなどころではございますけどですね。あれはやはり便利なので、建設業協会との組み合わせということで、というお話がございましたんで、その辺は一応、ダウンロードして、アップして、やっております。

黒肥地：支援とか応援職員とかのそういった宿泊施設とか、どのように？

A氏：まず来られたのが東京都と新潟県が、まず 5 月 14 日ぐらいやったかな。1 カ月後に入って来られました。3 人、3 人で 6 人。そこは職員住宅。空いとりました職員住宅に入ってもらいました。その後、最終的には応援職員は 59 人ぐらい、うちの事務所に来られましたけど、ペンションを借り上げてそこに入っていたとくということ。ペンションは結構、空いていましたので、ペンションに入ってもらいました。だから最終的にうちは、120 人ぐらいになったですね。職員は。

後藤：水道と下水は問題なかったですか。

A氏：水道は、いつ頃、開通したかな。2 週間後ぐらいでしたかね。水道は。

B氏：はい、そのぐらい。

A氏：下水は使えていたね。

B氏：はい。そもそも、うちのありました阿蘇局は浄化槽なものですから、そちらのほうでは対応はできました。

後藤：南阿蘇村は浄化槽があったらしいですね。

B氏：はい。下水があるのが阿蘇市ぐらいなものですから、あとは浄化槽でやっておりました。

後藤：ありがとうございます。すいません、きょうはお忙しい中、本当にご丁寧に対応いただきまして、どうもありがとうございました。

山本（一）：ありがとうございました。

一同 ありがとうございます。

(了)

1.7 西原村

熊本地震ヒアリング

ヒアリング先：西原村

日時：2018年11月30日（金） 10：00～12：00

出席者（ヒアリング先）：西原村：A氏、B氏

出席者（JSCE）：後藤委員長、柿本副委員長、上林委員、佐藤幹事長、柳原委員、山本（一）委員、山本（幸）委員、黒肥地（熊大大学院生）

後藤：本当にお忙しいところ、私どものためにお時間、取っていただきまして、どうもありがとうございます。私たち、土木学会という学術団体の中に地震工学委員会という委員会がございまして、その中の小委員会のメンバーでございます。熊本地震の直後から1週間とか1カ月くらいの間に、いろいろなライフライン、生活基盤の復旧作業をどのように進め、どこに課題があって、改善点はどこにあるのか、そういったことを実際に経験された自治体さん、あるいはその対応でいろいろな作業をされた建設業者さん、その両方からお話を伺い、想定される南海トラフ地震や直下地震の対応に生かせるような資料を残していきたいということで、いろいろ無理なお願いをしております。本来ならもっと早くお伺いしてお聞きしたほうがレアなこと聞けたと思いますが、直後というのはご迷惑になるので、このタイミングにさせていただきます。一つ、よろしく願いいたします。きょうのヒアリングさせていただく具体的な進行は山本がやりますので、よろしく願いいたします。

山本（一）：山本と申します、よろしく願いいたします。

一同：よろしく願いいたします。

山本（一）：まず、お二方のご自身の被災状況について簡単にお聞かせください。

A氏：私の家があるのが、西原村の一番北西部に当たるんですが、西原村の中では被害が大きかった場所ではありません。ただ、家は罹災調査で半壊ということで1年間、家には帰れない状況でした。その間は嫁の実家で居候という状態で過ごしました。家族にも怪我はありませんでした。

後藤：西部は山間部ですか。

A氏：西部は平地で新興住宅地です。

後藤：役場に出るのは困難でしたか。

A氏：前震のときは外にいたんですが、本震のときは役場に泊まり込んでいました。そのまま役場で被災したという状況です。

B氏：私は役場から東のほうに1キロぐらいの所にいたんですが、家は全壊で仮設住宅に住み、元の場所で新しく家を建てて住んでいます。

山本（一）：ご家族の怪我などは。

B氏：怪我はなかったんですが、家は相当ひどかったです。皆よく生きているといった状況です。

後藤：前震のときから役場に。

B氏：前震のときにすぐ役場に来て、私は土木の担当ですが、余震が続いていたので2班に分けました。自分たちは夜の10時までで、その後発が10時からまた翌朝までということで、引き継ぎをして帰ったのが12時前ぐらいでした。ご飯を食べて、風呂入って床についた瞬間に地震が来て、また出勤して、それから家に初めて帰ったのが連休明けぐらいで、それまでずっと庁舎の方にいました。

後藤：そうすると家族は避難所に行かれた。

B氏：そうですね。家族は大学生の息子が2人いたので、その子たちに任せて。仮設住宅も家族、親、合わせて6人で、2DKでは入りきらなかった。嫁が日赤に勤めていまして、そこの独身寮を借りて、嫁と息子たちはそこで生活し、自分と親は仮設住宅で生活していました。

山本（一）：西原村の土木に関連する施設には、道路、河川、急傾斜などがあると思いますが、どのようなものを管理されているのでしょうか。

B氏：うちは村が小さいので、全部ですね。

山本（一）：具体的には道路、河川、砂防ですか。

B氏：それから、橋梁、水道。あとは崖とか、急傾斜地とか全てです。

山本（一）：下水は？

B氏：下水はない、上水ですね。

後藤：下水は一般的には浄化槽ですか。

B氏：そうです。

山本（一）：地震当時、道路、河川などで、それぞれ職員の方の分担が決まっていたんですか。

B氏：地震当時は私と全部で5人ですかね。

山本（一）：5人の方々の、道路、河川、水道など全てを担当されていたということですか。

B氏：全然、手が回りませんので、うちの村は全面的に消防団に協力いただきました。毎日、本部のほうに各分団長が集まっていたいただきました。集落で必ず重機を持っている方がいるので、集落の土建業さんに指示してもらって、住民総出で障害物の片付けと応急復旧をやってもらいました。水道が行ってない所は自分たちで仮設のパイプをつないで、水が届くように作業をしていただきました。

山本（一）：土木に関連する5人の方々の担当は決まっていたのですか。

B氏：上水は決まっていたんですが、その他に関しては兼務していました。地震後は土木の経験がある職員全員が土木に携わってもらいました。

山本（一）：橋梁で落橋はありましたか。

B氏：橋梁の落橋はなかったです。橋台背後の陥没はありました。当初、道路補修、崖や大規模盛土の復旧で93億円を計上していました。しかし、これでは不足に補正と新しい年度予算で、35億円が追加になりました。農業施設で7億6000万円です。農業施設の復旧予算の受付は最初に行われたのですが、被害の申請が全く出てきませんでした。避難されて見に行けないという人もいました。特産品の甘藷が問題で、貯蔵庫がないと出荷できないのですが、被害の申請が出てきませんでした。農政局に何度も現地に来ていただいて、住民さんに聞いてもらい、このような金額を積み上げました。

山本（一）：水道の被害はどうでしたか。

B氏：水道は1カ月半ぐらいかかりました。想定外だったのが、西原村は流水と湧水が豊富なので、水は全然大丈夫じゃないかと想定していました。しかし、地震で井戸水が全て濁ってしまいました。

後藤：全部ですか。

B氏：はい。唯一、マルキン納豆という豆腐屋さんが大丈夫ということで、神戸市役所さんに応援に来ていただいて、避難所にいる中学生以上の男性の方を全て雇って、仮設でパイプを手でつなげてもらい、避難所まで引いてきました。

山本（一）：水道システムは井戸の水を使っていたのですか。

B氏：水をくみ上げてタンクに貯水して、配水するシステムです。

後藤：西原村では皆さん井戸を持っているのですか

B氏：各戸にある井戸は日常使うようなものではありませんでした。集落単位で役に立ったのは防火水槽の水ですね。飲み水に使いました。

山本（一）：井戸から上げた水は、ほとんど処理をしないで配水できるような水質でしたか。

B氏：はい。多少、塩素消毒をする程度です。

山本（一）：水源の濁は何カ月ぐらい続きましたか。

B氏：濁りは1カ月から1カ月半で収まり、検査でゴーサインが出ました。

後藤：復旧作業を各集落単位でやられたということですが、集落の大きさはどのくらいですか。

B氏：小さい集落で20軒、大きいところで200軒近くです。

後藤：集落で独自に応急復旧をやられたというのは、非常に評価されるものだと思います。このようなことができた背景を伺えませんか。

B氏：2年に1回、発災型の防災訓練をしていました。地震の8カ月前に、屋根の上を開けて救出する訓練に加えて、集落単位でテーマを決めて訓練をしました。例えば山手に近い所であればその山からどう離れるかとか、川沿いの人はどこを歩いて高台に行くかということをやりました。被害状況を本部に各消防団から報告するという訓練を常々しましたので、3時間以内に30戸ぐらいの集落で9名全部を救出できたと思います。

山本（一）：消防団の規模と組織率を教えてください。

A氏：255人の定数がありまして、定数を充足しています。村の人口は7000人ぐらいですね。だから組織率は高いほうだと思います。

山本（一）：組織率は高いですね。

B氏：平均年齢は35～36歳ぐらいで若い世代が多いですね。熊本市内とか行くと、高齢者の方が隊員になることが多いです。

後藤：高齢化する中で若い人を中心に消防団を組織できるというのは、若い人が高い割合で消防団に入っているということですか。

A氏：そうですね、高いほうだと思います。

B氏：新興住宅では被害が少なかったのですが、消防団の加入率も少なくなっています。しかし、道路に自分で運べるような石が落ちていても、役所に依頼してくる。古くからの山手では被害が多かったのですが、自分たちで重機などを調達して、住民総出で作業してくれました。

山本（一）：2年に1回の防災訓練の中でも、住民の方々が自主的に参加されているのですか。

B氏：毎年2回、道路清掃といいまして、道路沿いの草刈りをして、集落ごとに順位を付けて役場で賞金を出すことをしています。いつから始まったか分からないぐらい前から伝統的にやっています。そのときに草を出す班、それを運ぶ班とか、重機を誰が出すかも決まっています。

山本（一）：その延長線上で、震災の道路復旧を自然にやられたということですか

B氏：そうですね。

山本（一）：すごいですね。

後藤：他と比較するのは失礼ですが、ここまで住民主体で復旧活動をされ、2年に1回の地震対応の訓練していたのは、どうしてだろうというのが率直な気持ちです。

A氏：この訓練が始まったのは平成15年からです。当時、地震調査委員会から向こう30年間で布田川断層を震源とするマグニチュード6程度の地震が起きる確率が6パーセントという発表がありました。これが、6パーセントが高いか低いかというと、低いという話になりますが、阪神淡路が8パ

一セントだったことを考えると、来るかもしれないぞ、というところから始まっているんです。今、どこでも防災訓練をされていると思いますが、西原村で最も怖い災害というのは地震だということはずっと話してきました。この2年に1回の訓練では想定地震は一緒です。地震を想定した訓練を繰り返すことにより、住民さんへ断層の存在や地震の危険率を他より周知できたのではないかと思います。

後藤：しかし、6パーセントは、飛びぬけて高いわけではありません。

A氏：高くありません。村長がその6パーセントを高いと思うか、低いと思うかということが、大きいと思います。当時の担当や消防団の分団長も2カ月に1回ぐらい集まって話をしましたが、6パーセントが高いというふうに考えて行動したほうがよいということに次第になりました。常々、西原村は野焼きやこういう道賦役があつて、多少路盤に穴が開いても、区長さんが役場に路盤材を取りに行つて、2、3人で穴を埋めてくれます。そういうのが常々あつたのが、よかつたんじゃないかと。業者さんを雇つて、穴を埋めてもらうのではなく、集落の人になるべくやってもらう常時の行動が今回の地震にもつながつたんじゃないかと。

上林：益城町や熊本市で話を聞くと、「水害が一番怖い」というふうに言われました。

B氏：場所によって違います。水害は66年災ですね。緑川水系の平井川で被害がありました。山手になると断層の近い所があります。集落単位で災害が違い、住民さんの不安も違いがあります。

A氏：訓練のときにも、地震は地震ですけど最悪のパターンの想定もあります。前の日まで大雨が降つて、水害と震災が合わさるといふ想定もあります。川がある場所では、避難路にはいけないところを避けて避難されています。考えてもらうのも全部、住民の方です。

B氏：地震後に大切畑ダムが決壊するかもしれないという話がありました。大切畑ダムの下流側の大沢ということですが、ここら辺の集落には全て避難してもらいました。堤防は壊れてはいなかったんですが、揚水、水を取る所が壊れて、川に結構な量の泥水が流れて、河川がかなり濁つて、危ないんじゃないかということでした。

A氏：3時45分、本震の2時間後ぐらいですね。

B氏：当時は、ここの役場に来ても役場自体がめちゃくちゃで、これはいかんということで外に事務所を設けました。

後藤：事務所を外に設けられて、すぐ村長さんの命令で、とにかく1階を全部、対策本部にしたということですね。

B氏：そうですね。住民さんが血だらけで、どんどん避難して来ました。

山本(一)：本震後の職員の方々の参集はどうでしたか。

A氏：前震後に余震が長く続くだろうということで、本震のときに詰めていたのが10人ぐらいです。すぐに来たくても来られない職員がたくさんいました。集落自体が孤立、車が通れるような状況ではなかった。そういう職員はその集落の復旧に当たりました。それでも、明け方にはほぼ全員が集まりました。

山本(一)：土木の施設を担当されている5人の方は、次の朝までに全員が集まられたということですか。

B氏：ほぼ全部でしたね。2班交代で勤務をしていたのですが、帰宅した班も風呂に入るか食事をとるところで、すぐに引き返した。

山本(一)：本震後の勤務時間はどの程度でしたか。

B氏：勤務時間はほぼ24時間ですね。机で寝て、物資が来ると、「みんな行くぞ」といった状況でした。

山本(一)：本震の後も2班体制を続けたのですか。

A氏：2班でなく、全員24時間体制でした。

B氏：男は全員が机の上で寝て、電話を取るか、支援物資の対応です。寝たか寝てないかは分かりません。

A氏：本震後に家に帰って寝たのはちょうど1カ月後です。それまではずっと、役場から一步も出られなかった。

B氏：1カ月後に、交代で強制休暇を取ってもらいました。

山本（一）：土木の担当だった5人の方々が土木以外の業務、例えば避難所の対応とか、救援物資の対応をされましたか。

B氏：ないです。私は罹災証明のシステム、電算係も一時期やりました。

後藤：震災の対応の途中で、担当部署の移動はなかったんですか。

B氏：いや、移動は頻繁にありました。極端にいうと月ごとにやっていました。例えば罹災の調査が必要であるという、罹災に行ったりとか、今度崖崩れの調査をなさないとしたら崖崩れの調査に行ったりとか。人数が少ないので臨機応変に、その場で変えないとやっていけない。

後藤：基本的には土木系のことをやっていたんですね。避難所に詰めることはしなかった。

B氏：避難所に詰めるようなことは、住民課や保育園の先生にやってもらって、土木関係は技術系の職員。

後藤：土木系の職員といえども避難所の運営なんかに行かざるを得ないということはありませんでしたか。

A氏：地震直後に土木担当職員がすぐ復旧工事に当たれるかといったら、また違うじゃないですか。直後って、また違います。

B氏：直後はひどかったです。南阿蘇村の被害がひどくて、橋も使えないということで急きょ村道を県道に編入してもらって、そこを復旧しないと国交省も行けない、消防署も行けない、警察、自衛隊も行けない。ここの役場の前の県道はひどい所になると段差が30センチ、40センチついていましたが、徹夜で泥や砂利を入れて仮復旧をしました。

後藤：県でなく村が応急復旧した？

B氏：そうです。県は来られなかった。自衛隊さんと国交省さんが地震直後に南阿蘇村、益城町、西原村に来られたんですけども、南阿蘇村と益城町は断られたんです。西原村はOKということで、国交省さんがここに集まっていた。それからですね、足りない資材を全部発注してもらって、本当に助けてもらいました。役場が手配しても全然、対応してもらえないのですが、国交省さんと次の日の朝に届くとか。

山本（一）：国交省、自衛隊以外の支援はありましたか？

A氏：来られたのは、熊本県です。国からは交代で厚生労働省の方が1名。一番お世話になったのが九州自治体です。うちのカウンターパートナーになってくれたのが佐賀県で、佐賀県の自治体全部、市町村と県庁の職員の方。あとは東日本大震災で繋がりのあった東松島市さんが地震の後10日ぐらいで来てくれました。

B氏：東日本大震災の時、西原村から東松島市に支援の職員が何名も行きました。当時の部長さんが定年されて再任されていたので、派遣していただいた。

基本的なこと、職員の配置とか、国交省さんとかは仲良くとか、報道関係もむげにはするとか、そういうことを教わって、よかったんじゃないかと思います。

A氏：現実的なアドバイスをいただいた。

B氏：国交省さんに災害査定関係の基礎資料も全部、班分けして作っていただいた。本当、勉強になりました。

した。

後藤：東松島市は災害後の対応で、廃棄物処理が有名です。

A氏：そのやり方をまねさせてもらった。教えてもらって、大変助かりました。とにかく最初から分別しないといけないという。

後藤：お互いに支援し合ったという中で、当然のことを東松山市はおやりになったのかもしれませんが、他の自治体だってそういう関係のことはあちこちお持ちだったはずですよ。お聞きしていると、そういう支援を上手に受けています。西原村さんの何か、声を掛けたとか、あるいは村長さんの指示とか、理由があるのですか？

A氏：取りあえず、来るもの拒まずですけど。本当、全然、今まで会ったことないような方からも支援をいただきました。見極めてというのは当然ありますが、そういうつながりがあった中で手伝ってくれるところを、まずは受け入れる。

B氏：職員が少な過ぎて、本当、誰でもいいからお願いしますみたいな感じですよ。熊本市とかは職員が相当いますが。ここは、見える所に大体、職員がいるのがよかった。日頃から仲良くて。

A氏：特に受援計画を作っていたわけではないんです。

山本（一）：宿舎、宿泊とか食糧、作業スペースだとか、何か提供されましたか？

A氏：国交省から宿泊用のバスを3台もらいました。そこで寝ることができたのはうれしかったです。

山本（一）：村では支援に来てくださる方々に対するの準備は特になかった？

A氏：本当、空いている所で。例えば休養室いう畳の部屋を派遣さん用の寝るスペースにしました。2部屋ぐらいは確保できるんですけど、そのぐらいしか用意はできない。避難所でもお手伝いしてもらっているんで、避難所の方は避難所で寝ていただくっていう。限られたスペースの中ですけども。

B氏：例えば国交省の中部地方整備局だったら河川とかですね。例えば道路とか橋梁とかいうのを、国交省さんが手分けして調査報告、査定の基礎資料を作成してくれました。農政関係もため池とか全てやってもらい、本当に助かりました。

山本（一）：地震前に地元の建設業者と、災害時の協定を結ばれていたんでしょうか。

B氏：協定を結ぶと業者さんの点数が上がるんですが、1件だけでした。基本はなかったですね。ただ豪雨災とか台風災とかあったときの連絡体制、自分たちで見回っていただいて、補修する箇所があればこちらから指示して改修することをしていました。

山本（一）：日頃から、そういった関係が続いていたということですか。

B氏：はい。

後藤：それは、何か協定や契約があって動いていたのですか？

B氏：何もないです。消防団と役場と業者さんが常に、雨のときも消防団が見て回って、危ない所は役場に通報があって、それをすぐ業者さんに見てもらおうという、ずっと昔からのそういうシステムができています。

山本（一）：建設業者さんも消防団に入られているのですか？

B氏：入っている人もいます。

A氏：初動対応で住民の方に自分の所を自分たちですてもらうことの延長線上ですよ。

後藤：建設機械を持っているのは土建屋さんですか。

B氏：土建さんと植木屋さんと酪農。

B氏：酪農家はローダーを持っています。ローダーでも寄せて通れるようにする。水道屋さんもあります。

後藤：配管をやる人もいます。

B氏：はい。常に草刈りとかも作業していて、ローダー持ってきて草を載せたりとか、あとは手が届かない所は重機を使ったりとか、集落単位で常日頃やっているので、大体、誰がどういう物を持っているか、分かっている、それが便利ですよね。西原村は小さいので、この家のどこにこのおばあちゃんが寝るとか、救出にみんな集まったとき誰がいないって分かったら、この家のどこに誰が寝ているかが分かっていますので、そこをピンポイントで開けて救出する。誰が重機を持っていて、誰がどういう仕事というのはほぼ決まっています。

山本（一）：村の中の救命活動は、ほぼ消防団の方々が中心にやられたということですか

B氏：そうです。

後藤：こういう住民の自主的な自治組織がきちんとやれているというのは驚きですが、これは別にお金を払っているわけではないんでしょう？

A氏：賞金です。

B氏：戦前から道路品評会というのがあります。持ち分の村道、昔は自分のうちの前を自分できれいにするというのが多分、常日頃からあったと思うんです。その集落バージョンみたいな形で、戦前から続いている。

燃料代も出ないので燃料代の代わりにということで、昔の自治体が戦後ぐらいから賞金という形で。区長さんと議員さんで1日かけて村内を回って、清掃の状況の採点をして、それに対して賞金を出すことをしています。内情は多分、燃料費と飲み会。終わってからの飲み会費で全部、消えてしまうような形。

山本（一）：ある意味、お祭りみたいなことですね。

B氏：そうです、お祭りです。

後藤：ちなみに、お幾ら？

B氏：優等が5万円ぐらい？ 集落に5万で。年間50～60万円ぐらいです。

後藤：村からの出費ですか？

B氏：試算したら、業者に委託するなら、2500万から3000万円。これが、50万円ぐらいで済んでいる。

B氏：結構、皆さん、張り合っています。区長さんも採点で他の集落を回られるので、うちは駄目だったというのを自己採点して、他の所の違いも分かって、ここの集落はここまでできているということのを毎年、把握されている。

後藤：相当、差が付くんですか

B氏：上位陣と下位陣はずっとメンバーはほとんど変わらないです。上位はずっと続いているので、それを途絶えさせてはいけないというところ。下の方のクラスの方は、あそこがあれだけやっているのだからということ年々、清掃する範囲も広がってきて、頼んでない所も清掃されているような流れが続いているのかなというところですよ。

後藤：新興住宅地では、やっていないのですか？

B氏：これ、全村でやっているんですよ。

A氏：新興住宅地でも参加されるので、それがいいのかな。飲み会もしています。

山本（一）：地震で被害を受けた道路や水道の被害箇所を、いつ頃、どなたが調査されたか分かりますか。

A氏：直後は、取りあえず消防団に動いてもらっています。

B氏：その後は神戸市さんと水道協会さん。神戸市さんに頭が下がります。すごいです。水道の場合は、無事な場所がなかったの。

後藤：水道の復旧は戦略を立てて取り組まないといけませんよね。

B氏：水道の専門技師がほとんどいなかったの、神戸市さんには一番最初から水が出るまでは本当に助けられました。3名交代ずつぐらいでやってくれました。

山本（一）：神戸市さんは、神戸市さんの業者さんを一緒に連れてこられたんですか。

B氏：最初は業者さんがほとんどいませんでした。全部、自分たちで。

B氏：管と管をつなぐときは、業者さんが必要です。住民に手伝ってもらって、管をつなげるときは業者さんを手配してもらった。

後藤：管工事組合にも依頼した？

B氏：フルです、昼夜を問わず。小さい所は土木屋さんと一緒に組んで掘ってもらって、仮設をしてもらったり。

後藤：管工事組合も、神戸市さんの指示で動いていたような状況ですか。

B氏：そうですね。管工事組合も、あんまり大きい所もなく、土建さんと管工が一緒になっているような所が多くて。

後藤：実体は家族営業。

B氏：はい、そうです。神戸市さんの指示で工事屋さんに2班で動いてもらいました。

A氏：西原村全域が村営の水道ではないんです。集落単位で運営されている水道組合というのが11カ所ぐらいあって、村が全ての配管を把握しているわけではないのです。地元の方と一緒に動いてもらわないと、管がどこに埋まっているかも分からない状態です。湧き水が多いところもありますし。

山本（一）：水源ごとに、分かれているっていいことですか。

B氏：水源ごと。水源が一緒で、集落ごとに運営されている所もあります。

後藤：そうすると村の水道課の方に全村の配管図を見せてください、とお願いしても出てこない。

B氏：そうですね。昔の職人の方の頭の中に入っていたりですね。その人じゃないと分からないというのは、直面したところですよ。

山本（一）：道路のほうも、直後の応急復旧は地元の業者さんをお願いしたわけですよね。

B氏：そうです。

山本（一）：地元の業者さんとは事前に協定を結ばれていなかったということですが、日頃の付き合いで直接、業者さんに依頼をして、その都度やってもらったということですか。

B氏：空いている方がいなければ、自分たちでできることは自分たちでやってもらって、集落の住民さんと一緒にですね。後でガソリン代と材料代を払ったりするような状況で。

山本（一）：事後清算のような形ですね。

B氏：はい。

後藤：地元の業者さんの中での調整は当然必要になってきますよね。それは村の役割でしたか。

B氏：1回だけ、集まってもらいました。発生から1日後の夜ぐらいだったかな。ロビーに集まってもらっただけで、自分がやらなければならない所は全て把握されていました。

後藤：普段から、テリトリーが決まっているわけですか？

B氏：そうです。雨のときも自分が見る範囲も多分、ある程度、分かっておられるんで。

後藤：随契ですね。いわゆる一般競争入札では決められないですね。

B氏：そうですね。時間がない。

山本（一）：地震直後の業者さんとの連絡というのは直接お会いして、それとも電話ののですか？

B氏：毎日、毎朝に常に来てもらったり、電話をしたり。

山本（一）：電話は通じたんですか。

B氏：通じました。

後藤：建設業協会の西原村支部ですか。

B氏：はい。

後藤：そこで業者さんの間の調整や指示の伝達とかやられたんですか。あるいはその業者さんで手が足りないときに村外に応援を頼むようなことを。

B氏：いや、そういう余裕もない。人手が足りないときは住民さんを雇う、消防団とか住民さんを手伝ってもらったことをしました。直後の1カ月ぐらいは全て地元の方です。それも、無報酬、ボランティアですよ。住民さんも、それは全然、文句も言わない。

後藤：建設業協会っていうのは東京に本部があって、熊本県も県の中での、県の管理局の単位で対応していますよね。さらに市町村単位ではその上位組織がいろいろ口出ししてくるとかいうようなことはなかった？

B氏：ないです。例えば民地と民地の擁壁が壊れたときは、熊本青年会議所が窓口になってもらって、よその土木業者がそこに入ってこられて、撤去とかをボランティアでされていました。水路が詰まって水が母屋に流れてくるとか。取りあえず役場ができるのは、本川や村道関係で、農道や民間のもの、青年会議所が窓口になって、土建屋さんボランティアを集めてもらっていました。

山本（一）：応急復旧をされる中で困ったこと、障害になったこと、特にあればお聞きしたいんですか。

B氏：人手が一番。

山本（一）：人手というのは、職員の方の人数に限られててっていうことですか。

B氏：そうですね。全てが足らなかった。国交省さんがいなかったら、どうなっていたんだろうと思いますね。当時は自衛隊、消防、警察の車も、岩を砕いて通っていた。

A氏：南阿蘇に入るルートが当初はここしかなかったものですから、ひっきりなしに、自衛隊車両、消防車両、警察車両の県外ナンバーの車、あとダンプトラックの往来が非常に多かった。自分たちも地元の業者さんにあそこの段差、直してくれないかなっていう相談をしても、往来が多過ぎてできなかった。まず、警備員がなかなか見つからなかった。

B氏：県道は住民さんが手伝わらないんです。

A氏：集落の中は大丈夫ですけど。

B氏：集落の中は自主的に手伝いますが、県道とか主要道になると住民さんは誰も出てこない。

山本（一）：それじゃ県道が残ってしまう。

B氏：県道をやっていたのは、業者さんと役場職員だけです。昼夜、本当、徹夜で。先に集落の中の方が通れたりした。

山本（一）：マスコミ対応にも気を使われたということですが、多くの取材が来て、実際、迷惑をした、障害になったことは。

B氏：迷惑です。相当、迷惑です。取材で押しかけられて、寝られないです。

A氏：相当ありました。人によったり、会社によったりもするんですけどね。

B氏：例えば被害が何人ですか、死亡者は何人ですかというのが、同じ新聞社から何度もかかってくるんですよ。本当、なんでなんだろうというか。

A氏：県外の支社が別々にあるので、それぞれが聞いてこられて。

B氏：時系列で変わりますよね。例えば、さっきと今では件数が違う、なんで違うんですかとか。それで考えまして、ITを使って情報の一元化をはじめました。地図の上に被害箇所などを起こしていつて、これを見せれば案内しなくてもいいとかですね。

後藤：震災のときに使っていたんですか。

B氏：罹災調査のときにこれを最初で作って、それから色々な業務を追加しました。震災直後に Salesforce さんが来て、何かできませんかってことだったんで、こういうのを作ってくださいというのをお願いして、できたものです。被害状況も、HP を報道関係が見ていただければ、役場に電話に来なくて済むのが楽です。県が罹災調査のソフトを、これを使いなさいということで説明会があったんですけども、まずこれじゃ使えないと思って。私が東北に手伝いに行ったときに、アクセスベースの罹災調査のシステムを作られていて、これはもう自分で作るしかないなと思って作ろうとしたときに、Salesforce さんが何かお手伝いできませんかという話があって、そのときに作ったのがこれです。例えば罹災調査では、普通だったらゼンリンの地図を職員がコピーして、色を塗って、現地を案内して「ここを調査してください」って頼むんですが、これだと住民さんが申請に来たときに、「お宅はどこですか」と画面上で指示してもらって済んでしまう。iPad は国と NTT から何十台も提供してもらったので、それを各市町村から来ていただいた職員さんに手渡して、それを持って現地に行ってもらった。iPad で写真を撮れば自動的にデータが入ってくるというようなシステムを作っています。

後藤：それが稼働し出したのは？

B氏：災害から半月後です。この場で作れるんですよ。誰がいつ来ましたかとか。これがいいのは、誰々さんが来ましたと役場に来たときに、罹災の申請をしていません、宅地の申請をしていないというのが、誰が見ても分かる。

A氏：業務を超えて同じシステムを見れば、その人の情報が分かるというのはすごい強みかなと思います。職員が少ないので、一人何役もしないといけないので。

B氏：住民さんが来て、例えばここは土木だけれども年金の手続きをしたい、漏れているかどうかを聞いたときに、通常だったら担当部署に行ってくださいということになるのが、これだったら一か所で全てが分る。

iPad で写真を撮れば、家の状況とか、そういうのが分かるんですよ。通常だったら写真を撮って、役場に帰って家ごとにエリア分けをします。それをその場で撮ったら iPad がその座標を記録しているんで、自動的に整理される。

今やっているのが、消防団に iPad を持たせて、この橋は渡れませんよという写真を撮れば、その位置と被害場所が役場で分かったり、消防署でも分かたりするものです。これはどこでも見られるので、震が関だろうが、県だろうが、いちいち報告しなくてもいい。被害状況が分かるのでこういうのが今からいいんじゃないかと。

後藤：こういうシステムをいろんな方が作っていますが、これは実践で鍛えられていますね。本当に使い勝手が良くなるためにはどうしたらいいのか、何の情報が必要なのか、どういうふうに運用すればよいか。

A氏：一緒に作ってきたような感じです。

B氏：全国から罹災のプロ、土木のプロの人が集まって、その場で構築していくので、日に日に進化するんです。

後藤：これを外部に発表していますか？

B氏：国交省さんにも言われて、内閣府にも行って説明をさせてもらいました。防衛省もです。鳥取や北九州の豪雨のとき、使われている所もあります。これは何にでも使えて、例えば地震後の解体です。熊本市では場所を間違えて解体したということがあったんですが、こういうデータを業者さんと共

有すれば間違えることもないし、終わったら業者さんが iPad で終わりましたよとすればよい。これは多分初動でも役立つ。どこが陥没しているとかライフラインのここがやられているというのがあれば、iPad さえ持っていけば全て情報交換できる。時間がとれるようになったら、各機関と協力してもっと良いものにできれば、恩返しの一つになるんじゃないかと考えています。

山本（一）：ボランティア、消防団の方を含めて、復旧作業で事故はなかったですか。

A 氏：がれき集積所で、重機で木を挟んで移動させる作業の時、木がはねて作業員の眉間に当たって亡くなられましたね。

後藤：亡くなったのですか。

A 氏：はい、その方は。

後藤：保障はどうされたんですか。

B 氏：夏ごろのことで、請負契約をしていたので、業者さんの労災で対応しました。

後藤：地震直後には地域の消防団や住民と一緒に作業されたということですが、そのときに事故が起きたら、保障はどうされますか。

B 氏：一応、村では草刈り作業などには保険を掛けています。

A 氏：それに該当しそうな気はしますよね。

山本（一）：村民の全員が入られているのですか。

B 氏：そうです。

後藤：それは手厚い保険ですか。万一、例えば死亡事故でも起きたときに。

A 氏：ちょっと中身が、なかなか分からないですけども。

B 氏：手厚くはないと思うけど、多少は出る。この前、失明寸前の方が何百万円か出ました。

山本（一）：契約にもよりますが、地震直後の自主的な応急復旧活動に対しても保険がおりますか。

A 氏：自治会活動という名目です。その自治会の復旧のためということにできれば理想なのですが。

後藤：消防団の方が自主的な復旧作業で障害を受けたならば、それは公務障害？

A 氏：公務災害です。

後藤：どうしてこだわって聞くかという、例えば災害協定で自主的に被災調査して、経費は自腹でやるという協定がありますね。それに基づいて作業された方が二次災害などに遭った場合に、どういう保障をするのかというのが、災害協定は紳士協定で曖昧ですが、それは問題があるんじゃないかと私たちは案じています。地域のため、住民のために地元の業者が携わるというのは単なる請負契約の労務災害と違うのではないかと。単なる労務災害で処理されたら、携わる業者さんは小規模な所が多いわけで、とてもやっつけられないと思います。それから、業者さんと維持管理契約はされていますか。

B 氏：県道は県がしていますが、村ではない。

後藤：村では必要ないのでしょうか？

B 氏：年 2 回とっていますが、集落によっては年 3 回とか 4 回、草を刈ります。

何か危ない所があったら住民さんや消防団から役場に電話してもらって、それで土建屋さんと一緒に現場に行く。簡単なものだったら、さっきも言ったように区長さんがアスファルトを入れたりして補修してもらっていますね。地震があつて思うのが、材料を住民さんに提供して補修してもらって、多少飲んでもらったりする積み重ねが地震に対して強くなるんじゃないかということです。全部が全部、業者さんに頼むんじゃなくて、できるのであればご近所さんでできる補修すれば、役場で材料費プラス飲み代分ぐらいを出しても業者さんより安く上がります。これを続けていけば、地

震にも強くなるんじゃないかというのは思っています。例えば冬で、次の日凍るかもしれませんが、というときは住民さんが進んで、塩カリをまいたりされます。消防団や役場はその在庫の管理とかするぐらい。自分の集落は自分で守るという住民さんもいます。

山本(一): 新しく村に来られた方々をそういったやり方に引き込んでいく上で、何か工夫していることはありますか。

B氏: 人口が増えている集落では、まず子ども会に入ってもらって、それから消防があるので入りませんかとかですね。被害があつて戸数が減ってきている集落では勉強会やっています、どうしてうちの集落には入らんのかということで。例えば加入費、集落に入るためには幾らかかるとか、水道代ですよね。各集落の水道代を比較していくと、だんだん分かってきます。あとは分収林という山を集落ごとに持っています。うちの集落は1回、野焼きに行ったら権利が発生して、うちの集落から出たらその権利はありませんよという所もあれば、権利をもらうので30万円払いなさい、出ていくときは10万円を払う。水道代にしても30万もらうとか、一時金はいらなくて月々5000円とか色々あります。

後藤: 集落単位の水道システムっていうのは、料金が村で全部、均一じゃないんですね。

B氏: 全く違います。加入金から維持費から全く違って、極端に言えばメーターも何もなく、年間5000円とか1万円とかいう所もありますし。

後藤: 衛生管理はどのようにしているのですか？

A氏: 毎月、水質検査は役場でやっています。村で取りまとめてやって、年間でかかった費用は水道組合から回収します。

後藤: 新興住宅地と旧来の集落の人口比率ってどのぐらいですか。

B氏: 4:6ぐらいです。4が新興住宅。

A氏: 新興住宅地の方は何にも規制が掛かっていないので、住都計画をかけようとしています。

B氏: 新興住宅地と旧来の集落では全然違います。旧来の集落では自主的に全部、片付けて。新興住宅地は被害が少なかったのですが、役場に来て苦情ばかり言う。被害のひどい所の写真を役場のロビーにいっぱい貼って「こんなにひどいんですよ」とやったら、苦情がだいぶ減りました。

A氏: 被害の大きかった場所が、新興住宅地だったらと考えると怖いんです。対応が違っただろうなというのはありますね。先ほどの品評会の活動は、旧来の集落に合わせてやってもらっているし、消防団も意外と欠員が出るような状況ではないです。

黒肥地: 地震後の初動で支援物資とかのお手伝いもしていたっていうお話がありましたが、職員や建設業者の方々の食料はどうしていたのですか？

B氏: 食料に関しては、いつ、最初に食べたのか覚えてないですね。集落には公民館がありまして、そこで自分の家からコメとか何とか持ってきて、炊き出しとかをして、一晩しのいだりしています。新興住宅地にはお店があつて、その物資を冷蔵庫からだしてもらって取りあえず一晩、二晩しのげれば、どうにかなるんです。役場職員とか土建屋さん、ほとんど何も食べてないと思います。

A氏: 本当に家で料理ができないような状況の所は避難所にいらっしゃるんで、避難所では炊き出しをされて。2、3日たって家に帰れるような人は、家で料理ができないわけではないんですね。食材がないわけでもないんで。買い物もできる状態だし。本当、初動の何日かというところが一番。あとは、職員は後からほか弁ですね。

黒肥地: 自衛隊からの支援は？

A氏: 自衛隊の方はそれこそ、炊き出しのお手伝いですよね。

B氏：自衛隊さんといえば、お風呂が一番うれしかったですね。

上林：燃料は確保できましたか？

B氏：役場は優先的に入れていただきました。

A氏：完全に外に出られなかったというわけではないので。恐らく西原村以外でちょっと市内のほうに行けばガソリンはあったと思います。冬だったらまた違ったかもしれないですね。それこそ灯油が必要になります。

佐藤：新興住宅地と従来のコミュニティーっていう、ちょっと温度差があったっていうような話がありました。それは従来のコミュニティーの中でもある程度、コミュニティーの成熟度みたいなのが、違う部分があるんじゃないかなと思うんです。人命救助とか啓開作業の速度で違いがありましたか？

B氏：違います。集落ごとに集落再生という整備をやっている所があるんですよ。集落によって会議を一回しかやらない所や10回もやる所がある。また、紛糾する所と、穏やかだけど裏で文句を言う所もある。かえって紛糾する所が早く進んだりします。こっちはどうした、みんなで協力しているぞということを伝えると、周りも置いてかれたような感じが出てきて、頑張ってみようかということになる。一つの集落を引張っていけば、その周りも付いてくる。公営住宅のような復興事業は西原村が県で一番早いほうです。ここを早くすれば周りも早くなる、活発な所をより一層活発化させれば周りも付いてくるんじゃないかと、思いますね。西原村は成功例を作った。

後藤：避難所の運営というの、住民が自主的に行ったんですか？

A氏：場所によって違います。もともとコミュニティーが強い場所は自分たちですすめるところもありました。当然、地域性や年齢層も違うし。避難所マニュアルというのは作っていませんでした。地域それぞれの特性に合ったやり方をしてもらった。また、その地元の職員を配置しました。

後藤：その地域に住む職員を。

A氏：住民さんの人たちが知っている職員を配置した。ある避難所では、一人一人に役割分担を決めて、自分たちでやるんだと頑張った避難所もありました。高齢化が進んでいる所では、自分たち全てというわけにはいかないんで、違うやり方をした。もめ事が全くなかったわけじゃないんです。2カ月、3カ月ぐらいは小中学校で避難所生活が続いていたので、だんだんストレス、不満もたまってきます。最初はうまくいってもいろいろ出てくるというのは正直あったんですけど、比較的うまくいったと思います。よそのボランティアとかNPOあたりを入れて避難所、運営をしている自治体もあったようですが、それよりは自分たちでするほうがうまくいったんじゃないかな。集落単位で夏祭りをしているんですよ。そのときの役割分担が既に決まっていて、地震の時もその延長線で炊き出しなどをします。

B氏：道路の片付けと同じような感じですよ。訓練じゃないけど、祭りが炊き出しの訓練になる感じですよ。そこら辺にヒントが、相当あるんじゃないかと思います。

後藤：防災訓練で実践型の防災訓練、いろんな被害想定をされて、その対応をおやりになっていたと伺いましたが、被害想定、ここでこんなことが起きそうだということを、住民自身でお決めになるんですか。

B氏：そうです。

A氏：決めてもらっています。消防団と村の共催でやっているんです。想定した地震が発生しましたという中で、消防団と地区の役員さんに避難場所を決めてもらって、そこで消火訓練をやってもらいますが、火災の発生想定も消防団にお願いしているんですよ。危険箇所をそれぞれ把握されているので、土砂崩れが発生しているということを役場に報告してもらおうんです。そこを避けて避難すると

ということ自分たちで考えてもらって、最終的にはみんなが決められた場所に集まる。自分たちで考えてやってもらっている。

B氏：役場が被害を提示するのではなく、被害想定を自分たちで考えてもらい、想像してもらい。避難場所や避難方法まで考えてもらい、避難してもらい。

A氏：対策本部にいる役場職員も住民の被害想定を知りません。結局、情報収集の訓練にもなるんですよ。どこの橋が落ちているという情報を、そこの消防団から入れてもらう。対策本部にいる職員は、その現場を確認に行ったりする。

後藤：防災訓練の専門家の役割は何だろうと、今伺っていて思いました。防災訓練の専門家は要らないですね。ただ、地震災害、地震のときにここが崩れるとか、石垣が崩れるとか、この家はつぶれるとか、ある程度、専門的な知識がないと的確に想定ができないんじゃないかと思います。全く、専門家に相談されていないんですか。

B氏：相談していないですね。

後藤：現時点で考えてみて、被害想定は的確だったと思いますか？

A氏：正直、想定以上の被害でした。しかし、やってきたこと自体に意味があったと思います。想定は全く違ったかもしれないけど、避難訓練をしてきたこと自体が役に立った。消防団の情報伝達は訓練で繰り返してきたから、本番でもうまくできました。

B氏：避難所の公民館が全壊だった場所もあります。しかし、集落単位で第2避難所、第3避難所も想定していました。

B氏：常日頃やってないことはできない。考えてみると、できたことは常日頃やっていたことばかりですね。

後藤：村としての防災計画では、この庁舎が全壊した場合、村長に連絡がつかない場合について決めていたんですか。

A氏：代替庁舎はうたっていなかったです。村長の代行というのは当然、副村長ということになっていました。今回の地震を踏まえて、現在、防災計画の改定作業を進めています。

後藤：BCPはいかがですか。

A氏：はい。県が相当力を入れて県内全部に作ろうとしています。受援計画とBCPは県が主導で作ると聞いています。

後藤：土木職員を避難所の方に割かざるを得なかった自治体もあると聞いているのですが、西原村では土木職員をほかの業務に割り当てない、ということを計画されていたのですか？

A氏：防災訓練のときも、防災部門と土木部門っていうのが中心になっています。土木職員を避難所にやるということは考えられない。今回の熊本地震の前震があったとき、西原村の土木職員と水道関係の職員は自主的に登庁しています。次の日も交代で役場に詰めてまいって、2日目の夜に本震だったので、そのまま庁舎の中にいました。必然的にそれは、本部を運営することになる。

B氏：豪雨災害、台風災害のときも必ず土木系が本部にいて電話を受けたりします。土木系は現場にも詳しいので。住民課や税務課系が避難所運営に行くような状況です。

後藤：TEC-FORCEというのは、ご存じだったんですか。

B氏：いや、初めてですね。そのとき知った。

後藤：よくわからないけど、来てくれるならやってもらおうっていうことですか。

B氏：このソフトの会社も、「入力とかそういうの、お手伝いしましょうか」といっても、他の自治体ではことごとく断られたらしいんです。西原村に来たときに「こういうソフトを作りたいんですけど」

西原村役場 一問一答の記録

と言ったら、全国からネットを使って一晩で形ができてしまう。すごいなと思って。

後藤：何が必要か、どういう業務が必要になるのか、地震が起きたときに頭の中に既にあって、申し出があれば受けとめることができた。TEC-FORCE が何かを聞けば、すぐ判断できる。日頃の実践タイプの防災訓練が生きていると思います。本日はありがとうございました。 (了)

1.8 熊本市建設局土木部

熊本地震ヒアリング

ヒアリング先：熊本市建設局土木部

日時：2019年2月21日（木）9：30～12：00

出席者（ヒアリング先）：熊本市建設局土木部（震災当時） A氏、B氏

出席者(JSCE)：後藤委員長、柿本副委員長、上林委員、佐藤幹事長、柳原委員、山本（一）：委員、山本（幸）委員、黒肥地（熊大大学院生）

後藤：本日はどうもお忙しいところ、お時間をいただきましてありがとうございます。我々は土木学会の地震工学委員会で熊本地震における応急対応に関する調査を行っています。地震後、本格的な復旧工事が始まるまでの応急復旧の段階において、自治体や地域の建設業者がうまく共同して地域の力を最大限に発揮してできるだけ早く復旧するためにどのような仕組みが良いのか、そのために普段からどのようなことをやっておくべきかということを整理して、学会として提言したいと考えております。熊本地震でもいろいろな問題があったとお聞きしておりますので、ヒアリングをお願いしております。担当の山本からの順次質問させていただきます。

A氏：事前に質問事項等を頂いておりましたので、パワーポイントの資料を用意しています。自身および職員の被災状況細をお聞かせくださいということにつきましては、私自身、被災当日は自宅にいました。熊本の北のほうに住んでおりましたので、比較的震度は小さい方でしたが、かなり揺れました。家族は無事でした。家も大丈夫でした。私は当時課長でなく、副課長をしておりましたが、市役所の中で定められた安否確認が行われ、参集しました。職員は1名だけが自宅が被災し、1週間程度は出勤ができませんでした。職員の家族に及びますと、もうそれぞれでございます。私も実家は天津の方でしたが、被災がひどかった。

後藤：阿蘇の天津ですか。

A氏：阿蘇の手前になります。

A氏：家自体は大丈夫でしたが、家財道具はバタバタ倒れていたので、休日に家族で片付けました。職員の家族の中には被災している人もいましたが、対応は休日にしかできませんでした。

B氏：管理対象としている施設の概要ということで、パワーポイントの7ページを見てください。道路の管理対象を示してございます。一般国道、県道、1、2級幹線市道が5路線、48路線、248路線ということで、その他市道が大多数で1万路線ほどあります。計約1万2000路線、管理延長は約3700キロ、橋梁は約2900橋ございます。トンネルは3カ所です。

後藤：国道も県道も管理はされるんですか。

B氏：市域内の補助国道ですね。3桁国道です。

A氏：熊本市は平成24年に政令市に移行いたしまして、そのときに県のほうから移譲を受けまして、国が管理する3号、57号、208号以外の国道と県道を管理するようになりました。

山本（一）：お二人とも道路の担当だったということなんですが、河川のは概略どのような範囲を管理されていますか。

B氏：お受けしたのが道路局で、河川部隊のほうに確認して取りまとめたものを送らせていただきます。

B氏：次に震災までに実施した施設の耐震化の状況ということで、橋梁に関して回答を申し上げておりま

す。緊急輸送道路上で橋長 15 メーター以上の橋梁 42 橋に対し地震前までに耐震補強が完了しているのが 24 橋ということで 57 パーセントという状況でございました。次に、管理している施設ごとの職員数を教えてくださいということでしたが、施設ごとに専門職員は張り付けておりませんで、エリアごとに出先の土木センターがございます。熊本市を三つに分けて東西北部の土木センターがあります。それから、地域整備室が平成 24 年に先ほど政令市に移行する前の旧 3 町のエリアを担っております。本庁と出先でそれぞれ職員がおります。私どもは、都市建設局土木部道路整備課になりまして、震災当時は 18 名いたという状況です。総合計で 200 名ほど土木関連職員として従事していたということになります。続きまして、管理している施設の被災状況ですが、パワーポイントの 26 ページの下のページになります。道路橋梁の被災額ということで、道路が大小含めまして 7000 カ所。橋梁が 650 カ所ぐらいで、道路が 44 億円に対して橋梁が 27 億弱というところです。

A 氏：これは非常に大きな被災したもものから、本当に小さな所まで入っております。例えば、道路の単費の 4200 カ所というのは、色々な箇所の補修を全て網羅しているものです。災害復旧費として挙げている金額にはがれきの撤去なども含まれます。

山本（一）：橋梁ですと、一つの橋梁でも複数カ所がカウントされているという所もあるわけですか。

B 氏：基本、1 施設 1 カ所という形にしています。今回、よく見られたのが橋梁の背面が沈下して段差ができるといったものが非常に多くありました。現場では擦り付けだけで終わるような作業についても含まれます。

山本（一）：橋梁で架け替えが必要だったものは何橋あったんですか。

B 氏：1 橋だけになります。高速道路をまたいでおります、神園橋というのがあります。昨今問題になりましたロッキング橋脚です。パワーポイントの中にもあります。37 ページの上のほうにあるんですけれども、橋軸直角方向に 60 センチほど傾いたまま引っかかっているという状況になりまして、高速道路の早期復旧が至上命題の中、撤去して現在再建し、明日開通するという状況です。もともと RC の 3 径間だったんですけれども、ちょうどランプ部にかかっておりまして、本線とオンランプ、オフランプが錯綜している所もございました。地震に強い橋を構築しようとする、橋脚が中央分離帯の建築限界に収まらないという問題がありまして、ワンスパンで架けることになり、鋼床版の箱桁橋に変えて再建をしました。

後藤：先ほど、耐震補強をやった橋が 5 割くらいあったということでしたが、耐震補強の効果は認められましたか。

B 氏：一定の効果はあったと考えています。1 ページ戻りまして 36 ページに白川橋という橋を載せておりますが、これは政令市に移管されたときに県から移譲された橋になりますが、こちらは 3 カ年プログラムの耐震補強がなされていたものでした。橋軸方向に関しては落橋防止で耐震補強がなされていたという橋です。ただ、フルスペックの補強ではなかったもので、橋軸直角方向に止めがありませんでした。この橋は直角方向に揺れが大きくて支承が損壊していますが、耐震補強によって橋軸方向に桁がずれて落橋することを免れたと思っています。

B 氏：続きまして、前震および本震直後の安否確認と参集状況について、資料の下に表を載せております。非常時の職員配備基準を載せていまして、震度 6 弱は 4 号配備態勢というのが敷かれることとなります。態勢要員としては、全職員が登庁するというのを基本となっておる状況だったということ、まず説明申し上げます。次のページにいきまして、実際、参集状況はどうだったかということにつきましては、ちょっと文字が小さくてすみません。前震と本震。それぞれ夜中、夜に発災していますが、そのときの時系列の参集状況を記載しております。全体の総数としましては、一番下

の表に参考で参集実績って書いてありますが、総数は 5284 名という数字がございまして、これが全員の職員数ということになります。一番比率でいうと真ん中ほどに、当日の 3 時間後は 34 パーセント、12 時間後は 56 パーセント、24 時間は 86 パーセントということで参集率が推移しているという状況です。

山本 (一) : 参集されなかった方の安否確認はされていたんでしょうか。

B 氏 : 参集があろうとなかろうと、早い段階で実施しています。後のご質問にもあるんですけども、阪神淡路などの地震の教訓から、安否確認と参集訓練というのを年に 1 回やっています、そのやり方で確認をしたということです。

後藤 : 安否確認は電話ですか。

B 氏 : 私は電話でしました。

A 氏 : 電話で連絡をするのがいろいろと大変だったということもありまして、今は大体スマートフォンを持っていますので、LINE を活用しております。大体、ピラミッド式に行きますので、LINE でグループを作るとけば反応があるということです。迅速性もだいぶ上がります。

山本 (一) : 訓練のときから LINE を活用されていたということですか。

A 氏 : 訓練ではまだそういう対応は取ってなかったと思います。その後いろいろな課題があるということで、LINE を使った方が良いだろうということで。私どもは LINE で構築しております。どうしても連絡が取れないときは、電話をかけて最終確認を取るところを徹底をしています。

山本 (一) : 熊本地震のときには、主に電話で安否確認をされていたということですか。

B 氏 : そうですね。一応、メールもシェアはしていました。

山本 (一) : 電話とメールを併用されてということですか。

B 氏 : そうですね。

B 氏 : あと、勤務時間の推移にも御質問があったんですけども、時間外労働時間の総計ならお出しすることができるんですけども、それは集計してお渡ししたほうがよろしいですか。

山本 (一) : 参考までに頂けると助かります。

B 氏 : 次ですが、発災直後に従事した業務と時間的推移についてなんですけれども、土木で従事したのがインフラの点検と通行規制、応急復旧と住民の対応の 4 項目が主になります。一つ目が、まず幹線道路と生活道路という形で分けまして、幹線道路については、まずは土木職員で事前に決めてあったパトロールルートを活用して、路面の点検を実施しました。異常箇所については通行規制を業者に依頼して、規制情報を県警と共有したところでありまして。これはもう発災直後から逐次ということになります。二つ目なんですけれども、通行規制した箇所に対して損傷の程度を考慮して、業者に応急復旧を依頼しました。完了次第、通行規制の解除をつど実施しております。幹線道路に関しましてですが、完了次第、通行規制の解除をそのつどしました。白川橋など長期化するものを除いておおむね 1 週間程度で安全確保した上で全面的通行止めを解除できた状況でございました。生活道路については、先ほど言いましたように 1 万路線ぐらいありますので、全てパトロールするのが正直難しかったということもございまして。住民の要望があった箇所の対応を中心に処理しております。全路線の調査は、5 月初旬によく業務委託で、委託期間大体 1 カ月強程度で調査をやれたというところなんです。

山本 (一) : 幹線道路と言われているのは、先ほどの 7 ページ目の 1、2 級市道までを幹線道路ということでしょうか。

B 氏 : そうですね。緊急輸送道路も含まれます。

後藤：職員の方、ご自身で路面の点検を実施したのですか。

B氏：幹線道路に関してはそうです。黄パト車に2名以上乗って、パトロールしました。

山本（一）：橋梁の判定で難しいものはなかったですか。

B氏：特に15メートル以上の橋梁は、このまま交通を通していいかっていう判断が非常に難しかった。

職員が路面で点検しても、見えない所で損傷が起きている可能性があるということがありましたので、後で説明があります建コン協とかPC建協さんとか、災害協定を結んでいましたので、そちらの専門家の方に見ていただきました。見ていただいた内容は、このまま交通開放を続けていいかという話と、次に損傷があれば災害査定に基づいた補修の概算工事費の算出までアドバイスいただいたというところでございます。

山本（一）：このようなインフラに従事されているかたがたがそれ以外の住民対応、例えば、避難所等に駆り出されというようなことはなかったのでしょうか。

B氏：駆り出されていました。

A氏：基本的に、本庁組織の中でも一般事務的な方、当然おられます。要は、全職員もって災害に注力しなくちゃいけないってところございます。私どもは、まさに道路管理者でございますので、いろんな指示を出す側の人間になりますので、ある程度はここに職員もとどまってやったってところです。他の例えば財産管理の土木管理課という所がありますが、そのような通常業務はストップをさせました。ので、それに注力するために、そこの人間を割り振っているような対応に当てていく。やはり、避難所運営などに一番地方自治体の業務がありますので、そういったところに割り振りました。支援物資にも、やはり、市役所全体で人の割り振りをやって対応しました。私どもは土木部ですけど、その上の都市建設局の中におりますので、家屋被害に対応もしました。

B氏：道路整備課の中から1名ないし2名。

A氏：1名、2名ぐらいは他部署に人員を引っ張られたというところはございました。

山本（一）：説明いただいた先ほどの組織の中では、例えば、具体的にどのような室や課が、そういった避難所あるいは支援物資の対応ということをされたのでしょうか。

B氏：まず、土木の最前線といいますか、管理者としての立場があるのは道路整備課、あと河川課、公園課になります。こちらはある程度、人数を確保した上で必要に応じて、要請に応じて少人数を出しています。それ以外の土木総務課、土木管理課等が事務方の仕事をしておりましたので、こちらのかたがたが主に避難所運営等とか行かれたということでございます。

A氏：パトロール自体は出先の土木センターで実施し、私どもはそのパトロールの情報の取りまとめをやっている。情報を整理するという立場の業務をやっておりました。

後藤：パトロールのほうに結構、人数がいらっしゃるようにも見えますが、実際に道路を見に行かれる人たちはどのくらい確保できましたか。

B氏：基本、震度5弱以上の地震が起きた場合にはパトロールをするというルールを決めておまして、非常に余震が多かったのですが、余震があるたびにパトロールを実施しています。その結果について本庁で集約っていう形は同じです。あと、すみません。こちらの人数が土木職員と技術職員だけの人数でして、実際は事務方の人間はプラスアルファでおります。

A氏：各土木センターには倍まではいきませんが、事務職、業務職がいます。

後藤：避難所行ったり物資の配送を手伝ったりするのは、事務職、業務職の方たちのほうが多いのですか。

A氏：各センターの中での判断をしておるかと思えますけども、技術職を極力残す形を取っています。

後藤：主要な所の被災調査っていうのは、どのくらいの時間かかって終わったんですか。

B氏：資料の43ページから45ページにかけてありますけれども、橋梁、トンネル、門型標識とか、そういった重要構造物に対して点検を行っています。これは、各災害協定を結んでいる協会さんと点検をしたところだったんですけれども、重要度の高い橋については45ページを見ていただくと。赤点線で囲わっているところがありまして、大体、4月の28日から5月の10日、ゴールデンウィーク前までに重要構造物のうち、さらに重要な橋。橋長15メートルとか以上で、もしくは緊急輸送道路に架かる橋、トンネル、カルバートについては点検を終えています。ゴールデンウィーク、物資と人が多く入ってきますので、そこまでに重要な橋は調査が終わっていて、その後、5月7日からちょっと時間がかかっていますが9月末まで、道路照明灯、デザイン灯ですね。ランプ型の照明灯が地震でかなり落ちたりしているんですけど、これの点検をやっています。並行して5月の20日から6月末まで、重要度が高くはない橋梁。重要構造物に関して点検を終えているというところで、照明灯を除き、大体ゴールデンウィーク前までに特に重要なもの、6月末までにそれ以外のものという形で調査はできております。

後藤：そのときは、業者さんと一緒に歩くのか、全く一緒には行かないのか。

B氏：建コン協とかPC建協さんに完全にお任せしていました。単価契約で維持管理を委託している業者さんには、路面の陥没だったり亀裂等の応急復旧に注力いただいていた。

柳原：維持管理を委託してる業者というのは何社ぐらいですか。

B氏：舗装と構造物がありまして、各土木センター3社ないし2社です。交通安全は各センター1社。

柳原：こちらで分かるかどうか分からないんですけども、各社さんの規模や動員できる人数は把握されているんですか。

B氏：契約にはそういったことはうたっていないので、わかりません。

柳原：契約するとき、会社の規模や技術者数を条件にすることはしないのですか。

B氏：エリア内に分けて結構なボリュームがありますので、この業務が執行できる業者さんという形にはしていますが、在籍技術者数まで条件としていません。

後藤：その方たちには、普段は、通常の補修をされているわけですが、地震や水害が起きたときに、どういふことをやるようなことが期待されていたんですか。

B氏：熊本では地震をあまり考えていませんでした。白川の氾濫等の風水害が主な災害でした。そのため、単価契約の中で水防業務ということで、大雨が降ったときに冠水する地区に対してバリケードを張ることなどは業務に盛り込んでいました。

後藤：地震が起きたら、例えば、震度5以上が起きたら担当域全域、道路回って下さいよというような依頼はあったんでしょうか。

B氏：各土木センターにヒアリングしたところでは、単価契約を結んだ業者さんには、どちらかというパトロールをやっていただくというよりは補修、応急復旧をやっていただくということが多かったと聞いています。実際、損傷箇所が職員のパトロールや住民さんの苦情、要望等が上がってきますので、それを職員がトリアージをして、トリアージした結果をゼンリンの地図に示して、それを業者さんにお渡しして、どこに行ってください、という形でさばいていったという状況です。

後藤：応急復旧をするその業者を選ぶとき、その地域の維持管理契約をしている業者にまず声をかけるのですか。

B氏：基本的にそうです。

後藤：忙しくて、とても手回らないと言われたら、別の業者を探すんですか。

A氏：それと、災害調査も災害協定の中にありますけれども、建設業協会とも災害協定を結んでございます。

災害対策本部が設置された場合には、いろんな業務が協定で決められておりますので、それに基づいて協会に対してお願いをすることをしてしております。今回の地震に対してもです。協会のほうにお願いして、建設業の方々を出していただいて、現地で応急復旧に対応してもらっています。本復旧はまた別の話になってまいります。

A氏：42 ページが災害協定を締結しております各協会の一覧になります。各施設の点検を専門的な目で見てくださいというのは、こういったコンサル協会や PC 建協さん辺りにお願いをした。現地のほうでは建設業協会、舗装協会に応急復旧をしていただいたというところです。

柳原：去年の11月頃、ここの熊本都市建設業協会さんにはヒアリングさせていただいたのですが、月1000件以上ぐらい対応をされています。そこで情報がすごく錯綜したようなのですが、役所さん側から見てその辺りはどういう感じだったとお考えですか。

A氏：そこは私どもも課題でした。やはり、情報が錯綜して、指示を出した。現地へ行ったらもう直っていたとか、非常に無駄なことをさせていたりしているんですね。やはり、情報が混乱、現場のほうでは情報が混乱していた。私たちは道路部隊ですけども、上下水道、地下インフラを管理している所も各施設を持っているので、マンホールが沈下しているだとか、隆起しているだとかいった所は修繕に行っているんです。そういったものが、道路のほうにも同じように被災情報として上がってきて、危ないからどうにかしてということで、現地でやる。その辺りのところは、協会さんともきちんとしてやるべきだよという話は何度かしていますね。

柳原：具体的には協会さんをお願いするときには、お任せみたいな感じなんですかね。その箇所に行くと、また他にも悪い所があったら、処理の方法も含めてお任せしますみたいな形になるんですかね。

A氏：ある程度はお任せという所もあろうかと思えます。応急復旧でございますので、まずは通れるようにということです。

柳原：そうですね。道路啓開。

後藤：建設業協会には道路の維持管理契約を結んでおられる業者さんが入っているのですか。

B氏：おおむね所属されているとは思いますが、必ず所属していないといけないという契約ではなかったと思います。

上林：恐らく、維持管理契約されている所は小さい所多いんですよね。協会に入っていない所も。

B氏：そうですね。小回りが利く所が。

後藤：維持管理契約を結ばれている業者さんは、当然、自分たちの業務だし役所さんのいうことを聞きながらやるわけですよね。それで別途に建設業協会に依頼されて、そこでまた実装部隊が出ていくということになると、既に手を付けている所を建設業協会から派遣された業者がやるというようなことになると、ちょっと話がややこしくなるというようなことはありませんか。

B氏：表面化はしてないですけど、実際、災害協定が全部協会を通じてだったので、おっしゃるとおりですね。協会に入っていない業者さんは参加できないのかっていう話が、議論があったのは確かです。例えば、現場の状況に関わらず、こういった橋梁の点検でも、実際、熊本市の発注業務を、橋梁点検業務を受注されている所がこの協会に入っていないので、異常時点検には参加されないという所もありました。

柳原：国土交通省さんに技術支援を要請というふうに書いてありますけれども、業者さんのほうから見ると、優先順位はまず国土交通省さんが優勢になったりして錯綜していたみたいなんですけれども、こちらとしては、国土交通省さんへの対応をどのように考えられていましたか。

B氏：資料の46ページに連絡調整という形にしています。本震後に TEC-FORCE さんはこのフロアの

会議室を使って作業された。こちらから車を提供したりとかそういったのも一切なく、どこか見てきてほしい所ありますかとか、懸念される所ありますかというようなヒアリングがあっただけで、一覧表をお渡ししたら、しっかり見てきていただきました。さまざまなご助言いただいた。市の職員の手がかかってっていうところは特段ありません。

B氏：TEC-FORCEさんは工事はやらずに、現場確認と原因究明と、復旧方法のアドバイスというところがメインでした。先ほどご説明したアーチ橋の白川橋は、1級河川に架かるそれなりに大きな橋で、支承部がだいぶやられていたので、TEC-FORCEさんが大型の橋梁点検車を持ってこられて、調査をしてもらいました。

山本（一）：職員の方の健康に関して質問なんですが。

B氏：余震が非常に長くあったということで、こういった4号配備。全職員参集というところの体制の長期化を考慮しまして、24時間を3班体制で対応しました。

後藤：皆さん、寝泊まりですか。そこまで。

A氏：本震が起こる日までで一段落したので何人か残して帰した後に、また本震があつて、みんなまた参集してきてということでした。その後は、また何日間かはほとんどいたような気がしますね。やはりもう長期化するというのは分かりましたので、課の中も分けてやっていくことにしました。

後藤：この建物の中で業務されていたわけでしょ。

A氏：業務しておりました。

B氏：次が、他の行政機関や公益事業者といつ、どのような支援を要請しというところなんですけれども、先ほど説明した46ページになります。作業スペースとして、本庁舎の1室を提供しました。もうTEC-FORCEさんは、そこで発災直後については寝泊まりされていたようです。食事の提供も基本こちらからはしてなくて、本庁避難者への配給がございますので、この配給の余りとかそういったものをお配りしていたというところで、基本、手弁当といったらあれですけど、全て持ち込みでやられていたというところですよ。

山本（一）：支援要請をした機関というのはどこになるんでしょうか。TEC-FORCEはプッシュ型で、要請しなくても来られたと思います。

A氏：どこから支援を要請したか。

B氏：災害対策本部ではあると思うんです。

山本（一）：対策本部から自衛隊、国交省に支援を要請されたということなんですか。

B氏：実際、対策本部の中には自衛隊だとか、国から県警から情報伝達員のほうに詰めておられましたので、そこを通してという形にはなるかと思うんです。部署間、他の行政機関との調整はということ先ほどお話ししました。国交省、自衛隊、県警等から災害対策現地情報連絡員が詰めていらっしゃる。共有と調整を図っております。

後藤：熊本市の土木部ではその対策本部みたいなものを作って、自分たちの関係はそこでさばいたということはされてないんですか。今のおっしゃっていたことは、全庁ですよ。

B氏：全庁です。

A氏：はい。土木部としては置いていません。あくまで市の組織の中での本部です。

B氏：次が、地域防災計画やBCPが活用できた点ということで、熊本市の防災計画は27年度改定しております。BCPは平成23年に策定しておるところです。ただ、BCPにおいては、各災害の段階で必要人員の細かい整理とか、また、どっからそれを捻出するのかっていう視点が欠けていたというところで、初動時にはどれだけ必要なかというところと、必要の局間、組織間でいろいろと混乱

が生じたというところが反省点であったようです。熊本地震の経験を踏まえて、必要人員等の状況確認を密にしまして、今、改訂版として平成 29 年度に BCP の改定が出ています。あと、もう一つ、BCP を作って、それが全職員にあまり浸透してなかったというのも反省点の一つと聞いております。

後藤：水道 BCP とか下水道 BCP というのは、下水道をヒアリングした際、作っておられたとお話しましたが、こちらの BCP とおっしゃったのは、この道路局の BCP ですか。

B 氏：危機管理防災総室という所が作成した全庁的な BCP です。局間の調整をこれでやることになると思います。

B 氏：その次が、災害情報共有システム、通信システムということです。災害情報共有システムは、市の内部のパソコン、イントラを活用した情報共有システムを導入していました。統合型 GIS にくっついたような災害情報共有システムがありました。あと、通信システムは電話が繋がらないときとかは、無線で通信ができるようなシステムは導入しています。ただ、災害情報共有システムは、県との共有リンクがなかったということで、市は市、県は県。それぞれの災害情報共有しかしてないというところが反省点ということを知っています。今、県との共有リンクについて危機管理防災総室のほうで改善を検討中ということのようです。

山本（一）：市のシステムとしては、機能したということなんですか。先ほどの膨大な被災箇所の情報は全て入力され、それを見ながら対策を実施されたということですか。

B 氏：ペーパーベースで運用していて、システムの活用には至らなかったところもあります。

山本（一）：被災情報を入力するどころじゃなかったということですか。

B 氏：はい。やっぱり、一斉にみんな入力し始めるんで、負担がシステムにかかってしまい、いざ使いたいときに負荷が過負荷になっているかなという感じはします。ストレスなく入力できて、その入力する上で職員の手が大きくかからないのであれば、つけると思います。なかなか難しいところですね。

山本（一）：防災訓練についてですが。

B 氏：年に 1 回、地震時の安否確認と参集訓練をやっておりました。

後藤：これは業者さんも参加されていたんですか。

B 氏：当時は参加してないです。完全に市の内部での参集訓練です。伝達訓練といいますか、震度何弱の地震が発生したっていうキーワードを作っておいて、その伝言ゲームみたいなものをして、正確に伝わっているかというのと安否確認をするものです。熊本地震を受けてからは、実際、被害を想定して避難所の開設の訓練をやったりというのは、より実践に向けたのに変わっています。

B 氏：建設関連との災害協定については先ほど説明したところですが、災害協定を有効活用できたかという話でしたが、業務委託、工事を出す際に協会に事前調整をお願いできたというところで、どの業者さんがどれぐらい傾注できるとか、キャパがどれぐらいあるというのは、こちらで把握はできませんでしたので、そういった事前整理をしていただいたということで活用できたかなと思います。

山本（一）：改善点は何かありますか。

B 氏：今のところは、協定自体は特に改定するところはないですね。

柳原：事前調整というのはどれぐらいの時点でされたんでしょうか。

B 氏：例えば、45 ページに書いております。26 日とか 27 日にまず点検をしたいということで要請をして、その後、28 日からもう現地入っていただくというような感じですね。

後藤：被災後、速やかにパトロールというのは、市のほうでおやりになった。

A氏：発災当初はもう職員です。職員と先ほど言った単価契約している業者とか。

後藤：26日から始めたということですね。もう10日間ぐらいたっていますよね。

B氏：それまでに路面の状況ですね。路面から上の状況はしっかり確認できて、応急復旧までは逐次できていたというところなんですけれど。

後藤：そこには建設業協会のほうは関与しているんですか。

B氏：建設業協会は関与してます。

A氏：発災当初、協定に基づいて当然協会さんとお話をさせてもらっています。今、既存の契約している業者さんだけじゃ当然足りない。だから、そこは協会さんとお話しさせていただいて対応をお願いしたというのは、それはもう発災後そうたないうちです。

後藤：そういうことですね。

A氏：パトロールのほうは職員などで対応してきたけども、専門的な目で、全ての土木施設を一度見てもらう必要があるだろうというところで、そういったコンサルタントですとか、そういった所をお願いをしてということになります。

山本(一)：協定に基づいた依頼を最初にされたというのは、いつになるんでしょうか。もう本震発震後の直後という。

A氏：すみません。間もなくだったと思います。いつかと言われると確認しないとお答えできません。

B氏：応急復旧をいつどのように建設関連業者に要請しましたかっていう話は、先ほど説明させていただいた内容です。次に、業者への要請窓口は一本化されていなかったか、変更やロスありませんでしたかというものについては、先ほどご説明申し上げたとおり、一本化していなくて輻輳重複がございました。これは反省点としてございます。

後藤：それは道路管理部署中のことですか。それとも、道路管理部署は1本だったが、他の部署との重複ですか。

B氏：道路管理課の指示にも重複があったと思います。例えば、被害があつて通れないという市民の方からのご連絡があった場合、センターで受けて現場に行かれますが、同じ箇所の対応依頼があちこちからかかってくる状況でした。別の担当が受けたものについては、恐らくですけど、情報の共有化が十分でなく、再度、指示を出したのもあったと思います。

B氏：業者間の調整については、災害協定を締結している協会にお願いしたということでございます。応急対応の間は建設業協会、いわゆる仕切り役が詰めて、役所からの要請を伝達するということが大変効果的であるようですがというところなんですけれど。実際、これができたら非常に有効かなとは思いますが、ただ、災害復旧とかの指示出しが本庁ではなくて、各土木センターの出先になりますので、それは道路も河川も公園もでございます。熊本市だけでも道路だけでも6、7人の常駐が必要となってきたりするので、長期的な災害では業者さんの負担が大きいかなと思います。実際、仕切り役がいてその方にお伝えして進められれば、有効だと思いますね。業者さんは嫌がるとは思いますけれど。

後藤：逆に喜ぶ面もあるかもしれませんよ。自分たちのペースであまり混乱なしに、もしできるのであれば。

B氏：そうですね。実際、制度化に関しては、そういった協会との災害協定を見直して、仕切り役を常駐する旨、加筆すれば制度化は可能だと思います。

後藤：熊本市になるとちょっと大きいんですかね。いろんな出先があるということで。もう少し小さな市ですと、災害対策本部に市長がいて、そこで大体みんな決まっていく。そういう所に業者さんの代

表があると、手持ちの部隊の機械や人数を考えて、応急措置や復旧を決めることができると思います。

B氏：エリアも大きいし、かつ対象物が大小いろいろあって、県から移管された国道もあれば生活道路もあります。幹線道路だけを見とればいいってところではなくて、実際、苦情が来るのは生活道路が非常に多くて、どここのブロック塀が崩れて道路が通れないといったものもあります。国道も生活道路も面倒を見るという、政令市の特徴といいますか、悩みはあるかと思えます。

後藤：対応できる業者を呼んだということですが、誰を呼ぶかはどのように判断されましたか。

B氏：誰を呼ぶかは、各センターで日頃のお付き合いがある所、もしくは単価契約を結んでいる所です。協会に電話したのもあったと聞いています。ここは対応できそうですって話を聞いて、依頼したということです。

B氏：次に、予算が気になり即断ができなかったっていうのがあったかっていうことですが、発災が4月で年度当初ということで、最悪、既決予算を切り崩せばという状況でした。即断できない事態はなかったかなと思います。

後藤：年度末であると困るわけですね。

B氏：年度末の場合は、予備費を切り崩して補正予算を待つことになります。もちろんその間、財政部局と方向性に関しては、調整は行った上で滞りなく対応ができるようなことは必要になってくると思います。

二つ目の予算措置に課題がある場合、保険の利用ということですが、スキームが不明ですが、基本的に難しいかなと思っています。保険を契約しているから、保険が下りるイコール予算措置されているという状況ではないので、市が予算を執行するにあたっては補正予算承認が必ず必要になってくるので、であれば、予備費を切り崩しながら補正予算を待つというやり方でも一緒かなと思います。

後藤：JRでは保険を利用していると聞いています。

B氏：JRさんでは路線が決まっていて施設が限定的なんですけど、道路では面的な管理施設があつて保険が非常に難しいと思います。逆に、自治体さんで保険を活用されている事例をご存知ですか。

後藤：自治体さんでは、保険で災害対応をする事例は知りません。ただ、民間ではあります。

柿本：公共ではかけられないですね。大学とかも国立大学のときには車の保険をかけられない。国家賠償です。国立大学法人になってから保険かける。

後藤：阪神淡路大震災のときに聞いたんですが、民間がいろんな工事をやりますが、お金のことがいつまでたってもはっきりしない。最初のうちは、ボランティアでやるつもりでいても、次第が大きくなって、大丈夫かとかだいたい気をもんだと。役所は、どれだけ緊急災害査定を取れるかどうかははっきりしないということで、約束できないというような事情があったと思います。結局、最後はうまく収まったみたいですが。そういうことがあると、業者のほうも最初はいいけど、次第に渋るようになった。役所さんのほうも思い切った指示がなかなかできなくなる。そのようなことがなかったか、という質問なんですよ。

B氏：災害査定の結果を心配しつつっていうのは、確かにありますね。災害でどこまで見てもらえるんだろうかと。もちろん、災害査定終わってから復旧になります。次に、災害査定への対応が緊急応急復旧の進捗に影響を与えたかということですが、災害査定自体は手を取られたことはありましたが、緊急措置や応急復旧に悪影響を与えたというところは、特になかったかなと思っています。

後藤：どのくらいの割合の方が災害査定に関わっておられますか。

A氏：災害査定を受けて国から災害のお金を頂いた公共債の部分を実施する部署を作っております。道路部門と河川、公園、全ての公共債を対応する部署というのを一元化した新しい部署を年度途中でやって、最初は各土木センターで対応していたものを途中から査定から工事の実施までをやってもらいました。

B氏：こまごまとした損傷については、市が起債した単独債をあてなければならなかったのですが、金額的には非常に大きなものになっています。建設業者との日常の関係が役に立ちましたか、日常の維持管理契約の応急復旧に適応できませんかということについては、舗装と構造物は先ほどご説明しましたが、単価契約を結んでおります。災害時の対応、水防業務です。そういうものも含んだ契約になっておりまして、熊本地震のときにも応急復旧には非常に役立ったかなというところです。TEC-FORCE、プッシュ型支援の利点や課題ということですが、これも先ほどご説明しましたのり面とか橋梁について、正確な判断、交通規制の有無の判断、災害査定に向けた復旧方法のアドバイスというのをいただいたのは、非常に助かったと思います。こちらは、ここを見てほしいというところを提示すれば良かったし、こちらから提示しなくてもいろいろ情報を入れられて、自分たちで見に行かれたりしたので、ほとんどどちらの手が取られることはなく、非常に早期復旧に役に立ったかなと思います。非常にありがたかったなというのが正直な気持ちで。いろんな相談に乗っていただきましたし、いろんな機動力をお持ちで我々では対応できないところを対応していただいた。

後藤：ある自治体さんでは、TEC-FORCEがわからなくて断ってしまったことがありました。

A氏：私どもは認識をしておりましたので、すぐ市役所のほうに入っていただき、いろんなご相談をさせていただいた。

B氏：次が、維持修繕協定を結んでおけば、災害時に道路管理者の承認なしに作業を行うことが可能とのことについては、地震のような同時多発的な道路損壊では承認を必要としない維持修繕協定が非常に有効かなと感じたところです。ただ、事前の取り決め。承認が必要ないと言いつつも、事前の取り決めですね。支払いの方法も含めて前段の交通整備をしっかりとやった上で、導入は必要かなという思いではあります。現時点で、維持修繕協定を結んではいないです。

後藤：こういう改正がされていたとのことは、ちょっと失礼になるかもしれませんが、ご存じでした。

B氏：はい。知っていました。ただ、単価契約も結んでおりますので、熊本地震が起きるまではこのような事象が起きるとは思っていなかったというのが正直なところです。今回初めてだったので、その経験を踏まえると、非常に有効かなと思いますね。

山本(一)：実際、なかなか導入が進んでいないのですが、障害となるのは事前の取り決め等の整理が現実的に困難だということなんでしょうか。

B氏：そうですね。

A氏：難しいですかね。

B氏：管理者として必要な部分、把握して提案いただいた内容に対して承認をするという行為は、やっぱり補修、復旧に関しては、流れとしては大原則として必要かなという思いがこれまでありました。なかなか、承認なしで進めるというのは、道路管理者としては踏み込みにくいところかなという思いはあります。

山本(一)：お聞きすると、業者さんのほうもこのような取り決めをすると当然、大きな責任を負うことになりますので、その責任に対して躊躇する面もあるようです。

後藤：今までの道庁管理契約の業者さんは小規模な業者さんが多いと思いますが、安心して任せるために、ある程度の規模の業者さんが必要になりますよね。

B氏：そうですね。3番目ですが、復旧支援と安全対策。過去に何度も経験している風水害と、対応と大きく異なったのは何ですかということ。熊本地震、震源が熊本市の東側ということで、地震が6弱以上の震度を記録した所が、熊本市内全域になり、被害箇所が同時多発的に生じたということでした。風水害ではおおよそ発生箇所が決まっています。冠水、越水に対しては対応の仕方が、ある程度、土木センターの判断、経験値がありました。しかし、今回は同時多発的に全地区から要請が入ってくるような被災は初めてだったので、苦慮したというところです。冠水ではある程度、水が引けば手当てできる所もあるんですけど、今回は余震が長く続いたということが特徴かと思えます。息の長い復旧といいますか、そのつどパトロールもしなければなりませんでしたし、現場条件が変わっているという所もございました。次が、業者との連絡手段は、主に電話メールです。要請を待たないで着手した作業はありましたかということ。基本的にはないということ。

後藤：やっていますかということ。連絡は来た。

B氏：そうです。現場に向かっている間に何かしらあって、こういったところ、どうでしょうかという話はあったって聞いています。

柳原：事後承諾はなかったのですか。やっとききましたよとか。

A氏：何も言えないですね、そこは。

B氏：復旧作業で最も障害となったのは何ですかということ。二つ書かかかせていただいています。民地ブロック塀とか、民地ののり面が崩落して、市道の寸断が非常に障害になりました。被災箇所にとどり着けないということ。それから、いざ撤去するにあたって民地の地権者さんが避難されている。同意が取れないというところがあり、障害になったかなと思います。

B氏：すみません。もう一つ、契約の不調不落が続いたということがあります。震源地により近い益城とか阿蘇の方に大きな工事がありまして、熊本市の発注工事は不調不落が、地震直後からよくありました。

後藤：業者さんが大きな工事に回ったということですか。

B氏：そういうこともありますし、そもそも熊本市で発注する件数も非常に多かったということもありました。

A氏：町中の工事ですので、必要なガードマンの手配が非常に難しいという話をよく聞きました。それが不調不落の原因かという話はわかりませんが。

山本(一)：マスコミ対応は本部のほうで一括して受けていて、こちらの土木部のほうまで来るといようなことはなかったですか。

B氏：そうですね。専門的な話、道路とか橋梁に関しては、もちろんこちらにもありますけど、大きなストーリーの話は全部、本部のほうで対応しました。

山本(一)：それでは、障害になるほどのものではなかったということ。

B氏：そうですね。次に、復旧作業の事故は大きなものはありませんでした。安全対策の考え方ということで、ちょっと漠然としていたので、なかなかちょっと回答が難しかったんですけども、とにかく災害復旧においても安全対策が最優先ということで、危ない所は安全が確認できるまで近づくなというところでやりました。

山本(一)：もし事故等が発生した場合、業者の方の補償等はどうなりましたのでしょうか。

B氏：業者の方は、幸い、そういった大きな事故がなかったんで何ともいえません。

後藤：いつもそうとは限りませんよね。

B氏：業者の方は事故が起きたときに備えて、保険にももちろん入ってらっしゃるんですけど、市として安

全対策事故対策に関して、他の地方公共団体さんと同じような対応しかしてないと思います。

後藤：非常に確率は低いかもしれないけど、例えば余震で土砂崩れが起きて、業者さんが埋まるといったようなことが起きたときに、誰が補償するのでしょうか。安全に行けとはいっても、100パーセントは保証できないですね。通常の労災ですか。

B氏：はい。業務委託契約の中で見ている分しか見ないことになると思います。

後藤：例えば、警察の方とか消防の方がそういう事態になったら、公務災害にあたり手厚い補償が出ると聞いておりますけど、業者さんは単なる労災だとその業者自体の負担にもなるし、あまり大したことないですね。

B氏：すみません。その細かいところまでは把握しきれません。そういった仕組みがあるかどうかも含めて、確認させてください。

後藤：業者さん自身が特別な保険をかけるというようなことをされている場合もあるということですし、あらかじめ県や市とか業者さんの間で、別に特別な保険を用意するようなことを取り決めておられる所もあるんですか。

B氏：確認いたしますね。

後藤：例えば、震度5以上とか震度6以上になったら、自動的に業者さんは担当のエリア、あらかじめ決めた担当のエリアをパトロールしてくださいと。自動的にそういう災害時の応援協定を発表しますというふうにされている所もあるんです。役所のほうから連絡したくてもできないような状況もあるので。そういうときに、何か事故が起きてしまったらどうするんだということをはっきりしておかないと、業者の立場からすると動けないということにもなるんじゃないかと。私は、そういう自動発行人なんていう制度は必要んじゃないかと思います。そのときに動いた実績だけ確認して支払うのかとか、事故時の対応どうするかとかクリアしとかないとやっぱり問題になる。

A氏：これはコンサルタント協会との協定書になりますが、その中で損害補償という項目があって、支援活動に従事したことにより負傷し、もしくは死亡した場合、その支援活動により第三者に損害を与えた場合において必要となる一切の補償については受注者側の責任において行うということです。

後藤：県と建設業協会の協定は紳士協定になっていて、そういうことも書いてない。

A氏：建設業については、全部同じ文面じゃないので、建設業との協定を見る必要はあろうかと思います。

B氏：費用負担については、支援活動の内容で甲が負担、乙が負担というのは決めていますね。初動の情報の収集、場合によっては自主的にやる部分については、無償。それ以降の指示する業務等については、甲乙協議してその負担の割合を決定するというような協定になっています。

後藤：しつこいようですが、警察官とか消防隊員が調査に行って事故に遭えば、当然、市なり県なり補償するわけですね。建設業者も対象は同じですね、見るものは、見に行っただけで事故が起きた場合は、建設業者さんは自分で労災の範囲で何とかしなさいよということですね。

B氏：消防や警察とか、そういったものはさらに踏み込んだところまで救命活動もございますから、踏み込むという意味ではあるかなと思います。

後藤：危険手当がある。

B氏：うちは、基本的には安全を確保した上での調査とか、そういったものが大前提。おっしゃるとおり、巻き込まれ事故とかそういったのはあろうかと思いますが、協定の中でそこまではうたっていないところですね。それから、余震の対応についてですが、震度5弱以上の地震の際には、緊急輸送道路、中央幹線道路を中心に土木センターでパトロールをつど実施しています。

山本(一)：余震への安全対策というの、業者に安全第一にやってくださいという指示をされたというこ

とになるんですね。

B氏：そうですね。次に、応急対応現場の被災状況の確認、現場での指示、復旧状況の確認はどのように行いましたかということです。災害復旧は、被災直後、あと復旧後の記録が必須ですので、そこだけは被災後の直後の写真というのも、復旧してしまうと見えなくなるので、重ねて指示をいたしました。協会さんを通じて同様の周知徹底をしました。応急復旧対策の契約精算はどうしましたかということで、基本的に災害協定に基づいた5号の随意契約。それは、地方自治法施行令ですかね。5号随契とよばれるもので、契約を結んで、その後精算としております。異常時点検については、災害協定に基づいてまず5号随契を結んで、調査に、概算工事費の算出までの精算をやって、その後、災害査定になりますので、詳細設計が必要になってきます。5号随契で概算を決めて、引き続き2号随契で詳細設計を随意、継続的にやっていただきました。

山本(一)：先ほどの精算についてなんですが、災害協定に基づいてという中で、両者が甲乙話し合っ、どこから精算するかっていうことを協議されるっていうことになっていたかと思うんですが、その協議はされたんですか。

B氏：協会の事務局と例えば本庁、うちの道路整備課が協議をしました。確認した上で、随意契約を結ぶ了解を得たということですね。

山本(一)：全部が全部じゃないでしょうけど、おおむね業者さんがやられたことについては精算されたということですか。

B氏：現地踏査などの情報収集の部分は無償でボランティアでやっていただいて、その後の指示でやっていただいた部分についてはしっかり支払いをしたというところですよ。

B氏：建設関連の業者の今後の要望ですね。今回、同時多発的に起きたということで、いろんな業者さんをお願いしたところですよ。災害に応急復旧とかのノウハウにたけた業者さんが、少なからずいらっしやっただけというのはありました。それを受けて、災害の記録の取り方とかを周知したっていうところはあります。二つ目は、こちらで情報を整理しておけばいいんですけど、白川橋とか大きな橋が損傷したときに、橋歴板を見て建設した業者さんに電話しました。業者さんに竣工当時の資料があったので、その後の災害復旧の設計には滞りなく入れました。熊本市でそういった竣工図とか管理がなかなかできてない中で、業者さんがもしデータとしてお持ちであれば、データ提供をしていただきたいという希望です。

山本(一)：難しいところですね。今、市のほうでは新設で設計、施工をした構造物というのは、何年間ぐらい設計図書の保存をすることになっていますか。

B氏：設計図書という意味では、特段。通常の行政文書と一緒にですかね。5年です。ただ、そういった重要構造物については、昨今の話では電子納品になっていますので、電子データっていうのはずっと管理しています。

山本(一)：紙ベースの時代のものはほとんど残っていないということですか。

B氏：白川に架かる大きな橋梁関係は取ってあります。しかし、生活道路に架かる橋とかさらに古い橋はもう記録が残っていないというのが正直なところですね。

山本(一)：耐震補強を進めてきているということですが、補強しようと思ってもその図面がそろっていない橋梁もあるということですね。

B氏：そうですね。そのために調査をしっかりとやって、場合によっては復元設計をやっていきます。特に合併で大きくなっているんで、合併元の資料がほぼなかったりするんです。熊本県さんから平成20年に政令市になったときに移譲を受けたものは、しっかり残っていますが、それ以外の所はなかなか

かない。

後藤：橋梁の名前を特定して入力すれば、それに完成する資料が検索されて出てくるというようなシステムにはなっていない。

B氏：今、それに向けた準備はしていて、過去の点検結果と損傷図と竣工図関係ですね。そういったのをリンクしたデータベース、外部サーバーを使ったデータベースを作っています。今、いろいろな情報をつぎ込んで充実させていっている段階ということですね。

後藤：結構、どこの自治体さんでもこれ、なかなかそろっていないですよ。1カ所にはないんですか。

B氏：出先の土木センターに置いてあったり、倉庫の奥底に眠っていたりっていうのがあります。災害時のエリア担当を事前に整理してほしいということで、例えば、西部土木センター、東部土木センター、それぞれが何か大きな地震や災害があったときには、この業者さんを使ってくださいというのが事前整理されていたら、情報の世話人の張り付けができると思います。

後藤：業者さんが自主的に、あるいは役所と相談されて担当業務を決めて、事前に決めてある。それを常に役所さんに届けてあげる。それと、その業者さんがどのくらいの従業員がいて、どんな重機持っている、その重機がどこにあるというようなことも届けてある。

B氏：熊本県さんは、そういったところで協定を結ばれているんですけども、うちは、PC 建協さんについては、そういった情報を把握しているのですが、建設業協会さんまではそこまで踏み込めていないので、そういった整理が必要かなと思っています。改善してもらいたい点は、先ほどのお話のとおりですね。技術力の対応能力はおおむね十分でしたが、慣れていない業者さんについては継続的な講習会等が有効かなと思います。知ってないと初動が遅れるので。これは自治体職員もそうですけど。そういったケアが必要かなと思います。

B氏：はい。あと、入手依頼につきましては、後日、ちょっと取りまとめさせていただきます。ボリュームが大きいので。協定書と、地震前の災害協定書っていうことですが、地震前、地震後で条文は変えてないんです。以上が、一通りのご説明になります。

一同：ありがとうございました。

(了)

1.9 熊本県土木部

熊本地震ヒアリング

ヒアリング先：熊本県土木部

日時：2019年2月21日（木）13：30～15：00

出席者（ヒアリング先）：熊本県土木部（当時） A氏、B氏、C氏、D氏

出席者(JSCE)：後藤委員長、柿本副委員長、佐藤幹事長、上林委員、柳原委員、山本（一）委員、山本（幸）委員、黒肥地（熊大大学院生）

後藤：土木学会の「熊本地震における建設技術者の応急対応に関する調査」の委員長をしております後藤と申します。副委員長には柿本先生にお願いしています。小委員会の目的を簡単に言いますと、地震が起きて色々な被害が発生し、大急ぎで色々な対応しなければならない時に、当然、役所も民間の業者も一生懸命努力されます。その際、地域の持てる力、それを最大限に生かして速やかに復旧・復興をやるのにはどういう対応形態を取ったらいいかを準備しておくことが重要ではないかと考えております。今までの阪神淡路大震災に始まりまして、新潟の2回の地震、東日本大震災で私もインタビューや調査をしてきました。皆さん、それぞれの立場で非常に努力されているんですが、必ずしもその地域の力全体が最大限発揮されているかっていうと、必ずしもそうではありません。それで今回、熊本地震についても調査させていただこうということでございます。期間としては、地震後にきちんとした発注形態がとられる本復旧が始まるまでの期間を対象としています。調査した結果については、ひと通りまとめてから皆さんに確認していただいた上で、熊本と東京で報告会を予定しています。成果については、報告書にまとめ、Webでも公開するつもりです。ということで、よろしくお願いたします。質問は山本からさせていただきます。

山本（一）：お願いします。お手元の質問事項に沿って伺いたいと思います。まず、ご自身の被災状況など、簡単にお聞かせいただきたいんですが、順にお願いしてよろしいでしょうか。

B氏：私は前震のときには仕事が終わって自宅にいたんですけども、自宅でちょうど風呂上がりのときに、大きな揺れがきました。すぐテレビつけて、地震の状況っていうのをまず確認いたしました。震度7っていう報道があって、当然、出勤しなくちゃいけないもんですから、すぐさま当時、所属していました県庁河川課のほうに登庁いたしました。まず安否状況ですね。職員の安否状況の確認をやっております。自宅には被害はございませんでしたので、職員の安否状況や被害状況の把握にまず努めたところでございます。以上です。

A氏：上益城地域振興局の局長やっておりますAです。28年当時は、県庁の河川課長をしておりました。被害なんですけど、自分も大きなものはありませんでした。自宅は熊本市内の西区なんですけれども、熊本城のちょっと北側の所です。相当、揺れました。前震も本震も。ただ、私を含めて家族にも家屋にも大きな被害はありませんでした。よくテレビで当時出ていましたが、家の近くにはマンションの1階がつぶれていたりしました。比較的古い建物の被害は私の家の近くにもありました。前震、本震とも自宅におりましたが、前震のときはすぐ飛び出して、周りの状況を確認しながら自転車で県庁に向かいました。本震のときは揺れが相当続いて、1時間弱は家から出られないような状態でした。電気も真っ暗に消えていて、状況が分からなくて。周りの安全を確認しながら外に出ましたので、出勤は遅くなりましたが、無事に県庁に着いて、業務に入ったところでございます。

後藤：自転車で行かれたんですか。

A氏：震のときは、家族もこの後どうなるか分からない、何回続くか分からないというので、家族と一緒に1台の車に乗って県庁まで来ました。家族は避難者がいっぱいいる1階に一次避難をしました。

C氏：時、道路保全課長をしておりました。前震のときは、家屋等に被害がなかったので、すぐに登庁しました。電気等もついていましたので。道路上も、混乱は、ほとんどなかったと記憶しています。本震でわが家は半壊になりまして。結局、修理できなくて、建て替えております。本震のときは車で登庁したんですけども、信号機や電灯がほとんどついていなくて、みんな徐行しながら通行していたのを覚えています。わが家も半壊だったもんですから、2、3週間は車で過ごしました。家族が5人のうち3人は車で仕事行きますので、3台で車中泊でした。どうしても車での生活は体がもちませんので、危険は覚悟の上でその後は家で過ごしたような状況です。その後、みなし仮設住宅に移って、1年数カ月はそちらにいました。職員全員の安否は確認できました。大きな被害はアパート住まいの方が一家族、建物が大規模半壊になって、新しい所に移られたというふう聞いております。あとの職員はそのまま生活はでき、無事で皆さんに参集していただきました。ただ、時間はかなりばらばらでございました。

D氏：私は天草広域本部におりますDといいます。今2年目になります。発災当時は、道路保全課の課長補佐で、維持防災担当でした。前震のときは電化製品、電子レンジなどがいろいろ落ちてきまして、たんすも倒れました。幸い、大したけがはなかったんですが、とにかく職場に行かないといけないということで、家族2人、それから隣の家に一人娘さんを含めて3人を車の中に避難させました。私は車ですぐ県庁にいきました。家の被害は大したことはありませんでした。ただ、すぐ家の近くは全壊の家もありました。県庁に来ましたところ、ロッカーも倒れ、書類が床に全部、散乱していました。とにかく歩けるように道を空けてもらい、書棚を起こして書類を収めました。その後、道路情報収集に当たったというような状況です。

山本（一）：管理されていた施設についてですが、県の本庁の土木部なので、直接には施設の管理をしないで、振興局さんを通して管理をされているということでしょうか。

A氏：そうですね。

山本（一）：道路、河川、その他どのような施設がありますか。

A氏：県の管理としましては、港湾もありますし、砂防施設、下水道施設。

C氏：漁港施設、海岸施設、公園です。

山本（一）：いずれも、直接管理されていないということですか。

C氏：天草以外の漁港施設だけは直接やっています。

山本（一）：担当されている施設ごとの職員とか、当時の数というのは分かりますでしょうか。

D氏：それはまた調べてから報告します。

山本（一）：分かりました。それから土木部全体としての、地震直後の出勤の状況とか勤務時間、残業時間などについても資料があれば、後ほどいただければと思いますが。

A氏：監理課でまとめてはあると思うんですけども、それを出せるのかどうかはわかりません。

山本（一）：提供していただける範囲でお願いします。次に、地震直後おおむね1週間で主に従事された業務についてうかがいます

B氏：先ほど申しそびれましたけども、私は当時、河川課の防災班長を務めておりました。発災直後に登庁いたしまして、まずは九州地方整備局のほうに、災害協定を国と結んでおりますので、その協定を発動するということでした。益城町役場周辺に国のかたがたがたくさん集まっていたのですが、

夜暗くて見えないということから、「照明車を手配できないか」という要請が最初にあったのを覚えております。その他、被害情報は時間がたつにつれて、どんどん入ってきました。これは非常事態だなと認識しました。国のほうからは、こちらから言う間もなく、プッシュ型で国のほうから逆に連絡が入ってきたような状況でした。国の TEC - FORCE という組織がございまして、団体を派遣しますというような連絡も入ってきました。その調整をしました。被害がひどい所はどの辺りか尋ねたり、対応したりしました。その他、われわれ職員が、特に被害がひどい所に、職員の応援派遣をしました。特に阿蘇、上益城方面に、一時的に職員を派遣しました。日がたつにつれて被害がだんだん判明していく中で、国交省の本省のほうに被害の状況を随時報告しました。その他、地震災害に関する手続き関係等のやりとりもやりました。

山本 (一) : 被害の状況というのは、各振興局さんのほうから報告があつて、それを取りまとめられるということですか。

B 氏 : はい。非常に情報が混乱しておりましたので、出先からくる場合もあれば、逆にわれわれが直接、テレビのニュースとかから情報を仕入れたり、特に映像関係、写真がなかなか分かりませんでしたので、そういう面ではマスコミのほうから情報提供を使いました。阿蘇大橋が崩落については、映像の情報のほうが早かったです。

後藤 : 災害指定関係の業務は、具体的にどういうことやるんですか。

B 氏 : 激甚災害指定。被害が激甚の場合は、国に要請して、復旧事業費の国の補助率がかさ上げされる制度で、そのための被害の報告をやったということです。被害額がどれぐらいだとかですね。

A 氏 : 基本的には、1 番は県も含めて市町村に対して財政支援をしますよという国の姿勢を見せるのが、激甚災害指定なんです。それが熊本地震の際は、すぐ首相のほうから各省庁に指示が出るものですから、私たちは公共土木施設災害というひとくくりをまとめて、金に換算して出します。県と市町村の分と、国交省は国交省が直接出しますし。その他、学校施設だったら文科省とか、商業施設とか、いろんな省庁が分かれていますけれども、それぞれの部門で想定被害額を報告して、それを内閣府のほうでまとめて、トータルとしていくらになりますという算出を行います。

県・市町村で、公共土木施設災害が 1000 億強の被害がありますということを出しました。それを基に集計した他の省庁も合わせた数字をもって、激甚災害として指定をいただいたのが、ちょうど 10 日後の 4 月 25 日の閣議決定です。翌 26 日から交付施行ということです。急いだことによって、財政支援ができるっていう安心感を早く与えるっていうことになります。私のほうから、一つ確認させていただきたいんですけれども、この表題にあります、「熊本地震における建設技術者の応急対応に関する調査」ということの、建設技術者っていう定義を確認させてください。

後藤 : 役所でこういう土木部でおられる技術職の方、建設会社等の技術者を建設技術者としています。

A 氏 : 分かりました。私たちも、その対象になるということですね。

後藤 : はい、そうです。

A 氏 : 私、先ほど申しましたように、28 年当時、河川課長をしておりました。最初の 1 週間、どのような動きをしたかっていうところで、2 カ月後ぐらいにまとめていた資料が残っていました。大きく 6 点ぐらいに分かれるかなとは思いますが。まずは被害状況の把握をしなければならないということです。私たちは一個一個の施設を管理しているわけじゃなくて、トータルとして県のそして市町村の災害も集約する部門でしたので、それらを大局的な目でどのように集約していくかというところから考えました。先ほど B 氏のほうが言いましたように、前震・本震とも夜間であったために、詳細な目視確認が困難ということで、次の朝、明るくなってから調査を初めてくれという指示を各出先

機関に出しました。テレビ等の情報で一番先に分かったのが、益城町の家屋倒壊の被害がひどいことです。こういうメールを各出先に送りました。これは見づらいですけれども、県の管理している川の位置図です。鉛筆で入れたのは、布田川断層と日奈久断層です。恐らくここが動いたんだろうということを考えました。これを振興局に送って、ここに近い河川の名前もマーキングして、明日の朝、ここは入念に調べてくれという指示をしました。二つ目は過去の類似災害の事例調査。これは非常に大事だと思います。熊本県の場合は、私たちが任についてからの30年間、多くの災害は豪雨災害です。地震被害の対応の経験がありませんでした。一部の職員は東日本大震災等への派遣職員として行っていますけれども、東日本では津波被害なので被害が異なると考えました。私が参考事例としたのが、新潟の中越地震でした。マグニチュードが中越地震は6.8でしたので、熊本の場合、前震が6.5、本震が7.3で内陸部の被害ということで、非常に被害状況も近いところがあるのかなというところで参考にさせてもらいました。復旧工法が大体分かりますので、調査のやり方が分かってきます。道路のひび割れは豪雨災害ではほとんどないものでした。ひび割れをいくつかのパターンに分けて延長を計測する方法を指示するためにも、まずは類似災害の事例調査を県庁のほうでやりました。三つ目は、先ほど言いました激甚災害指定の対応ということです。4月25日に閣議決定されていますから、詳しい調査ではありませんが、大まかに1週間で数字を割り出したところです。四つ目が予算の確保ということです。これが手書きで各職員に指示した内容です。その中に、予算もあります。現在の手持ちが大体10億円あって、それを早急に使おうということです。あと市町村の対応もやらなくてはいけない、ということを書き込んで考えて、河川課の職員に指示しました。土木部内の他の課長さんにも、私たちは災害査定に向けてこういう流れでいかななくてはなりませんという意思統一を図りました。五つ目が、技術職員が不足しているところへの対応ということです。先ほどB氏からも話がありましたけれども、人をどう現場に配置していくか。現場の技術職員が足りないということがすぐ見えてまいりました。ここには発災日からの動きを書いています。14日に前震がきて、22日には阿蘇地域振興局と上益城地域振興局に、3人ずつ技術職員を送り込んでいます。それと23日には、上益城地域振興局にプラス2人を送り込んで、それで被害状況を早急に把握することをしました。少し後ですが、市町村の職員が足りないので、市町村にも県職員を送り込みました。そういう作業も、県庁のほうで考えてやっております。最後、6番目が、河川課が管理している河川への対応です。15日の朝すぐ分かったのが、益城町の管理河川の状況が、前震では一番ひどかったというのが分かりました。次の日、16日には雨の予報が出ていましたので、「ひび割れから雨水が浸透しないようにシートを張れ」という指示を、県庁から出先の上益城地域振興局に出しております。シートを張った後は沈下しているので、それに対して対応できるように、大型土嚢で、「できるだけ元の高さに回復してください」というところを指示しました。その指示が良かったのが、2カ月後、6月20日に、甲佐町で150ミリという豪雨が降りました。甲佐町というのは益城町に近い所です。益城の川もものすごく増水しましたが、大型土嚢積みもってくれました。ただ1カ所、50メートルぐらい越水して、堤防が一部損壊するっていう状態になりましたが、幸いにして、それによる家屋被害はありませんでした。できるだけ応急対応の指示を的確に早く出して良かったと思われる事例です。本震の後が、16日の本震は益城町も同じようにまた震度7の揺れがありましたが、それにも増して阿蘇地域の被害が大きかった。益城町の河川は一級河川である緑川の支川ですが、半分は住宅地、半分は農地で、農地のほうが低いので農地の方に浸水被害はいくだろうと考えられました。阿蘇の場合は土砂災害がすごく多かったものですから、土砂と流木が一級河川である白川に流れ込んで、それが1週間もしない間に、下流側へ

流れ込んでくるような状況が見られました。白川はその4年前の九州北部豪雨では阿蘇地域で時間100ミリぐらいの雨が4時間ぐらい続いて、阿蘇を含めて熊本市内まで大きな浸水がありました。まだ復旧工事と改修工事の途中でしたが、これは危険だということで、監視を集中しなければならぬだろうということが1週間ぐらいして分かりました。ゴールデンウィークの最中、国直轄部分も県管理部分もある川ですが、国の担当者、私たち県、それと流域の市町村が会議を開きました。どのような対応をするか、河川管理者はこうやります、市町村はこういう避難体制を取ってくださいという打ち合わせをやりました。最初の頃の業務としては、6点ぐらいまとめてやりました。

山本（一）：河川の被害っていうのは、土堤の被害が中心でしたか。

A氏：土堤以外にも、構造物の被害も多くありました。古い石積みとかブロック積みも倒れた部分もありますし、ちょうど地表に出てくる断層部分のところでは、ブロック積みの護岸が割れていたりですね。全体的に沈下が大きいところもありますし、いろいろな被害が発生しました。

B氏：堤防に亀裂が入ったりする被害が数的には多かったです。

山本（一）：ありがとうございました。道路も同じく、1週間ぐらいの範囲で、主に担当された業務についてお聞かせください。

C氏：災害については、河川課から調査の指示を受けてやりました。われわれは管理する道路のどこが通れるのかを情報提供することが、まず必要なんです。阿蘇と上益城の主要幹線がつぶれて通れなくなったということです。代替え道路を示して、皆さんに情報提供することが必要です。通れる箇所、被災を受けた箇所を、アクセスマップを作って発信することがまず第一の仕事です。

山本（一）：それは振興局さんからの情報を取りまとめ、広報されるということですか。

C氏：はい。アクセスマップは自前で職員が作って、インターネット上に流したわけです。国はもっと広い範囲で、大分とかも含めて作られました。直轄国道が通れなくなったことで、阿蘇への交通網が県・国が管理している道路法上の道路、主要道路がなくなってしまいました。被害の小さな所はどこで、どこから啓開できるか、順位をつけます。今通っているミルクロード、南阿蘇のグリーンロードはそれぞれ早めに国の協力を得て切り替えました。

山本（一）：激甚災害指定の対応など予算については、河川と同様ということですか。

A氏：一緒にやりました。特に市町村の状況が分からないので、私が道路保全課さんに行って、被災した市町村は限られていますのでその道路の管理延長をもらって、大体このくらいだろうという数字を出しました。市町村に直接電話しても、避難所の対応とかで担当者がいなくなったりするものですから、うちのほうである程度、つかみで数字を出しました。

山本（一）：次に、職員の方の健康について留意された点をお聞かせください。

C氏：まず1週間は、みんな不眠不休だったかと思います。交代で休ませるというよりも、当番を決めて夜は残しましたがけれども、あとは、時間になったら帰るということをするしかなかったですね。仕事としては、終わるわけではないものですから。あとは職員の健康状況を見て、管理するしかなかったですね。

山本（一）：振興局のほうにも、何らかの指示は出されたわけですか。

C氏：直接は、管理している局の土木部長さんに依頼しているだけです。

A氏：河川課のほうでは、家屋被害で全壊判定を受けた職員も何人もおりましたし、車中泊を何カ月か続けた職員もおりました。ただ、私たちが取りまとめをやらなくてはならないということは、各職員が分かっていますので、1年間、非常に士気が高かったです。「極力、休んでくれ」という話はしましたが、「出ます」という反応でした。そして、次の年も続けて、完成させていきたいという旺盛

な士気がありました。

C氏：道路の場合は、問い合わせが四六時中、電話が鳴っているんですね。ですから当番は置いて帰りますけども、当番だけじゃ足りないものですから、直接関係ない他の課に応援をいただいて、夜は交代で対応したような状態です。問い合わせの電話対応が一番大変でした。それは住民からだけでなく、国からきました。

山本（一）：次に、支援要請、依頼などについて、どこにどのようなものをしたのか伺いたいのですが。

C氏：道路の場合、被害状況を把握するには航空写真が一番役に立ちます。民間さんが撮られたものを提供していただいた。随分、それで助かりました。入っていけない所が結構あったので。もう一つは、車が入っていけない所に警察のバイク隊が入って行ってもらって、被害状況を確認してもらいました。通れるか通れないのかという情報をいただきました。

A氏：コンサルタント協会などにも話はさせていただきました。どの組織も混乱していて、「手が足りない」状況でした。どうにか人を割いていただいて、被害状況を把握するために人を出していただいた。写真という手はもちろんありますが、最終的には目視確認が一番大切なので、歩いていけるかどうかにかかっています。ただ本当に手は足りなかったですね。ですから、県庁全体としては、全国知事会や九州知事会を通して他の自治体職員の依頼をしたところですけど、それまではどうにか近くにいる人たちを入れるか、自分たちで人を集めてやるしかない。阿蘇と上益城には他の振興局から技術職員を持ってくるようなことをやりました。

柳原：道路啓開のことなんですが、優先順位の判断はこちらでやられたということなんでしょうか。

C氏：はい。ただ、災害受けたところがどの程度で復旧できるのか、技術的な判断ができない。その辺は、国が来られた TEC - FORCE からの情報いただいて、優先順位をしたところもあります。

D氏：個別案件で言いますと、国道 57 号のがけが壊れまして、通れなくなりました。その迂回路として、通称ミルクロードと言っていますが北外輪山大津線、それから菊池赤水線。この二つを迂回路として、国といろいろ協力しながら、迂回路の確保をしました。まずは、これから先に通すという方針で、18 日には迂回路として通行できるようにしました。当然、北外輪山大津線や菊池赤水線も被災はしていましたが、国のほう協力していただきまして、そちらの迂回路を確保したということです。国道 57 号、立野ダムの橋、俵山ルートも通れないため南阿蘇村が孤立しました。かなり遠回りのルートはあったのですが。そちらのほうのアクセスも確保しないといけないということで、阿蘇公園下野線、東海大学の阿蘇キャンパスの周辺の県道を利用してなんとか南阿蘇村へのアクセス路を確保しました。

山本（一）：例えば警察とか自衛隊、TEC - FORCE などとの調整については、県の本庁のほうで一括してやられたのか、それとも各振興局と分担しながらやられたのかというのは、いかがでしょうか。

C氏：道路関係の警察の調整は、うちに出向で県警から来ていただいています。うちからも県警に出向に行っています。それらを通して意思疎通、情報収集を、協力調整をしたところですね。

B氏：自衛隊については、県のほうの危機管理部署が主体に動いたというのは聞いております。あと、われわれサイドでやるのは、さっき申し上げました、国からの TEC - FORCE ですね。今どの辺に行っているといった情報はうちに入ってきましたので、それを出先のほうに連絡したり、調整をしました。

山本（一）：TEC - FORCE は来ていただいたら、積極的に受け入れて、いろいろお願いをしたということですか。

B氏：はい。特に被害がひどい箇所をお伝えして。

山本（一）：どこそこ見に行ってください、というようなことを依頼された。

A氏：最初はそうでした。TEC - FORCE は、まず4月15日、前震の次の日の朝入ってきまして。被害が大きかった益城町を中心に見ていただくことで調整をしました。その後、順次、範囲を広げていこうと考えていたところでしたが、本震がきて一気に計画が吹き飛んでしまいました。河川課と九州地方整備局の間でやりとりをやるんですけれども、九州地方整備局が一つに情報を集約できないような状況が、一時期ありました。どのルートから何班が入ってくるかがわからなかった。最後のほうは現場任せになってしまったところがあります。私たちでもコントロールできないような状況になりました。

山本（一）：現場任せっていうのは、各振興局ということですか。

A氏：振興局任せ。ただ、振興局にはお願いをして、最低1人はついてほしいとお願いしたんですけれども、それも最後はかなわないような状況になりました。私たちも人手が足りなくて、TEC - FORCE も全国からきて、九州地方整備局も「お手上げ」と言っていました。

C氏：一番被害を受けた、南阿蘇への俵山ルート、そこの被災状況の書類はいくつもきたんですね。最終的には九州地方整備局にまとめてもらいましたけど。最初はトンネル全壊とかいう話もありました。

後藤：そんな情報入ったんですね。トンネル全壊だって。

C氏：そうですね。どうも違う所からきたみたいですけど。そういううわさが飛び交ったりしたんですから。情報が最初は混乱しました。情報が混乱したというのはデメリットでしたけども、いくつもの目ではっきり復旧できるというのが分かったのも、TEC - FORCE のメリットじゃないかなと思います。

A氏：TEC - FORCE 自体は平成20年にできたと思うんですけれども、熊本県では平成19年に豪雨による土砂災害で集落が孤立する状況が発生しました。それに対して、国のほうからプッシュ型で、TEC - FORCE の前身みたいなものが来ていただきました。迂回路の啓開、色々な役場と自衛隊、警察、消防との調整が現場で発生しますから、ものすごく混乱しました。それから私たちのほうで、半年間かけて、今後も起こり得る災害に対してどういう体制づくり、県・土木部としての体制が必要かというのを検討しました。うちのほうも TEC - FORCE が入ったらこういうふうな動きをやっていくんだよ、という研修と人選などをやっておりました。受け側としては、先ほど言いましたように情報の混乱は少しありましたけれども、こういう事態が発生することを土木部職員は理解しておりました。ですから、入って来たから慌てるっていうようなこともなく、やってもらって報告をいただきました。本当は色々な調整をやらなくてはいけないのですが、役場を含めて他の組織も業務が吹っ飛んでしまった状況でした。

山本（一）：地震の直後から1週間ぐらいのイメージなんですけど、県の土木の本庁から振興局に提示した方針があれば教えてください。

C氏：道路から言いますと、幹線道路を開通するのが第一番。被災状況まとめて、啓開の方針は立てることです。振興局から地元業者等に依頼して警戒作業となるのですが、最初の頃は地元業者さんも被災していたので、なかなか動かなかったんですが。

A氏：特に河川とか山腹の斜面崩壊箇所については、発災から1カ月、6月になったら梅雨に入りますので、出水期を迎えるということで、確実に応急対応をすることを指示しています。先ほども触れましたけれども、次の日にはシート張りとか大型土のうによる復旧とです。お金の面も、こういう復旧費があるのでそれを有効に使うために出水期に向けて対応してくれという指示は出しております。

山本（一）：安全対策について、特別な指示は何かされているんでしょうか。

A氏：安全対策については、余震が続いたので、非常に厳しい状況というのは私たちも分かってはおりましたが、ただ最終的には災害査定を受けて、財源を国から持ってくるっていうのが、一番大きな仕事を私たち抱えておりました。分かっているけども、できる範囲でやってくれていうところで、細かな安全対策までは指示はしておりません。今、私は上益城地域振興局に行っておりまして、いろいろ調べたところ、斜面からの滑落、作業員さんが落ちたという報告がありました。そういうのは何カ所かあったのかなとは思いますが、ただ、厳しい状況の中でも作業はやってもらわないといけないので、何とも言えないところですね。

C氏：指示したのは、「危ないと分かっている所も入らないように」、夜ですから「車のライトで照らす範囲だけに行くように」、「橋の下は明るくなってから」ということです。何回もずっと余震があって、その都度確認に行かなければならないのですが、車で行ける範囲だけにして、あとは不明ということにした。

山本（一）：防災計画やBCPが活用できた点があれば、教えていただきたいんですが。

C氏：まず1週間、通常業務は全部止めました。災害の状況確認とそれを啓開する道路の優先順位を決め、それを作業してもらうということが県の道路管理上の仕事。あとは対外的に道路の交通止め状況をアクセスマップの中に入れて発信するというだけです。

A氏：河川課としましても、事務職員含めて通常業務は一切しないで、全て災害業務に当たるようにしました。大まかにいけば、防災計画に沿った動きができたのかなと。

山本（一）：防災計画やBCPの改定は計画されているんですか。

A氏：毎年、県庁全体の防災計画は改定を行っております。土木部門については、大きな変更はいらないのかなと思います。土木部門はやることは決まっているので、ただ、いろんな問題が見えてきますので、全体的な手直しを毎年今やっているところです。

山本（一）：熊本地震の前に、地震を対象とした防災訓練は何かされていたんでしょうか。

A氏：ありません。地震は想定してなかったですね。

後藤：一般的な災害に対する訓練っていうのは何かありましたか。

A氏：大雨の訓練だけです。熊本の場合、豪雨災害がほとんどですから。国と一緒に現場での訓練もやりますし、振興局ごとにも連絡体制などの訓練はやっています。

B氏：主に直轄河川を中心に、国、県、市町村が一緒になって、水防演習を定期的にやっています。

山本（一）：次に、県と建設業界との間の基本協定についてですが、何か改定をする必要、改善をすべきことっていうのがあれば、お聞かせ願いたいんですが。

C氏：協定としては、平成20年の水害を基に作ってあったので、内容としてはいいかと思います。ただ、地域の業者さんたちの体力が落ちているので、なかなか手が回らないっていうのが実態かなと思います。

A氏：実態はそうあれ、協定は基本的な部分を書き込んでありますので、連絡して一緒になってやってみようという姿勢事態は何ら変わるところはないかと思います。災害の規模によって、どうやっていくのかという難しい面はありますけれども、ただ、この協定でいくと、上益城では指揮系統がうまくいかなかった点があって県振興局と協会が話し合いをやったようです。白川のことで言いましたけれども、国・県・市町村が顔を合わせてゴールドデンウィークに打ち合わせをしましたけれども、そういう協定は協定として、実際の動きとしては、常に顔の見える関係を作っておくことが大事です。発災前から、ちゃんと顔の見える関係を作って、電話一本でも動けるようにすることが大事なかなと思います。

山本（一）：基本的な事柄について書かれているのは、協定ということだと思うんですが、もっと具体的に書き込んだほうが動きやすい、といったようなことはないでしょうか。

A氏：防災危機管理体制づくりとしては、いろんな協会や支援団体と協定を事前に結んだほうがいいですよというのを、土木部として方向性を検討しました。その後、コンサルタント協会、地質業協会、災害ボランティア団体などと協定を増やしました。その際、留意しなくてはいけないので、費用負担をどうするか、どこまでがボランティアなのかという取り決めです。それと現地調査や作業時の事故に備えた保険加入をどうするのか。災害復旧事業に対する理解を持ってもらうために、研修が必要ではないかと。ただ、あまりがちがちにすると支援団体が増えないというところもあって、そこも難しいところかなと思います。ほど良いところでの書き込みが一番良く、顔の見える関係の中で仕上げていくのがいざという有事にそなえたやり方かなと思います。

C氏：激甚災害を受けるような災害では、がちがちに決めたら動けないと思います。臨機応変に対応ができないです。豪雨災害で広く被害を受けた場合には箇所ごとに担当決めることもあるかもしれませんが。

A氏：がちがちに決められるような災害が起きるかどうかが。災害は、場所とか地形と要因と、周りの状況。災害ですから、社会的な要因があるわけですよね。がちがちに決められないところがあると思います。

山本（一）：もちろんご存じかと思いますが、2013年6月に道路法が一部改定されて、道路に関しては維持修繕協定を企業あるいは団体と結び、道路管理者に代わって、行政からの指示がなくても道路の災害対応、保全ができるというような枠組みはできているようですが、なかなか、実際に運用されているところがないようですね。

A氏：ないですね。

山本（一）：本当に広域的に大きな災害になったときに動けないってということも考えられるので、行政からの指示がなくても動けるってようなシステムが必要ではないかと考えているのですが。

C氏：実際に、災害復旧というのは規則に基づいてやります。災害費では、仮復旧したならば、仮復旧をもう一回やり直すことはできません。簡単な話をしますと、橋がある損傷して通れなくなり、土嚢で仮に押さえて軽車両だけは通れるようにすると、その費用は通常は復旧費になりません。最終的には、橋を作り直すとして修繕費になります。修繕は道路管理者がやるべきものであって、災害復旧でやるべきものではないんですね。そういう理屈が分かれば、管理まで含めて民間の人にやってもらうとしたときに、どの予算でやるのかが、かなり難しいと思います。

A氏：確かに、維持修繕協定と災害復旧は、ちょっと法律的には種類が違うんじゃないかなと思います。だから、維持修繕協定を結んで災害復旧までやってもらうっていうことは、なかなかないのかなと。これは法律の読み方なんですけどね。

後藤：維持修繕費のほうで収まる範囲の話だと思いますよね。それについては業者に任せてしまうという。もちろん業者がやる範囲っていうのは、細かく事前に決めておかなきゃいけないでしょうけど。それを任せてしまうというようなことは、あり得るんでしょうか。

C氏：任せてしまうと、かなり単費の持ち出しがでかくなるでしょうね。

A氏：一般的な話でいくと、熊本県の場合、管理する路線は全て簡易な維持修繕も含めて委託をしています。その中で、本当に穴ぼこが空いたどうのこうのとか、落石が1個2個あったっていう簡易なものは全部やってもらって、委託費の中で清算しておりますので、今のところ維持修繕協定を新たに結ばないかんようなところはない、というところですね。それは一応、管理者が目を光らせた中で

の委託事業ですからやっていますけれども、これを個別承認なしにできますよってというようなところが、どこまでかっているのは、難しい。

後藤：道路法の改定では、そういうところまでできるように、私たちには読めるんですけども。

A氏：細かいところまでは分かりませんが。

後藤：東日本大震災のときに、地域の業者さんが、道路啓開を自主的に進めていました。実際に県、国が入ったのは後なんです。特に激甚災害の場合は自主的にやれる範囲はやってもらうことが非常に重要だと思うんです。

C氏：熊本地震と東日本大震災の違いは、国の負担がどれだけあったかという話なんですね。東日本大震災では特別立法で予算立てがしてありますが、熊本地震の場合は。維持管理費とみなされる分は全て管理者が負担するというスタンスは変わっていないんですね。

山本（一）：先に進めさせていただきまして。災害情報システムや通信システムについて、何か具体的に運用されたものはございますか。

D氏：災害情報につきましては、各振興局で建設業協会の支部と一緒にしまして、GPS機能付きの携帯やスマホを使て撮影し、写真と位置情報を災害情報共有システムのサーバーに送信しまして、インターネット上に情報を掲載しまして、振興局のパソコンで見るという訓練を毎年やっております。

山本（一）：熊本地震のときは、あまり活用できなかったということでしょうか。

D氏：そうですね。通信の電波が途絶えるとか、通信障害が発生して、使えなかった地域があったというふうに聞いております。

山本（一）：今後、そういった点を改善して使っていくという方向なんでしょうか。

D氏：そうですね。改善していきたいということで、今、考えております。

山本（一）：それから安全対策についてなんですが、特に振興局さんのほうに指示されなかったということですが、今後、何らかの制度を考えていますか。

A氏：安全対策については、通常的安全対策の範囲でしかないですね。

C氏：やはり危険を感じたら行かないことだけしか言えないんですね。調査はすぐしないとイケません。情報を集めて、交通状況とか交通止め状況を発信しないとイケません。調査は夜間でもしなければならぬと思いますが、危ない所に行かないようにするしかないかなと思っております。

山本（一）：それから、応急復旧作業、全体を通して障害となった事柄あれば、何点か挙げていただきたいんですが。

A氏：今、上益城地域振興局では、熊本地震対応の記録をまとめておりまして、来月にはホームページに掲載しようとしています。その中で、当時困ったところが出てきたのが、熊本地震で多くの箇所が通行止めになって、通行可能な道路に車両が集中したことによって、応急仮工事に使う資機材の到着が遅れたということです。似ていますが、流通系が混乱して、仮設材、保安材、土嚢、シート等の調達が困難になりました。また、最初は余震がどれだけ続くかも分からない中で、燃料の給油制限がありました。これは、復旧作業の支障になりました。他には、アスファルトがら、コンクリートがらの受け入れ先がなくて、長距離運搬が必要になりました。それと借地等が必要になった場合、工事の作業ヤードとして土地を借りなければならないときに、役場機能が機能不全というところで、地権者情報が集まらない。借り手がどこなのか全てが混乱しているので工事に影響したかなと思います。それと、仮復旧まではそうはなかったと思いますけれども、基準点座標がずれて、復元しなければならなかった。

C氏：道路のほうでは、崩土の除去、除去した土砂の捨て場ですね。これが非常に困って。自衛隊に協力

依頼しても、自衛隊もどこに捨てりゃいいんですかということで、捨てる場所がなかったというのが一番ネックでしたね。

山本(一)：建設業界も力を落としているということが先ほどあったんですが、今後の建設関連の業者についての課題を挙げていただきたいんですが。

A氏：高齢化と若年層がいないっていうのは一番問題だということで、私たちも業界さんとはいつも話をしているところなんです。なかなか一挙に解決するとは思われません。今年、上益城でやったのが、冬場の道路の雪氷対策で、地域型JVを、熊本県内では初めて取り入れました。全国では6年、7年前から始まっているかとは思いますが。なかなか今まで1社で受けてもらっていた範囲が、高齢化によって1社では受け持てないっていうことがあります。話し合いを1年ほどやって何社か地域型JVという形でまとめて今年是对応してもらったところ。幸いにして、今年は暖冬の影響もあって、出勤回数は多くなかったのが良かったんですが、去年はものすごく雪が多くて、去年の疲弊の経験から、地域型JVっていう形を受けてもらえたのかなとは思っております。そういうことを少しでも試しながらっていうか。一つの会社組織じゃなくて、東として建設業の一つ一つが強くなっていってもらえれば、助かるかなと思います。

C氏：先ほど言われたように、人員不足が一番なんです。就労状況を良くするしかない。国のほうや、週休2日制の試行の工事とかやっていますが、休みを増やした工程の設定なり、積算の経費の見方なり等。もう男だけでは人は足りないんで、女性に入ってもらわなければならないんですね。女性に必要なトイレとか更衣室とか休憩室とか、そういう就労状況を改善してやらないと、人口が異常に減ってくるので。

後藤：もう少し、いろいろディスカッションしたいとございましたけど、時間もございませんので、きょう、これぐらいにさせていただきますと思います。どうも、きょうは本当に、ご対応ありがとうございました。

一同：ありがとうございました。

(了)

1.10 益城町（2回目）

熊本地震ヒアリング

ヒアリング先：益城町

日時：2019年2月21日（木）16：00～17：30

出席者（ヒアリング先）： 益城町役場 A氏、B氏、C氏、D氏

出席者(JSCE)：後藤委員長、柿本副委員長、佐藤幹事長、上林委員、柳原委員、山本（一）委員、
山本（幸）委員、黒肥地（熊大大学院生）

後藤：前は全般的なお話を伺いましたが、今回は、道路、河川、あるいは下水道のもう少し具体的な対応を伺いたいと考えております。例えば、本震後の被災調査を5人チームでおやりになったと聞いているんですが、実際はどうだったのか、色々な業務が他に入ってきて組織的な対応が難しかったのではないかと、別の機関の協力はあったのかというようなことをお聞きしたいと思います。

山本(一)：それでは、資料に確認をさせていただき項目をまとめていますので、お聞かせいただきたいと思ひます。

A氏：下水道の担当が急用で外出してしまいました。このメンバーで答えられる分を答えさせていただいて、残った分はまた。

山本(一)：勤務環境ですが、通常、車の通勤が多いと思ひれますが、どのような出勤形態になるとか、どんな手段で出勤されるようになったかというようなことを伺ひます。

A氏：私は熊本空港の近くが家なんです。本震の後には車では無理だと思ひまして、原動機付き自転車、50ccバイクで役所、役場まで行きました。

D氏：車は無理でした。食べ物はなかった。

B氏：避難住民が最優先っていうのがありましたから。

山本(一)：ほとんど食べ物、飲み物はなかった？

B氏：その頃は、断水してましたので、トイレが使えなかった。仮設トイレの手配ができなくて、あちこち手あたり次第に電話しました。

A氏：役場の駐車場に仮設トイレじゃなくて簡易的なバケツとかかぶせてやった。トイレは不便でした。

B氏：公民館も使えなかった。各地区にもトイレがなかったので、各地区の仮設避難所に仮設トイレを設けた。町議の議員さんにも集まっていたいて、運んでもらった。

後藤：穴を掘って、板を渡してっていうのもありましたか？

B氏：それはなかった。

山本(一)：地震直後の睡眠時間は？

A氏：1週間ぐらいですか。ほとんどないですね。

B氏：仮眠を、取れるときに少しずつ取りました。

A氏：電話がかかってくるから、床の上に横になるぐらいでした。

後藤：休めないというのは、しょっちゅう電話がかかってくるんですか。

A氏：24時間、電話はありました。

B氏：ずっと、電話が鳴りっぱなしで、電話当番を2人ぐらい置いた

B氏：残業時間は200時間ぐらい。

山本(一)：平均すると4月が150時間ぐらいと伺っていますが、ご自身はどのぐらいでしたか。

A氏：200時間、越えることも何回かあった。

B氏：200時間というのは、徹夜です。徹夜が、続いて。

A氏：土日もないということですね。

B氏：災害査定の際が一番大変だった。徹夜したあくる日に持っていくという状況でした。22次査定まであった。

山本(一)：災害査定の時期は5月以降ですか。

A氏：地震の1週間後ぐらいに概算をまず出さなければならなかった。

B氏：6月13日から査定が始まる。第3次査定です。それから延々と12月まで続いて、最後が22次だった。

山本(一)：実は災害査定への対応は、応急復旧の時期と重なっていたと思いますが、災害査定が応急復旧の進捗に影響を及ぼすことはあったのでしょうか。災害査定への対応がなければ、もっと応急復旧に人員を割くことができたんじゃないですか。

B氏：そうですね。しかし、災害査定を出さないと、国からお金がいただけないので、それはそれで大事。

後藤：6月の3次査定までは、査定業務はなかった？

B氏：なしです。査定の準備です。現場を回る、把握することをしました。

B氏：図面は全てコンサルに外注しました。積算は自前でやりました。

山本(一)：応急復旧と災害査定は分担されたということですが、何時からですか。

A氏：早い段階で、現場と分かれたと思います。

山本(一)：道路、河川で5名と伺っていますが、これは応急復旧、現場対応で、別の2人が道路、河川関係の災害査定を主に担当されたということですか。

A氏：県とのやりとり、被害報告のやりとりとがあるので、2人を残して現場対応という形です。

山本(一)：通常とは組織立てを変えて対応されたのですか。

A氏：通常の業務は物を作る係と管理係がありますが、結局、管理係の人間は避難所、支援物資の関係などに行きました。

B氏：現場で判断ができる、業者さんに指示をできる者が現場で対応した。

後藤：その5人が現場に行くことを誰が判断したのか。

B氏：誰の指示もありません。そういう問題がたくさんあるので、一々決められる状況でなかった。今でこそ防災訓練をして、組織命令はこうだよというのがあり、立派なマニュアルができていますが、当時は何もなかった。取りあえずやれることをやる、やれる人間がやるしかなかった。それどころが、住民の避難民が何千人っているわけです。その対応を職員だけでなくちゃいけない。24時間対応です。それに3度ご飯を持って行って、いろんなお世話をして、避難所の設営をして。避難民の方の要求が少しずつグレードアップしていくので、その対応もある。いろんなボランティア、全国から派遣職員さんに来ていただいて、いろいろな対応をしていただいた。職員が帰ってきて通常業務になったのが、連休明けぐらいかな。5月2日に役場の2階に戻って、ひっくり返っている机を起こして、何とか仕事ができるようにした。

D氏：この後、しばらくして7月ぐらいに庁舎から出てくれてという指示があって、公民館に移動をしました。それまでは庁舎ですべて作業をしていた。

後藤：益城町の検証報告書ですと、4月14日の夜に何をしたらいいか複数の系統から指示を受けたのが

12 パーセント、指揮系統がはっきりしなかったのが 52.7 パーセントになっています。

B 氏：それありましたね。16 日の本震の後、はびねすといううちの施設に本部を移しました。復旧に入らないといけないので、人員配置をして建設課と道路管理者としての動きを始めたということです。まずは、調査です。ここは通れる、通れない、その辺りの把握も必要になります。電話あって、そこは通れるのか、通れないのか、そういう受け答えもやる必要がありました。まず、道路の確認です。

後藤：自分たちで行って、確認する。それができたのは、本震の後で、5、6 人のチームで行ったってわけですか。

B 氏：地理的にも分かっている職員じゃないと、それはできませんので。

山本(一)：職員が一次的な対応した後、コンサルに調査をしてもらったっていいことですか。

B 氏：そうです。壊れていたらすぐ査定を出さなければならぬので、コンサルタントに調査、図面作成をしてもらった。取りあえず、通れないのを通れるようにするのは建設業者の方に直接、電話をした。特にひどかったのが、橋梁の橋台の背後が 1 メートルぐらい下がっていて、そこを無理やり擦り付けてとにかく通れるようにしてもらった。秋津川の堤防が、左岸でぱっくり割れて、口を開けていたんです。そこを通れないと困るということで、とにかく通れるようにしてもらった。

後藤：ここは駄目だ、ここは通れないという情報を誰が持ってきたんですか。

B 氏：私たちが確認に行くしかない。

後藤：自分で行って、やっているんですね。業者に頼まなかったのですか。

B 氏：業者任せにはできないので。

後藤：自衛隊が情報をくれることもなかった？

D 氏：それはありました。

B 氏：そうですね。人から教えられて現場に行くのはありました。

後藤：原則として職員の方 5 人が行ったわけですか。

B 氏：毎日ずっとその仕事です。現場の人間はもうずっと現場を回って、帰るにも帰れない。携帯で次はここに行ってという具合で、夕方まで暗くなるまでずっと現場を回っていた。

柳原：22 社で協会という話はお伺いしましたが、実態として動いた業者はどのくらいですか。

B 氏：全部、動いていた。いろいろな事情、自宅が被災して動けない業者さんも数社ありました。

後藤：業者に通れるか通れないか、見てきてもらうことはやらなかった？

B 氏：それはなかったんじゃないですか。うちで全部見た。

A 氏：最後は確認して、ここをこうしてくれとかそういう指示をしていました。

山本(一)：橋梁の被害はありましたか。

A 氏：橋梁については、橋台と橋脚の一部がやられた。橋脚は、パイルベント形式のものがやられていました。

山本(一)：河川の被害は土堤の被害ということですか。

A 氏：うちで持っている河川は小河川です。国からいわせれば水路でしょうけど、災害査定に小河川の護岸を乗せました。

後藤：検証報告書に、避難所対応で人員が少なく、動けるものは 2 人一組で 2 班体制で回ったとあります。先ほどおっしゃったように、課長が 1 人残って、あとは 2 人一組で 2 班体制でずっと現地を回り続けたということですね。その次に、道路啓開作業についてというところなんですけど、地元の建設会社にパトロールをお願いし直接、現地確認を計画立案せずに作業を行うという形を取ったとあ

ります。現地調査はやって、大体どこに行ったら駄目なのかが分かっている、道路啓開をするために地元の建設会社さんにパトロールを改めて依頼されたということですか。

B氏：並行してやっています。職員だけでは足らなくて、地元の建設業者さんにも応急で取りあえず通れるようにやってくれということをお願いした。

後藤：取りあえず通れるようにというのは、計画立案せずにとという意味なんですね。図面も作らずに、メモも作らずに。

B氏：啓開したのが70戸ぐらい。個人の同意が必要です。立ち合いをして、それから啓開作業をする。その際に、やはり貴重品とかが出るので、問題が発生しないようにした。公費解体はその年の7月から始まりました。

後藤：この啓開作業っていうのは、地元の建設業者が判断してやっているように見えますが。

B氏：それはないです。

後藤：実際には無理なわけですね。所有者がいらっしゃるので。そういうことは町が出ていく。

B氏：建設業者は主に道路、路面の補修で、啓開作業は解体業協会に頼みました。

後藤：啓開は家をのけることですか？

B氏：私の認識では、啓開作業はそういうことで考えていました。段差は入れてない。本当は違うんでしょうけど。

山本(一)：連絡手段についてですが、役場内それから業者さんあるいは県などとの連絡手段は主に電話だったんでしょうか。

B氏：電話です。業者さんの場合は、もう連絡先は全部を把握しております。

A氏：ある時期から、町の現場に行く人間だけに携帯電話を渡されました。

後藤：それは、災害時の優先電話ですか？

B氏：そういうものではないと思います。個人の携帯に住民の方から直接かかってくるとなかなか対応も難しい。

山本(一)：地元の建設業者さんたちも被災されていたと思うのですが、現実的に稼働できない業者さんは22社のうち何社ぐらいあったのでしょうか。

B氏：ある程度対応できるのは、22社ぐらいの上位7、8社ぐらい。下のクラスになるともう家が壊れているので、それどころじゃないという方もいらっしゃいました。

山本(一)：家屋の撤去は町からの指示で解体業者が実施したということですね。

B氏：倒し方次第では、事故になったりいろんな問題が発生したりするので。

後藤：その解体業者は町の中にあつたのですか。

B氏：熊本県の解体業協会がございまして、そこ事務局の方に1人常駐していただいた。その方に業者の調整をしてもらった。どうしても車が通ったり、運搬するのに必要な道路だけにしました。それ以外は、公費解体にしないと、そのお金が町の財源上、非常に苦しいことになることが予測されたので。国費は出なかった。

後藤：起債ですか、町の借金。

B氏：返済は町独自でやって、いったん町が借金をして、その借金をした分の一部を交付税という形で国からくれる。

山本(一)：家をどける啓開作業についての優先順位というのは、これは通常、幹線、重要な道路からやっていくということでしょうけど、同意を得られたところから、手を付けたという面もあつたんですか。

B氏：やはり同意がないとできませんので。

山本(一)：いかに重要なところであっても、地権者が分からなかったら、後回しにせざるを得なかったということですか。

B氏：熊本高森線の方でどけられない家があって、バスの通行に支障をきたしたのですけれども。やはり同意がないと、こればかりは。

後藤：一応、車が通れるように、脇に押しやったんでしょう？

B氏：もう死に体の家、道は通れるけど、もう今にも落ちそうな家。

A氏：余震が続いたので、余震では倒れるかもしれない家に関しては優先的に中に押し込む。やっぱり中に押し込まないといけない。

B氏：作業の跡を見れば、結局がれきの山になっているんです。もう原型はとどめていないような状況で。安定するような形にするので、中から荷物を出すっていうのは、立ち合いの中でやらないとできないような状況で。

後藤：今後、例えば、法律を変えて、重要な路線の場合には、所有者が見つからなくても、撤去してもよいとおもいますか。

B氏：多分、法的には許されない。道路法では、雪道の車を動かすことがやっと改正なったところでしょう。1回の災害対応で、それは難しい。そういう行為の中で、住民の方が反感を買ったことがありました。何とか解決はしたんですけど。ちゃんと言って、立ち合いまできれいにして、ちゃんと取れば、中のものは出せたというお話。お金がまだ残っていたとか、貴重品があったとか、それをおまえらが勝手に壊したんだろうみたいに。その方は、立ち合いがこちらの不手際もあったので、できてなかった。同意は取っていたんですけど。

後藤：何度も同じようなこと聞きますけど、もし、避難所対応がなくて、職員が土木の業務に集中できれば、何人くらいやれたんですか？

B氏：避難所に行くのが土木系の職員じゃなくて、管理部門がいったが、そういう方もパトロールはできた。

後藤：ある程度、分かる人まで避難所へ行ったのですか。

B氏：そうです。早く帰してくれと言ったんですけども。そうじゃないと、現場が回らないので。ただ、その人が避難所で役目を果たしている、この人を抜いてしまうとやはり。避難住民の対応も大事じゃないですか。あまりにも多いものですから。

A氏：休みが取れたのも10月以降ぐらいですか。月1回か2回は休むとか。

山本(一)：啓開作業は応急復旧と連続しているというのが実態なんでしょうか。解体業者の作業以外、家屋をのけることも啓開作業の一貫ですよ。

B氏：家屋をのけた後、家屋の下の道路では側溝が破損し、路面に亀裂や段差ができていた。路盤まで被災していれば、査定で認められました。

A氏：そうですね。路盤までクラックが入っていれば、基本的には災害査定を取れますが、表層だけだと災害査定の対象になりません。沈下が大きいものについては、認めてもらった案件もある。

B氏：10メートル以内だったら1カ所扱い。

A氏：災害査定迅速化と簡素化を図るため、県がマニュアルを出され、それを査定官に配布されて、災害査定をやっていたと思います。

B氏：今回の熊本地震の熊本ルールを作っていただいたんです。査定に来られる査定官の方々には、そのルールを最初に説明して、査定に入るといったことだったんです。

A氏：それと、現場査定と机上査定があります。通常災害ですと、金額が300万ぐらいまでが机上査定。今回は、もう少し高い金額まで机上査定となりました。

B氏：ほとんど机上査定だった。

後藤：机上査定は書類だけ。

A氏：写真で。

後藤：現場査定は、現場に行ってやる。

B氏：現場を見て、書類も見られます。

A氏：非常に写真が重要視されています。

C氏：応急復旧行為っていうのは、あらかじめこれは応急処置で、後で国費を請求しますよっていうやり方で、そういう作戦の後にやらないといけない。取りあえず碎石入れとけ、亀裂は埋めとけとやったら、それは国の補助にはならないのです。応急で取ったのは、橋梁が落ちたので、これを撤去するというものだけです。

A氏：それぐらいだったですね。橋2カ所分ぐらいだったですね。

後藤：大きな段差があるとか、クラックが深いということでなければ、それは通常のメンテナンス工事で、町の費用でやってくださいということですか。

B氏：災害査定が1週間あるんですけど、その最終日か途中で、日常の維持管理をどうしているのか査定官に説明しなければなりません。

山本(一)：応急復旧する前の現場の状況写真は、必ず撮られていたんですか。

B氏：もちろんです。さっきも言いましたように、橋梁2カ所ぐらいですから。1橋は完全に落ち込み、もう1橋は橋脚がパイルベントでした。これも写真をきちんと撮って、こういう処置で壊しましたということで、費用を積み上げていった。

山本(一)：道路の段差にしても、車両が通行できるように、暫定的に埋めるあれありますよね。それも埋める前に必ず写真を撮りましたか。

B氏：最初にコンサルを決めて入っています。ほとんどは埋める前の写真を撮っています。ただ、間に合わないで、どうしても通りたいというところは、撮影前に埋めたところがあります。とにかく写真です。写真が勝負。どういうことだったのか。査定でここからここまでをお願いしますっていうところの写真があるかどうかということです。

A氏：撮り直しを言われたところもありました。

山本(一)：繰り返になってしまうんですけど、最初にパトロールをされて、次に業者さんに入っていて、なるべく通せるようにということで暫定的な処置をされたわけですね。そのときもある程度、段差がある、災害策定の対象になるようなところも通せるようにしたところも当然あると思います。暫定的な処置をするがために、災害査定ではじかれてしまった所はありますか。

A氏：そこまでちょっと覚えてないです。河川堤防に段差あって、そこは町道なので町で埋めて通れるようにしたところがあります。最終的には県が、堤防の管理道路ということで一帯的に復旧していただきまして、その辺りが認めていただいたんだと思いますが。

B氏：代行とかあったでしょう。

山本(一)：国の代行はなく、県の代行があったというようなことですか。

B氏：今まだやっているんです。13橋梁。

A氏：町が管理している橋梁が20橋ありまして、そのうちの13橋が県管理の秋津川に架かっています。県のほうに代行で13橋の復旧をお願いしているところです。

後藤：代行というのは、県に工事をお願いするものですか。

A氏：そうです。工事関係全て、発注からお願いしている。

B氏：厳密に言ったら、国の代行は全部、丸抱えで国がやっている。うちの場合は丸抱えじゃなくて、委託になります。査定設計書で、例えば2000万の査定を受けたら、2000万分をやってくださいという協定を町と県で結ぶんです。微妙にその辺が、国と県の関係とは違う。用地交渉などいろんな地元交渉がありますが、委託の場合は町の手間になる。

後藤：国の代行は費用がいくらかかっても国が全部負担する。

B氏：俵山などの開通が早かったじゃないですか。地権者確認も早い。

山本(一)：結果的に、現場の事故はなかったということですか。万が一のことを考えると、何か対処をしたほうがよかったですか。

B氏：普通でしたら、工事、請負の契約書、取り交わした上でやります。いろいろなリスクを契約書の中で保管、担保するものですけど、確かに何も無い状態でした。そういう意味ではおっしゃるように、ちょっと怖い面はありましたよね。作業中に、作業員けがしたような事故が、第三者に被害を被らせたときに、誰が賠償するのかとか、確かにあったのかな。協定を結ぶとか、そこまで考えたうえでやらせるべきだと、何かあったほうがいいのかと思います。

後藤：県と建設業協会とか協定を結んでおられますね。その中身は紳士協定となっていて、具体的に労働災害が起きたときにどうするか何も書いてない。

A氏：書いてないですね。

B氏：自然のお互いの関係だけで費用を担保するしかなかった。

後藤：災害当時、益城町は業者との災害協定を結んでいなかったそうですね。

B氏：県の益城の建設業組合とは協定を結んでいました。

後藤：結んでいたんですか。

B氏：お恥ずかしい話なんですけど。最近、見つけ出しました。建設業者を含めた防災会議で、建設業者から災害協定を結んでいると言われ、控えを見せてもらいました。

山本(一)：現時点で、それは生きているということなんですか。

B氏：協定は生きている。

柳原：それは、要請があれば調査するとか書いていますか。

B氏：書いてなかったと思う。応急処置とかそういうところ。多分、業者さんは県やいろいろなところとも結んでいるので、いざなんか起きたら、必ず益城町に来るかどうかが担保がないんですよね。測量会社さんなんかは、例えば、国交省あたりと協定を結んでいて、日常的に関係があって、何か起きたときは自動的に来るようになっているんです。地震があった4日後ぐらいに私たちが急に飛び込みで言っても、ちょっと忙しいのでという断り方をされました。

後藤：新潟県の業者さんで、中越地震の後、いろいろ協定を結んだ。そうすると、例えば、長岡のまちとか県とかで道路関係で業者さんが協定する。今度は河川関係で同じ業者さん協定する。一つの業者さんが三つも四つも協定を持っている。

B氏：いざというときのための協定はあるんでしょうね。町だけの災害だったら入っていけるんですけど、今回のような熊本県全体の災害となれば、あちこち何カ所も協定を結んでおられるので対応できなくなる。

山本(一)：協定書は建設業協会の益城町支部とのものですか。

B氏：益城町建設業組合。

柳原：町内、業者ですよ。

B氏：そうです。

後藤：上益城支部の業者と今の協定を改めて変えていくことは検討されているんですか。検証報告書を見ると、大規模災害時には職員の対応に限界があるから、関係機関との事前協定を結び、連絡体制や担当範囲の事前確認が必要であるとあります。それは具体的に進んでいますか。

B氏：建設業系では協定を進化させるという話は今のところありません。町としての動きとしては、いろいろな訓練やマニュアル化が非常に進んでいます。危機管理課をつくりました。去年、雨が降ったときもすぐに人を集めて、体制を整えました。

山本(一)：業界団体には22社あって、そのうち7、8社ぐらいは稼働できたということでしたが、窓口になる方がいらして、業者間の調整をしてもらえましたか。

B氏：業界団体に会長がいるので、本当なら会長がしてくれたらいいんですが、その会長自身も自分もそういう割り当てができないとか、会長自身も仕事をばんばんやっている人間ですから。同じ業界の会長とはいえ、あっちに行ってくれ、こっちに行ってくれっていう指示をすることは、それが一つの業務になるので、自分も緊急時の対応をしているわけで勘弁してくれみたいところはありました。

山本(一)：直接、町から業者さん一社一社に対して打診したわけですか。

B氏：手あたり次第に電話して、空いていますかという話を。

後藤：単位の大きい業者さんの組織だと、益城役場内でさぼくってことになりますよね。益城町クラスの業界になると、なかなかそこまではいかない。

柳原：大きいところで社員は何人ぐらいですか。

A氏：常時雇用の方は10人以下だと思いますけど。

B氏：7社か8社の上の3社ぐらいが県の割と大きい仕事ができる程度。

山本(一)：単価契約の道路の維持管理契約を結ばれている業者さんはあったんですか。

D氏：それは益城にはないです。県はやっていますが。

B氏：やろうかなと言っていたんですが。

後藤：草を刈ったり、ちょっとした舗装の穴を埋めたりというのはどうしているんですか。

D氏：職員がやっていました。職員が自ら。地震前までは、そうです。

B氏：小さい穴がよく訴訟に、損害賠償の対象になるんです。何回もあった。

後藤：町の職員の方は、大体、舗装の穴埋めもできる。

D氏：できます。

D氏：維持管理契約を結んでおけば別でしょうけど、自ら行ってやったほうが早いんです。

山本(一)：いちいち入札にしないといけないからですか。

D氏：そうです。

B氏：契約している間に、タイヤがパンクしてしまう。

山本(一)：建設業界とは協定があったってことですが、他の自治体や業界団体との災害時の協定は何かあったんでしょうか。

A氏：水道は水道協会。

B氏：今回は下水道協会がやってきたみたいです。水道協会は水道協会からも来ていると思います。

B氏：この熊本地震で国の方、県の職員、いろんな方とお話しする機会とかあったんです。阿蘇では熊本地震の復旧のために大型車が増えて、道路が沈下したり、壊れている。それを災害査定で何とか見

ていただけませんかと言ったら、そういうのは駄目、維持、管理だろうと、その場で国に断られた。熊本地震に起因したものでっていても、これは違うでしょうということでした。東北とはまた全然、違いますから。熊本地震の規模といますか。復興庁の直営じゃないのうちは。

A氏：国の力の入れようが、だいぶ違います。

山本(一)：町全体で、避難所に行かれた方が、人数が非常に多かった。益城の人口が3万4000人余りで、最大避難者数が1万6000人余りですので、約半分です。その原因というのは、家屋の倒壊は当然なんですけど、それ以外にライフラインが途切れたという理由が大きかったのでしょうか。

B氏：家屋の被害がたくさんあった。大規模盛土の滑動崩落による家屋の被害が多かった。また、中小河川のすぐ横に家が建っていて、中小河川が壊れて家が傾いたところあった。今、新築が結構進んでいるので、逆に仮設住宅が空いている状態です。期限の延長を3回しましたが、集約をする必要があるんじゃないかと言われている。

後藤：検証報告書の43の3のところに、被害情報の通信、通信の確保があります。「町では発災直後、建設課職員等による道路等公共インフラ関係で情報収集ができず、町消防団が救助、捜索業務終了後、町内における被害情報、状況収集を実施し、報告した」と書いてあります。建設課職員が道路等公共インフラ関係で情報収集をしなかったということなんでしょうか。

B氏：これは、何を言いたいかという、消防団員が町内において何百人いて、5分団あって、ピラミッド型の組織になっています。一番上の団長に連絡が集中するようなシステムです。団長が私たちと一緒に座っていきまして、結構、情報が入ってきました。水防の時と同様です。私たち職員だけでは、益城町全域をカバーするのが厳しいので、3日か4日ぐらいいは、昼夜を徹して消防団に現場に張り付いたり、交通規制のお手伝いをしてもらいました。消防団員のこの力ご存じですか、情報網はすごいなと当時も思っていました。

後藤：消防団の人たちが、自分たちで道具を持ち寄って、道路の穴を埋めるようなこともしましたか。

B氏：そういうのはなかったと思います。把握してないです。

後藤：西原村は集落単位で住民が道路の補修をした。

B氏：うちも、安永という地区で、地区のかたがたがトラクターや重機を出して、がれきをよけて何とか道路を通れるようにしたという話を後で聞きました。

後藤：益城町では、その1カ所ぐらい？

B氏：確かに、他にもやっていたところがあるかもしれませんが、報告はされていません。報告が入るのは、「こういうことをしたので金をくれ」という地元の業者さん。支払うことに関しての写真などの証拠出していただいて、金を支払ったような記憶あります。金の請求を役場にしないで、地区でやられていたんじゃないかなという気はします。

後藤：自分の家の前は自分でやりますもんね。

B氏：細い道では、ボランティア活動が盛んになったので、ボランティアの方が片付けてくれることもあった。LINEを使って、動画も撮って、報告もしていた。避難所で例えば紙おむつが不足しているとLINEで連絡が入ると、それを見ていた人がこっちにあるんで持っていきますとかやっていました。これ便利だな、災害でリアルタイムにやるので。

後藤：どうも、きょうは本当に、ご対応ありがとうございました。

一同：ありがとうございました。

(了)